

平成30年度  
事業評価一覧表



平成31年3月 五島市財政課

## ●事業評価一覧表の各欄について

1. 担当課名 … 当該事業の所管課を記載
2. 事業名 … 当該事業名を記載
3. 目的 … 当該事業の実施によりどういう状態を目指しているのか、その目標、目的を記載
4. 対象者 … 当該事業は、誰の、何のために実施するのか、その対象者を記載
5. 効果 … 当該事業の実績、事業効果を記載
6. 29年度決算額 … 29年度の決算額を記載
7. 30年度予算額 … 当初予算額を記載
8. 今後の方向性 … 以下の区分により記載

「現状維持」…次年度以降も継続して事業を行うもの

「拡大」…対象範囲、事業費等、次年度以降事業を拡大するもの

「縮小」…対象範囲、事業費等、次年度以降事業を縮小するもの

「廃止」…次年度以降事業を廃止するもの(休止を含む)

「見直し」…次年度以降も継続して事業を行うが、実施方法、事業費等の見直しが必要なもの

9. 左の方向性の理由 … 今後の方向性を決めた理由について記載

(お問い合わせについて)

事業評価一覧中、個別事業の内容に関するお問い合わせは、  
市役所の各事業担当課にお願いいたします。

(代表)TEL 0959-72-6111



## < 所管課別集計表(事業数) >

課名	現状維持	拡大	縮小	廃止	見直し	計
総務課 (P.1~3)	10		3	1	1	15
政策企画課 (P.3~5)	6	2				8
財政課 (P.5)		3				3
情報推進課 (P.7~9)	9				4	13
税務課 (P.9)	1					1
市民課 (P.9~13)	12		1	1		14
社会福祉課 (P.15~35)	74			2	5	81
長寿介護課 (P.35~45)	30	8	2	1		41
国保健康政策課 (P.45~63)	50	8	1		1	60
生活環境課 (P.63~69)	16	4			3	23
商工雇用政策課 (P.69~75)	11	3		3	5	22
地域協働課 (P.75~81)	13	3				16
再生可能エネルギー推進室 (P.81)	2	1				3
観光物産課 (P.81~87)	24	1	2	1	4	32
スポーツ振興課 (P.89~91)	12	1	1		2	16
農業振興課 (P.91~101)	33	1	1		2	37
農林整備課 (P.101~109)	21	5	2	5	2	35
水産課 (P.109~115)	18	1	3	1		23
建設課 (P.115~119)	11	8	3		3	25
管理課 (P.119~121)	6	1			1	8
水道課 (P.121~123)	2			1		3
消防本部(総務課) (P.123)	6	1				7
教育委員会(総務課) (P.125~129)	23	1	1			25
学校給食センター (P.129)					1	1
学校教育課 (P.129~135)	22	3				25
生涯学習課 (P.137~141)	18				5	23
文化会館 (P.141)	1					1
勤労福祉センター (P.141)	1					1
観光歴史資料館 (P.141)	2					2
図書館 (P.143)	2					2
農業委員会 (P.143)	5					5
議事事務局 (P.143)	1					1
富江支所 (P.145)	6					6
玉之浦支所 (P.145~147)	3					3
三井楽支所 (P.147)	4	1			1	6
岐宿支所 (P.149)	2					2
奈留支所 (P.149)	3	1				4
全体	460	57	20	16	40	593

平成30年度事業評価一覧表

担当課名	事業名	事業の概要			29年度決算額 (うち一般財源)
		目的	対象者	効果	
総務課	福江地区安全なわが街づくり推進会議運営費補助金	交通事故のない「ふるさと交通安全圏」の実現及び防犯思想の高揚を図るため、福江地区安全なわが街づくり推進会議に対し補助金を交付する。	市民（福江地区のみ）	交通安全・防犯のための安全教室の開催 防犯のための鍵かけ点検等活動の実施 ほか	96 (96)
総務課	交通安全母の会運営事業費補助金	女性の立場から交通安全活動を積極的に推進し、交通事故のない明るい家庭、明るい社会づくりに寄与するため、五島市交通安全母の会に対し補助金を交付する。	市民（児童生徒）	児童生徒の登校時における交通安全活動の推進	0 (0)
総務課	交通指導員会運営事業費補助金	五島市交通指導員相互の連携と協調を図り、五島市交通指導員の知識と技能の向上に努め、もって任務の完遂に資するとともに、交通安全行政の円滑な運営と進展に寄与するため、五島市交通指導員会に対し補助金を交付する。	市民	交通指導員数 42名 年4回の交通安全運動期間中の立哨活動のほか各イベントの交通指導を実施（延べ110件）	500 (500)
総務課	交通安全指導員設置費負担金	県内の交通安全推進のため配置している交通安全指導員の設置費用を各市町が負担している。幼児を対象とした交通安全教室や通学路の交通安全指導等により、交通安全の普及啓発を実施する。	市民	交通安全指導員数 42名 年4回の交通安全運動期間中の立哨活動の他、各イベントの交通指導を実施（延べ110件）	2,636 (2,636)
総務課	交通遺児学用品購入扶助事業	交通事故により、保護者を亡くした児童生徒に対し、学用品代として、毎月3,000円を支給し就学支援を行う。	市民（交通遺児及びその家族）	支給者対象者 H27年度 4名 H28年度 5名 H29年度 5名	180 (180)
総務課	高齢者参加・実践型交通安全教育推進事業	市内で発生する交通事故に高齢者が関連する割合が依然高いことから、高齢者交通事故防止対策の一環として、老人クラブ等を対象に、高齢者交通安全教室を実施する。	市民	高齢者交通安全教室参加者数 H27年度 150名 H28年度 169名 H29年度 122名	227 (227)
総務課	五島市防犯協会運営事業	防犯思想の普及と高揚を図ることを目的に、専従の事務職員を雇用し、悪質商法・振り込め詐欺被害防止のための高齢者宅訪問など啓発活動を中心に事業を実施する。	市民	五島警察署と連携した防犯啓発活動及び青少年の健全育成を目的とした柔剣道大会（隔年交互開催）の実施	3,624 (3,624)
総務課	下五島地区沿岸協会の負担金	沿岸犯罪や事故の予防、援助等への協力要請を行い、平穏で安全な郷土づくりに寄与する。	市民	啓発活動の実施	104 (104)
総務課	五島市暴力追放運動推進協議会負担金	暴力排除活動を推進し、暴力のない明るく安全で住みよい郷土の実現に努めることを目的としている。「暴力団排除条例」施行により、関係団体との連携が一層不可欠である。	市民	刑法犯罪件数の抑制 H27年度 118件 H28年度 108件 H29年度 100件	80 (80)

(単位：千円)

30年度予算額 (うち一般財源)	前回事業評価内容 (平成28年度実施分)		今回事業評価内容 (平成30年度実施分)	
	今後の方向性	左の方向性の理由	今後の方向性	左の方向性の理由
96 (96)	見直し	福江地区安全なわが街づくり推進会議は、福江地区と緑丘地区が一体となった福江地区住民と各種団体をもって組織され、地域の絆再生事業の対象事業とは別に組織されている。しかしその活動内容を見ると、必ずしも福江地区と緑丘地区が一体となって実施する必要性はなく、地域の絆再生事業に含めて実施することを検討する。	現状維持	平成29年度に福江地区安全なわが街づくり推進会議役員と協議を行った。推進会議はこれまで五島警察署をはじめとする各種団体と連携し活動を行っており、平成28年度には県民表彰を受賞している。よって、今後も継続した活動が必要であると判断し、補助金の見直しについては現状維持とした。
0 (0)	見直し	実質的な活動母体は、五島市PTA連合会の母親委員であり、通学路へのストップマークの設置が主な活動となっているが、その活動も各地区のPTAが実施していることから、PTAに対する活動助成等への変更など検討が必要である。	廃止	平成29年度に五島市PTA連合会と協議を行い、家庭及び学校の交通安全活動についてはPTAの予算をもって活動するものとし、平成29年度分から補助金を廃止することを決定した。
250 (250)	見直し	交通指導員は、交通安全運動期間中の立哨や市主催行事等での交通指導等の活動を行い、交通安全の推進に貢献しており、その活動は大きな意義がある。しかしながら会の運営については、大半が総会時の経費となっていることから必要性を検討する必要がある。	縮小	平成29年度に事業の見直しについて協議し、補助額については25万円とする事務局案を承諾した。
2,754 (2,754)	現状維持	幼児や児童を中心に交通指導等を実施しており、交通安全啓発の一助となっているため。	縮小	平成29年度から県内の状況等を調査し、平成30年8月の改選に合わせ人員の見直しを図り、42名の交通指導員数を25名に削減した。
108 (108)	現状維持	被害者の精神的、経済的負担を軽減する施策であるため。	現状維持	被害者の精神的、経済的負担を軽減する施策であるため。
284 (284)	現状維持	今後さらに高齢化が進むことで、高齢者への交通安全教室の重要性が高くなるため。	現状維持	今後さらに高齢化が進むことで、高齢者への交通安全教室の重要性が高くなるため。
394 (394)	現状維持	防犯協会は「安全安心なまちづくり」を進める中核となって活動している。また、犯罪は巧妙かつ多様化しており、市民の意識を高く維持するためにも市民に犯罪状況などの情報を提供し啓発活動を地域、市、警察、民間等が連携して行う必要がある。	縮小	定期監査の指摘により、防犯協会の事務職員については、市の嘱託職員として見直しを図り、負担金から人件費分を差し引いた額を交付することとした。
104 (104)	現状維持	海上保安庁や警察だけで全ての海域を警戒することは困難で、沿岸協会会員による支援は、密輸・密航などの犯罪抑止に大きく貢献するため。	現状維持	海上保安庁や警察だけで全ての海域を警戒することは困難で、沿岸協会会員による支援は、密輸・密航などの犯罪抑止に大きく貢献するため。
80 (80)	現状維持	暴力団排除を筆頭に、暴力対策への取組みを推進するため、当協議会を中心に関係団体との連携が必要不可欠と判断するため。	現状維持	暴力団排除を筆頭に、暴力対策への取組みを推進するため、当協議会を中心に関係団体との連携が必要不可欠と判断するため。

平成30年度事業評価一覧表

担当課名	事業名	事業の概要			29年度決算額 (うち一般財源)
		目的	対象者	効果	
総務課	長崎犯罪被害者支援センター負担金	犯罪被害者や遺族への支援・相談を目的とし、電話・面談による支援活動等を行っている。県内市町が長崎県市長会負担金等適正化委員会により承認された負担金を支出している。	県民	犯罪被害者・遺族への支援 H27年度 140件 H28年度 300件 H29年度 465件	27 (27)
総務課	自衛隊募集関連事業	自衛隊法第97条に定められた自衛官等募集事務の推進。	市民	自衛官等への就職・進学 H27年度 3名 H28年度 2名 H29年度 8名	39 (0)
総務課	県更生保護協会下五島支部負担金	更生保護事業法第3条の規定に基づき、市における更生保護事業の充実とその周知を図る。	市民	犯罪や非行を犯した者の更生や犯罪のない街づくりに対する市民意識の高揚が図られている。	1,808 (1,808)
総務課	県明るい社会づくり運動推進協議会負担金	長崎県明るい社会づくり運動推進協議会会員(市長は、本協議会顧問)として、国等と連携して明るい社会づくり運動を展開し、豊かな長崎県づくりを目指すことを目的とする。	県民	県内における奉仕活動や献血・青少年健全育成活動等を実施。	50 (50)
総務課	職員給与の支給	職員数の削減や、特殊勤務手当の見直し等実施し給与等の適正化を図る。	職員	職員給決算額(一般会計) H27年度 4,024,322千円 H28年度 3,878,993千円 H29年度 3,979,910千円 ラスパイレ指数 H27年度 97.8 H28年度 97.7 H29年度 97.3	3,979,910 (3,979,910)
総務課	職員福利厚生事業	職員の勤労意欲・労働能率の向上、労使関係の安定などを目的に実施する。	職員及びその家族	職員間の融和が図られ、労働環境の改善が期待される。 H27年度 ベトナム大会 参加者64名 H28年度 ソフトボール大会 〃 122名 H29年度 ソフトボール大会 〃 97名	18 (18)
政策企画課	ふるさとづくり寄附金関係事業	五島市のまちづくりに貢献または応援したい人々から広く寄附金を募り、寄附者から取受した寄附金を財源に各種事業を実施する。寄附者の五島市への思いを具現化することにより、多様な人々の参加による個性豊かで活力あるふるさとづくりに資する。	五島市外の寄附・納税者	寄附件数、金額 H27年度 5,465件、126,688千円 H28年度 6,349件、180,240千円 H29年度 4,463件、136,560千円	52,324 (0)
政策企画課	心のふるさと市民事業	市外在住の五島市出身者、五島市に興味のある方を対象に「心のふるさと市民」への登録を促進し、登録者を通じて五島市の様々な魅力を発信する。また、ふるさと大使の活動とあわせて、交流人口の拡大や物産振興等に繋げていく。	市外在住の市出身者、五島市に興味のある方	H30.3末現在の登録者数：21,313名 H26年度 新規登録者 888名 H27年度 新規登録者 499名 H28年度 新規登録者 308名 H29年度 新規登録者 349名	1,759 (1,090)
政策企画課	過疎・辺地対策関係事業	過疎地域の活性化及び自立促進の施策を効果的に実現できるよう全国及び県内の過疎地域と共同で活動するとともに調査・研究を行い、今後の過疎対策の推進に資する。	過疎団体 全国 797団体 長崎 13団体	過疎債ソフト事業への拡充 過疎債の対象施設の追加	615 (575)

(単位：千円)

30年度予算額 (うち一般財源)	前回事業評価内容 (平成28年度実施分)		今回事業評価内容 (平成30年度実施分)	
	今後の方向性	左の方向性の理由	今後の方向性	左の方向性の理由
27 (27)	現状維持	すべての市民が犯罪被害者になりうるものであり、県内全市が協力して取り組むべき事業であるため。	現状維持	すべての市民が犯罪被害者になりうるものであり、県内全市が協力して取り組むべき事業であるため。
65 (0)	現状維持	自衛隊法に基づく事務事業であり、自治体が自衛官募集事務の一部を行う必要があるため。	現状維持	自衛隊法に基づく事務事業であり、自治体が自衛官募集事務の一部を行う必要があるため。
1,700 (1,700)	現状維持	更生保護事業法に基づく事務事業であり、市内の更生保護事業の充実を図る必要がある。	現状維持	更生保護事業法に基づく事務事業であり、市内の更生保護事業の充実を図る必要がある。
50 (50)	現状維持	明るい社会づくり運動の一層の前進を図るため、地域の連携を深め、関係機関、団体協力のもと地域の特性に応じた活動を展開している。	現状維持	明るい社会づくり運動の一層の前進を図るため、地域の連携を深め、関係機関、団体協力のもと地域の特性に応じた活動を展開している。
3,939,441 (3,939,441)	見直し	第3次定員適正化計画に基づき、職員数の削減を行う。また、特殊勤務手当の見直し等に取り組む。	見直し	第3次定員適正化計画に基づき、職員数の削減を行う。また、特殊勤務手当の見直し等に取り組む。 H28.4.1 職員数 594人 H29.4.1 職員数 587人 H30.4.1 職員数 573人
80 (80)	現状維持	職員間の連携、コミュニケーションを深めることは、職員の一体感を生み、勤労意欲の向上及び労働能力の向上に繋がるため。	現状維持	職員間の連携、コミュニケーションを深めることは、職員の一体感を生み、勤労意欲の向上及び労働能力の向上に繋がるため。
135,515 (0)	拡大	ふるさと納税事業については、寄附額に対する過度な返礼品を控える旨の総務省通達もあるが、全国的に拡大傾向にあり、地方自治体の有力な財源となりつつある。今後、寄附額に対するポイント付与区分の見直しや返礼品である地元特産物の充実を図り、寄附者の増加に繋がるような環境整備を行っていく。	現状維持	平成29年度は寄附額が落ち込んだが、平成30年度は返礼品開発やPR、新規のポータルサイト導入が功を奏し、寄附額は平成28年度の2倍のペースである。今後も、五島市の魅力を発信できるような返礼品の開発、充実した使い道の検討、効率的なポータルサイトの運用により、寄附を募っていく。
3,047 (2,147)	見直し	心のふるさと市民の登録者数については、毎年新規登録があっているが、五島市からの情報発信にとどまり、初期の目的である交流人口の拡大や物産振興等に繋がっているとは言えない状況にある。そのため、今後はこれ以上の登録者数の増加を目指すのか、現登録者の活用方法などを具体的に検討する必要がある。	現状維持	市外在住の方が、五島市の情報を得る手段として、とても有効な制度である。五島の「今」や島外のイベント開催、メディア掲載(放送)の情報を定例のおたよりやメルマガに頼る方も多く、需要の高さを感じる。世界遺産登録を機に五島市を知った方からの問い合わせも相次いでおり、交流人口拡大にわずかだが貢献している。
1,158 (1,158)	現状維持	自治体単独で出来ないものを関係する自治体とともに協力して行っている。また、政策的なことも含まれており必要な経費と判断するため。	現状維持	自治体単独で出来ないものを関係する自治体とともに協力して行っている。また、政策的なことも含まれており必要な経費と判断するため。

平成30年度事業評価一覧表

担当課名	事業名	事業の概要			29年度決算額 (うち一般財源)
		目的	対象者	効果	
政策企画課	離島振興対策関係事業	離島地域の活性化及び自立促進の施策を効果的に実現できるよう、全国及び県内の離島地域と共同で活動するとともに調査・研究を行い、今後の離島対策の推進に資する。	離島振興実施団体 全国 112団体 県内 10団体	離島関係予算の充実 国境離島新法の成立	10,971 (10,971)
政策企画課	世界遺産登録推進事業	世界遺産登録を目指し、文化庁、県及び関係市町一体となって、新たな推薦書の見直し作業に努め、確実な登録を目指していく。また、官民一体となって周知・啓発に努め、市内外で積極的なPR活動に取り組み、さらなる文化遺産保護意識の醸成を図りつつ、交流人口の拡大にもつなげていく。	一般市民、観光客等	市内外への取り組みをPRすることにより、登録への機運醸成に繋がる。 構成資産(文化財)の恒久的な保護が図られる。	146,211 (96,607)
政策企画課	重要文化的景観保護推進事業	優れた文化的景観を有する久賀島の景観的価値を保全していくため、有識者から構成する整備活用委員会の指導・助言を受けつつ、公共事業等の景観デザイン管理を継続する。また、重要な景観構成要素と指定されている景観資源においては、国・県の指導・支援を受けながら、保全・整備を図っていく。	一般市民、観光客等	良好な景観の維持・保全 交流人口の拡大 旧五輪教会堂来訪者数 H26年度 480名 H27年度 6,190名	3,855 (1,179)
政策企画課	ジオパーク推進事業	五島の豊かな自然資源は、地球科学的にも重要な自然遺産である。これを保全し、教育やツーリズムに活用するジオパーク活動に取り組む。	一般市民、観光客等	「五島列島ジオパーク推進協議会」の設立 ジオパーク活動により、観光客や修学旅行生など交流人口の拡大や地域活性化につなげる。	2,857 (92)
政策企画課	土地利用対策関係事業	国土利用計画法による適正かつ合理的な土地利用の確保を図るための広報を行う。また、災害防止協定により、開発を行う企業が債務を履行しない場合の債務を担保するために質権を設定する。	一定面積以上の大規模な土地取引をする者等 開発行為を行う企業	土地取引に係る届け出の周知 債務を履行しない場合の債務の担保	135 (0)
財政課	公共施設等総合管理計画推進事業	現在、五島市が保有する公共施設の保有量を適正規模まで縮減することを目的とする。現在、人口1人当たりの床面積は9.09㎡/人であるが、これを類似団体と同程度まで減らしていく。	市民、職員	五島市公共施設等総合管理計画では、今後40年間で公共施設の総床面積の40%を削減し、施設の更新費用を削減することを目標としている。 H27年度 0円 H28年度 5,724千円(計画策定) H29年度 0円	0 (0)
財政課	遊休資産の財産処分推進事業	今後活用の見込みのない遊休資産を売却し、又は貸し付けることにより、当該資産に係る管理費を抑制するとともに、売却費又は貸付料により市の一般財源を確保する。	市民等	売却費又は貸付料により市の一般財源を確保する。 H27年度(売却) 6,021千円 (貸付) 10,119千円 H28年度(売却) 675千円 (貸付) 9,230千円 H29年度(売却) 5,081千円 (貸付) 9,985千円	15,066 (15,066)
財政課	市役所本庁舎整備事業	耐震基準を満たしていない本庁舎本館棟について、建築物の耐震改修の促進に関する法律に基づき、防災拠点建築物として地震に対する安全性向上を図るため、建替えを行う。	市民、職員	庁舎の耐震化が図られることで、安心して庁舎を利用でき、災害時の復興拠点施設としての役割を果たすことができる。 事業費 H27年度 8,046千円 H28年度 1,836千円 H29年度 108,697千円	108,697 (24,245)

(単位：千円)

30年度予算額 (うち一般財源)	前回事業評価内容 (平成28年度実施分)		今回事業評価内容 (平成30年度実施分)	
	今後の方向性	左の方向性の理由	今後の方向性	左の方向性の理由
16,657 (15,362)	現状維持	離島地域の活性化のための施策の推進、予算の確保等を行うために、全国及び県内の離島地域と共同で活動している。また、政策的な経費も含まれており必要と判断するため。	現状維持	離島地域の活性化のための施策の推進、予算の確保等を行うために、全国及び県内の離島地域と共同で活動している。また、政策的な経費も含まれており必要と判断するため。
210,454 (171,941)	現状維持	世界遺産関連事業は、登録後においても構成資産の適切な保存管理が求められており、また、交流人口の拡大、地域振興策に大いに寄与する事業であるので、継続して事業推進を図っていく必要がある。	現状維持	世界遺産登録において、ユネスコの諮問機関であるイコモスや世界遺産委員会においても、資産の適切な保全管理が求められている。登録後においても、保全管理の基礎資料となる図面記録化作業、景観保全のための修景整備など、継続して事業推進を図っていく必要がある。
4,816 (1,596)	拡大	今後は、久賀島内における公共事業等の景観コントロールを継続しつつ、重要な景観要素の保全・整備(旧五輪教会堂周辺の環境整備など)を図っていく必要がある。さらに、世界遺産候補の構成資産である『奈留島の江上集落』においては、世界遺産登録で求められる資産の保護措置を完全なものとするため、久賀島同様に奈留島全体を国の重要文化的景観選定を目指し、保存調査、保存管理計画の策定などに取り組んでいく必要がある。	拡大	今後は、久賀島内における公共事業等の景観コントロールを継続しつつ、重要な景観要素の保全・整備(旧五輪教会堂周辺の環境整備など)を図っていく必要がある。さらに、世界遺産候補の構成資産である『奈留島の江上集落』においては、世界遺産登録で求められる資産の保護措置を完全なものとするため、久賀島同様に奈留島全体を国の重要文化的景観選定を目指し、保存調査、保存管理計画の策定などに取り組んでいく必要がある。
23,523 (0)	-	-	拡大	平成31年度の日本ジオパーク認定申請向け、ジオサイトの整備、学校教育への活用、ガイド育成など、ジオパーク活動としての取組を拡大する必要がある。
135 (0)	現状維持	引き続き、土地取引に係る住民への周知や、枕島で行っている開発業者の債務を担保するための必要な手続きを行う。	現状維持	引き続き、土地取引に係る住民への周知や、枕島で行っている開発業者の債務を担保するための必要な手続きを行う。
0 (0)	-	-	拡大	過去に建設された公共施設等が、今後大量に更新時期を迎える一方で、市の財政状況は依然として厳しい状況にある。また、人口減少により今後公共施設等の利用状況が変化していくことが予想される中で、施設全体の適正配置を検討する必要がある。平成31年度に計画の進捗管理等を行うための公共施設マネジメント支援システムの導入を予定しており、目的達成に向けて取組を進める。
0 (0)	-	-	拡大	公共施設の統廃合により生じた余剰地や既にある遊休資産等について、将来的に利用計画がない場合には、積極的に民間への売却や貸付けを行うことにより、効果的な資産の活用に取り組む必要がある。
708,455 (33,249)	-	-	拡大	本庁舎本館棟は、震度6強規模の大規模な地震に対して倒壊または崩壊の危険性が高い建物であることが判明しており、市の行政運営や防災・災害復興拠点としての庁舎機能を満たしていないため、早急な耐震化が必要である。

平成30年度事業評価一覧表

担当課名	事業名	事業の概要			29年度決算額 (うち一般財源)
		目的	対象者	効果	
情報推進課	自主制作番組放送・制作委託事業	情報通信基盤を活用して、市民が行政情報を迅速・的確に得ることができるような状態にする。	市民 (CATV加入世帯)	CATV加入世帯数 H27年度末 10,144世帯 H28年度末 10,084世帯 H29年度末 10,079世帯	22,629 (22,629)
情報推進課	映像配信システム機材のリース事業	自主制作番組をデジタルハイビジョンで放送する。	市民 (CATV加入世帯)	CATV加入世帯数 H27年度末 10,144世帯 H28年度末 10,084世帯 H29年度末 10,079世帯	796 (796)
情報推進課	データ放送委託事業	テレビのデータ放送機能を活用し、交通情報やイベント情報など身近な情報を迅速に伝えることで、便利と感じる市民を増やす。	市民 (CATV加入世帯)	CATV加入世帯数 H27年度末 10,144世帯 H28年度末 10,084世帯 H29年度末 10,079世帯	1,244 (1,244)
情報推進課	広報ごとう作成委託事業	編集作業を委託し職員数を減らすことで人件費を削減。また、専門業者に委託することで誌面を充実させ、広報誌を見る市民やふるさと市民等の満足度を高める。	市民、ふるさと市民	配付部数 H27年度 月19,600部 H28年度 月19,200部 H29年度 月18,800部	10,435 (7,238)
情報推進課	広報戦略策定事業	戦略的な情報発信や市民等との効率的な意思疎通を可能とする方策を実行し、市民や市外ターゲットの五島市への愛着・推奨意欲を高めることで官民協働の基盤をつくる。	市民、市外ターゲット	H28年度～H29年度 五島市P R 指針 (広報戦略) 策定 H30年度～ 五島市P R 指針の推進	2,578 (1,289)
情報推進課	ホームページリニューアル事業	ホームページを、市民や市外ターゲットの信頼を確保するための「情報の着地点」として機能させるため、アクセシビリティへの配慮やブランド・メッセージを含め市の状況に応じた情報分類等を実施する。	市民、市外ターゲット	H28年度 リニューアル事前準備作業→ファイル解析、必要機能検討 H29年度 リニューアル事前準備作業→ログ解析、必要機能検討、情報分類の見直し、サイト構造の設計、調達仕様書の作成 H30年度 リニューアルプロジェクト	6,996 (3,498)
情報推進課	長崎県自治体クラウドサービス利用事業	市民体育館、文化会館、保健センターなど公共施設の市民への貸し出しの管理や、会議室などの予約状況の確認、市民や職員向けにインターネットでアンケートなどを行うことができる。	市民、職員	公共施設予約システム H27年度 施設登録数 35件 利用回数 10,627回 H28年度 施設登録数 35件 利用回数 14,225回 H29年度 施設登録数 35件 利用回数 14,719回  Webアンケートシステム H27年度 35件 H28年度 39件 H29年度 58件	780 (780)
情報推進課	地域イントラネット基盤システム保守事業	ウィルス感染や情報が流出することなく、行政事務を行うことができる。	市民、職員	行政事務の効率化。セキュリティレベルの堅持。	5,638 (5,638)

(単位：千円)

30年度予算額 (うち一般財源)	前回事業評価内容 (平成28年度実施分)		今回事業評価内容 (平成30年度実施分)	
	今後の方向性	左の方向性の理由	今後の方向性	左の方向性の理由
24,209 (24,209)	見直し	現在、1チャンネル貸し切り24時間放送で、同じ番組を7回繰り返し放送している。取材対象がCATVと重なることも多く、CATVとのすみわけや予算削減のため、CATVチャンネルを時間単位で借り、週1回の放送にするなど、放送形態のあり方を検討する余地がある。	見直し	平成29年6月から、放送形態を変更。(変更前)1チャンネル貸切:3時間枠を1日7回放送(変更後)各社のチャンネルを2時間借用:1日1回放送⇒H28・H29比較/決算ベース:▲2,049千円CATVとのすみ分けやさらなる予算削減を考える場合、県政番組スタイルが望ましい(3分番組を週1本放送など)。今後、市民のニーズを確認しながら方向性を検討する必要がある。
415 (415)	現状維持	現リース契約の期間が満了するのは平成29年2月末。防災情報等緊急情報を発信するメディアとして一定の役割を担っていることから、現状維持が妥当と考える。放送形態の変更により、構成の縮小および予算削減が可能な場合は、見直し余地がある。	見直し	平成29年6月から配信を廃止。編集システムのみリース。デジタルハイビジョン画質の番組パッケージを、HDDを用いて各CATVに届ける仕組みに変更する。⇒H28・H29比較/決算ベース:▲2,838千円編集機器リースは、平成34年5月に終了。編集機器リース廃止について検討の余地がある。
1,244 (1,244)	現状維持	データ放送は、平成28年3月に廃止されたI P告知放送の代替手段としての役割を果たしている。	現状維持	データ放送で配信している番組は以下の5つ。 ①交通情報 ②イベント情報 ③行政からのお知らせ ④緊急情報 ⑤ごとうチャンネル番組表 現状を維持しながら、活用状況調査等でニーズを把握し、データ放送の性質をふまえ、予算削減の観点から、今後の方向性を検討する必要がある。
13,738 (10,960)	現状維持	市民参加や市民との協働によるまちづくりには、情報の共有は欠かせない要素である。市がどんなまちづくりを目指しているのか、市民に届くように伝えるには、定期的に発行し全世帯に届く広報紙の役割は重要である。	現状維持	市民参加や市民との協働によるまちづくりには、情報の共有は欠かせない要素である。市がどんなまちづくりを目指しているのか、市民に届くように伝えるには、定期的に発行し全世帯に届く広報紙の役割は重要である。
2,578 (1,289)	-	-	現状維持	平成29年度末に、五島市P R 指針 (広報戦略) を策定し、平成30年度以降、指針に基づき取り組んでいる。
14,186 (7,093)	-	-	現状維持	平成29年度までリニューアル準備作業に取り組んおり、平成30年度からリニューアルプロジェクトを実施する。
766 (766)	現状維持	スポーツ振興課、生涯学習課、健康政策課、市長公室、観光物産課、情報推進課、総務課などで利用している。長崎県が運営するクラウドシステムで、庁内にサーバ機器の設置が不要のため、電気代、無停電電源装置などの維持管理が発生しない。民間のシステムではないため安価であり、現状維持が妥当と考える。	現状維持	公共施設予約システムは平成28年度以降、年間14,000回を超える利用があっており、Webアンケートシステムも市ホームページ上でアンケートを実施するなど、住民サービスの向上および事務効率化が図れており、現状維持が妥当と考える。
7,234 (7,234)	現状維持	行政事務の効率化に欠かせないシステムであるとともに、強固なセキュリティを堅持するため必要である。	現状維持	行政事務の効率化に欠かせないシステムであるとともに、強固なセキュリティを堅持するため必要である。

平成30年度事業評価一覧表

担当課名	事業名	事業の概要			29年度決算額 (うち一般財源)
		目的	対象者	効果	
情報推進課	電算共同化システム維持管理事業	共同化システムを利用することで、運用に係る費用を大幅に削減し、行政事務を効率的かつ円滑に行うことができる。	市民、職員	当システムの使用により膨大な業務を、最小の職員数で即時に行うことができる。また、パッケージソフトウェアを活用することにより低コストで、運用性及び保守性の高い効率的な業務を行うことができる。	37,777 (37,777)
情報推進課	グループウェア（サイボウズガルー）保守委託事業	メール、ファイル管理、スケジュール、掲示板などの機能により業務を円滑、かつ効率的に行うことができる。	職員	業務の円滑化、効率化	1,458 (1,458)
情報推進課	特定個人情報提供等関連事務委任交付金	地方公共団体情報システム機構がマイナンバーの情報連携に係る「特定個人情報の提供の求め等に係る電子計算機の設置等関連事務」を行うための交付金。	市民、職員	住民サービスの向上	1,445 (1,445)
情報推進課	地図情報システム（STAFil）保守事業	エクセルデータで管理している地番、所有者その他の行政事務で必要となる情報を国土調査の成果である地籍図や航空写真とリンクして表示させることができることから、現地確認や市民からの問い合わせなどに効率的に対応することができる。	市民、職員	業務の円滑化、効率化	486 (486)
情報推進課	光情報通信網運営事業	五島市光情報通信網を維持管理する。	e-むら事業エリア内の市民	地理的・時間的な情報格差の解消 対象世帯数 H27年度末 8,329世帯 H28年度末 8,235世帯 H29年度末 8,087世帯	187,514 (43,622)
税務課	徴収率向上対策事業	自主財源の確保と市民負担の公平性の観点から、収納率の向上を図る。納期内納税の周知徹底、滞納整理の強化。	市税及び国民健康保険税の納税者	一般市税収納率、県内順位 H27年度 86.14% 県下20位 H28年度 91.11% 県下18位 H29年度 91.90% 県下18位 国民健康保険収納率 H27年度 74.98% 県下17位 H28年度 77.19% 県下17位 H29年度 77.72% 県下17位	3,785 (1,475)
市民課	郵便局住民票等交付窓口事業	五島市の支所及び出張所から離れた地域に住む住民の方が、住民票等の行政発行証明を取得する際、約30分程の移動を余儀なくされている。この対象地域の方々の利便性を向上する。	川原、二本楠、荒川、柏、黒瀬郵便局管内の住民	戸籍、納税証明、住民票の写し、戸籍の附票、印鑑証明の5種類の証明書を郵便窓口に来られた本人に交付する。 交付件数 H25年度：75件（H26.1から開始） H26年度：175件 H27年度：151件 H28年度：96件 H29年度：94件	64 (64)

(単位：千円)

30年度予算額 (うち一般財源)	前回事業評価内容 (平成28年度実施分)		今回事業評価内容 (平成30年度実施分)	
	今後の方向性	左の方向性の理由	今後の方向性	左の方向性の理由
37,789 (37,789)	現状維持	5年間で1億8千万円程度の経費削減が見込まれる電算共同化システムへH26年度にリプレースしており、現状維持が妥当と考える。	見直し	平成31年度にハードウェアの更新、および住民情報、健康管理など一部の業務システムをクラウド化する予定である。このことにより、従来通りサーバを自庁へ設置する方式よりハードウェアの規模が縮小でき、更新費および5年間の維持管理費の総額が600万円程度削減できる見込みである。
1,555 (1,555)	現状維持	行政事務の効率化に欠かせないシステム。平成26年度にネットワーク用の仮想化サーバにグループウェアを移行したことにより、サーバの更新及び保守費用を削減した。	現状維持	メール、ファイル管理、スケジュール、掲示板などの機能があり、事務の効率化に欠かせないシステムである。平成26年度に地域イントラネット基盤システムのハードウェア上にサイボウズを移行したことにより500万円程経費削減しており、現状維持が妥当と考える。
1,926 (1,926)	-	-	現状維持	マイナンバー制度の円滑な運用を行うために必要であり、現状維持が妥当と考える。
486 (486)	-	-	現状維持	経費を削減するため、各課が個別に導入していた地図情報システムを平成27年度に統合化した。税務課、農業振興課、農林整備課、水道課などで利用しており、現状維持が妥当と考える。
206,866 (47,779)	現状維持	テレビやインターネット、本庁と支所間の行政ネットワークに活用しており、市民生活や行政事務の効率化に欠かせない設備であるため。	見直し	年間の維持管理経費に約85,000千円を要していること、設備更新等に相当な経費がかかることなどから、管理方針を見直した結果、平成31年4月に民間企業へ譲渡する。
4,654 (931)	現状維持	次の取組みの強化を図り、滞納繰越分の縮減を図りながら更なる収納率向上を目指す。 ・預貯金、各種保険、給与、年金、不動産、動産等の徹底した財産調査を実施する。 ・財産調査に基づく納税指導により、納税計画をたてさせ自主納付を促す。 ・ファイナンシャルプランナーによる生活再建納税相談への斡旋。 ・納税資力があながながら納付しない滞納者に対しては、検索による差押えを含め各種財産の差押えを行う。 ・明らかに納税資力がないと判断される滞納者に対しては、滞納処分執行停止を行う。 ・長崎県地方税回収機構と連携し、高額滞納者へ滞納整理を進める。更に徴収職員の徴収技術向上のため各種研修へ参加し研鑽に努める。	現状維持	次の取組みの強化を図り、滞納繰越分の縮減を図りながら更なる収納率向上を目指す。 ・預貯金、各種保険、給与、年金、不動産、動産等の徹底した財産調査を実施する。 ・財産調査に基づく納税指導により、納税計画をたてさせ自主納付を促す。 ・ファイナンシャルプランナーによる生活再建納税相談への斡旋。 ・納税資力があながながら納付しない滞納者に対しては、検索による差押えを含め各種財産の差押えを行う。 ・明らかに納税資力がないと判断される滞納者に対しては、滞納処分執行停止を行う。 ・長崎県地方税回収機構と連携し、高額滞納者へ滞納整理を進める。更に徴収職員の徴収技術向上のため各種研修へ参加し研鑽に努める。 ・口座振替納税及び延滞金徴収による納期内納税の推進。
256 (256)	現状維持	市の窓口から離れている住民の利便性確保のため、特定郵便局に設置した証明発行窓口を今後も維持する必要がある。	現状維持	市の窓口から離れている住民の利便性確保のため、特定郵便局に設置した証明発行窓口を今後も維持する必要がある。

平成30年度事業評価一覧表

担当課名	事業名	事業の概要			29年度決算額(うち一般財源)
		目的	対象者	効果	
市民課	マイナンバーカード申請・交付事務事業	平成27年10月から施行されたマイナンバー制度に伴い、通知カードの配布及びマイナンバーカードの申請・交付に関する事務処理を行う。	市民	社会保障、税、災害分野で利活用するマイナンバーについての、通知カードの住民への交付及び申請されたマイナンバーカードの受付・交付を行う。 マイナンバーカード交付件数 H27年度 2,002枚 H28年度 1,732枚 H29年度 1,252枚	2,063 (0)
市民課	男女共同参画推進事業	家庭・職場・その他様々な場面での男女共同参画の推進	市民	男女共同参画意識の向上 H27年度 下五島地域男女共同参画促進会議開催 、DV防止講演会・女性活躍推進センター講演会、男女共同参画計画策定に向けたアンケート実施 H28年度 第3次五島市男女共同参画計画書の策定、下五島地域男女共同参画促進会議開催、DV防止講演会開催 H29年度 下五島地域男女共同参画促進会議開催	19 (19)
市民課	女性活躍推進事業補助金	地域における女性の活躍を推進するため、男女共同参画地域活動促進会議の活動に対して補助を行う。	男女共同参画下五島地域活動促進会議	男性の家庭参画をテーマに男の料理教室「逆バレンタイン大作戦!!」の実施、広報ごとうへ男女共同参画コラムの連載	66 66
市民課	市町内会連合会運営費補助金	市役所と住民とのパイプ役を担っていた各町内会の活動を支援し、自治意識の高揚、コミュニティの場の提供、安全で快適な住民生活の確保に資する。	地区住民・町内会長・各地区町内会連合会	町内会及び各地区町内会連合会の円滑な運営 補助額 H27年度：363千円 H28年度：363千円 H29年度：363千円	363 (363)
市民課	街路灯電気料金補助金	街路灯を管理する団体にその電気料金を補助することにより、管理をやすくし、防犯活動を推進する。それにより、地域住民が夜間に安全に通行でき、かつ犯罪の発生を抑制し、安全安心な生活を送れるようにする。	地域住民・商店街等	補助額 H27年度 1,431千円 H28年度 1,283千円 H29年度 1,245千円	1,245 (1,245)
市民課	地区住民センターに係る維持管理事業	住民相互の絆を深めるため、各地区にコミュニティの場を提供する。なお、地区外の住民も申請により利用できる。	市民	利用人数 下大津 H28年度 2,035人 H29年度 2,475人 上大津 H28年度 1,355人 H29年度 1,638人 三尾野 H28年度 442人 H29年度 672人 松山 H28年度 11,916人 H29年度 9,054人 野々切 H28年度 1,086人 H29年度 865人 赤島 H28年度 123人 H29年度 135人 黄島 H28年度 171人 H29年度 165人 伊福貴 H28年度 2,169人 H29年度 2,537人 前島 H28年度 267人 H29年度 189人	11,026 (6,926)

(単位：千円)

30年度予算額(うち一般財源)	前回事業評価内容(平成28年度実施分)		今回事業評価内容(平成30年度実施分)	
	今後の方向性	左の方向性の理由	今後の方向性	左の方向性の理由
2,538 (0)	現状維持	マイナンバー制度については、法定受託事務であり申請、交付事務については国の交付金があるため、交付金がある間は現状維持とする。	現状維持	マイナンバー制度については、法定受託事務であり申請、交付事務については国の交付金があるため、交付金がある間は現状維持とする。
102 (102)	現状維持	五島市の人口減少対策として、出産適齢人口の増加及び男女共同参画意識の向上を目指し、啓発活動を続けていく必要があるため。	現状維持	五島市の少子化対策として、男女共同参画意識の向上により子供を産み育てる環境の整備を目指し、啓発活動を続けていく必要がある。
100 100	現状維持	活動促進会議に対して、県より補助金を交付することを義務付けられており、女性活躍推進のため、啓発活動を続けていく必要があるため。	現状維持	促進会議に対して、1回目の研修会の講師派遣に関する経費と事業開催時のチラシ印刷等は県が支出し、それ以外の部分についての支出を市に求められている。女性活躍推進のため、啓発活動を続けていく必要がある。
363 (363)	現状維持	町内会及び各地区町内会連合会の円滑な運営のため。	現状維持	町内会及び各地区町内会連合会運営能力の向上を目指す必要がある。
1,284 (1,284)	現状維持	地域住民が夜間に安全に通行でき、安全安心な生活を送れるよう、継続して行う必要がある。	現状維持	町内会が設置する街路灯以外の街路灯で、地域住民が夜間に安全に通行でき、安全安心な生活を送れるよう、今後も継続して行う必要がある。
7,815 (7,815)	見直し	人口が減少し、市の財政が厳しくなる中で、市内に多数ある類似施設の在り方を検討する必要がある。	現状維持	公共施設等総合管理計画を踏まえ、地域に必要と判断された施設について、継続して市が管理を行う必要がある。



平成30年度事業評価一覧表

(単位：千円)

担当課名	事業名	事業の概要			29年度決算額 (うち一般財源)
		目的	対象者	効果	
市民課	防犯灯管理事業	地域住民が夜間に安全に通行でき、かつ犯罪の発生を抑制し、安全安心な生活を送れるようにするため、合併前旧5町で維持管理していた防犯灯の維持管理を行う。	支所地区の地区住民	防犯灯基数 H27年度 670基 H28年度 624基 H29年度 586基	2,459 (2,459)
市民課	奈留地区多目的交流センターに係る維持管理事業	地区の集会施設、葬祭場として利用する。	奈留地区住民	奈留地区のコミュニティーの場、葬祭場として利用する。 葬祭場として利用した件数 H27年度 0件 H28年度 1件 H29年度 2件	585 (585)
市民課	交通災害共済事業	市民が少額の掛金で、交通災害時に見舞金を受け取ることができる。	市民	加入者数 H27年度 3,671人 H28年度 3,405人 H29年度 3,150人 支払実績 H27年度 6人、1,135,000円 H28年度 8人、506,000円 H29年度 1人、10,000円	398 (126)
市民課	行旅病人及び行旅死亡人対策事業	行旅病人及び行旅死亡人を救護し、扶養義務者に円滑にお繋ぎする。	行旅病人、行旅死亡人及びその扶養義務者	対応実績 H27年度 0件 H28年度 0件 H29年度 0件	0 (0)
市民課	五島地域人権啓発活動ネットワーク協議会事業	地域密着の人権啓発活動を行い、人権尊重の理念に対する正しい理解及び人権尊重思想の普及高揚を図る。	市民	活動内容 H27年度 人権フェスティバル開催 人権の花運動開催 H28年度 人権フェスティバル開催 人権の花運動開催 H29年度 人権フェスティバル開催 人権の花運動開催	280 (0)
市民課	人権擁護委員協議会運営費助成事業	市民の基本的な人権の擁護及び人権思想の高揚を図る。	市民	特設人権相談所の開設延べ回数 H27年度 16回 H28年度 15回 H29年度 15回	44 (44)
市民課	消費生活対策事業	市民へ消費者トラブルに遭わないための知識を習得していただき、消費者契約に関する被害を減らす。消費者が被害にあった場合に、適切な対応を受けられる環境をつくる。	市民	消費生活相談件数 H27年度 226件 H28年度 215件 H29年度 265件 被害救済金額 H27年度 6,645千円 H28年度 2,652千円 H29年度 11,872千円	1,875 (158)

30年度予算額 (うち一般財源)	前回事業評価内容 (平成28年度実施分)		今回事業評価内容 (平成30年度実施分)	
	今後の方向性	左の方向性の理由	今後の方向性	左の方向性の理由
2,698 (2,698)	縮小	防犯灯が修理不能になった場合は廃止され、町内会等所有の街路灯として管理してもらう取り決めがあり、防犯灯の基数は年々減少することが予想されるため。	縮小	防犯灯が修理不能になった場合は廃止され、町内会等所有の街路灯として設置、管理してもらう取り決めがあり、防犯灯の基数は年々減少しているため。
463 (463)	廃止	葬儀場、会議室及び前島渡船待合所としての利用実績の減少等の要因により、廃止し、普通財産に所管替える。	廃止	集会施設や葬儀場としての利用実績の減少により、廃止の検討中であるが、夏祭りや奈留島体験交流協議会等の需要があり、地区住民の意見聴取等慎重な対応が必要である。
350 (0)	現状維持	多くの市民の加入を促すため、引き続き広く周知する。	現状維持	多くの市民の加入を促すため、引き続き広く周知する必要がある。
491 (0)	現状維持	行旅病人及び行旅死亡人取扱法により、行旅病人及び行旅死亡人の救護義務が所在地市町村にあるため。	現状維持	行旅病人及び行旅死亡人取扱法により、行旅病人及び行旅死亡人の救護義務が所在地市町村にあるため。
280 (0)	現状維持	人権尊重の理念に対する正しい理解及び人権尊重思想の普及を図る必要がある。	現状維持	人権尊重の理念に対する正しい理解及び人権尊重思想の普及を図る必要がある。
44 (44)	現状維持	基本的な人権の擁護及び人権尊重の普及を図る必要がある。	現状維持	基本的な人権の擁護及び人権尊重の普及を図る必要がある。
1,103 (307)	現状維持	高齢者の独り暮らし世帯の増加もあり、年々増加する相談件数や、高度化・巧妙化する消費者トラブルに対応するため、継続して行う必要がある。	現状維持	高齢者の独り暮らし世帯の増加もあり、年々増加する相談件数や、高度化・巧妙化する消費者トラブルに対応するため、継続して行う必要がある。

平成30年度事業評価一覧表

(単位：千円)

担当課名	事業名	事業の概要			29年度決算額(うち一般財源)
		目的	対象者	効果	
社会福祉課	市社会福祉協議会運営費等補助金	五島市社会福祉協議会は、誰もが安心して暮らせる「福祉のまちづくり」を目指し、地域住民やボランティア、社会福祉・保健・医療等の関係者、行政等の協力を得ながらともに考え実行していく民間の社会福祉団体であるが、財政的基盤が脆弱なため、地域福祉に関する人件費等の補助を行う。	五島市社会福祉協議会、市民	老人福祉推進事業 ふれあいいきいきサロン参加者数 H27年度 7,380人 H28年度 6,940人 H29年度 7,103人  青少年福祉推進事業 市内各小中高生を対象にした福祉体験学習の参加者数 H27年度 735人 H28年度 309人 H29年度 493人  総合福祉推進事業 GOTOふれあいまつり参加者数 H27年度 400人 H28年度 250人 H29年度 600人  各種募金活動の実施	89,952 (89,952)
社会福祉課	市民生委員児童委員協議会活動費補助金	民生委員とは、社会奉仕の精神をもって常に住民の立場にたって相談に応じ、必要な援助を行うことにより社会福祉の増進に勤めるものと規定されている。過疎化、高齢化の著しい本市にとって、独居高齢者の増加、児童等の虐待等の事例が顕著化する中で、民生委員の活動を通して早期発見に努めるための活動費及び委員のスキルアップを図る研修等を実施するための支援を行う。	民生委員、主任児童委員	相談・支援件数 H27年度 5,890件 H28年度 5,254件 H29年度 4,367件	11,836 (11,836)
社会福祉課	ボランティア活動推進事業費補助金	「ボランティアセンター運営事業」「ふくしっ子サマーキャンプ開催事業」等各種事業を行うことにより、ボランティアの育成と活動を推進し、地域福祉の高揚と住民福祉の増進に寄与する。	五島市社会福祉協議会、地域住民	ボランティア登録人数 H27年度 751人 H28年度 744人 H29年度 729人  サマーキャンプ参加者数 H27年度 48人 H28年度 58人 H29年度 51人  給食サービス活動者数 H27年度 1,047人 H28年度 1,277人 H29年度 1,245人  研修会参加者数 H27年度 43人 H28年度 43人 H29年度 66人	1,967 (1,967)
社会福祉課	戦没者等遺族・戦病者等援護事業	戦没者等の遺族に対する特別弔慰金、戦傷病者・戦没者の妻に対する特別給付金の請求及び国庫債券の交付を行うとともに、県戦没者追悼式に参加し、その慰霊を行う。	戦没者、遺族	特別弔慰金等請求事務処理件数 H27年度 497件 H28年度 104件 H29年度 117件 県戦没者追悼式出席	76 (66)

30年度予算額(うち一般財源)	前回事業評価内容(平成28年度実施分)		今回事業評価内容(平成30年度実施分)	
	今後の方向性	左の方向性の理由	今後の方向性	左の方向性の理由
92,245 (92,245)	見直し	高齢化が進む中で、社会福祉協議会が行っている地域福祉に関連する各種事業が益々重要となっているが、本年度も昨年度に引き続き、補助対象事業費等について社会福祉協議会と協議する。	見直し	高齢化が進む中で、社会福祉協議会が行っている地域福祉に関連する各種事業が益々重要となっているが、本年度も昨年度に引き続き、補助対象事業費等について社会福祉協議会と協議する。
14,321 (14,321)	現状維持	地域住民とおしの関係が希薄化する中で、独居高齢者、独居障害者等の見守りなど民生委員の役割は重要なものがあり、民生委員一人当たりの相談支援件数からも一定の需要があると判断するため。	現状維持	地域住民とおしの関係が希薄化する中で、独居高齢者、独居障害者等の見守りなど民生委員の役割は重要なものがあり、民生委員一人当たりの相談支援件数(全体件数減少の要因は欠員地区)からも一定の需要があると判断するため。
2,482 (2,482)	現状維持	この事業は、ボランティアセンター運営事業、GOTOふくしっ子サマーキャンプ事業他2事業がある。陶芸館や食育など外部団体とも協力したボランティア体験ができるように事業計画を見直すなど、ボランティア登録人数の増加に取り組んでいることから、ボランティア活動推進に向け今後も継続して実施する必要がある。	現状維持	この事業は、ボランティアセンター運営事業、GOTOふくしっ子サマーキャンプ事業、ボランティア給食事業がある。ボランティアの育成と活動を推進し、ボランティア登録人数の増加に取り組んでいることから、今後も継続して実施する必要がある。
156 (0)	現状維持	戊辰戦争以降の戦争で祖国のために尊い犠牲となられた戦没者の慰霊のため、県戦没者慰霊奉賛会が主催する戦没者追悼式に出席するためのものだが、恒久平和を願う上から現状維持とする。	現状維持	戊辰戦争以降の戦争で祖国のために尊い犠牲となられた戦没者の慰霊のため、県戦没者慰霊奉賛会が主催する戦没者追悼式に出席するためのものだが、恒久平和を願う上から現状維持とする。

平成30年度事業評価一覧表

担当課名	事業名	事業の概要			29年度決算額 (うち一般財源)
		目的	対象者	効果	
社会福祉課	市連合遺族会運営費補助金	戦没者の慰霊及び顕彰と戦没者遺族の福祉の増進及び生活相談を行う市連合遺族会に対して支援を行う。	五島市連合遺族会	会員数 H27年度 591人 (福江地区165人、富江地区164人、玉之浦地区38人、三井楽地区70人、岐宿地区104人、奈留地区50人) H28年度 505人 (福江地区148人、富江地区118人、玉之浦地区33人、三井楽地区66人、岐宿地区90人、奈留地区50人) H29年度 461人 (福江地区134人、富江地区103人、玉之浦地区30人、三井楽地区58人、岐宿地区86人、奈留地区50人)	438 (318)
社会福祉課	生活館管理運営事業	生活館は、地域住民の生活の安定向上に資するための施設である。玉之浦地区に3ヶ所(中須、小川、布浦)、三井楽地区に3ヶ所(高崎、岳、濱野)ある生活館について指定管理者に管理を委託する。	地域住民	生活館利用者数(6施設合計) H27年度 2,715人 H28年度 3,702人 H29年度 3,290人	214 (214)
社会福祉課	富江地域福祉センター管理運営事業	地域住民の福祉ニーズに応じた各種相談、研修事業等を行うため、指定管理者に施設の管理運営を委託する。	地域住民、指定管理者	施設利用者数 H27年度 12,919人 H28年度 11,689人 H29年度 13,204人	1,816 (1,816)
社会福祉課	岐宿地域福祉センター管理運営事業	在宅老人の生きがいと地域住民の健康保持に資するため、指定管理者に施設の管理運営を委託する。	地域住民、指定管理者	温泉施設利用者数 H27年度 5,803人 H28年度 5,551人 H29年度 5,609人	9,441 (9,441)
社会福祉課	中国残留邦人生活支援給付事業	永住帰国した中国残留邦人等及びその親族等が日常生活又は社会生活を円滑に営むことができるようにする。(根拠法令：中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律)	永住帰国した中国残留邦人	対象者数：なし	0 (0)
社会福祉課	家庭児童相談室運営事業	児童及びその家庭に関する相談援助業務を実施することにより、児童虐待の早期発見及び防止を図るとともに、家庭における児童の健全な育成に寄与する。	特定妊婦、0歳から18歳までの児童及びその保護者	継続指導件数 H27年度 114件 H28年度 140件 H29年度 150件	6,935 (6,855)
社会福祉課	母子自立支援員配置事業	ひとり親世帯の親及び寡婦の生活の安定と自立促進を支援する。	ひとり親世帯の親及び寡婦	延べ相談指導回数 H27年度 513件 H28年度 532件 H29年度 481件	3,069 (2,689)
社会福祉課	五島市保育の質の向上のための研修事業	保育所職員の資質向上を図り、五島市における乳幼児の福祉の増進に寄与するため、保育の質の向上のための研修事業の実施を委託する。	五島市保育会	研修開催数 H27年度 7回 H28年度 10回 H29年度 7回	690 (344)

(単位：千円)

30年度予算額 (うち一般財源)	前回事業評価内容 (平成28年度実施分)		今回事業評価内容 (平成30年度実施分)	
	今後の方向性	左の方向性の理由	今後の方向性	左の方向性の理由
438 (318)	現状維持	市連合遺族会は、先の大戦で亡くなられた方の遺族で組織する団体であり、戦没者慰霊碑(6か所)の維持管理(清掃、供物、供花等)等の準公共的な活動を行っている。この事業はこのような活動を行う市連合遺族会を財政面から支援するものであり、今後も活動を続けるためには引き続き支援が必要であるため。	現状維持	市連合遺族会は、先の大戦で亡くなられた方の遺族で組織する団体であり、戦没者慰霊碑(6か所)の維持管理(清掃、供物、供花等)等の準公共的な活動を行っている。この事業はこのような活動を行う市連合遺族会を財政面から支援するものであり、今後も活動を続けるためには引き続き支援が必要であるため。
329 (329)	見直し	集会施設の整理・統廃合に係る関係課会議で、今後のあり方について見直しを進めている。	見直し	公共施設等総合管理計画により、集会施設の整理・統廃合のあり方について見直しを進めている。
2,124 (2,124)	見直し	民間移譲も含めて、関係者と引き続き協議を行っていく。	見直し	民間移譲も含めて、関係者と引き続き協議を行っていく。
8,998 (8,998)	見直し	民間移譲も含めて、関係者と引き続き協議を行っていく。	廃止	平成31年度末で、廃止予定。
0 (0)	縮小	この事業は国の施策であるため、引き続き事業を実施する必要がある。しかし、現在(平成28年12月時点)は対象者がいないことから、事業縮小とする。(支援給付費：国3/4、市1/4、診療報酬審査支払手数料：市10/10)。	現状維持	この事業は国の施策であるため、引き続き事業を実施する必要があるが、対象者が平成28年6月3日付で転出したことから事業を行っていない。(支援給付費：国3/4、市1/4、診療報酬審査支払手数料：市10/10)
7,425 (7,213)	現状維持	虐待相談を含む家庭児童に関する相談件数は年々増加していると同時に、相談内容も深刻化している。虐待予防や早期発見につとめ、子どもやその保護者を支援していくために家庭児童相談員による支援が必要である。	現状維持	虐待予防や早期発見を図るとともに、虐待後の家族の再構築のための支援として専門職員(家庭児童相談員)の配置が必要である。被虐待児童は警察からの面前DVによる心理的虐待通告の増加とともに増加傾向にある。また、このような被虐待児童や不登校、障害のある児童や保護者に対する養育支援のために家庭児童相談員の技術の向上が必要である。
3,112 (2,912)	現状維持	ひとり親世帯は増加傾向にあり、経済面や子育て等の問題を抱えている場合が多く見られる。家庭内に相談相手などの支援者がいないケースも多いことから、孤立化防止のためにも母子支援員による支援が必要である。	現状維持	ひとり親世帯は増加傾向にあり、経済面や子育て等の問題を抱えている場合が多く見られる。家庭内に相談相手などの支援者がいないケースも多いことから、孤立化防止のためにも母子支援員による支援が必要である。
1,000 (500)	現状維持	講師を招き保育士への講演の実施や調理実習を実施し、各保育園の給食の献立の幅をもたせるために研修会を実施しており、市内保育所職員の資質向上を図るため必要である。	現状維持	保育士の専門性向上と質の高い人材を安定的に確保し、子どもを安心して育てることができる体制整備を図るため必要である。

平成30年度事業評価一覧表

担当課名	事業名	事業の概要			29年度決算額 (うち一般財源)
		目的	対象者	効果	
社会福祉課	保育士等就労支援事業補助金	市内の保育所等における保育士の確保を図るための取組に対し補助を行う。	五島市保育会	—	0 (0)
社会福祉課	若者交流促進事業費補助金	独身男女の交流活動を推進し、晩婚化、非婚化及び少子化に歯止めをかけるため、五島市内の婚活支援団体が行う男女交流事業等に対し補助を行う。	独身男女	H29年度 参加者数：男性10名、女性12名	294 (125)
社会福祉課	児童手当	児童手当を支給することにより、家庭等における生活の安定に寄与するとともに、次代の社会を担う児童の健やかな成長に資する。	中学生までの児童を養育している者	H27年度 延べ支給対象児童 40,278人 H28年度 延べ支給対象児童 38,867人 H29年度 延べ支給対象児童 37,702人	424,860 (66,280)
社会福祉課	保育所運営費負担金	保育所の運営を実施するために必要な施設型給付を支給する。	私立認可保育所15か所 事業所内保育所2か所	入所者数 H27年度 公立29人、私立1,037人、へき地39人、事業所内2人 H28年度 私立901人、へき地21人、事業所内14人 H29年度 私立871人、へき地18人、事業所内14人	1,174,538 (391,166)
社会福祉課	認定こども園運営費負担金	認定こども園の運営を実施するために必要な施設型給付を支給する。	認定こども園4か所	入所者数 (H27年度より対象) H27年度 私立152人 H28年度 私立343人 H29年度 私立348人	350,683 (134,465)
社会福祉課	特別支援児童保育事業費補助金	特別な支援が必要な児童の保育所入所を円滑にするため、保育所において、特別な支援が必要な児童を受入れる余裕をもった保育士配置をした場合に、事業に必要な人件費等の経費を助成する。	該当する私立認可保育所	補助対象児童数 H27年度 8人 H28年度 1人 H29年度 0人	0 (0)
社会福祉課	一時預かり事業費補助金	保護者の急な病気や仕事などのため、一時的に家庭で保育できない児童を受け入れる保育所等に対し、事業に必要な人件費等の経費を助成する。	一時預かり事業施設6か所	年間延べ利用児童数 H27年度 12,753人 H28年度 13,900人 H29年度 9,939人	16,097 (5,367)
社会福祉課	延長保育事業費補助金	延長保育を実施することにより、安心して子育てができる環境を整備するため、事業に必要な人件費等の経費を助成する。	私立認可保育所15か所 認定こども園4か所	年間延べ利用児童数 H27年度 12,492人 H28年度 10,724人 H29年度 7,774人	4,487 (1,497)
社会福祉課	病児保育事業費補助金	子どもが病気の際に、自宅での保育が困難な児童を一時的に保育する。	病児保育事業実施施設2か所	年間延べ利用児童数 H27年度 551人 H28年度 760人 H29年度 548人	7,341 (2,851)

(単位：千円)

30年度予算額 (うち一般財源)	前回事業評価内容 (平成28年度実施分)		今回事業評価内容 (平成30年度実施分)	
	今後の方向性	左の方向性の理由	今後の方向性	左の方向性の理由
700 (467)	—	—	現状維持	市内の各保育施設等においては、保育士不足や保育士の高齢化が深刻な問題となっているため、継続して事業を実施し、保育士の確保に努める必要がある。
500 (334)	—	—	現状維持	五島市の合計特殊出生率は、国・県より高い水準で推移しているが、人口置換水準である2.07を下回っており子どもの数も減少している。減少要因の一つである、未婚化・晩婚化に歯止めをかけるため、男女の交流できる場を創出し、結婚支援を推進する必要がある。
418,785 (65,121)	現状維持	国の施策であるため、原則として市の裁量は及ばない。	現状維持	国の施策であるため、原則として市の裁量は及ばない。
1,169,961 (377,356)	現状維持	保育所運営費の単価等は、国の定める基準に従い、該当する認可保育所に支給する必要がある。	現状維持	保育所運営費の単価等は、国の定める基準に従い、該当する認可保育所に支給する必要がある。
335,524 (131,984)	現状維持	認定こども園の運営費の単価等は、国の定める基準に従い、該当する認定こども園に支給する必要がある。	現状維持	認定こども園の運営費の単価等は、国の定める基準に従い、該当する認定こども園に支給する必要がある。
2,937 (2,937)	拡大	現在、認定こども園が対象となっていないため、今後は認定こども園も対象としたい。	現状維持	障害児の受入れについては、保育士の負担軽減のために職員の加配が必要であるため、継続した事業の実施が必要である。
18,211 (6,071)	現状維持	今後も需要が見込まれ、制度も維持していく上で補助していくことが必要と考える。	現状維持	国の補助基準に準じた助成事業であり、子育て家庭の多様化するニーズに対応するため必要な事業である。
5,100 (1,700)	現状維持	今後も需要が見込まれ、制度も維持していく上で補助していくことが必要と考える。	現状維持	国の補助基準に準じた助成事業であり、就労形態の多様化に伴い今後も需要が見込まれることから、継続した事業の実施が必要である。
8,759 (2,921)	現状維持	病気回復期にある子どもを預かる人がいない保護者にとっては、どうしても必要な事業であるため。	現状維持	病気回復期にある子どもを預かる人がいない保護者にとっては必要な事業である。

平成30年度事業評価一覧表

担当課名	事業名	事業の概要			29年度決算額(うち一般財源)
		目的	対象者	効果	
社会福祉課	実費徴収に係る捕捉給付事業費補助金	保育所等において、低所得で生計が困難である者の子どもが支払うべき日用品、文房具等の購入に要する費用を補助する。	生活保護法による被保護世帯等	支給児童数 H28年度 13人 H29年度 5人	14 (7)
社会福祉課	休日保育事業費補助金	保護者の保育需要に基づき、日曜、祝日等の休日保育に取り組む事業所に費用を補助する。	保護者が就労等のため家庭保育ができない保育認定を受けた児童	延べ利用児童数 H28年度 279人 H29年度 194人	403 (403)
社会福祉課	保育体制強化事業費補助金	保育士の負担軽減のため、保育支援者を配置し、保育士の離職防止を図り、質の高い保育を提供できる環境を整備する。	保育支援者を配置する保育所等	保育支援者の配置園数 H27年度 11園 H28年度 国・県補助対象外により未実施 H29年度 補助対象園無し	0 (0)
社会福祉課	乳幼児福祉医療費	就学前児童の医療費に係る経済的負担を軽減する。 ※3歳未満児童については、自己負担額の無料化(時間外受診を除く)を実施	就学前児童の保護者	延べ申請件数 H27年度 25,457件 H28年度 24,656件 H29年度 22,357件	30,728 (18,077)
社会福祉課	安心子ども基金認定子ども園整備事業費補助金	保育所等の増設や老朽改築による施設整備に要する費用の一部を補助し、子どもを安心して育てることができる保育環境の改善を図る。	社会福祉法人等の施設設置者	施設整備件数 H27年度 0件 H28年度 1件 H29年度 0件	0 (0)
社会福祉課	利用者支援事業	子ども及びその保護者等が、教育・保育施設や地域の子育て支援事業等を円滑に利用できるよう、身近な場所において必要な支援を実施する。	子ども、保護者、妊娠中の者	相談件数 H28年度 154件(7月～3月) H29年度 205件	7,036 (2,346)
社会福祉課	3世代同居・近居促進事業補助金	安心して子どもを産み育てることができる住まい及び居住環境を整備するため、新たに3世代で同居・近居するために住宅を新築・改修・取得する者に対して助成する。	子育て世帯を含む3世代で、新たに同居・近居する者	申請件数 H28年度 0件 H29年度 9件	3,600 (914)
社会福祉課	空き家活用促進事業費補助金(新婚家庭)	子育て世帯である市内の新婚家庭の夫婦の定住を図るため、空き家活用のための改修費用を助成する。	新婚家庭の夫婦	-	0 (0)
社会福祉課	ファミリーサポートセンター事業費	育児・家事の援助を受けたい子育て家庭と地域で援助できる者の双方を会員登録し、双方の援助活動のあっせんや調整等を行うことにより出産・育児をサポートする。	ファミリーサポートセンター登録会員	利用件数等 H27年度 登録322人 利用件数363人 H28年度 登録336人 利用件数220人 H29年度 登録353人 利用件数286人	3,754 (1,306)
社会福祉課	ファミリーサポートセンター妊産婦相互援助活動費助成事業	中学校就学前児童であり、病気回復期にある者を対象とする相互援助活動に要する費用の一部及び診療情報提供書の作成に要する費用を助成する。	ファミリーサポートセンター登録会員	申請件数等 H27年度 6人、81日 H28年度 8人、43日 H29年度 1人、1日	1 (1)

(単位：千円)

30年度予算額(うち一般財源)	前回事業評価内容(平成28年度実施分)		今回事業評価内容(平成30年度実施分)	
	今後の方向性	左の方向性の理由	今後の方向性	左の方向性の理由
300 (200)	-	-	現状維持	低所得で生計が困難である者の子どもの健やかな成長を支援するために必要な事業である。
690 (690)	-	-	現状維持	保護者の就労等により、休日等に家庭保育が実施できない児童の受入れ場所が必要である。
8,280 (2,070)	現状維持	保育士の確保については、各施設苦慮している中、本事業については保育支援者を配置することで、保育士の負担軽減に寄与するため必要である。	見直し	保育士の負担軽減を図る上で必要な事業であるが、近年、国の補助要件を満たすことが困難で予算執行等に至っていない。
32,628 (18,454)	現状維持	県の補助基準に準じた助成事業であり、事業目的を達成するために必要な事業と判断するため。	現状維持	県の補助基準に準じた助成事業であり、事業目的を達成するために必要である。
93,688 (29)	現状維持	保育所入所希望数は増加しており、安心・安全な保育環境の整備は今後も必要である。	現状維持	施設の増設等や老朽化した施設の改修による保育環境整備を支援し、子どもを安心して育てられることができる環境を整備する必要がある。
7,784 (2,596)	-	-	現状維持	国の子ども・子育て支援交付金を活用して事業を実施しているが、子育て支援における相談の場として事業は必要である。
6,000 (1,650)	-	-	見直し	平成28年度より、県補助金及び国交付金を活用して事業を実施しているが、県補助金が平成30年度で見直しとなるため、助成内容の見直しを行う必要がある。
2,000 (2,000)	-	-	現状維持	人口減少対策のため、子育て世帯の定住促進として事業を継続する必要がある。
4,560 (1,520)	現状維持	子育て家庭の多様化するニーズに対応するため、保育士・看護師・子育て経験者など地域の人材も活用しながらサービスを提供している。乳幼児健診時、ハローワーク、母子会会員によるチラシの配布を行うとともに、有資格者を含む会員による口コミにより登録会員の拡充を図っている。今後も関係機関と協力し事業の周知を行い、引き続き登録会員の拡充(援助会員の増員など)を図る必要がある。	現状維持	子育て家庭の多様化するニーズに対応するとともに、保育士・看護師・子育て経験者など地域の人材も活用できる。なお、今後も転入者や妊婦などに関係機関と協力し、事業の周知を行い、引き続き登録会員の拡充(援助する会員の看護師等の有資格者増員など)を図る必要がある。
45 (45)	現状維持	子育て家庭における多様なニーズに対応していく事業であり、安心して子供を産み育てる環境づくりとして、利用件数の多少にかかわらず、現状維持していく必要がある。	現状維持	子育て家庭における多様なニーズに対応していく事業であり、安心して子供を産み育てる環境づくりとして、利用件数の多少にかかわらず、現状維持していく必要がある。

平成30年度事業評価一覧表

担当課名	事業名	事業の概要			29年度決算額 (うち一般財源)
		目的	対象者	効果	
社会福祉課	ファミリーサポートセンター病児・病後児相互援助活動助成事業	妊産婦に対する相互援助活動に要する費用の一部を助成することにより育児又は出産を行う者が安心できる環境づくりを推進するとともに育児及び出産を支援する。	ファミリーサポートセンター登録会員	申請件数等 H27年度 9人、26日 H28年度 15人、25日 H29年度 15人、26日	105 (105)
社会福祉課	子育て短期支援委託事業	保護者が疾病その他の事由により、緊急一時的に児童を保護することが必要な場合に、市内の児童養護施設において、一定期間養育又は保護する。	該当児童及び保護者	延べ利用日数 H27年度 24日 H28年度 42日 H29年度 33日	181 (130)
社会福祉課	子育て家庭支援事業費補助金	地域の妊産婦への積極的な支援や国・県の補助事業の対象とならない地域のニーズに応じたきめ細やかな保育サービス及び子育て支援事業を実施するため、保育所等に対して、事業に必要な人件費等の経費を助成する。	小学校低学年受入れ、一時保育、地域の子育て家庭への支援などを実施する私立認可保育所等	延べ利用児童数 H27年度 2,355人 H28年度 2,958人 H29年度 1,943人	2,300 (2,300)
社会福祉課	離島地域安心出産支援事業費補助金	産科医療機関のない離島の妊婦の出産に要した費用の経済的負担の軽減を図るため、交通費や宿泊費等の経費を助成する。	奈留島、嵯峨島などに居住する妊婦	申請件数 H27年度 7件 H28年度 4件 H29年度 4件	84 (84)
社会福祉課	子ども福祉医療費	小中学生の医療費に係る経済的負担を軽減する。	小中学生の保護者	延べ申請件数 H27年度 1,728件 (11月～3月) H28年度 6,897件 H29年度 7,805件	15,628 (15,628)
社会福祉課	ひとり親家庭生活支援事業	ひとり親家庭等の生活指導を行うために必要な講習会や生活相談を実施することにより、ひとり親家庭等の地域での生活を総合的に支援するため開催(委託)する。	ひとり親世帯の父及び母、寡婦	実施回数、参加者数 H27年度 2回、42人 H28年度 1回、18人 H29年度 2回、42人	221 (56)
社会福祉課	母子会等運営費補助金	ひとり親家庭の孤立化を防ぐとともに相互援助活動を促進するため、五島市母子寡婦福祉会に対し、運営費の一部を助成する。	五島市母子寡婦福祉会	会員数(4/1時点) H27年度 80人 H28年度 70人 H29年度 65人	135 (135)
社会福祉課	母子家庭における医療費	ひとり親家庭の生活の安定と子育て支援に寄与するため、医療費に係る経済的負担を軽減する。	母子家庭	延べ申請件数 H27年度 4,157件 H28年度 4,597件 H29年度 4,441件	10,785 (5,393)
社会福祉課	母子家庭等自立支援給付金	母子家庭の母親の主体的な能力開発、資格取得の取組みを支援し、母子家庭の自立促進を図るために助成する。	ひとり親世帯の父及び母	受給者数 H27年度 5人 H28年度 5人 H29年度 5人	1,771 (444)
社会福祉課	父子家庭における医療費	ひとり親家庭の生活の安定と子育て支援に寄与するため、医療費に係る経済的負担を軽減する。	父子家庭	延べ申請件数 H27年度 180件 H28年度 240件 H29年度 236件	947 (473)

(単位：千円)

30年度予算額 (うち一般財源)	前回事業評価内容 (平成28年度実施分)		今回事業評価内容 (平成30年度実施分)	
	今後の方向性	左の方向性の理由	今後の方向性	左の方向性の理由
213 (213)	現状維持	子育て家庭における多様なニーズに対応していく事業であり、安心して子育てする環境づくりとして、利用件数の多少にかかわらず、現状維持していく必要がある。	現状維持	子育て家庭における多様なニーズに対応していく事業であり、安心して子育てする環境づくりとして、利用件数の多少にかかわらず、現状維持していく必要がある。
330 (148)	現状維持	子育て支援の一つとして、子育て世帯のニーズに対応する事業であると判断する。また、代替策も見当たらないことから、利用件数の多少にかかわらず、現状維持していくことが望ましい。	現状維持	ひとり親の増加や核家族化、保護者の勤務時間の多様化などから養護施設等で子どもを預かる事業は必要である。
2,550 (2,550)	現状維持	本事業を実施している地域においては、放課後児童クラブや一時預かり事業等がないことから、今後も需要が見込まれるため。	現状維持	本事業を実施している地域においては、放課後児童クラブや一時預かり事業等がないことから、今後も需要が見込まれるため。
226 (226)	現状維持	二次離島に住む妊婦は本土の妊婦に比べ経済的、精神的負担がかかる。安心して妊娠・出産できる支援を行うことにより、少子化対策および妊産婦支援にも寄与するため継続して実施することが適当である。	現状維持	二次離島に住む妊婦は、本土の妊婦に比べて経済的負担が大きい。安心して子どもを産み、育てるためにも経済的支援を行うことは必要である。さらに少子化対策にも寄与する。
16,523 (16,523)	現状維持	子育て世帯の経済的負担軽減のために必要である。	現状維持	子育て世帯の経済的負担軽減のために必要である。
372 (93)	現状維持	ひとり親世帯は増加傾向にあり、経済面や子育て等の問題を抱えてる場合が多く見られる。家庭内に相談相手などの支援者がいないケースも多いことから、孤立化防止のためにも母子会を核とした交流の場の確保が有効である。	現状維持	ひとり親世帯は増加傾向にあり、経済面や子育て等の問題を抱えてる場合が多く見られる。家庭内に相談相手などの支援者がいないケースも多いことから、孤立化防止のためにも母子会を核とした交流の場の確保が必要である。
135 (135)	現状維持	ひとり親世帯の父及び母は、生活や子育てに関する問題を共有し解決する存在を家庭内に求めることが困難な状況にある。五島市母子寡婦福祉会は、ひとり親世帯の拠点的な組織として、相互援助や自立支援を支えてきた経緯があり、ひとり親世帯が増加傾向にある昨今の社会情勢の中では必要な組織で、今後も組織の継続と充実を期待するため。	現状維持	ひとり親世帯の父及び母は、生活や子育てに関する問題を共有し解決する存在を家庭内に求めることが困難な状況にある。五島市母子寡婦福祉会は、ひとり親世帯の拠点的な組織として、相互援助や自立支援を支えてきた経緯があり、ひとり親世帯が増加傾向にある昨今の社会情勢の中では必要な組織で、今後も組織の継続と充実を期待するため。
10,140 (5,070)	現状維持	県の補助基準に準じた助成事業であり、事業目的を達成するために必要な事業と判断するため。	現状維持	県の補助基準に準じた助成事業であり、事業目的を達成するために必要な事業と判断するため。
4,192 (1,048)	現状維持	ひとり親世帯の経済的な安定にとどまらず、子育ての面からも家庭内の安定や充実など多くの効果が期待される事業と判断するため。	現状維持	ひとり親世帯の経済的な安定にとどまらず、子育ての面からも家庭内の安定や充実など多くの効果が期待される事業と判断するため。
840 (420)	現状維持	県の補助基準に準じた助成事業であり、事業目的を達成するために必要な事業と判断するため。	現状維持	県の補助基準に準じた助成事業であり、事業目的を達成するために必要な事業と判断するため。

平成30年度事業評価一覧表

担当課名	事業名	事業の概要			29年度決算額(うち一般財源)
		目的	対象者	効果	
社会福祉課	寡婦等の医療費	寡婦等の生活の安定を図るため、医療費に係る経済的負担を軽減する。	寡婦	延べ申請件数 H27年度 0件 H28年度 0件 H29年度 0件	0 (0)
社会福祉課	児童扶養手当	父又は母と生計を同じくしていない児童が育成される家庭の生活の安定と自立の促進に寄与するため手当を支給し、児童の福祉の増進を図る。	該当児童の養育者	延べ支給対象者 H27年度 4,946人 H28年度 4,926人 H29年度 4,732人	187,152 (124,739)
社会福祉課	地域子育て支援センター事業	子育て中の親子が気軽に集える交流の場を提供し、育児相談、子育て情報の提供等を実施することにより、子育ての負担軽減を図る。	主に保育所や幼稚園に入所していない乳幼児とその保護者	延べ利用人数 H27年度 6,616人 H28年度 7,721人 H29年度 8,106人	18,808 (6,270)
社会福祉課	児童館運営事業	児童に健全な遊びを与えて、健康な身体及び豊かな情操を培うため、市内2カ所に設置している。なお、児童館の管理は、地方自治法の規定に基づき指定管理者が行う。	児童、指定管理者	延べ利用者数 H27年度 24,019人 H28年度 13,435人 H29年度 12,126人	9,435 (6,823)
社会福祉課	放課後児童クラブ運営費補助金	放課後や長期休暇期間に保育に欠ける小学生に適切な遊びの場と生活の場を与えるため、放課後児童クラブを運営する法人に対して、事業の実施に必要な人件費等の経費を助成する。(恵児童クラブ・富江クラブを除く)	放課後児童クラブ運営法人	実施箇所数、延べ参加者数 H27年度 9カ所、51,517人 H28年度 9カ所、60,348人 H29年度 9カ所、63,743人	65,958 (22,695)
社会福祉課	身体障がい者相談員配置事業	身体に障がいのある人及びその家族の福祉の増進を図るため、相談及び更生のための援護を行う。	身体障がい者	相談対応件数 H27年度 352件 H28年度 320件 H29年度 322件	221 (221)
社会福祉課	身体障害者福祉協会事業費補助金	身体障害者福祉協会が身体障がい者の福祉の向上をめざす組織としての活動と、社会参加を促す相互協力を支援する。	五島市身体障害者福祉協会	障がい者の理解についての周知、障がい者スポーツの推進、社会参加促進 会員数 H27年度 280人 H28年度 275人 H29年度 285人	1,250 (1,137)
社会福祉課	人工透析通院支援事業費補助金	公共交通機関の時間帯では不便、また乗降が出来ない等の通院に支援が必要な人の利便を図るため、独居や高齢の透析患者の通院支援を行う団体に対して、事業費の補助を行う。(障害者総合支援法第77条の1)	透析患者	送迎回数 H27年度 2,014回 H28年度 1,808回 H29年度 1,457回	584 (146)
社会福祉課	重度身体障害者住宅改造助成金	在宅障がい者(児)の日常生活を容易にし、介護者の身体的・経済的負担を軽減するため、市町村民税非課税世帯の住宅改造にかかる経費に3分の2を乗じた額(22万円限度)を助成する。	在宅障がい者	申請件数 H27年度 1件 H28年度 3件 H29年度 1件	220 (110)
社会福祉課	知的障がい者相談員配置事業	知的に障害のある者及びその家族の福祉の増進を図るために、相談及び更生のための援護を行う。	知的障がい者	相談対応件数 H27年度 94件 H28年度 89件 H29年度 67件	147 (147)

(単位：千円)

30年度予算額(うち一般財源)	前回事業評価内容(平成28年度実施分)		今回事業評価内容(平成30年度実施分)	
	今後の方向性	左の方向性の理由	今後の方向性	左の方向性の理由
120 (60)	現状維持	県の補助基準に準じた助成事業であり、事業目的を達成するために必要な事業と判断するため。	現状維持	県の補助基準に準じた助成事業であり、事業目的を達成するために必要な事業と判断するため。
186,440 (124,294)	現状維持	国の施策であるため、原則として市の裁量は及ばない。	現状維持	国の施策であるため、原則として市の裁量は及ばない。
19,197 (6,399)	現状維持	子育て中の親子が気軽に集える交流の場を提供することにより、子育てに関する情報提供や育児の孤立化を防止するとともに、定期的に開催される各種講座等を通して、保護者の子育て力の向上が図られるため、今後も継続して事業を実施する。	現状維持	子育て中の親子が気軽に集える交流の場を提供することにより、子育てに関する情報提供や育児の孤立化を防止するとともに、定期的に開催される各種講座等を通して、保護者の子育て力の向上が図られるため、今後も継続して事業を実施する。
10,438 (6,982)	縮小	富江中央児童館は、平成28年度より開設されたとみえ認定こども園内において、放課後児童クラブが運営されたことに伴い廃止した。ふくえ児童館は、安全で安心して子どもを預ける環境整備が重要であることから、現状を維持する。	現状維持	安心・安全な子どもを預ける環境整備が重要であることから、今後も継続して事業を実施する。
70,279 (24,188)	現状維持	児童の健全育成や保護者の子育てと仕事の両立を支援するために必要な事業であることから、制度を維持していく上で補助をしていくことが必要である。	現状維持	児童の健全育成や保護者の子育てと仕事の両立を支援するために必要な事業であることから、制度を維持していく上で補助をしていくことが必要である。
221 (221)	現状維持	より身近な地域で、障がい者及びその家族の相談に対応するとともに、県障害者差別禁止条例が平成26年4月1日施行され、障害者虐待相談員(地域相談員)としての県の業務も委託を受ける重要な役割を担うため。	現状維持	より身近な地域で、障がい者及びその家族の相談に対応するとともに、県障害者差別禁止条例が平成26年4月1日施行され、障害者虐待相談員(地域相談員)としての県の業務も委託するなど重要な役割を担っているため。
1,250 (1,115)	現状維持	障がい者団体に対する補助金については、障害に対する理解を深めるための学習、障がい者同士の交流及び普及啓発活動をしている事業を対象としている。スポーツ教室の実施による、県大会への出場選手数の増、普及啓発のための交流会参加人数が徐々に増加するなど、着実に目標に向かい前進しているため。	現状維持	障がい者団体に対する補助金については、障害に対する理解を深めるための学習、障がい者同士の交流及び普及啓発活動をしている事業を対象としている。スポーツ教室の実施による県大会への出場選手数の増、普及啓発のための交流会参加人数が徐々に増加するなど、目標に向かい確実に前進しているため。
584 (146)	現状維持	五島市のように公共交通機関の利便性が悪く、透析患者の高齢化が進む中、必要性はあり今後も継続していく必要がある。	現状維持	島内の公共交通機関の利便性が悪いことに加え、患者の高齢化が進み自家用車を運転して通院することも困難な状況があることから、通院支援は必要性が高く透析患者にとって欠かせない事業である。
0 (0)	現状維持	重度障がい者が在宅で生活するには居住環境の整備が必要で、国の地域移行(施設から地域へ)施策が進む中、今後も継続していく必要がある。	廃止	県の補助制度の廃止に加え、申請者が少ないこと、他の助成事業(介護保険給付、日常生活用具給付助成事業)を活用できることで平成30年度から廃止とした。
147 (147)	現状維持	より身近な地域で、障がい者及びその家族の相談に対応するとともに、県障害者差別禁止条例が平成26年4月1日施行され、障害者虐待相談員(地域相談員)としての県の業務も委託を受ける重要な役割を担うため。	現状維持	より身近な地域で、障がい者及びその家族の相談に対応するとともに、県障害者差別禁止条例が平成26年4月1日施行され、障害者虐待相談員(地域相談員)としての県の業務も委託するなど重要な役割を担っているため。

平成30年度事業評価一覧表

担当課名	事業名	事業の概要			29年度決算額 (うち一般財源)
		目的	対象者	効果	
社会福祉課	市手をつなぐ育成会事業費補助金	自己主張が他の人と比べると困難な知的障がい者の代弁者として、親の会は大事なものである。市手をつなぐ育成会の知的障がい者の福祉向上をめざす組織としての活動と、社会参加を促す相互協力を支援する。	知的障がい者及びその家族	障がい者の理解についての周知、障がい者スポーツの推進、社会参加促進 会員数 H27年度 63人 H28年度 58人 H29年度 55人	660 (660)
社会福祉課	街かどのふれあいバザール支援事業費補助金	県内の授産施設等の製品を一同に集め、展示と即売を実施することにより県共同受注センターの活動を助成することにより、販路の拡大と障がい者の理解を深める。	障がい者	県内のイベント、大型商店での販売がなされるために販路の拡大に繋がる 県内売上実績 H27年度 20,680千円 H28年度 19,292千円 H29年度 21,062千円	34 (34)
社会福祉課	精神障がい者相談員配置事業	精神に障がいのある人及びその家族の福祉の増進を図るために、相談及び更生のための援護を行う。	精神障がい者	相談対応件数 H27年度 14件 H28年度 26件 H29年度 47件	49 (49)
社会福祉課	障がい者巡回相談支援事業	地域活動支援センターが無い、各支所地区において精神障がい者や家族が集い、相談する場を作ることにより社会参加を促進する。 (障害者総合支援法第77条の1)	精神障がい者及びその家族	相談の場、障がい者またはその家族の交流の場となり、閉じこもり予防に繋がっている。 H27年度 19回 110名参加 H28年度 16回 55名参加 H29年度 18回 50名参加	54 (21)
社会福祉課	障がい者配食サービス事業	日常生活を営むのに支援が必要な障がい者に対して、食事を提供することにより健康維持・安否確認を行う。	在宅障がい者	配食数 H27年度 786食 H28年度 580食 H29年度 555食	250 (250)
社会福祉課	障がい者等タクシー料金助成事業	重度障がい者、児のタクシー料金の助成を行うことにより、社会参加を促進する。	在宅障がい者	助成額、交付者数 H27年度 2,397千円、146名 H28年度 2,355千円、154名 H29年度 2,384千円、149名	2,385 (2,385)
社会福祉課	障がい者定期旅客船運賃助成事業	障がい者が市内の島しょ間を結ぶ定期旅客船を利用する場合において、運賃の一部を助成することにより、障がい者の自立更生を援助し、福祉の増進を図る。	障がい者	助成額、交付者数 H27年度 245千円 112名 H28年度 251千円 116名 H29年度 235千円 116名	235 (235)
社会福祉課	小児慢性特定疾病児童日常生活用具給付事業	小児慢性特定疾病児童が在宅療養生活を営むのに必要な日常生活用具を給付することにより介助者の負担の軽減を行う。	在宅の小児慢性特定疾病児童	給付額 H27年度 0千円 H28年度 0千円 H29年度 0千円	0 (0)
社会福祉課	県障害者スポーツ大会協会運営費補助金	長崎県スポーツ大会の実施または全国障がい者のスポーツ大会出場選手の育成、派遣を行う県障害者スポーツ大会協会に事業費の補助を行う。	障がい者	大会出場や、強化育成参加に対する費用の助成があり参加しやすくなる 助成額 H27年度 497千円 H28年度 597千円 H29年度 578千円	578 (578)

(単位：千円)

30年度予算額 (うち一般財源)	前回事業評価内容 (平成28年度実施分)		今回事業評価内容 (平成30年度実施分)	
	今後の方向性	左の方向性の理由	今後の方向性	左の方向性の理由
660 (660)	現状維持	障がい者団体に対する補助金については、障害に対する理解を深めるための学習、障がい者同士の交流及び普及啓発活動に係る事業をしている。	現状維持	障害に対する理解を深めるための学習、障がい者同士の交流及び普及啓発活動に係る事業を実施しているため必要である。
34 (34)	現状維持	県内障がい者事業所の販売促進を目的として、事業所と購入先、発注先との橋渡しの機能をする事となるため、今後も事業を継続する必要がある。	現状維持	県内障がい者事業所製品の販路の拡大を目的として、事業所と購入先、発注先との橋渡しの役割を担っているため必要である。
49 (49)	現状維持	平成25年10月より相談業務を委託している。より身近な地域で、障がい者及びその家族の相談に対応するとともに、県障害者差別禁止条例がH26年4月1日施行され、障害者虐待相談員（地域相談員）としての県の業務も委託を受ける重要な役割を担うため。	現状維持	平成25年10月より相談業務を委託している。より身近な地域で、障がい者及びその家族の相談に対応するとともに、県障害者差別禁止条例がH26年4月1日施行され、障害者虐待相談員（地域相談員）としての県の業務も委託するなど重要な役割を担っている。
60 (15)	現状維持	地域生活支援事業の市の必須事業であり、地域での活動支援事業は、より身近な相談の場・交流の場として参加者からも一定の需要があり、今後も継続して実施していく必要がある。	現状維持	地域生活支援事業の市の必須事業であり、地域での活動支援事業は、より身近な相談の場・交流の場として参加者からも一定の需要があり、今後も継続して実施していく必要がある。
270 (270)	現状維持	障がい者の地域移行（施設から地域へ）が勧められている中、実施方法に変更なく障がい者が円滑に利用出来ており、今後ますます必要性が高まることが予想される。	現状維持	障がい者の地域移行（施設から地域へ）が勧められている中、支援が必要な者に対して、定期的に栄養バランスのとれた食事を提供することにより、健康維持、安否確認を行うことができるため必要である。
2,640 (2,640)	現状維持	公共交通機関の利便性が悪く、ノンステップバス等が無い本市では、この事業が、障がい者の外出支援を行い社会参加を促すことに役立っており、障害者が円滑に利用できているため継続が必要である。	現状維持	公共交通機関の利便性が悪く、ノンステップバス等が無い本市では、この事業が、障がい者の外出支援を行い社会参加を促すことに役立っており、障害者が円滑に利用できているため継続が必要である。
300 (300)	現状維持	市内島しょ地区に在住する身体障害者手帳保持者・療育手帳保持者・精神障害者福祉保健手帳保持者が、市内島しょ間を結ぶ定期旅客航路を利用する場合に助成を行うことで、二次離島の障害者の交通費負担を軽減し、社会生活における福祉の増進を図ることは、継続が必要である。	現状維持	市内島しょ地区に在住する身体障害者手帳保持者・療育手帳保持者・精神障害者福祉保健手帳保持者が、市内島しょ間を結ぶ定期旅客航路を利用する場合に助成を行うことで、二次離島の障害者の交通費負担を軽減し、社会生活における福祉の増進を図ることは、継続が必要である。
385 (193)	現状維持	障害者手帳の取得も出来ず、障害の狭間にいる小児慢性特定疾病児童の在宅生活を支援するには、この事業によるものしかなく、継続していく必要がある。	現状維持	障害者手帳の取得も出来ず、障害の狭間にいる小児慢性特定疾病児童の在宅生活を支援するには、この事業によるものしかなく、継続していく必要がある。
571 (571)	現状維持	県内障がい者のスポーツを推進する事業で継続支援が必要である。	現状維持	障がい者のスポーツの普及活性化に務め、スポーツを通して障がい者の社会参加を推進する事業であるため必要である。



平成30年度事業評価一覧表

担当課名	事業名	事業の概要			29年度決算額 (うち一般財源)
		目的	対象者	効果	
社会福祉課	特別障害者手当等給付費	在宅の重度障がい者(児)に対して、障害により生じる特別の負担を軽減するため、手当を支給する。 (特別児童扶養手当等の支給に関する法律)	在宅重度障がい者	給付額 H27年度 18,322千円 H28年度 19,239千円 H29年度 19,763千円	19,763 (5,083)
社会福祉課	重度心身障害児福祉手当	重度障がい児を監護する保護者に対して手当を支給し、障害のために生じる経済的負担の軽減を図る。	在宅重度障がい児	延受給者数 H27年度 424件 H28年度 470件 H29年度 430件	430 (430)
社会福祉課	自立支援給付費	障がい者(児)が自立した日常生活を営むことができるように、必要な障害福祉サービス給付を行う。 (障害者総合支援法)	障がい者(児)	扶助費額 H27年度 1,225,515千円 H28年度 1,259,554千円 H29年度 1,307,160千円	1,307,160 (326,790)
社会福祉課	意思疎通支援事業	意思疎通を図ることが困難な障がい者(児)に手話奉仕員等の派遣を行い、意思疎通の円滑化及び社会参加の促進を図る。(手話奉仕員派遣・手話奉仕員養成・要約筆記奉仕員養成)	聴覚障がい者	派遣利用延べ人員 H27年度 81人 H28年度 52人 H29年度 70人	608 (244)
社会福祉課	障害者相談支援事業	障がい者(児)及びその家族からの相談に応じ、サービスの利用や手帳申請等の支援を行うことにより、福祉の向上を図る。 (障害者総合支援法第77条の1、2)	障がい者及びその家族	支援延べ件数 H27年度 4,231件 H28年度 4,311件 H29年度 4,116件	13,580 (6,059)
社会福祉課	地域活動支援センター事業	創作活動、生産活動の場を提供し、障がい者の外出支援、生活支援を行う。 (障害者総合支援法第77条の1)	障がい者	利用延べ人数 H27年度 5,795人 H28年度 5,322人 H29年度 5,613人 登録人数 H27年度 85人 H28年度 88人 H29年度 94人	13,610 (6,908)
社会福祉課	重度障害者等日常生活用具給付事業	在宅の重度障がい者(児)に対して、日常生活用具の給付または貸与をすることにより在宅生活の支援を行う。	障がい者	申請件数、助成額 H27年度 1,102件、9,826千円 H28年度 1,261件、11,299千円 H29年度 1,223件、10,556千円	10,556 (4,245)
社会福祉課	移動支援事業	屋外での移動が困難な障がい者(児)に対してヘルパー等が付き添い、外出支援を行うことで、社会参加が促進され、家族の負担も軽減される。	障がい者	利用延べ人数 H27年度 370件 H28年度 299件 H29年度 136件	981 (395)
社会福祉課	成年後見人制度利用支援事業	事理弁識能力のない障がい者の権利の保護や法律行為を助けるため、成年後見人の選任を支援する。	障がい者	権利擁護に関する相談件数 H27年度 17件 H28年度 12件 H29年度 22件 制度利用助成額 H27年度 0千円 H28年度 380千円 H29年度 220千円	220 (88)

(単位：千円)

30年度予算額 (うち一般財源)	前回事業評価内容 (平成28年度実施分)		今回事業評価内容 (平成30年度実施分)	
	今後の方向性	左の方向性の理由	今後の方向性	左の方向性の理由
20,726 (5,183)	現状維持	重度障がい者(児)を抱える保護者の経済的負担は大きく、法令に基づく事業であるため継続して支援していく必要がある。	現状維持	重度の障がい等による負担を軽減し、障がい者(児)の福祉の増進を図ることを目的とした給付事業であり、法令に基づく事業であるため継続して支援していく必要がある。
444 (444)	現状維持	障がい児を抱える保護者の経済的負担は大きいので、継続して支援していく必要がある。	現状維持	精神又は身体に重度の障害を有する児童を監護する保護者の経済的負担を軽減するため必要である。
1,348,411 (337,107)	現状維持	法令に基づき行っている給付事業である。平成25年10月より、障がい福祉サービス給付基準を定めた。このことにより適正給付を目指す。	現状維持	法令に基づき行っている給付事業である。障害福祉サービス、自立支援医療、補装具費の支給により障がい者(児)の福祉の増進を図るため必要である。
664 (166)	現状維持	地域生活支援事業の市の必須事業であり、手話通訳奉仕員を意思疎通支援者としてコミュニケーション障がい者に対する支援を行う。支援の利用により聴覚障害者の社会参加回数が増えているため。	現状維持	地域生活支援事業における市の必須事業であり、手話通訳奉仕員を意思疎通支援者として派遣することで、障がい者のコミュニケーションの円滑化を図ることができる。また、手話奉仕員の養成についても継続して実施していく必要がある。
13,580 (4,145)	現状維持	地域生活支援事業の市の必須事業であり、基幹相談支援センターとして、計画相談支援事業所に対する資質の向上のための研修等も企画し、医療機関・民生委員等の地域との連携を図っていく。そのために関係機関で構成する自立支援協議会を運営し、地域の課題の解決に努める。また、虐待防止法の施行に伴い、相談支援事業所に虐待防止支援センターを設置し、虐待に対する24時間体制の相談、調査、一時保護等が機能も持たせている。	現状維持	地域生活支援事業の市の必須事業であり、基幹相談支援センターとして、計画相談支援事業所に対する資質の向上のための研修等も企画し、医療機関・民生委員等の地域との連携を図っていく必要がある。そのために関係機関で構成する自立支援協議会を運営し、地域の課題の解決に努める。また、虐待防止法の施行に伴い、相談支援事業所に虐待防止支援センターを設置し、虐待に対する24時間体制の相談、調査、一時保護等が機能も持たせている。
13,610 (5,202)	現状維持	地域生活支援事業の市の必須事業であり、在宅障がい者が地域に参加する第一歩となる施設である地域活動支援センターの機能に、平成25年度から、障がい者への理解、普及活動が市の必須事業となった。学校・民生委員等へ周知活動の実施、障がい者の社会参加に貢献しており、利用実績からも一定の効果が得られており、事業の継続が必要である。	現状維持	地域生活支援事業の市の必須事業であり、在宅障がい者が地域に参加する第一歩となる施設である地域活動支援センターの機能に、平成25年度から、障がい者への理解、普及活動が市の必須事業となった。学校・民生委員等へ周知活動の実施、障がい者の社会参加に貢献しており、利用実績からも一定の効果が得られており、事業の継続が必要である。
11,340 (2,835)	現状維持	地域生活支援事業の市の必須事業であり、平成25年度から、給付対象に難病等も含まれ、利用対象が拡大されており、国の地域移行(施設から地域へ)施策が進む中、今後も継続して支援を行っていく必要がある。	現状維持	地域生活支援事業の市の必須事業である。平成25年度から、給付対象に難病等も含まれ利用対象が拡大した。国の地域移行(施設から地域へ)施策が進む中、今後も継続して支援する必要がある。
1,200 (300)	現状維持	地域生活支援事業の市の必須事業であり、屋外での移動が困難な障がい者等に、社会生活上必要不可欠な外出及び余暇活動等の社会参加のため外出時の移動を支援するものであることから、今後も継続して支援を行っていく必要がある。	現状維持	地域生活支援事業の市の必須事業であり、屋外での移動が困難な障がい者等に、社会生活上必要不可欠な外出及び余暇活動等の社会参加のため外出時の移動を支援するものであることから、今後も継続して支援を行っていく必要がある。
487 (122)	現状維持	国の地域移行が進む中、成年後見人制度も市の必須事業となった。現在の権利擁護のみでは、障がい者の法的権利を守るには困難である。障がい者の法的権利を守るには事業実施が現状の方法に変更がなく、継続して支援が必要である。	現状維持	国の地域移行が進む中、成年後見人利用支援事業も市の必須事業となった。現在の権利擁護のみでは、障がい者の法的権利を守るには困難であるため、継続して支援が必要である。

平成30年度事業評価一覧表

担当課名	事業名	事業の概要			29年度決算額(うち一般財源)
		目的	対象者	効果	
社会福祉課	日中一時支援事業	障がい者(児)の日中の居場所を確保することによって介護者の負担軽減を図る。	障がい者及びその家族・介護者	利用延べ人数 H27年度 524人 H28年度 704人 H29年度 962人	4,359 (1,752)
社会福祉課	心身障害者(児)福祉医療助成事業	重度・中等度障がい者(児)の医療費の助成を行うことにより、経済的負担の軽減を図る。	障がい者	申請件数、助成費用 H27年度 20,565件 76,042千円 H28年度 20,759件 75,185千円 H29年度 20,110件 74,698千円	74,698 (37,920)
社会福祉課	高齢者等緊急通報事業	在宅の重度障がい者が急病や災害時に協力員に通報するの体制を構築することにより、安心して在宅生活を送れる環境をつくる。	重度障がい者	利用者数 H27年度 9件 H28年度 7件 H29年度 8件	34 (13)
社会福祉課	障がい者共同受注センター事業	障がい者の工賃引き上げ及び就労継続支援事業所の仕事の確保のために、発注者と受注者の間に入り受注を調整する。また、就労継続支援事業所の製品の店舗販売を行う。	障がい者	店舗等販売実績 H27年度 1,403千円 H28年度 1,193千円 H29年度 1,238千円	4,696 (4,696)
社会福祉課	障害者就業・生活支援センター事業費補助金	就職を希望されている障がいのある方、在職中の障がいのある方が抱える課題に応じて、関係機関との連携し、就業面及び生活面の一体的な支援を行う。	障がい者	登録者数・就職件数 H28年度 37名、10件 H29年度 65名、10件 相談支援件数 H28年度 1,205件 H29年度 2,346件	748 (748)
社会福祉課	生活困窮者自立相談支援事業	生活保護に至る前の段階の生活困窮者が困窮状態から早急に脱却することを支援するため、本人の状態に応じた包括的かつ継続的な相談支援等を実施し、地域における自立支援等の体制を構築することにより、生活困窮者の自立を促進することを目的とする。(平成27年4月1日から開始)	市内に住む現に経済的に困窮し、最低限度の生活を維持することができなくなるおそれのある者	H27年度 新規相談件数 42件 終結件数 2件(就労開始1件、生活保護開始1件) H28年度 新規相談件数 51件 終結件数 16件(就労開始1件、生活保護開始8件、その他7件) H29年度 新規相談件数 65件 終結件数 29件(就労開始4件、生活保護開始11件、その他14件)	15,885 (7,785)
社会福祉課	生活困窮者住居確保給付金給付事業	市内に住む離職等により住居を失った又は失う恐れのある65歳未満の生活困窮者等に対し、有期で家賃相当を支給する事業。(平成27年4月1日から開始)	市内に住む離職等により住居を失った又は失う恐れのある65歳未満の生活困窮者等	H27年度 相談件数 1件、申請件数 0件 支給決定件数 0件 H28年度 相談件数 1件、申請件数 1件 支給決定件数 0件 H29年度 相談件数 6件、申請件数 1件 支給決定件数 1件	105 (26)

(単位：千円)

30年度予算額(うち一般財源)	前回事業評価内容(平成28年度実施分)		今回事業評価内容(平成30年度実施分)	
	今後の方向性	左の方向性の理由	今後の方向性	左の方向性の理由
4,800 (1,200)	現状維持	障がい児については、平成24年度から児童福祉法の「放課後デイサービス」事業の創設により、それまで放課後の預かりで日中一時支援を利用していた障がい児の利用が減少した。平成25年度以降は、18歳以上の障がい者及び「放課後デイサービス」の給付基準以上に日中預けたい人の利用ある。障がいを持つ人を日常的に介護をしている方の一時的介護からの解放及び休息を支援するには、引き続き事業を実施する必要がある。	現状維持	障がいを持つ人を日常的に介護をしている方の一時的介護からの解放及び休息を支援するには、引き続き事業を実施する必要がある。
76,638 (38,349)	現状維持	高齢者の手帳申請件数は年々増加傾向にある。平成25年10月から、福祉医療対象者が拡大(75歳以上中等度障害者及び精神手帳1級所持者が対象となる)されたため事業継続は必要である。	現状維持	高齢者の手帳申請件数は年々増加傾向にある。平成25年10月から、福祉医療対象者が拡大(75歳以上中等度障害者及び精神手帳1級所持者が対象となる)されたため事業継続は必要である。
67 (17)	現状維持	平成27年度からはe-むら事業によるサーバーが耐用年数を迎えるが更新しないため、音声告知の緊急通報システム利用者はシルバーホーンサービスへ移行して事業を実施しており、継続して実施する必要がある。	現状維持	在宅で一人暮らしの障がい者の急病、災害等の緊急時におけるシルバーホンによる協力員への通報体制の整備は、緊急時の通報を受けたときに迅速に状況を確認し、必要な措置をとる事ができるため継続は必要である。
1,200 (1,200)	現状維持	平成25年度に国の緊急雇用事業を活用して事業を開始した。平成26年9月から地域生活支援事業なども活用して事業を継続している。物品や役務の受注など発注者と受注する側の調整が難しいが、障がい者の就労の場確保のために継続して努力する必要がある。	現状維持	平成25年度に国の緊急雇用事業を活用して事業を開始した。平成26年9月から平成28年度まで地域生活支援事業を活用して事業を継続してきたが、平成29年度からは一般財源で対応することとなった。物品や役務の受注など発注者と受注する側の調整が困難で、障がい者の就労の場確保、販路拡大のために継続する必要がある。
540 (540)	-	-	現状維持	就業面の支援については国(労働局)、生活面の支援については県が社会福祉法人等に委託している。障がい者の一般就労に関する相談窓口として有効であり、その必要性は大きいため必要である。
15,991 (5,866)	現状維持	平成25年法律第105号生活困窮者自立支援法により、平成27年度から必須事業であり、継続予定。(補助事業 3/4 人口規模と保護率で上限あり)	現状維持	平成25年法律第105号生活困窮者自立支援法により、平成27年度から必須事業であり、継続が必要である。(補助事業 3/4 人口規模と保護率で上限あり)
630 (158)	現状維持	平成25年法律第105号生活困窮者自立支援法により、平成27年度から必須事業であり、継続予定。(補助事業 3/4 人口規模と保護率で上限あり)	現状維持	平成25年法律第105号生活困窮者自立支援法により、平成27年度から必須事業であり、継続が必要である。(補助事業 3/4 人口規模と保護率で上限あり)

平成30年度事業評価一覧表

担当課名	事業名	事業の概要			29年度決算額 (うち一般財源)
		目的	対象者	効果	
社会福祉課	被保護者就労支援事業 (生活保護関係)	生活保護受給者の就労による自立促進を促す。	生活保護受給者で稼働能力があり、就労による自立の可能性がある方 就労支援員は、社会福祉士又は社会福祉主事もしくは就労支援に関してサポートできる方で公募により採用された方(臨時職員)	就労により、生活保護からの自立が可能となる。就労収入の増加により保護費の削減に繋がる。 H27年度 対象者49人(ハローワーク分24人) 新規就労者19人(ハローワーク分13人) 保護廃止3人 H28年度 対象者37人(ハローワーク分18人) 新規就労者18人(ハローワーク分11人) 保護廃止2人 H29年度 対象者26人(ハローワーク分13人) 新規就労者13人(ハローワーク分10人) 保護廃止1人	1,025 (283)
社会福祉課	診療報酬明細書等点検 充実事業	適正な診療報酬額の確認を行うとともに、不適正な請求の調整をし、被保護者の医療の充実や適正な医療扶助を実施する。	レセプト点検事務補佐員(医療事務資格保有者、臨時職員)	医療費の不適正な請求を点検し、不適正な請求の調整をし、超過した請求医療費を返戻させる。保護者の重複受診等をなくし、適正医療に繋げる。 返還金実績 H27年度 9,009千円 H28年度 5,660千円 H29年度 3,999千円	1,507 (189)
社会福祉課	収入資産、扶養義務調査等充実事業	生活保護を適正に実施するため、生活保護の補正性の要件(保護費の基準を下回る収入の場合に、保護基準額に足りない分を保護費として支給する)の調査を行う。 ※重点的扶養能力調査対象者 ①生活保持義務関係にある者 ②①以外の親子関係にある者のうち扶養の可能性が期待される者 ③①②以外の過去にこの要保護者またはその世帯に属する者から扶養を受けるなどの特別の事情があり、かつ扶養能力があると推測される者	保護受給者(収入資産)、重点的扶養能力調査対象者	H27年度 63条返還決定額 10,112千円 78条徴収額 1,390千円 H28年度 63条返還決定額 9,866千円 78条徴収額 903千円 H29年度 63条返還決定額 9,147千円 78条徴収額 832千円  扶養義務者からの援助額、引取り H27年度 2,208千円、2人 H28年度 1,755千円、3人 H29年度 1,291千円、2人	2 (2)
社会福祉課	医療扶助適正実施推進 事業	福祉事務所内に医療扶助指導員(正看護師)を配置し、後発医薬品の使用促進など医療扶助の適正化を推進するため、生活保護受給者への助言指導、医療機関や薬局への制度の趣旨や取扱いに関する周知協力依頼を行う。平成26年度から開始。	医療扶助を受給している保護受給者(特に先発医薬品を使用している方)	後発医薬品普及率(数量ベース) H27年度 72.9% H28年度 78.7% H29年度 79.4% ※国指標75% 訪問指導件数、指導対象件数 H27年度 267人、101人 H28年度 229人、97人 H29年度 288人、87人 基本健診受診率(40歳以上) H27年度 16.3%(対象674人、受診件数110人) H28年度 17.8%(対象684人、受診件数122人) H29年度 18.6%(対象665人、受診件数124人)	1,207 (151)

(単位：千円)

30年度 予算額 (うち一般財源)	前回事業評価内容 (平成28年度実施分)		今回事業評価内容 (平成30年度実施分)	
	今後の 方向性	左の方向性の理由	今後の 方向性	左の方向性の理由
1,192 (461)	現状維持	専門的な知識を持つ就労支援員が効果的な支援を行うことにより、対象者の就労(短期の就労も含む)や自立による廃止に実績が出ているため。平成27年度より、ハローワークとの就労支援事業の対象者も含むこととなった。 (補助事業 3/4)	現状維持	専門的な知識を持つ就労支援員が効果的な支援を行うことにより、対象者の就労(短期の就労も含む)や自立による廃止に実績が出ているため必要である。平成27年度から、ハローワークとの就労支援事業の対象者も含むこととなっている。 (補助事業 3/4)
1,563 (196)	現状維持	2人体制で月に10日の勤務であるが、専門的な知識を持つレセプト点検事務補佐員の点検により、毎年多額の返戻金や重複受診等の防止に実績が出ているため、現状維持で継続。 医療扶助適正実施推進事業(補助事業 7/8)	現状維持	2人体制で月に10日の勤務であるが、専門的な知識を持つレセプト点検事務補佐員の点検により、毎年多額の返戻金や重複受診等の防止に実績が出ているため、現状維持で継続が必要である。 医療扶助適正実施推進事業(補助事業 7/8)
14 (14)	現状維持	未申告収入や資産の把握について一定の実績が出ているため。また、扶養義務者による援助や引取りについては実績は低い。扶養義務者の義務意識を喚起する意味でも必要性があるため。 ※継続ケースのみ補助対象。不正が疑われる場合のみ調査。ただし、保護申請時にすべてのケースで、預貯金調査、生命保険調査、資産調査、扶養義務調査等を実施している。 (補助事業 3/4 基準額未達)	現状維持	未申告収入や資産の把握について一定の実績が出ているため。また、扶養義務者による援助や引取りについては実績は低い。扶養義務者の義務意識を喚起する意味でも必要性があるため。 ※継続ケースのみ補助対象。不正が疑われる場合のみ調査。ただし、保護申請時にすべてのケースで、預貯金調査、生命保険調査、資産調査、扶養義務調査等を実施している。 (補助事業 3/4 基準額未達)
1,470 (185)	現状維持	先発医薬品から後発医薬品への移行も少しずつ進み、かつ保護受給者への健康管理の指導も進み、実績が出てきているため必要である。 (補助事業 7/8)	現状維持	先発医薬品から後発医薬品への移行も少しずつ進み、かつ保護受給者への健康管理の指導も進み、実績が出てきているため必要である。 (補助事業 7/8)

平成30年度事業評価一覧表

担当課名	事業名	事業の概要			29年度決算額(うち一般財源)
		目的	対象者	効果	
社会福祉課	生活保護費支給事業	生活保護法に基づき、生活に困っている国民に、困っている程度に応じて必要な保護を行い、最低限度の生活を保障するとともに、自立に力を添えて助けること。 (生活扶助、教育扶助、住宅扶助、医療扶助、介護扶助、出産扶助、生業扶助、葬祭扶助)	資産、能力等のすべてを活用した上でも、生活に困っている国民	保護人員、世帯数、保護費 H27年度 803人、640世帯、1,119,022千円 H28年度 820人、657世帯、1,076,237千円 H29年度 803人、657世帯、1,083,908千円	1,083,908 (268,216)
長寿介護課	生活支援ハウス等管理運営事業	居宅においての生活に不安のある高齢者に対し住居を提供し、日常生活の相談業務及び助言を行うとともに緊急時の対応を行う。(五島市生活支援ハウス及び高齢者生活福祉センター条例第3条)	1人暮らしの者、夫婦のみの世帯に属する者又は家族による支援が困難な者。独立しての生活に不安のある者等	利用者実人数 H27年度 38人 H28年度 34人 H29年度 35人	25,921 (25,921)
長寿介護課	在宅福祉事業(老人クラブ活動費)	老人クラブの活動の一部を補助する事により高齢者ができるかぎり自立し、生きがいをもち、安心して暮らせる社会づくりを推進する事を目的とする。 (在宅福祉事業費補助金交付要綱第2条、長崎県高齢者在宅福祉事業費補助金実施要綱第1条、五島市老人クラブ活動等補助金交付要綱第1条)	五島市老人クラブ連合会	加入者数 H27年度 4,565人 H28年度 4,436人 H29年度 4,375人	6,296 (3,936)
長寿介護課	高齢者用住宅改造成事業	在宅の高齢者がいる世帯に対し、住宅改造成費用の一部を助成し、住み慣れた住宅で安心して生活ができる住環境の整備促進を図る。	要支援・要介護者(その他要件あり)	件数、助成額 H27年度 4件、322千円 H28年度 7件、622千円 H29年度 1件、79千円	79 (40)
長寿介護課	老人クラブ活動費	老人クラブに所属する高齢者の教養の向上及び健康の増進を目的としたスポーツ活動、地域社会との交流を図る事を目的とする。(五島市老人クラブ活動等補助金交付要綱第1条)	五島市老人クラブ連合会	加入者数 H27年度 4,565人 H28年度 4,436人 H29年度 4,375人	3,969 (3,969)
長寿介護課	敬老祝金支給及び長寿祝い金支給事業	高齢者の長寿を祝福して敬老の意を表する事を目的とする。 (五島市敬老祝金支給要綱第1条) (五島市長寿祝金支給要綱第1条)	敬老祝金：88歳 長寿祝金：99歳	支給人数 H27年度 88歳 328人、99歳 26人 H28年度 88歳 323人、99歳 22人 H29年度 88歳 320人、99歳 35人	5,020 (5,020)
長寿介護課	福江陶芸館管理運営事業	創作活動をとおして高齢者の生きがいづくりと、福祉の増進を図る事を目的とする。 (五島市福江陶芸館条例第2条)	60歳以上の者と、その利用を妨げない範囲において60歳未満の者	開館日数、利用者数 H27年度 257日、68人 H28年度 256日、58人 H29年度 257日、91人	3,863 (3,863)
長寿介護課	社会福祉法人等利用者負担軽減事業	社会福祉法人が社会的役割の一環として行う低所得者に対する介護サービス利用者負担軽減への取り組みに対し、一定額を助成し、サービスの利用促進を図る。 (特別養護老人ホーム、デイサービス、ショートステイ、ホームヘルプサービス)	要支援・要介護者(その他要件あり)	件数、助成額 H27年度 115件、3,825千円 H28年度 133件、5,676千円 H29年度 115件、5,578千円	5,578 (1,395)

(単位：千円)

30年度予算額(うち一般財源)	前回事業評価内容(平成28年度実施分)		今回事業評価内容(平成30年度実施分)	
	今後の方向性	左の方向性の理由	今後の方向性	左の方向性の理由
1,075,050 (268,762)	現状維持	法令に基づく事業であり、実施する義務がある。 ・収入資産調査の徹底により不正な支出を防ぐ。 ・医療費が増加傾向に戻りつつあり、また年々保護受給者、世帯ともに微増傾向であるが、現状で対応できているため。 ・収入資産調査の徹底による不正受給の防止については、法改正により返還金の保護費との相殺が可能となり、実績も出ている。今後も、ケースワーカーから保護受給者への毎年の保護制度の説明や収入資産調査等で不正受給の防止を促進し、法令による適正な事業実施に努める。 (国庫負担 3/4)	現状維持	法令に基づく事業であり、実施する義務がある。 ・収入資産調査の徹底により不正な支出を防ぐ。 ・医療費が増加傾向に戻りつつあり、また年々保護受給者、世帯ともに微増傾向であるが、現状で対応できているため。 ・収入資産調査の徹底による不正受給の防止については、法改正により返還金の保護費との相殺が可能となり、実績も出ている。今後も、ケースワーカーから保護受給者への毎年の保護制度の説明や収入資産調査等で不正受給の防止を促進し、法令による適正な事業実施に努める。 (国庫負担 3/4)
28,441 (28,441)	見直し	五島市第3次行政改革実施計画において、高齢者の人口推移や介護ニーズの動向等を踏まえながら、管理運営体制の在り方を検証し、必要な見直し(施設の廃止、民間移譲、類似施設への転用等)を行う。	現状維持	団塊の世代が75歳を迎える2025年に向けて地域包括ケアシステム構築が急がれ、その中でも高齢者の住まいの確保は重要となるため、75歳以上の人口がピークを迎える平成2025年度までは施設は現状のまま運営を継続する。
6,595 (2,428)	現状維持	高齢者が自立し、生きがいをもち安心して暮らせる社会づくりを推進するための補助金であるため現状維持とする。	現状維持	高齢者が自立し、生きがいをもち安心して暮らせる社会づくりを推進するための補助金であるため現状維持とする。
0 (0)	現状維持	長崎県福祉のまちづくり条例に基づき、県が福祉のまちづくりを推進するための事業の一環として実施されており、高齢者が可能な限り住み慣れた地域で自立した日常生活を営むことができるように、要介護状態の軽減・悪化の防止のための施策及び地域における日常生活の支援のための施策として推進していく必要がある。	廃止	申請者の減少による平成29年度末での長崎県福祉のまちづくり条例が廃止されたことに伴い、五島市要綱、制度を廃止している。今後も法定制度(住宅改修費)により、日常生活の支援は推進していく。
5,102 (5,102)	現状維持	地域において老人クラブに所属する高齢者が生きがいをもち積極的に社会参加ができることや、教養の向上及び健康の増進を目的とした補助金であるため現状維持とする。	現状維持	地域において老人クラブに所属する高齢者が生きがいをもち積極的に社会参加ができることや、教養の向上及び健康の増進を目的とした補助金であるため現状維持とする。
6,237 (6,237)	現状維持	高齢者の長寿を祝福して敬老の意を表して引き続き実施する。	現状維持	高齢者の長寿を祝福して敬老の意を表して引き続き実施する必要がある。
348 (348)	見直し	五島市第3次行政改革実施計画において、施設の利用状況等を勘案しながら、管理運営体制の在り方を検証し、必要な見直し(民間移譲、休止又は廃止)を行う。	縮小	福江陶芸館の条例を休止し、民間団体に減免により使用を許可している。光熱水費の使用料を団体から徴収し、災害等による施設の修繕費を計上している。
7,000 (1,750)	現状維持	社会福祉法人等が、その社会的役割の一環として利用者負担を軽減することで介護サービスの利用促進を図るものであり、一部公費で負担する仕組みである。国の要綱に基づいた事業で生計困難者等の社会的弱者に対する負担軽減措置であることから、継続していく必要がある。	現状維持	社会福祉法人等が、その社会的役割の一環として利用者負担を軽減することで介護サービスの利用促進を図るものであり、一部公費で負担する仕組みである。国の要綱に基づいた事業で生計困難者等の社会的弱者に対する負担軽減措置であることから、継続していく必要がある。

平成30年度事業評価一覧表

担当課名	事業名	事業の概要			29年度決算額(うち一般財源)
		目的	対象者	効果	
長寿介護課	老人生きがい活動振興事業	高齢者の健康の保持及び介護予防意識の向上を目的としてスポーツ大会の開催を行うことにより個々人の活動の継続を支援することにより要介護状態となることの防止につなげる。	五島市体育協会の属する各競技団体	競技団体数 H27年度 3競技 H27年度 4競技 H27年度 4競技	185 (185)
長寿介護課	高齢者緊急通報事業	在宅で一人暮らしの高齢者の急病、災害時の緊急時におけるシルバーホンによる協力員への通報体制を整備し、安心して生活できる事を目的とする。 (五島市高齢者緊急通報事業実施要綱第2条)	おおむね65歳以上の独居で要介護・要支援認定を受けている者	シルバーホン設置者数 H27年度 38人 H28年度 28人 H29年度 27人	135 (135)
長寿介護課	高齢者労働能力活用事業	高齢者の豊富な技術や経験・能力を活かして就業により社会参加し、生きがいを感じながら地域社会に貢献できる体制の構築を目的とする。	就業希望高齢者	シルバー人材センター事業状況 H27年度 就業実人数 169人 受注件数 2,186件 受注金額 65,843千円 H28年度 就業実人数 164人 受注件数 3,322件 受注金額 82,403千円 H29年度 就業実人数 174人 受注件数 2,169件 受注金額 52,562千円	12,000 (12,000)
長寿介護課	介護予防一次予防事業(介護保険事業特別会計)	主として活動的な状態にある高齢者を対象に健康教室、健康相談等の介護予防教室を実施するとともに、介護予防に関する活動の普及・啓発や地域での自主的な介護予防に資する活動の育成。支援を実施し介護状態への進行を予防する。	第1号被保険者及びその支援のための活動に関わる者	健康教室等実施回数、参加者数 H27年度 159回、2,525人 H28年度 201回、3,626人 H29年度 140回、1,903人	7,702
長寿介護課	実態把握事業(介護保険事業特別会計)	配食サービス利用者の生活状況や日常生活状況を確認し、適切なサービス利用につなげる。	65歳以上の高齢者で、各事業の利用申請者と現在利用中の者	実態調査件数 H27年度 474件 H28年度 405件 H29年度 354件	947
長寿介護課	窓口相談業務(介護保険事業特別会計)	高齢者やその家族からの保健・福祉・医療等に関する相談に対応し、その人に応じた地域の適切なサービス、関係機関や各種サービスの利用につなげる。 (介護保険法第115条の45第2項第1号)	おおむね65歳以上の高齢者とその家族	相談件数 H27年度 232件 H28年度 203件 H29年度 193件 相談内容 介護保険関係・保健・医療関係、介護予防生活支援等	3,198
長寿介護課	家族介護慰労金支給事業(介護保険事業特別会計)	在宅で介護を行っている家族に対し、家族介護慰労金を支給することにより、その労をねぎらい、家族の負担の軽減を図ることを目的とする。	要介護認定「4」または「5」で、6ヶ月以上介護サービスを受けていない者を同居で介護している家族	支給対象者 H27年度 2人 H28年度 4人 H29年度 4人	140

(単位：千円)

30年度予算額(うち一般財源)	前回事業評価内容(平成28年度実施分)		今回事業評価内容(平成30年度実施分)	
	今後の方向性	左の方向性の理由	今後の方向性	左の方向性の理由
200 (200)	現状維持	高齢者スポーツの支援を継続する事で高齢者の生きがいづくりに繋がっていくと考えられるため現状維持としたい。	現状維持	高齢者スポーツの支援を継続する事で高齢者の生きがいづくりに繋がっていくと考えられるため現状維持とする。
287 (287)	現状維持	在宅生活を送る独居等の高齢者の急病、災害等の緊急時における協力員への通報するための事業であり、独居高齢者等が安心して生活するためには必要な事業であるため現状維持とする。	現状維持	在宅生活を送る独居等の高齢者の急病、災害等の緊急時における協力員への通報するための事業であり、独居高齢者等が安心して生活するためには必要な事業であるため現状維持とする。
13,000 (13,000)	拡大	高齢者が生き生きと働ける社会を作っていくことがますます重要となっており、高齢者の豊富な知識や経験を活かした就業による社会参加を支援するための事業である。各地区においての生活支援サービスは高齢者が住み慣れた町で暮らしていくためには必要な支援であり、シルバー人材センターのワンコインサービスによる生活支援の利用拡大が期待されるため拡大とする。	拡大	高齢者が生き生きと働ける社会を作っていくことがますます重要となっており、高齢者の豊富な知識や経験を活かした就業による社会参加を支援するための事業である。各地区においての生活支援サービスは高齢者が住み慣れた町で暮らしていくためには必要な支援であり、シルバー人材センターのワンコインサービスによる生活支援の利用拡大も期待されることから、今後も支援する必要がある。
9,973	拡大	法改正により平成27年10月より移行した介護予防・日常生活支援総合事業では、一次介護予防事業と二次介護予防事業が統一された一般介護予防事業となった。	拡大	平成27年度より高齢者を年齢や心身の状況等によって分け隔てることなく、地域の繋がりを通じて通いの場が継続的に拡大していくような地域づくりのため、一般介護予防事業として介護予防普及啓発事業、介護予防把握事業、地域介護予防活動支援事業、地域リハビリテーション活動支援事業を実施している。高齢者が早期に介護予防に取り組み、健康で長く地域で暮らすために必要な事業である。また、理学療法士等の専門職による介護予防普及啓発やボランティア育成、地域ケア会議での助言等は今後事業の拡大が見込まれる。
1,125	縮小	法に定められた業務であるため。(介護保険法第115条の45) 高齢者の方の在宅生活が継続できるよう支援するサービスであり、本人の状態を把握し、適切なサービス利用につなげるために必要がある。(ヘルパー派遣事業及び生きがいデイサービス事業については、平成27年10月より開始した介護予防・日常生活支援総合事業の実施に伴い、実態調査を行う対象者ではなくなった)	縮小	法に定められた業務であるため。(介護保険法第115条の45) 高齢者の方の在宅生活が継続できるよう支援するサービスであり、本人の状態を把握し、適切なサービス利用につなげるために必要がある。
3,300	現状維持	地域で自立した生活が継続できるためには、高齢者やその家族の不安や問題が早期に解決でき、適切なサービス利用につなげるのが重要である。そのためには住民の身近な場所に相談窓口があり、気楽に相談できる体制が必要になる。市内10カ所の在宅介護支援センターを地域包括支援センターのランチとして住民の身近な窓口相談として設置し、地域包括支援センターと連携を図りながら高齢者の方を支援していくため、現状維持とする。	現状維持	地域で自立した生活が継続できるためには、高齢者やその家族の不安や問題が早期に解決でき、適切なサービス利用につなげるのが重要である。そのためには住民の身近な場所に相談窓口があり、気楽に相談できる体制が必要になる。市内10カ所の在宅介護支援センターを地域包括支援センターのランチとして住民の身近な窓口相談として設置し、地域包括支援センターと連携を図りながら高齢者の方を支援していく必要があるため、現状維持とする。
280	現状維持	支給対象者は少数であるが、家族介護慰労金を支給することで、在宅で介護している家族への負担軽減を図っているため現状維持とする。	現状維持	支給対象者は少数であるが、家族介護慰労金を支給することで、在宅で介護している家族への負担軽減を図っていく必要があるため現状維持とする。

平成30年度事業評価一覧表

担当課名	事業名	事業の概要			29年度決算額(うち一般財源)
		目的	対象者	効果	
長寿介護課	紙おむつ給付事業(介護保険事業特別会計)	在宅で紙おむつを使用する者であって、介護を必要とする高齢者に対し、紙おむつを支給することにより、その経済的負担の軽減を図るとともに、在宅生活の継続及び向上を図ることを目的とする。	要介護認定「4」または「5」で老人福祉施設等に入所していない者及び病院等に入院していない者	延べ登録者 H27年度 187人 H28年度 162人 H29年度 164人	4,098
長寿介護課	家族介護教室事業(介護保険事業特別会計)	家庭において家族を介護するものが、より安心して介護ができるよう、適切に介護の知識・技術の習得及び外部のサービスの適切な利用方法の取得等のための教室を開催し在宅での介護負担軽減を図る。	介護従事者	家族介護教室開催回数、参加者数 H27年度 4回、46人 H28年度 3回、39人 H29年度 4回、65人	104
長寿介護課	老人生活管理短期入所事業(ショートステイ事業)(介護保険事業特別会計)	日常生活を営むのに支援が必要な老人のうち、基本的な生活習慣が欠如している者を一時的に養護する必要がある場合等に養護老人ホーム等に入所させ、日常生活に関する支援及び指導を行い、基本的な生活習慣の確立を図ることを目的とする。	おおむね65歳以上で要介護・要支援認定を受けていない者で、基本的な生活習慣が欠如している者	利用者数 H27年度 1人 H28年度 0人 H29年度 1人	13
長寿介護課	配食サービス事業(介護保険事業特別会計)	日常生活を営むのに支援が必要な老人で、食事の用意が出来ない者に対し、定期的に居宅を訪問して栄養のバランスのとれた食事を提供する配食サービスを実施し、安否の確認、健康の維持、疾病の予防等を行うことにより、地域における在宅福祉サービスの推進を図ることを目的とする。	おおむね65歳以上の単身世帯、高齢者のみの世帯又はこれに準ずる世帯に属する高齢者であって、自立支援の観点からサービスを利用することが適当であると市長が認める者	配食サービス実利用者数、回数 H27年度 293人、28,088回 H28年度 309人、26,662回 H29年度 283人、24,090回	10,841
長寿介護課	小離島地区高齢者自立支援事業(介護保険事業特別会計)	二次離島地区で生活する高齢者に通所事業・配食事業等を実施することで、小離島地区における高齢者の福祉の増進及び小離島地区と小離島地区以外の地区との介護保険給付の公平を図ることを目的とする。	二次離島地区に居住する第1号被保険者	通所事業の利用者数、回数 H27年度 37人、1,336回 H28年度 29人、1,249回 H29年度 31人、930回 配食事業の利用者数、回数 H27年度 22人、1,444回 H28年度 20人、1,168回 H29年度 18人、1,073回 船賃負担事業の利用者数、回数 H27年度 7人、114回 H28年度 8人、331回 H29年度 12人、323回	4,074
長寿介護課	介護保険住宅改修支援事業助成金支給事業(介護保険事業特別会計)	介護保険法に規定する事業として居宅介護住宅改修費及び介護予防住宅改修の支給申請にかかる理由書を作成した者に対し、介護保険住宅改修支援事業助成金を支給し住宅改修利用の円滑化を図る。	住宅改修の申請に係る理由書を作成した介護支援専門員・作業療法士・理学療法士等が所属する事業所	利用回数 H27年度 9人 H28年度 7人 H29年度 4人	8
長寿介護課	成年後見制度市長申立て(介護保険事業特別会計)	認知症等で判断能力が不十分になった方を、市長による成年後見人等の開始の審判申立を行い、本人の財産管理や身体監護をすることによって本人の自己決定の尊重や本人の保護を行う。(介護保険法第115条の45に基づく事業)	認知症等により判断能力が不十分になった方	要請件数、申し立て件数 H27年度 4件、1件 H28年度 2件、1件 H29年度 0件、1件	2

(単位：千円)

30年度予算額(うち一般財源)	前回事業評価内容(平成28年度実施分)		今回事業評価内容(平成30年度実施分)	
	今後の方向性	左の方向性の理由	今後の方向性	左の方向性の理由
5,520	現状維持	紙おむつを支給することで経済的負担の軽減を図るとともに、在宅生活の継続を図れることから事業を継続し、現状維持とする。	現状維持	紙おむつを支給することで経済的負担の軽減を図るとともに、在宅生活の継続を図れることから事業を継続し、現状維持とする。
240	現状維持	在宅での介護支援に向けて、介護教室の実施に取り組むことで介護の知識・技術の習得ができるとともにサービス利用の適正化を図れることから、今後も事業を継続し、現状維持とする。	現状維持	在宅での介護支援に向けて、介護教室の実施に取り組むことで介護の知識・技術の習得ができるとともにサービス利用の適正化を図れることから、今後も事業を継続し、現状維持とする。
76	現状維持	利用者は年度でばらつきはあるものの、要援護老人の基本的な生活習慣確立のため、一時的に施設等で養護する必要がある場合があるため現状維持とする。	現状維持	利用者は年度でばらつきはあるものの、要援護老人の基本的な生活習慣確立のため、一時的に施設等で養護する必要がある場合があるため現状維持とする。
13,322	現状維持	事業の実施については、その必要性についてその都度判定会を開催し、利用決定を行っており、高齢者の在宅での生活の継続を支援するため、今後も現状維持での事業継続が必要である。	現状維持	事業の実施については、その必要性についてその都度判定会を開催し、利用決定を行っており、高齢者の在宅での生活の継続を支援するため、今後も現状維持での事業継続が必要である。
5,362	現状維持	公平な給付の観点から二次離島地区においても、自立した生活が送れるよう介護サービスを確保・支援するために事業を継続していく。	現状維持	公平な給付の観点から二次離島地区においても、自立した生活が送れるよう介護サービスを確保・支援するために事業を継続していく必要がある。
30	現状維持	要介護認定者が在宅で生活を継続するために行う住宅改修の円滑な実施に必要であり、現状維持とする。	現状維持	要介護認定者が在宅で生活を継続するために行う住宅改修の円滑な実施に必要であり、現状維持とする。
138	現状維持	認知症などの疾患により判断能力が不十分な認知症高齢者の権利擁護のために必要な事業であるため。	現状維持	認知症などの疾患により判断能力が不十分な認知症高齢者の権利擁護のために必要な事業であるため。

平成30年度事業評価一覧表

担当課名	事業名	事業の概要			29年度決算額(うち一般財源)
		目的	対象者	効果	
長寿介護課	成年後見制度利用支援事業(介護保険事業特別会計)	市長申し立てを行い、後見人等がついた者で、経済的な理由により後見人等への報酬が支払えない方への助成事業。(介護保険法第115条の45に基づく事業)	市長申し立てした方で、経済的理由により後見人等への報酬の支払いが困難な方	相談件数 H27年度 0件 H28年度 0件 H29年度 0件	0
長寿介護課	地域ミニデイサービス活動事業(介護保険事業特別会計)	対象者が地域の公民館等において介護予防体操及びレクリエーション等を実施し、運動器の機能向上及び認知機能の維持、うつ・閉じこもりの予防に努め、要介護状態等となることの予防を目的とする。	地域ミニデイサービスを実施する団体	実施箇所数 H27年度 26箇所 H28年度 30箇所 H29年度 38箇所	1,260
長寿介護課	地域ミニデイサービス利用者送迎委託事業(介護保険事業特別会計)	各地区において、住民が自主的に行う地域ミニデイサービス事業の開催を支援することを目的として、移動が困難な事業参加者(高齢者)の自宅から会場までを送迎することで、公平なサービスを受けることを目的とする。	地域ミニデイサービスを利用する者のうち、会場からおおむね1km遠方に居住し家族等の送迎支援を得られない者、自力での移動に危険・困難が伴う者、居住地区に開催場所がない場合に近隣地区への参加が必要と判断される者又は市長が特に必要と認める者	利用者実数 H27年度 43人 H28年度 60人 H29年度 84人	1,692
長寿介護課	介護予防ボランティア謝礼金支給事業(介護保険事業特別会計)	地域の高齢者が、地区公民館など身近な場所を利用して、閉じこもり防止、相互のふれあい・交流、健康づくりの活動などを行うことで、住み慣れた地域でいつまでも元気に過ごすことが出来るよう、介護予防・生活支援サービス事業の一環として地域ミニ・デイサービス事業を積極的に展開するため、運営活動の指導・補助を行うボランティアの育成確保を目的とする。	五島地域リハビリテーション広域支援センターが実施する介護予防ボランティア養成講座又はこれと同等の介護予防に資する研修を修了した者のうち、五島市介護予防ボランティア登録申請書を提出した者	登録者数 H27年度 127人 H28年度 169人 H29年度 200人	2,296
長寿介護課	介護予防サービス計画作成事業(介護保険事業特別会計)	指定介護予防支援事業所として、要支援「1」・「2」の方や、平成27年10月より開始した介護予防・日常生活支援総合事業の対象者の、自立支援を目指した介護予防サービス計画を作成し、本人の在宅生活が継続できるよう支援する。	要支援1・2の方、事業対象者	ケアプラン作成件数 H27年度 10,412人 H28年度 10,687人 H29年度 9,964人	46,423
長寿介護課	ケアマネジメントリーダー活動等補助金(介護保険事業特別会計)	介護保険給付の根幹を成すケアマネジメントの資質向上を図ることが介護保険の適正化に繋がることから、五島市居宅介護支援事業者連絡協議会における研修会経費に対して補助金を交付する。	五島市居宅介護支援事業者連絡協議会	研修の機会に恵まれない離島地区の協議会として、講師を招いた研修会の実施や保険者や地域包括支援センターと連携を図り、ケアマネジメント技術の習得や介護支援専門員の資質の向上が図れる。	200

(単位：千円)

30年度予算額(うち一般財源)	前回事業評価内容(平成28年度実施分)		今回事業評価内容(平成30年度実施分)	
	今後の方向性	左の方向性の理由	今後の方向性	左の方向性の理由
336	現状維持	成年後見制度を利用したくても、身近に申し立てる親族がいなかったり、申立経費や後見人の報酬を負担できない方に支援する制度で、権利擁護のために必要な事業であるため。	現状維持	成年後見制度を利用したくても、身近に申し立てる親族がいなかったり、申立経費や後見人の報酬を負担できない方に支援する制度で、権利擁護のために必要な事業である。
1,482	拡大	平成25年度の試行から3年が経過し各団体で行うことができる介護予防活動の範囲が拡大した。また、平成H31年度までに40か所まで増設する目標があり、今後各団体の自主性を高めることで、より魅力ある活動にし設置箇所及び利用者の拡大に努めるため、単価変更を含め拡大とする。	拡大	地域ボランティアにより自主運営ができており、活動の範囲が拡大した。また、平成31年度までに40か所まで増設する目標であるが希望する地域は順次立ち上げていくため、目標値を上回る可能性もあるため拡大とする。
1,920	拡大	地域ミニデイサービスの会場を新規に年5か所ずつ設置し、平成31年度までに40か所まで増設することを総合戦略で目標に掲げている。それに伴い、送迎事業利用者が増えることが見込まれるため拡大とする。	拡大	地域ミニデイサービスの会場を、平成31年度までに40か所まで増設する目標があり、開催地区が増えることで送迎事業利用者も増えている。介護サービス費の抑制にもつながる事業であるため拡大とする。
3,729	拡大	地域ミニデイサービスで活動するボランティア数を平成31年度までに200名まで増やすことを総合戦略で目標に掲げている。それに伴い、ボランティアポイントに対する謝礼金の増加が見込まれるため拡大とする。	拡大	地域ミニデイサービスで活動するボランティア数を平成31年度までに200名まで増やすことを目標に掲げている。それに伴い、ボランティアポイントに対する謝礼金の増加が見込まれるため拡大とする。
44,797	現状維持	地域包括支援センターは、指定介護予防支援事業者として市の指定を受け、要支援認定者を対象に介護予防給付のケアマネジメントを実施している。(介護保険法第115条の22) 当該センターの他業務(包括的支援事業)と連携しながら、対象者の在宅生活が継続できるよう引き続き支援する。	現状維持	地域包括支援センターは、指定介護予防支援事業者として市の指定を受け、要支援認定者を対象に介護予防給付のケアマネジメントを実施している。(介護保険法第115条の22) 当該センターの他業務(包括的支援事業)と連携しながら、対象者の在宅生活が継続できるよう引き続き支援する。
200	現状維持	介護給付費の適正化の観点から介護支援専門員の資質向上を図ることは重要であるため、居宅介護支援事業者連絡協議会が運営する研修会に対する支援は必要であると考えられるため現状維持とする。	現状維持	介護給付費の適正化の観点から介護支援専門員の資質向上を図ることは重要であるため、居宅介護支援事業者連絡協議会が運営する研修会に対する支援は必要であると考えられるため現状維持とする。

平成30年度事業評価一覧表

担当課名	事業名	事業の概要			29年度決算額 (うち一般財源)
		目的	対象者	効果	
長寿介護課	保険料徴収 (介護保険事業特別会計)	離島地区での介護保険料の徴収と国保連合会への特別徴収事務手数料支払い。	65歳以上	小離島地区への訪問件数 H27年度 22件(奈留地区) H28年度 11件(奈留地区) H29年度 0件(離島未実施)	134,691
長寿介護課	介護認定審査会 (介護保険事業特別会計)	介護サービスを受けるための要介護認定を行う。 (介護保険法第27条)	65歳以上	審査会開催数、審査件数 H27年度 94回、2,987件 H28年度 84回、2,632件 H29年度 76回、2,530件	16,011
長寿介護課	認定調査費 (介護保険事業特別会計)	認定審査会の資料となる、認定調査を行う。 (介護保険法第27条)	65歳以上	認定調査件数 H27年度 2,999件 H28年度 2,600件 H29年度 2,604件	21,899
長寿介護課	介護サービス給付費 (介護保険事業特別会計)	介護保険法に基づく要介護者に対する介護サービスの給付。 (介護保険法第40条)	要介護者	必要に応じた介護サービスの提供 (給付費) H27年度 4,602,502千円 H28年度 4,643,323千円 H29年度 4,735,308千円	4,735,308
長寿介護課	介護予防サービス給付費 (介護保険事業特別会計)	介護保険法に基づく要支援者に対する介護サービス等の給付。 (介護保険法第52条)	要支援者	必要に応じた介護サービスの提供 (給付費) H27年度 371,975千円 H28年度 115,979千円 H29年度 83,093千円	83,093
長寿介護課	審査支払手数料 (介護保険事業特別会計)	国保連合会における介護報酬請求の審査及び支払い。 (介護保険法第167条)	要支援・要介護者	審査支払手数料 H27年度 2,372千円 H28年度 4,209千円 H29年度 3,741千円	3,741
長寿介護課	高額介護サービス給付費 (介護保険事業特別会計)	介護サービスを利用し、一月に自己負担額が一定の上限を超えたときに、超えた分が払い戻される制度。 (介護保険法第40条)	要支援・要介護者	高額介護サービス給付費 H27年度 125,064千円 H28年度 127,234千円 H29年度 131,251千円	131,251
長寿介護課	高額医療合算介護サービス費 (介護保険事業特別会計)	介護や医療に支払った年間の自己負担額が一定の上限を超えたときに、超えた分が払い戻される制度。 (介護保険法第40条)	要支援・要介護者	高額医療合算介護サービス費 H27年度 12,417千円 H28年度 7,696千円 H29年度 18,276千円	18,276
長寿介護課	特定入所者介護サービス費 (介護保険事業特別会計)	市民税非課税世帯等の低所得者が施設サービス等を利用した場合の食費・居住費の負担に限度額を設定し、限度額を超える分を支給する。 (介護保険法第40条)	要支援・要介護者	介護サービス利用者負担の軽減 (給付費) H27年度 281,119千円 H28年度 275,104千円 H29年度 263,394千円	263,394
長寿介護課	二次離島地区デイサービス運営事業 (介護保険事業特別会計)	二次離島地区の高齢者に対し、介護サービス提供体制を維持するため、指定管理によるデイサービスセンターの運営を継続し、その運営に対する支援を行う。	二次離島居住高齢者	利用者数 H27年度 久賀島54人、梶島10人 H28年度 久賀島50人、梶島9人 H29年度 久賀島47人、梶島9人	13,650

(単位：千円)

30年度予算額 (うち一般財源)	前回事業評価内容 (平成28年度実施分)		今回事業評価内容 (平成30年度実施分)	
	今後の方向性	左の方向性の理由	今後の方向性	左の方向性の理由
102,000	現状維持	介護保険料徴収に関する経費であり、安定的な財源確保のために、今後も必要である。	現状維持	介護保険料徴収に関する経費であり、安定的な財源確保のために、今後も必要である。
18,804	現状維持	法に定められた業務であるため。	現状維持	法に定められた業務であるため。 (介護保険法第27条)
22,930	現状維持	法に定められた業務であるため。	現状維持	法に定められた業務であるため。 (介護保険法第27条)
4,793,231	現状維持	法に定められた業務であるため。	現状維持	法に定められた業務であるため。
76,712	現状維持	法に定められた業務であるため。	現状維持	法に定められた業務であるため。
4,426	現状維持	法に定められた業務であるため。	現状維持	法に定められた業務であるため。
131,771	現状維持	法に定められた業務であるため。	現状維持	法に定められた業務であるため。
13,639	現状維持	法に定められた業務であるため。	現状維持	法に定められた業務であるため。
265,761	現状維持	法に定められた業務であるため。	現状維持	法に定められた業務であるため。
18,082	現状維持	二次離島地区における介護サービス事業所の運営は、その不採算性から民間事業者の参入が困難な状況である。現在、島内の利用者も一定数あり、今後も同等数見込まれる状況であるため、公平な給付の観点からも、当面、現状のサービス提供体制を維持する必要がある。	現状維持	二次離島地区における介護サービス事業所の運営は、その不採算性から民間事業者の参入が困難な状況である。現在、島内の利用者も一定数あり、今後も同等数見込まれる状況であるため、公平な給付の観点からも、当面、現状のサービス提供体制を維持する必要がある。



平成30年度事業評価一覧表

担当課名	事業名	事業の概要			29年度決算額(うち一般財源)
		目的	対象者	効果	
長寿介護課	在宅医療・介護連携推進事業	医療と介護の両方を必要とする状態の高齢者が、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることが出来るよう、在宅医療と介護サービスを一体的に提供するために関係者の連携を推進する。 (介護保険法第115条の45第2項第4号)	医療と介護の両方を必要とする状態の高齢者及び介護サービス事業者、医療機関、その他の関係者	会議開催数 H29年度 五島市在宅医療連絡会 1回 奈留町医療・介護・福祉・地域連携検討委員会 3回 五島地域在宅医療・介護連携推進研修会 1回	131 (29)
長寿介護課	生活支援体制整備事業	単身や夫婦のみの高齢者世帯や認知症の高齢者が増加する中、医療、介護の提供のみならず、ボランティア、社会福祉法人、社会福祉協議会、地縁組織、老人クラブ、民生員等の生活支援サービスを担う事業主体と連携しながら、多様な日常生活上の支援体制の充実・強化及び高齢者の社会参加の推進を一体的に行う。	65歳以上	H29年度 会議開催 第2層協議体開催(玉之浦3回、奈留2回) 生活支援コーディネーター数 玉之浦1名、奈留0名	862 (190)
長寿介護課	認知症総合支援事業	認知症高齢者が住み慣れた地域で尊厳を保ちながら穏やかに暮らすことができるように、認知症の理解を深めるための普及、啓発、容態に応じた医療、介護等の提供(早期対応)、認知症の人とその家族への支援、高齢者(認知症を含む)にやさしい地域づくりの推進をする。	おおむね65歳以上	H29年度 認知症サポーター数 2,136人 認知症初期集中支援支援チーム員 会議数12回 訪問実人数21人	6,976 (1,535)
長寿介護課	地域ケア会議推進事業	高齢者のQOLの向上を目指すため、自立支援・介護予防の観点から地域ケア個別会議を開催し、理学療法士・作業療法士・保健師等の専門職等と介護支援専門員が協働で検討を行うことで、介護支援専門員のケアマネジメントの質の向上と、地域課題を把握し、課題解決に取り組むための地域づくりを推進する。	65歳以上	H29年度 自立支援型地域ケア会議開催 3回	0 (0)
国保健康政策課	調剤情報共有化事業	地域医療情報ネットワークの連携により、多職種間のヒューマンネットワークの構築により地域住民に対して質の高い医療を提供する。	市民	調剤情報共有システム加入者数 H27年度 11,886人 H28年度 12,368人 H29年度 13,425人	5,803 (5,803)
国保健康政策課	長崎県病院企業団運営費負担金	病院経営の安定及び市民の健康な生活を確保するため、長崎県病院企業団に対し負担金を支払う。	市民、五島中央病院、富江病院、奈留医療センター	五島中央病院負担金 H27年度 926,249千円 H28年度 955,255千円 H29年度 958,259千円 富江病院負担金 H27年度 182,783千円 H28年度 178,633千円 H29年度 176,113千円 奈留医療センター負担金 H27年度 132,621千円 H28年度 100,088千円 H29年度 131,630千円	1,266,002 (1,230,802)

(単位：千円)

30年度予算額(うち一般財源)	前回事業評価内容(平成28年度実施分)		今回事業評価内容(平成30年度実施分)	
	今後の方向性	左の方向性の理由	今後の方向性	左の方向性の理由
4,513 (1,038)	—	—	現状維持	高齢化の進展により、今後さらに自宅や施設など地域において疾病や障害を抱えながら生活を送る方が増えることが予測されるなか、地域住民の在宅医療に関する相談に対応するための相談窓口が必要である。また、地域の医療・介護の関係者が在宅医療・介護連携に関する検討を行う場が必要なため現状維持とする。
8,712 (2,004)	—	—	拡大	市内の6圏域(旧1市5町)に生活支援コーディネーターの配置が必要であるが、現在1名の配置となっている。全圏域に数名の配置が必要であり、第2層協議体の開催はモデル2地区での開催であるが、全圏域で第2層協議体を開催する必要があるため。
7,410 (1,704)	—	—	拡大	高齢化の進展により、今後さらに認知症施策を進める必要がある。認知症の理解を深めるための普及、啓発、容態に応じた医療、介護等の提供(早期対応)、認知症の人とその家族への支援、高齢者(認知症を含む)にやさしい地域づくりを推進する必要がある。
2,067 (475)	—	—	拡大	平成30年4月から自立支援型地域包括ケア会議を月一回開催している。今後市内のすべての介護支援専門員が年に1回は地域ケア会議での支援が受けられるようケア会議の開催を拡大する必要がある。
4,138 (4,138)	拡大	薬剤情報の共有化を図り、地域住民に対し質の高い医療を提供できる体制を構築するために必要である。平成27年度に二次利用可能な基盤を作成を行った。また、今後、県内で稼働しているあじさいネットと接続することにより、広域的調剤情報共有システムを構築し、県内の医療機関で結合した調剤情報を確認できる。	拡大	全市民を対象として調剤薬局での「薬歴情報」と市が収集した在宅高齢者の「見守り情報」を一元管理し、これを中核病院である五島中央病院、市内の全調剤薬局、消防(救急搬送)等で共有しながら重複薬剤のチェックや救急時の迅速対応など医療・福祉サービスの向上を図ることを目的としている。このシステムによりインフルエンザ薬処方状況を毎日確認できるなど、流行時期での早期予防策においても効果が現れている。今後は、長崎県の医療情報共有システム「あじさいネット」との連携を構築するなど広域的なネットワークへの拡充を予定している。
1,268,288 (1,252,988)	現状維持	病院運営の安定のために現状の方法に変更はなく、必要なものと判断する。	現状維持	病院運営の安定のために現状の方法に変更はなく、必要なものと判断する。

平成30年度事業評価一覧表

担当課名	事業名	事業の概要			29年度決算額(うち一般財源)
		目的	対象者	効果	
国保健康政策課	離島・へき地医療学講座寄附金事業	離島へき地医療の向上を図るため、長崎県と五島市の要請に基づいて長崎大学大学院に寄附講座を開設し、離島での活動拠点として、五島中央病院内に「離島医療研究所」を設置している。離島医療専門家のための医学教育システム等の研究開発をはじめとする現地の需要に即した離島・へき地医療に関する研究を行うとともに、その研究成果の普及を行う。	離島医療研究所、長崎大学医学部・薬学部・歯学部	受入れ実習学生数 H27年度 288名 H28年度 252名 H29年度 298名 診療応援 五島中央病院、富江病院、三井楽診療所、久賀診療所 五島市の特定健診の診察医として協力	20,000 (20,000)
国保健康政策課	妊婦健康診査事業	妊婦の健康管理の充実及び経済的負担の軽減を図るため、妊婦健康診査に必要な経費を助成することにより、安心して妊娠・出産ができること。	妊婦	交付件数、受診件数 H27年度 3,196件、2,736件 H28年度 3,020件、2,532件 H29年度 3,080件、2,415件 ※例年の受診券14回分を平均して10～12回分使用している。早産や転出により使用回数の少ない人は10名程度。	25,814 (25,814)
国保健康政策課	乳児健康診査事業(個別)(集団)	乳児の発育や発達状態を把握し、保護者の育児不安の軽減を図るとともに、乳児の疾病異常の早期発見に努め、もって乳児の健康保持・増進を図る。	生後1か月児(状況により1歳未満まで) おおむね4か月児、10か月児	受診児数、受診率 4か月健診 H27年度 208人、99.0% H28年度 212人、99.1% 10か月健診 H27年度 227人、100% H28年度 224人、99.1% H29年度 201人、91.0%	
国保健康政策課	1歳6か月児健康診査事業	運動機能、視覚等の障害、精神発達遅滞等、障害のある幼児を早期に発見し、適切な指導を行い、障害の進行を未然に防止するとともに、生活習慣の自立、むし歯の予防、幼児の栄養及び育児に関する指導を行い、もって幼児の健康の保持及び増進を図る。	満1歳6か月を超え満2歳に達しない幼児	受診児数、受診率 H27年度 240人、97.6% H28年度 220人、94.8% H29年度 216人、98.2%	
国保健康政策課	3歳児健康診査事業	幼児の健康・発達の個人的差異が比較的明らかになり、保健、医療の対応の有無が、その後の成長に影響を及ぼす3歳児すべてに対して健康診査を行い、視覚、聴覚、運動発達等の障害、その他の疾病及び異常を早期に発見し、適切な指導と、障害の進行を未然に防止するとともに、う蝕の予防、発育、栄養、生活習慣、その他の育児に関する指導を行い、もって幼児の健康保持及び増進を図る。	満3歳を超え満4歳に達しない幼児	受診児数、受診率 H27年度 280人、96.2% H28年度 224人、96.4% H29年度 240人、98.0%	
国保健康政策課	5歳児健康診査	3歳児健康診査ではスクリーニングされにくい高機能広汎性発達障害や学習障害等の発達障害を就学前に発見し、適切な就学支援を実施し、育児の分の軽減や二次障害の予防につなげる。	満5歳を超え満6歳に達しない幼児	受診児数、受診率 H27年度 259人、98.1% H28年度 224人、96.4% H29年度 240人、98.0%	
国保健康政策課	母子健康手帳交付事業	妊娠・出産・育児に関する知識の普及を図り、母子の健康状態や子供の成長発達の様子を記録する。	妊婦	交付件数 H27年度 222件 H28年度 202件 H29年度 216件	614 (614)

(単位：千円)

30年度予算額(うち一般財源)	前回事業評価内容(平成28年度実施分)		今回事業評価内容(平成30年度実施分)	
	今後の方向性	左の方向性の理由	今後の方向性	左の方向性の理由
20,000 (20,000)	現状維持	毎年度実習生の受入れを実施しており、将来的に離島医療へ携わる医師の増加につながることを目標である。平成25年度末で寄附講座の期間満了となったが、平成26年度からも要望書を提出し、引き続き事業を実施している。	現状維持	毎年度実習生の受入れを実施しており、将来的に離島医療へ携わる医師の増加につながることを目標である。平成25年度末で寄附講座の期間満了となったが、平成26年度からも要望書を提出し、引き続き事業を実施している。
27,827 (27,827)	現状維持	母子保健法第13条の規定に基づき実施している事業であり、目的に則した事業実施が現状の方法に変更がなく、経済的負担の軽減を図ることで毎年度高い受診率を維持しており、安心して妊娠・出産ができる体制として、必要な妊婦健診である。	現状維持	母子保健法第13条の規定に基づき実施している事業であり、目的に則した事業実施が現状の方法に変更がなく、経済的負担の軽減を図ることで毎年度高い受診率を維持しており、安心して妊娠・出産ができる体制として、必要な妊婦健診である。
	現状維持	母子保健法第13条の規定に基づき実施している事業であり、目的に則した事業実施が現状の方法に変更がなく、毎年度高い受診率を維持している。乳児の発育や発達、栄養状態を把握するとともに、疾病異常などを早期に発見する健診として今後も必要と判断する。こどもの健やかな成長のために、精神・運動機能の発達の遅れ等を早期に発見し、適切な指導を行うと共に、生活習慣の自立やむし歯の予防、栄養相談及び育児に対する相談に応じている。平成27年度から4ヶ月児集団健診を医療機関へ委託し、代わりに5歳児健診を実施している。	現状維持	母子保健法第13条の規定に基づき実施している事業であり、目的に則した事業実施が現状の方法に変更がなく、毎年度高い受診率を維持している。乳児の発育や発達、栄養状態を把握するとともに、疾病異常などを早期に発見する健診として今後も必要と判断した。こどもの健やかな成長のために、精神・運動機能の発達の遅れ等を早期に発見し、適切な指導を行うと共に、生活習慣の自立やむし歯の予防、栄養相談及び育児に対する相談に応じている。平成27年度から4ヶ月児集団健診を医療機関へ委託し、代わりに5歳児健診を実施している。
	現状維持	母子保健法第12条の規定に基づき実施している事業で、毎年度高い受診率を維持している。幼児の健康を保持増進し、支援が必要な幼児を早期に発見して疾病や障害の進行を未然防止するために必要な事業である。	現状維持	母子保健法第12条の規定に基づき実施している事業で、毎年度高い受診率を維持している。幼児の健康を保持増進し、支援が必要な幼児を早期に発見して疾病や障害の進行を未然防止するために必要な事業である。
	現状維持	母子保健法第12条の規定に基づき実施している事業で、毎年度高い受診率を維持している。幼児の健康を保持増進し、支援が必要な幼児を早期に発見して疾病や障害の進行を未然防止するために必要な事業である。	現状維持	母子保健法第12条の規定に基づき実施している事業で、毎年度高い受診率を維持している。幼児の健康を保持増進し、支援が必要な幼児を早期に発見して疾病や障害の進行を未然防止するために必要な事業である。
	現状維持	就学前々年に実施することにより、教育的配慮が必要な児童を早期に発見し、就学に向けた支援や家族の不安等への支援が開始できる。また、保育園等や教育委員会と連携することにより、乳幼児期から就学後までの一貫した支援を行うことができる。	現状維持	就学前々年に実施することにより、教育的配慮が必要な児童を早期に発見し、就学に向けた支援や家族の不安等への支援が開始できる。また、保育園等や教育委員会と連携することにより、乳幼児期から就学後までの一貫した支援を行うことができる。
1,088 (1,088)	現状維持	母子保健法第16条の規定に基づき実施している事業であり、親子に妊娠・出産から切れ目なく支援を行う上で欠かせないものである。	現状維持	母子保健法第16条の規定に基づき実施している事業であり、親子に妊娠・出産から切れ目なく支援を行う上で欠かせないものである。

平成30年度事業評価一覧表

担当課名	事業名	事業の概要			29年度決算額(うち一般財源)
		目的	対象者	効果	
国保健康政策課	母親教室開催事業	母性または乳児(幼児)の健康の保持増進のため、妊娠・出産・育児において必要な指導及び助言を行うことにより、母子保健に関する知識の普及に努めるとともに、出産・育児における仲間づくりに寄与する。	妊婦等	開催数 延べ参加者数 H27年度 24回、100人 H28年度 23回、163人 H29年度 24回、191人	
国保健康政策課	幼児健診後フォローアップ教室「すくすく広場」開催事業	「ちょっと気になる子」の保護者が子どもの特性を知り、その子に応じた対応の仕方や環境整備の方法を考えることができ、また、育児不安や困難を抱えている保護者が自分の子育てを客観的に見直しながら、子どものかかわり方を学ぶことができるよう支援する。	1歳6か月～4歳程度	開催回数 延べ参加者数 H27年度 23回、95人 H28年度 22回、57人 H29年度 15回、49人	
国保健康政策課	2歳児相談事業	1歳6か月健診と3歳児健診の間の2歳6か月頃に歯科指導を行うことにより、口腔の健全な発育発達を促すとともに幼児期の栄養、生活習慣の自立、その他育児に関する指導を行い、子どもの心身の健康増進を図る。	2歳6か月を超え満3歳に達しない幼児	受診児数、受診回数 H27年度 228人、12回 H28年度 227人、12回 H29年度 206人、12回	
国保健康政策課	発達専門相談事業	乳幼児健診や保育所等集団生活の場で、発達上の問題が懸念される児に対し、専門的な相談の機会を設け、より積極的に発達支援が行われることを支援する。また、必要な療育機関等の紹介を行うことにより、健全な発達を促すとともに、保護者がゆとりのある育児ができるよう支援する。	発達障害及び発達上経過観察が必要と思われる未就学児とその保護者	受診児数、回数 H27年度 60人、14回 H28年度 39人、15回 H29年度 41人、14回	
国保健康政策課	乳児全戸訪問事業	生後4か月までの乳児のいるすべての家庭を訪問し、乳児のいる家庭と地域社会をつなぐ最初の機会とすることにより、乳児家庭の孤立化を防ぎ乳児の健全な育成環境の確保を図る。	生後4か月までの乳児のいる家庭	延べ訪問件数 H27年度 227件/227件中 H28年度 202件/202件中 H29年度 186件/186件中	930 (620)
国保健康政策課	養育支援訪問事業	養育支援が特に必要であると判断した家庭に対し、保健師・助産師等が訪問し、養育に関する指導、助言等を行う。	養育支援が特に必要であって、本事業による支援が必要と認められる家庭の児童及びその養育者	延べ訪問件数 H27年度 45件 H28年度 31件 H29年度 5件	25 (17)
国保健康政策課	不妊治療助成事業	医療保険が適用されていない特定不妊治療について、治療費の一部を助成し経済的負担の軽減を図ることにより、不妊治療を受ける機会の増加を図る。	長崎県の不妊治療助成の検定を受けた夫婦	助成人数、件数 H27年度 14人、18件 H28年度 10人、11件 H29年度 7人、18件	1,557 (1,557)
国保健康政策課	未熟児養育医療費助成事業	正常の新生児に比べて機能が未熟であり、疾病にかかりやすく、死亡率が極めて高い。心身の障害を残すことも多い未熟児に対し、出生後、速やかに適切な処置を講ずるため、指定養育医療機関において必要な医療の給付を行う。	五島市に居住する母子保健法第6条第6項に規定する未熟児で、医師が入院養育を必要と認められたもの	助成人数、件数 H27年度 8人、16件 H28年度 7人、17件 H29年度 4人、10件	1,089 (499)

(単位：千円)

30年度予算額(うち一般財源)	前回事業評価内容(平成28年度実施分)		今回事業評価内容(平成30年度実施分)	
	今後の方向性	左の方向性の理由	今後の方向性	左の方向性の理由
	現状維持	参加者アンケートでも好評を得て、男性の参加もある。出産後も気軽に相談できる体制や関係づくりの場として、今後も継続的な教室を実施する必要がある。	現状維持	参加者アンケートでも好評を得て、男性の参加もある。出産後も気軽に相談できる体制や関係づくりの場として、今後も継続的な教室を実施する必要がある。
	現状維持	終了後のアンケートでは保護者から好評を得ており、参加をきっかけに療育の専門機関に繋がるなど、幼児健診後のフォローアップの場として継続して実施していく必要がある。	現状維持	終了後のアンケートでは保護者から好評を得ており、参加をきっかけに療育の専門機関に繋がるなど、幼児健診後のフォローアップの場として継続して実施していく必要がある。
	現状維持	毎年、高い受診率を維持しており、2歳児健康相談から1年後の3歳児健診における1人あたりの歯本数の減少とう蝕有病者率の低下にも効果をあげていることから、今後も継続して実施する必要がある。	現状維持	毎年、高い受診率を維持しており、2歳児健康相談から1年後の3歳児健診における1人あたりの歯本数の減少とう蝕有病者率の低下にも効果をあげていることから、今後も継続して実施する必要がある。
	現状維持	各種の健康診査において発達障害の疑いのある乳幼児や経過観察が必要な乳幼児の専門的相談の機会を設けることにより、幼児の健全な発育と保護者がゆとりある育児ができるよう支援するため、今後も必要な事業である。	現状維持	各種の健康診査において発達障害の疑いのある乳幼児や経過観察が必要な乳幼児の専門的相談の機会を設けることにより、幼児の健全な発育と保護者がゆとりある育児ができるよう支援するため、今後も必要な事業である。
1,100 (734)	現状維持	次世代育成支援対策推進法の規定に基づき実施している事業であり、目的に則した事業実施が現状の方法に変更がなく、毎年全戸訪問を実施している。乳児の育児環境を把握し、家庭の孤立化を防ぎ、乳児の健やかな成長の支援として、必要な事業である。	現状維持	児童福祉法第6条の3に基づき実施している事業であり、すべての乳児のいる家庭を訪問している。乳児の育児環境を把握し、子育て家庭の孤立化を防ぎ、乳児の健やかな成長の支援をしていくための必要な事業である。
150 (100)	現状維持	次世代育成支援対策推進法の規定に基づき実施している事業であり、若年妊婦、育児ストレス等、養育支援が必要となる家庭は増加傾向にあり、母子保健事業や乳児全戸訪問事業で把握した家庭への訪問は今後も実施する必要がある。	現状維持	児童福祉法第6条の3の規定に基づき実施している事業であり、若年妊婦、育児ストレス、家庭力低下等、養育支援が必要となる家庭は増加傾向にあるため事業の継続は必要である。要保護児童対策地域協議会の連携を十分に生かした運営をしていくためにも、担当課の変更について協議を進めていく必要がある。
1,500 (1,500)	現状維持	不妊治療は医療機関が限定され、その医療機関は島外であるため不妊治療を行う夫婦の経済的負担は大きい。そのため少しでも経済的負担を軽減し、不妊治療の機会の増加を図ることは五島市の人口増加の一如になるものであるため必要な事業である。	拡大	不妊治療は医療機関が限定され、その医療機関は島外であるため不妊治療を行う夫婦の経済的負担は大きい。そのため少しでも経済的負担を軽減し、不妊治療の機会の増加を図ることは五島市の人口増加の一如になるものであり、より一層の効果をj得るため助成内容の拡大を図る必要がある。
1,801 (388)	現状維持	母子保健法第20条の規定に基づき実施する事業であり、毎年、数件の未熟児が出生しており、出生後速やかに適切な医療と経済的負担の軽減を図ることから継続して給付する必要がある。	現状維持	母子保健法第20条の規定に基づき実施する事業であり、毎年、数件の未熟児が出生しており、出生後速やかに適切な医療と経済的負担の軽減を図ることから継続して給付する必要がある。

平成30年度事業評価一覧表

担当課名	事業名	事業の概要			29年度決算額(うち一般財源)
		目的	対象者	効果	
国保健康政策課	幼児う蝕予防対策事業	歯・口腔の健康づくりが生活習慣病の対策をはじめとする全身の健康づくりに果たす役割の重要性にかんがみ、幼児期からの歯科保健対策を図る。	保育所、私立幼稚園に通所しているおおむね4歳以上の幼児	実施施設数、人数 H27年度 24施設、1,273人(延) H28年度 23施設、522人 H29年度 23施設、524人	261 (172)
国保健康政策課	軽度・中等度難聴児補聴器購入費助成事業	身体障害者手帳の交付対象とならない軽度・中等度難聴児に対して、言語の習得、教育等における健全な発達を支援するため、指定養育医療機関において必要な医療の給付を行う。	両耳の聴力レベルが30デシベル以上であり、身体障害者福祉法に定める聴覚障害の障害等級に該当しないこと等の要件を満たす児童	助成件数 H27年度 1件 H28年度 1件 H29年度 0件	0 (0)
国保健康政策課	救急医療在宅当番医制事業	日曜日及び祝日における一次救急医療体制の確保を図るため、五島医師会へ在宅当番医制を委託する。	市民、医師会	市民が安心して良質の医療を受けられる。 在宅当番日数 H27年度 73日 H28年度 72日 H29年度 71日	3,600 (3,600)
国保健康政策課	救急医療対策事業(救急ヘリ搬送)	救急患者が発生し、本土の三次救急医療機関への搬送を要する場合、ヘリの出動要請を行うこととなるが、ドクターヘリ以外が出動する場合、そのヘリに同乗する医師、研修医、看護師に対して謝礼金を支払う。 (謝礼金額) 医師：40,000円、研修医：30,000円、看護師：30,000円	ヘリへの同乗医師、看護師等	救急患者搬送体制の充実 搬送回数 H27年度 101回 H28年度 76回 H29年度 94回	1,910 (955)
国保健康政策課	自殺対策事業	自死遺族等は自殺する危険性が高いといわれていることから、大切な人を自殺で亡くした人が同じ思いの人と語れる場を作り、苦しみや悲しみ、悩み等を分かち合うことで、心の安らぎや生きる活力を持てるよう支援し、自殺による死者の減少を図る。(自殺対策基本法第18条)	大切な人を自殺で亡くした遺族等	自死遺族の集いin五島 参加者数 H27年度 1人 H28年度 1人 H29年度 3人	100 (50)
国保健康政策課	献血啓発事業	献血についての住民の理解を深めることと、献血受入れが円滑に実施されるよう啓発事業を行う。	16歳～69歳の市民	献血者数 H27年度 200ml…26人、400ml…1,096人 県の献血確保目標達成率70.1% H28年度 200ml…21人、400ml…687人 県の献血確保目標達成率66.6% H29年度 200ml…14人、400ml…648人 県の献血確保目標達成率65.5%	223 (223)

(単位：千円)

30年度予算額(うち一般財源)	前回事業評価内容(平成28年度実施分)		今回事業評価内容(平成30年度実施分)	
	今後の方向性	左の方向性の理由	今後の方向性	左の方向性の理由
389 (172)	現状維持	5年計画で最終的に全保育所・幼稚園において実施する予定であり、う蝕有病者率を低下させるために、効果的な事業である。	現状維持	5年計画で最終的に全保育所・幼稚園において実施する予定であり、う蝕有病者率を低下させるために、効果的な事業である。
92 (47)	現状維持	難聴障害のある児童の健全な言語発達を支援し健やかな成長を促すとともに、経済的負担の軽減を図るため必要な助成事業である。	現状維持	難聴障害のある児童の健全な言語発達を支援し健やかな成長を促すとともに、経済的負担の軽減を図るため必要な助成事業である。
3,600 (3,600)	現状維持	目的実施のために、現状の方法が最善である。	現状維持	目的実施のために、現状の方法が最善である。
1,510 (755)	現状維持	三次医療機関への救急搬送体制維持は、必要であり現状の方法が最善である。	現状維持	三次医療機関への救急搬送体制維持は、必要であり現状の方法が最善である。
194 (144)	現状維持	五島市の自殺による死者は毎年約10人程度であり県下でも高い発生率となっている。五島市では長崎県自殺総合対策5か年計画を基に保健センター及び各支所で健康相談を実施し、保健師がこころの相談に応じている。また、11月にはNPO法人自死遺族支援ネットワークReに委託して「自死遺族のつどい」を開催している。「自死遺族のつどい」は参加者が少ない状況にあるが、自死遺族が増えている現状や参加者の「毎年参加することで心の安寧につながっている」という声から、今後も自死遺族の支援と自殺防止を図るため必要な事業である。(自死遺族が自分の気持ちを語るには時間がかかる)	拡大	五島市の自殺は毎年10人前後である。しかしながら、平成30年4月～9月までで、国保健康政策課が把握している自死数は4名であり、8～9月に集中している。早急に課題分析が必要である。平成30年度内に市町自殺対策計画策定が義務付けられており、担当課がまだ決まらない状況であるが、計画の特性上、担当課だけではなく、全庁的な取り組みが必要とされる。現行では、自殺対策は自死遺族の集いだけの取組みに留まっているが、計画策定に伴う、事業展開が拡大する可能性が多いにある。自死遺族のつどいに関しては、参加者数の事業評価も必要であるが、開催を継続することにより、相談窓口の解放や、地域住民が窓口を知る(不幸にも自死に暴露された場合の対応)ことにつながるため、継続の必要がある。
293 (293)	現状維持	献血確保のための啓発活動であり、目標達成へ向けての活動が必要である。	現状維持	献血確保のための啓発活動であり、目標達成へ向けての活動が必要である。

平成30年度事業評価一覧表

(単位：千円)

担当課名	事業名	事業の概要			29年度決算額 (うち一般財源)
		目的	対象者	効果	
国保健康政策課	カネミ油症対策事業	「カネミ油症患者に関する施策の総合的な推進に関する法律」の関係地方団体の責務として、カネミ油症患者に対する支援行動計画の策定や健康実態調査事業などの実施・支援を行う。	カネミ油症患者	認定者数 H27年度 857人 H28年度 867人 H29年度 873人 健康実態調査対象数 H27年度 291人 H28年度 292人 H29年度 282人	1,065 (555)
国保健康政策課	予防接種事業	予防接種法に基づく予防接種事業を実施するもので、接種率を向上し、公衆衛生の向上及び増進を図る。	接種対象者となる市民	接種者数 H27年度 BCG:214人、日本脳炎:905人 ポリオ:3人、三種混合:5人 二種混合:269人、四種混合:899人 麻しん風しん:511人、子宮頸がん:1人 ヒブワクチン:856人、水痘:490人 小児肺炎球菌ワクチン:850人 インフルエンザ(高齢者):8,216人 インフルエンザ(乳幼児):2,034人 成人用肺炎球菌:354人 H28年度 BCG:227人、日本脳炎:1138人 ポリオ:4人、四種混合:912人 二種混合:294人、麻しん風しん:475人 子宮頸がん:0人、ヒブワクチン:882人 小児肺炎球菌ワクチン:881人 水痘:386人、B型肝炎 360人 インフルエンザ(高齢者):8,032人 インフルエンザ(乳幼児):1,927人 成人用肺炎球菌:553人 H29年度 BCG:206人、日本脳炎:787人 四種混合:820人、二種混合:268人 麻しん風しん:464人、子宮頸がん:0人 ヒブワクチン:772人 小児肺炎球菌ワクチン:771人 インフルエンザ(高齢者):7,860人 インフルエンザ(乳幼児):1,825人 成人用肺炎球菌:485人	72,336 (70,836)
国保健康政策課	結核検診事業	結核を早期発見し、早期治療を図るとともに、結核の集団感染を防ぐ。 (感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律第53条)	65歳以上の人	受診数、受診率 H27年度 3,269人、23.2% H28年度 3,355人、23.6% H29年度 3,447人、24.1%	91 (91)
国保健康政策課	健康手帳交付事業	特定健診・保健指導等の記録、その他健康の保持のために必要な事項を記録し、自らの健康管理と適切な医療の手助けとする。 (健康増進法第17条)	40歳以上の人	交付数 H27年度 875冊 H28年度 1,070冊 H29年度 791冊	63 (63)

30年度予算額 (うち一般財源)	前回事業評価内容 (平成28年度実施分)		今回事業評価内容 (平成30年度実施分)	
	今後の方向性	左の方向性の理由	今後の方向性	左の方向性の理由
1,268 (700)	拡大	カネミ油症患者の支援について、現状の支援活動の継続が必要である。 平成30年度にカネミ油症事件発生後、50年を経過するため、後世にカネミ油症事件を伝承するため、記念イベント、記念誌の発行など検討を行っていく。	拡大	カネミ油症患者の支援について、現状の支援活動の継続が必要である。 平成30年度にカネミ油症事件発生後、50年を経過するため、後世にカネミ油症事件を伝承するため、記念イベント、記念誌の発行など検討を行っていく。
83,248 (81,748)	現状維持	予防接種法の規定に基づいて実施事業であり、感染症予防上かかせないものである。	現状維持	予防接種法の規定に基づいて実施する事業であり、感染症予防上かかせないものである。 また、定期接種B類(高齢者インフルエンザ、高齢者肺炎球菌予防接種)や、小児インフルエンザなどの定期接種以外の予防接種については、他自治体の動向を踏まえながら助成額などの調整を図っていく必要がある。
116 (116)	現状維持	国内の結核の発生は減少傾向にあるが、未だ2万人以上の患者が新たに登録されている。五島市においても新規登録者が平成25年に16人、平成26年に11人、平成27年3人新規に登録されている。また、結核患者の高齢化が進んでいることから検診を継続して早期発見し、早期治療につなげる必要がある。	現状維持	国内の結核の発生は減少傾向にあるが、未だ2万人以上の患者が新たに登録されている。結核患者の高齢化が進んでいることから検診を継続して早期発見し、早期治療につなげる必要がある。
63 (63)	現状維持	健康手帳は5年分記載することができることから、6年目に再交付している。特定健診やがん検診の結果説明会の際に、従事者が結果を記載し、さらに健康手帳の活用方法を説明している。自らの健康の保持・増進のために健康手帳の交付は有効な手段であるため必要である。	現状維持	健康手帳交付時や特定健診・がん検診の結果説明会の際に、従事者が結果を記載し、さらに健康手帳の活用方法を説明している。自らの健康の保持・増進のために健康手帳の交付は有効な手段であるため必要である。

平成30年度事業評価一覧表

担当課名	事業名	事業の概要			29年度決算額(うち一般財源)
		目的	対象者	効果	
国保健康政策課	健康教育事業	健康増進法第17条第1項に基づき、生活習慣病の予防、その他健康に関する事項について、正しい知識の普及を図ることにより、「自らの健康は自らが守る」という認識と自覚を高め、健康の保持増進に資する。	市民	健康教育開催数、利用者数 H27年度 226回、4,125人 H28年度 254回、4,624人 H29年度 287回、6,142人	2,492 (1,988)
国保健康政策課	健康相談事業	家庭における健康管理に役立てるため、保健師や看護師、栄養士、歯科衛生士などによる心身の健康に関する個々の相談を実施し、必要な指導及び助言を行う。(健康増進法第17条)	40～64歳の人	相談回数、利用者数 H27年度 250回、3,376人 H28年度 269回、3,170人 H29年度 235回、4,215人	109 (109)
国保健康政策課	健康診査事業(基本)	メタボリックシンドロームに着目した健康診査を行うことで、生活習慣病の発症防止・重症化防止を図る。(健康増進法第19条)	生活保護者等、特定健康診査の対象にならない人	受診者数、受診率 H27年度 110人、16.5% H28年度 124人、18.2% H29年度 130人、19.3%	931 (931)
国保健康政策課	肝炎ウイルス検診事業	肝炎ウイルスに関する正しい知識を普及させるとともに、住民が自身の肝炎ウイルス感染の状況を認識し、必要に応じて保健指導を受け、医療機関で受診することにより、早期発見・早期治療、肝炎による健康障害の回避、症状の軽減または進行の遅延を図る。(健康増進法第19条)	40歳になる人、41歳以上の人で、今までに検診を受けた事がない人	受診者数 H27年度 410人 H28年度 467人 H29年度 632人	1,429 (1,429)
国保健康政策課	がん検診事業	がんを早期発見し、早期治療につなげる。(健康増進法第19条) 国の目標受診率 乳がん・子宮頸がん検診 50% 胃がん・大腸がん・肺がん 40%	胃がん、大腸がん、肺がん検診は40歳以上の人 子宮がん検診は20歳以上の女性 乳がん検診は40歳以上の女性	受診者数・受診率 胃がん H27年度 1,741人、10.3% H28年度 1,394人、7.9% H29年度 1,253人、7.0% 肺がん H27年度 4,839人、28.6% H28年度 4,681人、26.6% H29年度 4,643人、26.1% 大腸がん H27年度 4,597人、27.1% H28年度 4,492人、25.5% H29年度 4,293人、24.1% 子宮がん H27年度 1,322人、22.3% H28年度 1,098人、21.9% H29年度 1,089人、20.4% 乳がん H27年度 958人、16.9% H28年度 805人、16.6% H29年度 784人、15.3%	43,880 (43,880)
国保健康政策課	がん検診事業(市単独)	がんを早期発見し、早期治療につなげる。	乳がん検診は30歳～39歳の女性 前立腺がん検診は50歳以上の男性	受診者数・受診率 乳がん H27年度 147人、76.3% H28年度 147人、97.8% H29年度 112人、87.2% 前立腺がん H27年度 2,136人、31.4% H28年度 1,967人、28.1% H29年度 1,902人、26.8%	1,169 (1,169)

(単位：千円)

30年度予算額(うち一般財源)	前回事業評価内容(平成28年度実施分)		今回事業評価内容(平成30年度実施分)	
	今後の方向性	左の方向性の理由	今後の方向性	左の方向性の理由
2,556 (2,534)	現状維持	各種事業の中で、生活習慣病予防のための知識の普及や「エアロピクスで健康づくり教室」「ロコモ予防教室」など各種健康教室を開催している。また、市が委嘱した健康推進員が、健康に関する知識の普及や特定健診、がん検診などの受診勧奨のほか、地域の健康づくりのための活動を行っている。今後も健康を保持・増進させ、「健康寿命」を延伸させ、健康づくりのための正しい知識の普及活動は継続する必要がある。	現状維持	生活習慣病は生活の積み重ねの中の好ましくない行動や習慣が原因で発症する。リスクを抱えていない集団が改めて生活習慣を見直すことで予防につながる。そのため、現在のポピュレーションアプローチは継続が必要である。「エアロピクスで健康づくり教室」や「姿勢を見つめ直そう！体リセット講座」では教室参加者に運動習慣を身に付けてもらうだけではなく、身近な人に広めてもらう形で普及を目指している。そのような地域づくりの視点から健康教育事業を実施することで住民の自立を促すこともできると考えられる。以上の理由から継続が必要である。
167 (145)	現状維持	保健センターや各支所および地域の集会所において保健師や管理栄養士・栄養士、看護師などが身体やこころの健康に関する健康相談を開催している。また、集団健診の結果説明会の際に、個別に健診結果の説明を行い健康相談を受けている。高齢社会、核家族化などで身近な相談相手がいらない人が多い現代社会にあつては必要な事業であり、今後も継続が必要である。	現状維持	保健師や管理栄養士・栄養士、看護師が身体やこころの健康に関する相談を受けている。保健センターや各支所地域での定期実施だけでなく、集団健診の結果説明会も開催している。相談業務の他にも、特定健診のフォローの場としても活用されており、地域の健康増進活動のきっかけの場として、今後も継続が必要である。
421 (421)	現状維持	平成27年度は667人の対象者のうち110人が受診。医療保険で特定健診などを受けることができない人の生活習慣病の予防のために事業を実施し、生活改善のための保健指導を行う必要がある。今後も担当ケースワーカーと協働して受診勧奨を行い、生活習慣病の予防を図っていく必要がある。	現状維持	平成29年度は675人の対象者のうち130人が受診。医療保険で特定健診などを受けることができない人の生活習慣病の予防のために事業を実施し、生活改善のための保健指導を行う必要がある。今後も担当ケースワーカーと協働して受診勧奨を行い、生活習慣病の予防を図っていく必要がある。
1,149 (1,149)	現状維持	本事業は法令に基づき平成14年度から開始し、一生のうちに1回検査することになっている。対象者全員の検査をめざし、今後も特定健診やがん検診等と併用した検診体制で実施し、肝炎ウイルス感染の早期発見と早期治療に努める必要がある。	現状維持	本事業は法令に基づき平成14年度から開始した。住民全員が一生のうちに1回検査することを目標に、今後も特定健診やがん検診等と併用した検診体制で実施していくことが求められる。肝炎ウイルス感染の早期発見と早期治療のために、必要な事業である。
56,780 (56,780)	現状維持	保健センターや各地区の集会所で特定健診や複数のがん検診を同日に受けられる総合検診を5～9月に実施している(集団検診)。さらに病院や医院・診療所で通年(乳がんは期間限定)で受けられる個別検診を実施しているが、受診率は国の目標受診率を大幅に下回る状況となっている。今後、受診率向上を目指し、周知方法や日程等の見直しを行い、受診しやすい体制づくりを進め、がんの早期発見、早期治療に努める必要がある。	現状維持	保健センターや各地区の集会所で特定健診や複数のがん検診を同日に受けられる総合検診を5～9月に実施している(集団検診)。さらに病院や医院・診療所で通年(乳がんは期間限定)で受けられる個別検診を実施しているが、受診率は国の目標受診率を大幅に下回る状況となっている。今後、受診率向上を目指し、周知方法や日程等の見直しを行い、受診しやすい体制づくりを進め、がんの早期発見、早期治療に努める必要がある。
1,336 (1,336)	現状維持	健康増進法で実施する40歳以上のがん検診と併せて市独自で実施しているがん検診である。若年層の乳がん検診は高い受診率を維持している。今後も、がんの早期発見、早期治療に努める必要がある。	現状維持	若年乳がん検診や前立腺がん検診は、対策型検診ではなく、エビデンスが明確化されていないが、健康意識の向上という目的から、インセンティブな取組みと考えると効果があるように思われる。特に、若年乳がん検診については、受診率も高くエコーも実施していることから、効果的であると考えられるため継続が必要である。

平成30年度事業評価一覧表

担当課名	事業名	事業の概要			29年度決算額(うち一般財源)
		目的	対象者	効果	
国保健康政策課	胃がんリスク(ABC)検診事業	胃がんになりリスクを減少させると共に胃がん検診受診につなげ、がんの早期発見・早期治療につなげる。	40歳～70歳までの市民	受診者数 H27年度 426人 H28年度 419人 H29年度 1,400人 ※H29年度より、40歳～70歳までの5歳刻みから40歳～70歳の市民に拡大  H29の判定(うち要医療) B: 389(135人) C: 323(185人) D: 23(1人)	5,953 (5,953)
国保健康政策課	訪問指導事業	療養上の保健指導が必要な人やその家族等に対して、保健師や看護師等が訪問して必要な指導をし、心身機能の低下の防止と健康の保持増進を図る。(健康増進法第17条)	40～64歳の市民	訪問延べ件数 H27年度 498人 H28年度 436人 H29年度 258人	25 (25)
国保健康政策課	健康づくり推進事業	地域における日本型食生活等の普及促進を図るため、食育および食生活改善推進員養成講座、食生活改善推進員活動を実施し、地元の農産物や食文化を伝えることにより、日常の食生活について考え、改善する機会とする。(食育基本法第18条)	市民	副菜料理コンテスト応募数 H27年度 28品 H28年度 35品 H29年度 42品 食育に関する認知度 H27年度 63.1% H28年度 62.1% H29年度 67.9% 食生活改善推進員による市民への講習会の開催回数・参加者数 H27年度 61回、1,675人 H28年度 42回、1,215人 H29年度 28回、726人	735 (735)
国保健康政策課	健康・食育フェスタ開催事業	生活習慣を改善して健康を増進し、健康寿命の延伸を図り、また食育推進計画の基本理念である「生涯にわたって健全な心身を培い、豊かな人間性を育む」ことを目的として開催する。	市民	健康・食育フェスタ来場者数 H27年度 300人 H28年度 250人 H29年度 600人	178 (178)
国保健康政策課	人材育成事業(地域保健従事者現任教育推進事業)	新任期(新規採用からおおむね4年以内)の保健師を退職保健師が事業に同伴し、指導を行い個別支援のスキルアップを目的として実施。	新規採用からおおむね4年以内の保健師	H27年度 新任保健師育成支援事業参加者 4名 H28年度 保健師研修参加支援事業(新任期保健師研修会等)延べ参加者 11名 H29年度 保健師研修参加支援事業(新任期保健師研修会等)延べ参加者 12名	320 (162)
国保健康政策課	早期介入・保健指導事業(国民健康保険特別会計)	早期から健康診査を受診する意識の醸成とともに早期に健康診査を受け、適切な保健指導を行うことで、生活習慣病の予防と重症化を防止する。	30歳～39歳までの国民健康保険加入者	受診者数、受診率 H27年度 89人、11.00% H28年度 85人、11.46% H29年度 83人、11.99%	1,014

(単位：千円)

30年度予算額(うち一般財源)	前回事業評価内容(平成28年度実施分)		今回事業評価内容(平成30年度実施分)	
	今後の方向性	左の方向性の理由	今後の方向性	左の方向性の理由
11,366 (11,366)	現状維持	胃がんリスク検診は、胃がんの発症原因の一つとしてピロリ菌の感染があると言われていて、ピロリ菌の感染有無を調べることで、胃がんになるリスクを減らすとともに胃がん検診受診の機会としている。胃がんになるリスクを減らすためにも今度も取り組む必要がある。	縮小	平成27年度から実施しているが、本検診の受診率は対象者の10%前後である。平成29年度より、リスク検診を受診する機会を40歳以上の人に与えるという点においては網羅できている。平成31年度がリスク検診を受けることが出来る最後の年であるという形でPRを行うことで終結でよいのではないかと考えている。要医療の対象者は受診者のうち菌保有者は受診者の約50%であり、どこまでどのようにフォローをするかが難しい課題がある。(胃がんの要精密と勘違いもされやすい。)
25 (25)	現状維持	平成27年度は特定健診や各種検診等で要指導となった人に対する家庭訪問に従事した。本人や家族の生活環境を把握し、居住する地域の社会資源等(利用者のニーズに沿った制度、サービス、医療など)を活用した保健指導を行うことが必要であることから、今後も身近な所で支援が行えるように家庭訪問による保健指導を継続していく必要がある。(訪問指導は嘱託員のみ予算計上になる)	現状維持	本人や家族の生活環境を把握し、居住する地域の社会資源等(利用者のニーズに沿った制度、サービス、医療など)を活用した保健指導を行うことが必要であることから、今後も身近な所で支援が行えるように家庭訪問による保健指導を継続していく必要がある。
1,507 (1,507)	現状維持	「五島市食育推進計画」を基に、食育月間である6月に「地元野菜を使った副菜料理コンテスト」を開催し、作品をホームページや市報に掲載し、レシピを各種健康教室で配布することで野菜の摂取量を増やす取組を行っている。また乳幼児期～高齢期の各ライフステージに応じた栄養教室も開催している。地区組織として食生活改善推進員の養成講座を開催し、終了した人を五島市食生活改善推進協議会に加入してもらい、今後も会員として地域の食生活改善の担い手になってもらっている。会員が居住する地域の乳幼児～高齢者に対して各種講習会を開催し、日本型食生活の普及を行いながら地域にあった生活習慣病予防のための働きかけを行っていく必要がある。	現状維持	五島市食育推進計画を基に、食育関係団体と協力し、食育と地産地消を総合的、計画的に推進している。生きる力の基礎となる食育の取り組みは継続して行っていく必要がある。食生活改善推進協議会は、地区組織として地域に密着した食生活を改善するための活動を実施している。講習会の回数、参加者は減少しているが、大多数への普及活動ではなく、少人数でも時間をかけた講習会を実施し、日本型食生活は着実に普及している。食生活改善推進員を養成する講座も毎年開催し、修了者全員が協議会へ加入し活動している。
231 (231)	現状維持	健康増進普及月間および食生活改善推進月間である9月に五島市総合福祉保健センターにおいて健康・食育フェスタを開催し、乳幼児期～成人期の健康づくりに関する情報コーナーや体験コーナーを設置している。同センター内の社会福祉協議会主催の「ふれあいまつり」と共催し、趣向を凝らしたものにしよう工夫している。健康づくりのイベントとして今後も継続して実施する。	現状維持	健康増進普及月間および食生活改善推進月間である9月に五島市総合福祉保健センターにおいて健康・食育フェスタを開催し、乳幼児期～成人期の健康づくりに関する情報コーナーや体験コーナーを設置している。同センター内の社会福祉協議会主催の「ふれあいまつり」と共催し、趣向を凝らしたものにしよう工夫している。健康づくりのイベントとして今後も継続して実施する。
486 (244)	現状維持	廃止ではないが、保健師の人材育成は重要であり、現在は職場内で育成にあたっている。平成28年度においては、県主催の人材育成の研修会に参加させる予定にしている。	現状維持	地域保健従事者現任教育推進事業は、人材育成能力を向上させるとともに、保健師に対し、適切かつ安全な保健サービスを提供できる実践能力を育成し、社会状況の変化や住民の多種多様なニーズに対応できる保健指導技術と知識の向上を図ることを目的としており、引き続き取り組む必要がある。
1,686	現状維持	30歳代の「健診を受ける意識付けと生活習慣病予備群になる前から生活習慣の見直しの機会とすること」を目的として実施し、40歳から特定健診の受診に繋げていく。併せて生活習慣病の予防を図っていく必要がある。	現状維持	30歳代の「健診を受ける意識付けと生活習慣病予備群になる前から生活習慣の見直しの機会とすること」を目的として実施し、40歳から特定健診の受診に繋げていく。併せて生活習慣病の予防を図っていく必要がある。

平成30年度事業評価一覧表

担当課名	事業名	事業の概要			29年度決算額(うち一般財源)
		目的	対象者	効果	
国保健康政策課	特定健康診査事業(国民健康保険特別会計)	特定健診を受け、特定保健指導の対象になる人に適切な指導を行うことで、生活習慣病の発症防止または重症化を防止する。	40歳～74歳までの国民健康保険加入者	特定健診の受診者数、受診率 H27年度 4,159人、41.1% H28年度 4,028人、41.23% H29年度 3,707人、39.02% 特定保健指導の実施率 H27年度 44% H28年度 59% H29年度 59%	35,224
国保健康政策課	特定健康診査のインセンティブ事業(ポイント事業)	特定健康診査の受診率向上を目指して、個人に対するインセンティブを行うため、受診した者に参加賞としてゴミ袋を、特定健診とがん検診2種を併せて受診した者1,250名に特産品を贈呈している。	特定健診とがん検診2種を受けた個人	特産品贈呈した者 H28年度 1,250名 H29年度 1,250名	4,332(4,332)
国保健康政策課	久賀診療所運営事業(国民健康保険事業特別会計)	被保険者の療養環境の向上又は保健給付のために診療所の設置を行う。	市民	延べ受診者数 H27年度 2,358人 H28年度 1,992人 H29年度 1,857人	61,012
国保健康政策課	三井楽診療所運営事業(国民健康保険事業特別会計)	被保険者の療養環境の向上又は保健給付のために診療所の設置を行う。	市民	延べ受診者数 H27年度 8,162人 H28年度 8,075人 H29年度 7,926人	112,582
国保健康政策課	玉之浦診療所運営事業(国民健康保険事業特別会計)	被保険者の療養環境の向上又は保健給付のために診療所の設置を行う。	市民	延べ受診者数 H27年度 7,868人 H28年度 7,114人 H29年度 7,060人	190,252
国保健康政策課	三井楽診療所診療業務委託事業(国民健康保険事業特別会計)	三井楽診療所医師が嵯峨島へ出張診療する際、医師不在となるため、五島中央病院から代診医師を招へいし診療業務を維持する。	市民、五島中央病院	代診医師招へい日数、延べ受診者数 H27年度 51日、670人 H28年度 27日、469人 H29年度 27日、391人	2,074
国保健康政策課	玉之浦診療所送迎バス運行委託事業(国民健康保険事業特別会計)	玉之浦診療所の診療エリアに居住する通院患者の利便性の向上を図る。	市民	利用者数、利用日数、1日平均利用者数 H27年度 1,547人、91日、17人 H28年度 1,201人、95日、13人 H29年度 1,115人、93日、12人	4,320
国保健康政策課	久賀歯科診療所運営事業(国民健康保険事業特別会計)	被保険者の療養環境の向上又は保健給付のために診療所の設置を行う。	市民	延べ受診者数 H27年度 657人 H28年度 479人 H29年度 484人	5,530
国保健康政策課	岐宿歯科診療所運営事業(国民健康保険事業特別会計)	被保険者の療養環境の向上又は保健給付のために診療所の設置を行う。	市民	延べ受診者数 H27年度 10,015人 H28年度 10,420人 H29年度 9,489人	79,204
国保健康政策課	玉之浦診療所(歯科)運営事業(国民健康保険事業特別会計)	被保険者の療養環境の向上又は保健給付のために診療所の設置を行う。	市民	延べ受診者数 H27年度 2,118人 H28年度 1,788人 H29年度 1,750人	36,700

(単位：千円)

30年度予算額(うち一般財源)	前回事業評価内容(平成28年度実施分)		今回事業評価内容(平成30年度実施分)	
	今後の方向性	左の方向性の理由	今後の方向性	左の方向性の理由
54,649	拡大	第2期特定健康診査等実施計画(平成25年度から29年度)に沿って、特定健康診査及び特定保健指導を実施している。計画最終年度である平成29年度の特定健康診査受診率と特定保健指導の実施率とも60%を目標とし、平成27年度の特定健康診査の受診率は41.1%であるため、今後も引き続き目標に向けて、事業拡大していく必要がある。	拡大	第2期特定健康診査等実施計画(H25年度からH29年度)に沿って、特定健康診査及び特定保健指導を実施している。特定健康診査受診率と特定保健指導の実施率とも60%を目標としているが、平成29年度の受診率は39.02%と前年度よりも下がったため、今後も引き続き目標に向けて、受診勧奨等を拡大する必要がある。
4,850(4,850)	-	-	見直し	平成28年度から継続して実施しているが、アンケート調査等によれば、受診率の向上に直接つながっているとは言い難い面もあるため、他市町村を参考にして、受診率向上につながる事業を検討する。
68,882	現状維持	安心・安全な医療を受けられる体制を維持するために必要である。	現状維持	安心・安全な医療を受けられる体制を維持するために必要である。
103,849	現状維持	安心・安全な医療を受けられる体制を維持するために必要である。	現状維持	安心・安全な医療を受けられる体制を維持するために必要である。
174,418	見直し	安心・安全な医療を受けられる体制を維持するために必要であるが、行政改革大綱に基づき、経費削減を図るとともに、一般会計からの繰入に依存することがないよう効率的な運営に努める。	現状維持	玉之浦地区唯一の医療機関であるため、安心・安全な医療を受けられる体制を維持するために必要であるが、行政改革大綱に基づき経費削減を行うため、平成30年度より入院病床を廃止し、看護師1名の削減を行った。
2,333	現状維持	水曜日に三井楽診療所所長が嵯峨島に出張診療するため必要不可欠なものである。	現状維持	毎週水曜日に三井楽診療所所長が嵯峨島に出張診療するため必要不可欠なものである。平成27年度までは毎週水曜日に代診医師を招へいしていたが、平成28年度より月2回診療業務を委託している。
4,320	現状維持	玉之浦地区は、広範囲に小さな集落が点在し、受診者のほとんどが高齢者であるため送迎バスで対応している。平成27年度より週2日運行していたものを週1日運行に見直しを行った。	現状維持	玉之浦地区は、広範囲に小さな集落が点在し、受診者のほとんどが高齢者であるため送迎バスで対応している。今後も現状維持で行う必要がある。
6,372	現状維持	二次離島における安心・安全な医療を受けられる体制を維持するために必要である。	現状維持	二次離島における安心・安全な医療を受けられる体制を維持するために必要である。
79,103	現状維持	安心・安全な医療を受けられる体制を維持するために必要である。	現状維持	安心・安全な医療を受けられる体制を維持するために必要である。
30,339	現状維持	安心・安全な医療を受けられる体制を維持するために必要である。	現状維持	玉之浦地区唯一の歯科診療所であるため、安全・安心な医療を受けられるよう体制を維持するために必要である。



平成30年度事業評価一覧表

担当課名	事業名	事業の概要			29年度決算額 (うち一般財源)
		目的	対象者	効果	
国保健康政策課	三井薬診療所嵯峨島出張診療所(歯科)運営事業 (国民健康保険事業特別会計)	被保険者の療養環境の向上又は保健給付のために診療所の設置を行う。	市民	延べ受診者数 H27年度 113人 H28年度 50人 H29年度 37人	5,071
国保健康政策課	伊福貴診療所運営事業 (診療所事業特別会計)	離島地区住民の健康保持に必要な医療を提供するため、へき地診療所を設置する。	市民	延べ受診者数 H27年度 1,716人 H28年度 1,584人 H29年度 1,486人	46,835
国保健康政策課	黄島(赤島)診療所運営事業 (診療所事業特別会計)	離島地区住民の健康保持に必要な医療を提供するため、へき地診療所を設置する。	市民	延べ受診者数 H27年度 480人 H28年度 506人 H29年度 464人	12,660
国保健康政策課	伊福貴診療所(歯科)運営事業 (診療所事業特別会計)	離島地区住民の健康保持に必要な医療を提供するため、へき地診療所を設置する。	市民	延べ受診者数 H27年度 338人 H28年度 314人 H28年度 299人	5,508
国保健康政策課	糖尿病性腎臓病重症化予防事業	糖尿病が重症化するリスクの高い未受診者・受診中断者を医療に結びつけるとともに、糖尿病性腎臓病で通院する患者のうち重症化するリスクの高い人に対して医療機関と連携して保健指導を行い、人工透析への移行を防止することによって、住民や被保険者の健康増進と医療費の増加抑制を図る。	五島市国民健康保険加入者、長崎県後期高齢者医療保険者、五島市住民で糖尿病疑いがあるが医療機関未受診者、糖尿病治療中断者、糖尿病性腎臓病と思われる者	糖尿病性腎臓病で通院する患者のうち重症化するリスクの高い人 H28年度 (国保) 事業対象者 16人 事業参加者 11人 (後期) 事業対象者 20人 事業参加者 14人 H29年度 (国保) 事業対象者 26人 事業参加者 11人 (後期) 事業対象者 4人 事業参加者 4人	1,346 (1,346)
国保健康政策課	重複・頻回・多受診・重複投薬者への受診指導事業	人口構造の高齢化や慢性疾患、生活習慣病などの増加により医療費が増加する中、重複・頻回、多受診および重複投薬者に対する訪問指導を実施し、適正な受診や健康管理に対する意識の効果を図ることによって、医療費適正化に資することを目的とする。	40歳～74歳までの国民健康保険加入者	重複頻回受診者への指導者数 H27年度 23名(改善17名) H28年度 55名(改善29名) H29年度 46名(改善36名)	920 (920)
国保健康政策課	精神保健事業	各種保健事業において、精神保健に係る課題のある住民に対し、保健指導を行い、また、必要な資源につなぐことにより、精神面の安定を図る。	五島市民	精神保健に係る相談延べ件数 H27年度 288件 H28年度 633件 H29年度 428件	134 (134)
国保健康政策課	健康推進員事業	健康推進員に以下の内容を職務として委嘱することにより、地域住民の健康意識の向上および行動変容につなぐ。 (1)健康推進事業の普及及び推進 (2)各種健康診査、健康相談事業等への協力及び受診勧奨 (3)母子保健推進事業及び食生活改善推進事業に係る情報の収集及び提供 (4)前3号に掲げるもののほか、市民の健康の保持及び増進を図るため市長が必要と認める事項に関すること。	健康推進員、市民	H29年度 健康推進員配置地区は未配置地区と比較すると、特定健診受診率が平均3%程度高い。	1,846 (1,846)

(単位：千円)

30年度予算額 (うち一般財源)	前回事業評価内容 (平成28年度実施分)		今回事業評価内容 (平成30年度実施分)	
	今後の方向性	左の方向性の理由	今後の方向性	左の方向性の理由
5,052	見直し	安心・安全な医療を受けられる体制を維持するために必要である。行政改革大綱に基づき、経費削減を図るとともに、一般会計からの繰入に依存することがないよう効率的な運営に努める。また、診療の完全予約制について検討することとしている。	現状維持	二次離島における安心・安全な医療を受けられる体制を維持するために必要である。
48,250	現状維持	二次離島における安心・安全な医療を受けられる体制を維持するために必要である。	現状維持	二次離島における安心・安全な医療を受けられる体制を維持するために必要である。
14,174	現状維持	二次離島における安心・安全な医療を受けられる体制を維持するために必要である。	現状維持	二次離島における安心・安全な医療を受けられる体制を維持するために必要である。
6,019	現状維持	二次離島住民への安心・安全な医療を提供するために必要な事業である。	現状維持	二次離島住民への安心・安全な医療を提供するために必要な事業である。
2,440 (2,440)	—	—	拡大	第2期データヘルス計画(保健事業実施計画)の保健事業の中の主なものであり、医療費を抑制するための効果的な事業である。また、糖尿病や糖尿病性腎臓病の悪化を防止することができ、対象者の健康増進を図ることができる。平成30年度から実施している未治療者・糖尿病治療中断者へのアプローチを実施することにより、重症化を予防することができるため、事業拡大していく必要がある。
2,430 (1,259)	—	—	現状維持	重複投薬については、お薬手帳の活用を指導したり、精神疾患患者の場合、医師や訪問看護に服薬状況の情報提供をしたりすることにより改善が見られた。多受診は老化に関連する分野の受診が多く、頻回受診は膝・腰・肩などの整形疾患が多い。指導による改善は難しいが実態が把握でき、今後の対策に繋がると考える。訪問時には生活改善や特定健診・がん検診の勧奨を行うので、発症予防、重症化予防、医療費抑制に繋がるため必要である。
157 (157)	—	—	拡大	自殺対策計画策定に伴い、精神保健活動の見直しがされるため。また、社会福祉課とのすみわけの体制づくりが必要となってくるため。
3,712 (3,712)	—	—	拡大	健康推進員数は昨年度41名から36名に減少しているが、一人あたりの研修会参加回数や研修会アンケートにおいて、積極的な意見も多くなってきた。推進員の活動により特定健診の受診率が支えられている現状があること、地域での自主活動としてミニデイサービスや体操教室などの実施がされており、推進員の活動による地域づくりも展開されているため、推進員未配置地区をなくしていくという方向性が必要である。

平成30年度事業評価一覧表

担当課名	事業名	事業の概要			29年度決算額(うち一般財源)
		目的	対象者	効果	
国保健康政策課	国民健康保険事業(国民健康保険事業特別会計)	国民健康保険加入者が安心して医療を受けることができるよう保険者として、国保会計の健全な運営に努めるとともに、健康の維持管理に資する事業を推進する。	国民健康保険の被保険者	被保険者数 H27年度 13,695人 H28年度 13,172人 H29年度 12,622人 医療給付費 H27年度 4,193,432千円 H28年度 3,990,767千円 H29年度 3,934,309千円	6,882,474
国保健康政策課	後期高齢者医療健診事業	糖尿病その他政令で定める生活習慣病を予防するため	後期高齢者医療保険の被保険者	健診受診者数、受診率、県内順位 H27年度 2,297人、28.81%、4位 H28年度 2,176人、27.52%、6位 H29年度 2,167人、27.51%、5位	14,817
国保健康政策課	後期高齢者医療保険事業(後期高齢者医療特別会計)	被保険者が安心して医療を受けることができることと、適正に保険料の賦課徴収を行うことで保険事業を安定して行う。	後期高齢者医療保険の被保険者	被保険者数 H27年度 7,899人 H28年度 7,878人 H29年度 7,762人 医療給付費 H27年度 6,116,561千円 H28年度 5,747,271千円 H29年度 5,798,042千円	501,885
生活環境課	狂犬病予防事業	飼い主全員が犬を登録し、狂犬病予防注射を受けさせることで狂犬病の発生を予防し、これを撲滅する。また犬の正しい飼い方の啓蒙啓発をすることにより、人と動物の調和のとれた社会とする。 ※狂犬病予防法第4条及び第5条	犬の所有者	犬の登録及び予防注射接種率 登録犬数、予防接種率 H27年度 1,967頭、68.23% H28年度 1,918頭、68.30% H29年度 1,849頭、68.04%	462 (462)
生活環境課	五島市保健環境連合会負担金	五島市保健環境連合会を通じて、地区住民自らの手によって健康の増進、公衆衛生の向上発展及び環境美化の推進に努め、もって快適で住みよい環境を保つ。	市民	補助金交付額 H27年度 2,500千円 H28年度 2,468千円 H29年度 2,449千円	2,450 (2,450)
生活環境課	使用済自動車等海上輸送費支援事業	使用済自動車を関連事業者へ引き渡すために行う海上輸送等に係る必要な経費を市が補助することにより、使用済自動車のリサイクル業者への引渡しを促進され、廃車が放置されることを防止する。	使用済自動車等の海上輸送経費を負担した者	補助金交付台数 H27年度 1,282台 H28年度 1,323台 H29年度 1,503台	6,275 (1)
生活環境課	浄化槽設置整備事業	公共水域の水質、海洋資源の保全や、生活衛生環境の向上を図る。	市内全域の住宅に住む者	設置基数、汚水処理人口普及率 H25年度 203基、30.7% H26年度 296基、32.5% H27年度 335基、34.5% H28年度 354基、36.8% H29年度 418基、39.0%	269,986 (31,578)

(単位：千円)

30年度予算額(うち一般財源)	前回事業評価内容(平成28年度実施分)		今回事業評価内容(平成30年度実施分)	
	今後の方向性	左の方向性の理由	今後の方向性	左の方向性の理由
5,475,876	現状維持	国民健康保険法第3条において、市町村は保険者として国民健康保険事業を行うことを義務付けられていることから、被保険者の疾病、負傷、出産又は死亡に関して必要な保険給付を供与する責務がある。平成25年度には保険料の値上げを行ったが、この決算においても一般会計からの法定外繰入を行っており、健全化のための医療給付費適正化への取り組みが赤字の解消をするまでには至っていない。また、平成28年度も財源不足が予想されることから、法定外繰入金を充て込んだ予算編成となっている。今後とも、収入面においては税収の確保、支出面では医療費の削減に努めるため、引き続き医療費分析や重症化予防、特定健診受診率向上、ジェネリック医薬品の普及啓発に取り組む。	現状維持	平成30年度から、県営化により県も保険者となり財政運営の責任主体として中心的な役割を行うが、市もこれまでどおり、資格管理、保険給付、保険料率の決定、賦課・徴収、保険事業等の地域における事業は引き続き行っていく必要がある。平成29年度までは、財源不足を補うため一般会計からの法定外繰入を行っていたが、県営化により、財政面での安定化が図られ、平成30年度予算においては法定外繰入を行わずに予算編成を行っている。今後も健全な運営のため、税収の確保、医療費の削減に努めるため、引き続き医療費分析や重症化予防、特定健診受診率向上、ジェネリック医薬品の普及啓発に取り組む。
17,970	現状維持	長崎県後期高齢者医療広域連合が実施する事業で広域連合と委託契約を結び健診事業を市が実施している。五島市では、受診券を対象者全員に送付し、国民健康保険の特定健診と併せて実施しており、平成27年度の受診率は県内21市町で上位であり、一定の成果を挙げていると考えられるため、現行の事業を継続して実施する。	現状維持	長崎県後期高齢者医療広域連合が実施する事業で広域連合と委託契約を結び健診事業を市が実施している。五島市では、受診券を対象者全員に送付し、国民健康保険の特定健診と併せて実施している。平成29年度の受診率は県内21市町で上位であり、一定の成果を挙げていると考えられるため、現行の事業を継続して実施する。
516,953	現状維持	制度を運営した上で必要最低限の予算を計上している。後期高齢者医療制度の改正の具体的な方向性は定まっていないが、制度も概ね定着してきており、安定した保険事業が行われているため現状維持とする。	現状維持	制度を運営した上で必要最低限の予算を計上している。制度も概ね定着してきており、安定した保険事業が行われているため現状維持とする。
599(0)	現状維持	法により登録、予防注射が義務付けられているため、継続して事業を実施する必要があることから、現状維持とする。なお、予防接種率は6~7割程度となっているが、その理由は単なる接種忘れのほか、登録犬死亡の抹消未届けと推測している。今後はこれらの対策を行うため、広報誌等による抹消届けの周知や予防接種の再通知送付等を実施し、接種率の向上を図る。	現状維持	予防注射接種率が低い理由について、単なる接種忘れのほか、登録犬死亡の抹消未届けと推測しており、今後は、広報誌等による抹消届けの周知や予防接種の再通知送付等を強化するが、同程度の予算で事業を計画していることから、現状維持とする。
2,350(2,350)	現状維持	県内の全域的な組織で、五島市においても旧1市5町それぞれに地区衛生組織連合会により活動されており、五島市保健環境連合会がその母体となっている。広く地域の方々の健康の増進、公衆衛生の向上発展及び環境美化の推進に努めるため、今後も継続すべきである。	現状維持	保健環境連合会は、EM活性液を活用した環境美化の推進、防除剤の配布による公衆衛生の向上に努めており、今後も同様に継続すべき事業であることから、現状維持とする。
7,276(0)	現状維持	放置車両の防止につながるとともに、財団法人自動車リサイクル促進センター出援金が充当されるため、市の財政負担はほとんどなく、効果は大きいと継続すべきである。	現状維持	放置車両の防止効果は大きく、財源は自動車リサイクル促進センター出援金が充当されるため市の財政負担は小さい。今後も同様に継続すべき事業であることから、現状維持とする。
282,525(32,621)	拡大	五島市の汚水処理人口普及率は34.5%で、長崎県平均78.8%を大きく下回っており、早急な対策を講じる必要がある。五島市の特性と経済性を考えると、個人による合併処理浄化槽の設置が最も効率的であると思慮されるため、積極的な普及促進に取り組み、単独浄化槽や汲り便槽からの転換を図るべきである。平成26年度から実施している補助額の嵩上げ効果により、水洗化が浸透し、ますますニーズは増えていることから、実情にあった計画へ変更するため、拡大とする。	拡大	下水道事業は行政の責務であり、着手が困難な現状においては経済的で早期整備が可能な個人設置型合併浄化槽の設置が最も効率的であると思慮される。平成26年度から実施している補助額の嵩上げ効果で、市民のニーズは益々増えていること及び、予算の拡充は市議会からの平成30年度予算編成に関する要望決議において要望されている事項であることから、拡大とする。

平成30年度事業評価一覧表

担当課名	事業名	事業の概要			29年度決算額 (うち一般財源)
		目的	対象者	効果	
生活環境課	火葬場管理運営事業	火葬業務の適切な遂行と人生終焉の儀式の場として円滑な運営を行う。	市民	施設毎の火葬件数、維持管理費 やすらぎ苑 H27年度 年間503体、30,862千円 H28年度 年間496体、31,657千円 H29年度 年間500体、29,098千円 浄富苑 H27年度 年間117体、9,405千円 H28年度 年間130体、7,721千円 H29年度 年間120体、7,197千円 奈留葬祭場 H27年度 年間58体、3,977千円 H28年度 年間46体、2,641千円 H29年度 年間50体、2,784千円	39,078 (27,456)
生活環境課	飲料水供給施設管理事業	施設管理は設置者自ら行うのが原則であるが、過疎高齢化で管理困難地区について行政が支援し、飲料水の安定供給を行う。	給水を受ける地区住民	水質検査等 市小木、野園、猪掛地区	505 (505)
生活環境課	市有墓地維持管理事業	市有墓地を適正に管理する。	奈留地区市民等	墓地使用者の快適な環境が維持される。	394 (394)
生活環境課	ごみ不法投棄物等撤去事業	不法投棄を防止するためのパトロールや啓発用の看板を設置し、美しい環境を保つ。	市民	不法投棄物撤去回数 看板設置箇所 H27年度 122件、44か所 H28年度 117件、37か所 H29年度 70件、14か所	2,527 (0)
生活環境課	漂流・漂着ごみ撤去事業	国内外からの大量の漂着ごみにより環境保全が阻害されていることから、漂着物を撤去し美しい海岸線を保持する。	市民	市全体の海ごみ回収量、補助率 H27年度 174㍻、95% H28年度 144㍻、90~95% H29年度 160㍻、90%	26,598 (132)
生活環境課	ごみ収集運搬事業	家庭等から指定場所に排出されたごみを一般廃棄物処理施設まで収集運搬し、適正な処理を行う。	市民	収集量、割合(全量比) H27年度 11,676㍻、78.91% H28年度 11,281㍻、79.62% H29年度 11,385㍻、79.84%	164,577 (77,205)
生活環境課	指定ゴミ袋販売事業	指定ゴミ袋の有料化により資源ごみの分別を推進し、ごみの減量化及び適正処理を実施する。	市民	ゴミ袋販売額 H27年度 74,616千円 H28年度 74,848千円 H29年度 73,486千円	31,256 (31,256)
生活環境課	生ごみ処理機購入費補助金	生ごみ処理機等の購入に補助することで生ごみの自家処理を促進し、焼却する生ごみの減量で処理経費及びCO2排出量削減を図る。	生ごみ処理機等の購入をした者	購入費補助基数 H27年度 14基 H28年度 9基 H29年度 11基	399 (399)

(単位：千円)

30年度予算額 (うち一般財源)	前回事業評価内容 (平成28年度実施分)		今回事業評価内容 (平成30年度実施分)	
	今後の方向性	左の方向性の理由	今後の方向性	左の方向性の理由
47,516 (36,139)	見直し	やすらぎ苑は五島市全域をカバーできる運営能力を有しているが、これまでの各施設の火葬実績もほぼ横ばいであることから、計画的に点検・修繕等を行うことにより長期的に施設を管理・運営していくことが可能であることから現状維持とする。 今後、施設の老朽化や稼働実績の悪化、予期せぬ大規模改修等の必要が生じた場合には、施設の統合も含めて検討していく必要がある。	現状維持	それぞれの施設での年間火葬件数は、ほぼ横ばいであり、今後も同様に継続して計画的に点検・修繕等を実施しながら運営管理に努めることから、現状維持とする。
1,657 (1,657)	拡大	過疎高齢化により、受益地区の地域住民だけで維持管理することが困難になっており、継続して事業を実施する必要がある。また、上水道及び簡易水道の給水区外である赤島及び黒島において、生活用水の水質改善を図るため事業の検討を行っている。	見直し	過疎高齢化により、受益地区住民による維持管理が困難であり、今後も同様に継続すべき事業である。平成30年度においては、既存施設整備事業(単年度)のため事業費が増加したが、多様なニーズに対応した事業内容とするため、見直しとする。
538 (538)	見直し	市有墓地施設の維持管理に必要な経費であるが、奈留墓園については、全ての維持管理を市が実施しており、他地区との均衡を保つため利用者による自主管理もしくは一部負担などを検討する必要がある。現在、使用者の死亡による承継申請書の提出を促しているが、自主管理等の検討までには至っていないことから、見直しとする。	見直し	市有墓地施設の維持管理に必要な経費であるが、奈留墓園については、全ての維持管理を市が実施しており、他地区との均衡を保つため利用者による自主管理、もしくは一部負担などを検討する必要がある。現在、使用者の死亡による承継申請書の提出を促しているが、自主管理等の検討までには至っていないことから、見直しとする。
2,285 (2,285)	現状維持	今後も不法投棄が多い地区と業務委託を締結し、地域住民と共同した監視の強化及びパトロールを実施することで環境悪化を防止する。	拡大	不法投棄物撤去は、市の環境美化の観点から継続して実施しなければならない事業の一つである。今後は不足している処分費等の増額や、潜伏キリシタン関連遺産の世界遺産登録(平成30年7月)に伴う美化活動予算など計画していることから、拡大とする。
32,000 (161)	現状維持	漂流・漂着ごみは、市の美しい海岸景観のみならず海洋生物等の生態系にも悪影響を及ぼし、国際的にも重大な問題となっている。本事業実施の結果、平成25年度から延べ562トンの漂流・漂着ごみが回収され、環境改善に効果が見られることから、今後、発生抑制を含めた事業の拡大が必要であると判断している。なお、本事業は、国の経済対策の一環である。市としても雇用の創出は急務であり、今後は拡大することも含めて検討する。	拡大	本事業により多量の漂流・漂着ごみが回収され、市の美しい海岸景観の保全に一定の効果が見られる。漂流・漂着ごみは国際的にも重大な問題であり、今後は発生抑制を含めた事業の拡大が必要であることから、拡大とする。
170,836 (84,150)	見直し	奈留地区においては、ごみ収集運搬の効率化及び経費削減を図るため、直営事業の廃止等を検討する必要がある。	現状維持	ごみの収集運搬については自治体の責務であり、今後も同様に継続すべき事業であることから、現状維持とした。
35,689 (35,689)	現状維持	指定袋の製造や販売を分離発注することで、コスト高の要因にもなっており指定袋の製造や販売店への配送方法について、今後見直しの予定でいたが、今回見直しの結果も、職場のない障害者や高齢者への雇用貢献度が高いため現状維持とする。	現状維持	指定ゴミ袋の有料化は、ごみの適正処理には欠かせないものであり、製袋作業や配送業務等を職場の少ない障害者や高齢者団体へ発注する等、雇用貢献度も高く今後も同様に継続すべき事業であることから、現状維持とする。
700 (700)	拡大	生ごみの減量化及び資源の再利用を促進するため平成12年に本事業に着手した。平成26年度策定のごみ処理基本計画においてごみの減量化の推進を掲げており、その施策として「生ごみ減量の促進等」がある。また、平成31年度完成予定の新ごみ処理施設の稼働に向けてごみの減量化は急務であり、今後も利用の推進を行っていく。	現状維持	平成31年12月予定の新ごみ処理施設の稼働に向け、ごみの減量化は急務であり、今後も同様に継続すべき事業であることから、現状維持とする。

平成30年度事業評価一覧表

担当課名	事業名	事業の概要			29年度決算額 (うち一般財源)
		目的	対象者	効果	
生活環境課	ごみ処理施設管理運営事業 【福江リサイクルセンター(最終処分場)】	市内で発生したごみの適正処理を行う。活用できるごみを効率的に処理し、資源としてリサイクル業者に売り払う。	市民	資源ごみ処理量、不燃物埋立量 H27年度 1,704 <sup>ト</sup> 、1,108 <sup>ト</sup> H28年度 1,854 <sup>ト</sup> 、1,033 <sup>ト</sup> H29年度 1,966 <sup>ト</sup> 、978 <sup>ト</sup>	123,404 (20,922)
生活環境課	ごみ処理施設管理運営事業 【福江清掃センター】	市内で発生した可燃ごみの適正処理を行う。	市民	焼却処理量 H27年度 11,818 <sup>ト</sup> H28年度 11,071 <sup>ト</sup> H29年度 11,130 <sup>ト</sup>	453,773 (453,773)
生活環境課	ごみ処理施設管理運営事業 【富江クリーンセンター】	市内で発生した可燃ごみの適正処理を行う。	市民	焼却処理量 H27年度 1,480 <sup>ト</sup> H28年度 1,119 <sup>ト</sup> H29年度 1,153 <sup>ト</sup>	48,457 (48,457)
生活環境課	ごみ処理施設管理運営事業 【三井楽清掃センター】	三井楽・岐宿・玉之浦地区住民の利便性を図るため、中間受入施設として活用する。	市民	ごみ受入量 H26年度 169 <sup>ト</sup> H27年度 176 <sup>ト</sup> H28年度 166 <sup>ト</sup> H29年度 5,809件(重量計量ができないため、持込件数へ変更)	908 (908)
生活環境課	ごみ処理施設管理運営事業 【奈留清掃センター】	奈留地区住民の利便性を図るため、中間受入施設として活用する。	市民	ごみ受入量 H27年度 607 <sup>ト</sup> H28年度 557 <sup>ト</sup> H29年度 740 <sup>ト</sup>	24,763 (24,763)
生活環境課	し尿運搬業務委託事業	中継貯留施設及び二次離島で収集されたし尿等を大型バキューム車及びし尿運搬船を用いて福江衛生センターへ計画搬送する。	市民	し尿計画搬送量 H27年度 3,260k <sup>ℓ</sup> (二次離島) H28年度 11,145k <sup>ℓ</sup> (二次離島+西部) H29年度 10,714k <sup>ℓ</sup> (二次離島+西部)	9,720 (9,720)
生活環境課	離島地区し尿収集補助事業	島内に汲取り業者がない二次離島についてフェリー代など割高となる経費を汲取り業者に助成し、本土とのし尿汲取料の平等性を保つ。	黄島、久賀、梶島、赤島、嵯峨島地区住民	二次離島居住者の汲取り料も福江島内と同額 H27年度 615千円 H28年度 694千円 H29年度 398千円	398 (398)
生活環境課	し尿処理施設管理運営事業 【福江衛生センター】	全市内のし尿等を適正かつ効率的に処理する。	市民	し尿搬入量 H27年度 30,369k <sup>ℓ</sup> ※H27より奈留地区し尿を受入 H28年度 42,657k <sup>ℓ</sup> ※H28より全市分を受入 H29年度 39,983k <sup>ℓ</sup>	109,037 (109,037)
生活環境課	し尿処理施設管理運営事業 【五島西部衛生センター】	岐宿、三井楽、玉之浦地区から発生するし尿等を効率的に収集運搬するため、中継貯留する。	市民	中間搬入量 H28年度 8,241k <sup>ℓ</sup> H29年度 8,006k <sup>ℓ</sup> ※H28より中間受入施設として活用。処理は、福江衛生センター	3,280 (3,280)
生活環境課	し尿処理施設管理運営事業 【奈留衛生センター】	奈留地区から発生するし尿等を効率的に収集運搬するため、中継貯留する。	市民	中間搬入量 H27年度 2,741k <sup>ℓ</sup> H28年度 2,666k <sup>ℓ</sup> H29年度 2,467k <sup>ℓ</sup> ※H27より中間受入施設として活用。処理は、福江衛生センター	364 (364)

(単位：千円)

30年度予算額 (うち一般財源)	前回事業評価内容 (平成28年度実施分)		今回事業評価内容 (平成30年度実施分)	
	今後の方向性	左の方向性の理由	今後の方向性	左の方向性の理由
163,338 (79,177)	拡大	資源ごみを分別・破碎・圧縮・梱包の中間処理を行い、リサイクル業者へ売り払うリサイクルセンターと不燃物・資源残渣を埋立てる最終処分場及び最終処分場から排出される水を処理する水処理施設の管理運営事業である。今後のリサイクル方法の基本方針により、資源ごみ増加が見込まれ長期間使用する必要があるが、平成12年度稼働であり、設備機械更新時期を超過している事により、設備機械更新が必要になる。	拡大	循環型社会を構築するためには、資源ごみの分別・破碎・圧縮・梱包等の中間処理を行うためのリサイクルセンターと、不燃物・資源残渣等を埋立てる最終処分場の施設は必要不可欠であり、両施設の延命化を行うための計画的な修繕・更新を平成30年度から31年度にわたり計画していることから、拡大とする。
437,503 (437,503)	現状維持	平成28年3月に作成したごみ処理施設整備計画により、平成31年度新施設稼働予定で、1施設に統合する計画であるが、それまでの期間に可燃ごみの適正処理を行うため、施設管理運営が必要であり現状維持とする。	現状維持	新たなごみ処理施設へ移行するまでは、これまでと同様の事業を計画していることから、現状維持とする。
39,250 (39,250)	現状維持	平成28年3月に作成したごみ処理施設整備計画により、平成31年度新施設稼働予定で、1施設に統合する計画であるが、それまでの期間に可燃ごみの適正処理を行うため、施設管理運営が必要であり現状維持とする。施設統合後は、ごみ受入業務のみを実施する予定である。	見直し	新たなごみ処理施設へ移行するまでは、これまでと同様の事業を計画しているが、移行後は資源ごみの中継受入や剪定枝の有効活用、漂着ごみの破碎等を実施するための施設としての活用を計画していることから、見直しとする。
846 (846)	現状維持	三井楽・岐宿・玉之浦地区住民の利便性を図るため、民間委託によりごみの受入業務及び施設管理を実施しているため現状維持とする。	現状維持	三井楽・岐宿・玉之浦地区住民の利便性を図るための中間受入施設であり、これまでと同様の事業を計画していることから、現状維持とする。
181,390 (181,390)	現状維持	奈留清掃センターを休止し、福江清掃センターでの焼却処理を実施したことにより経費削減につながっているため、今回見直しにより現状維持とする。	現状維持	平成30年度は旧奈留ごみ焼却場の解体工事により、事業費が一時的に大幅に拡大しているものの、奈留清掃センターは奈留地区住民の利便性を図るための中間受入施設であり、これまでと同様の事業を計画していることから、現状維持とする。
11,333 (11,333)	現状維持	平成28年4月より福江衛生センターでのし尿等の集約一元処理を開始するため、西部地区し尿等の運搬委託経費の予算増額を行った。以降はH28年度をベースとして実績に応じた予算を計上していく。	現状維持	大型バキューム車や運搬船を用いたし尿運搬の業務委託は、し尿処理施設の一元化に伴うものであり、今後も継続して取り組む事業であることから、現状維持とする。
519 (519)	現状維持	汲取り業者がない二次離島については、フェリーによる移動などで汲取り料金が割高となるため、その経費について汲取り業者に助成し、し尿汲取料金の平等性を保つ必要がある。	現状維持	二次離島居住者への救済措置であり、これまでと同様に本土との平等性を保つ必要があることから、現状維持とする。
113,433 (113,433)	現状維持	平成28年4月より福江衛生センターでのし尿等の集約一元処理を開始するため、搬入量増加等に伴う維持管理費の予算増額を行った。以降は平成28年度をベースとして実績に応じた予算を計上していく。	現状維持	平成28年4月より福江衛生センターでのし尿等の集約一元処理を開始しており、今後も継続して取り組む事業であることから、現状維持とする。
3,774 (3,774)	縮小	平成27年度末で施設での処理を終了し、平成28年4月より岐宿、三井楽、玉之浦地区から発生するし尿等の中継貯留事業のみとなったため、維持管理経費を徐々に縮減していく。	現状維持	平成28年4月より、岐宿、三井楽、玉之浦地区から発生するし尿等を効率的に収集運搬するための中継貯留事業であり、今後も継続して取り組む事業であることから、現状維持とする。
378 (378)	現状維持	平成26年度末で施設での処理を終了しているが、中継貯留施設としての管理経費が必要であるため現状維持とする。	現状維持	平成27年4月より、奈留地区から発生するし尿等を効率的に収集運搬するための中継貯留事業であり、今後も継続して取り組む事業であることから、現状維持とする。

平成30年度事業評価一覧表

担当課名	事業名	事業の概要			29年度決算額 (うち一般財源)
		目的	対象者	効果	
生活環境課	ごみ処理施設建設事業	市内にある2箇所の焼却施設（福江清掃センター、富江クリーンセンター）を一元化した施設を整備し、維持管理費の削減を図る。	市民	維持管理費の削減	170,589 (65,404)
商工雇用政策課	五島市商工会運営費補助金	商工業の総合的な改善及び発展を図るため、五島市商工会に対し運営費補助金を交付する。	五島市商工会及びその加入者	会員数 H27年度 527人 H28年度 524人 H29年度 513人	11,200 (11,200)
商工雇用政策課	福江商工会議所運営費補助金	商工業の総合的な改善及び発展を図るため、福江商工会議所に対し運営費補助金を交付する。	福江商工会議所及びその加入者	会員数 H27年度 816人 H28年度 839人 H29年度 846人	6,480 (6,480)
商工雇用政策課	発明協会運営費補助金	発明思想の普及高揚、発明の奨励、産業財産権制度の普及と有効活用を図る。県内科学技術の振興、地域産業の発展を図る。	一般社団法人長崎県発明協会	H29年度 応募・推薦実績（長崎県全体） 第65回長崎県発明くふう展 応募件数 25件	25 (25)
商工雇用政策課	まつり運営費補助金	市民総和と交流人口拡大を図るため、各地区まつり実行委員会に対し運営費補助金を交付する。	各地区まつり実行委員会	補助額、集客数 H27年度 福江地区 5,040千円 18,778人 富江地区 2,313千円 5,000人 玉之浦地区 1,413千円 600人 三井楽地区 1,680千円 3,000人 岐宿地区 1,400千円 2,000人 奈留地区 1,709千円 1,800人 H28年度 福江地区 5,040千円 20,233人 富江地区 2,300千円 5,000人 玉之浦地区 1,413千円 700人 三井楽地区 1,680千円 3,200人 岐宿地区 1,432千円 2,000人 奈留地区 1,683千円 2,000人 H29年度 福江地区 5,040千円 18,847人 富江地区 2,300千円 5,000人 玉之浦地区 1,413千円 1,000人 三井楽地区 1,680千円 4,500人 岐宿地区 1,600千円 2,000人 奈留地区 1,771千円 700人	14,171 (14,171)
商工雇用政策課	中小企業振興資金保証料補給金	中小企業の一層の経営合理化及び近代化の促進を図るため、利子及び保証料を補助し負担軽減を図る。	融資借入者	利用実績、助成額 H27年度 30件、318千円 H28年度 23件、217千円 H29年度 36件、966千円	966 (966)
商工雇用政策課	巡回バス運行事業費補助金	路線バスが通わない住民の交通手段の確保及び商店街のにぎわい創出のために、巡回バス運行事業実施主体である福江市中心商店街巡回バス運行協議会に対し補助金を交付する。	バス利用者	路線バスが通わない住民の交通手段が確保される。（4コース運行、運賃：大人200円、子ども100円） 利用者 H27年度 11,733人 H28年度 11,240人 H29年度 10,232人 （日曜日を運休）	4,638 (4,638)
商工雇用政策課	中小企業振興資金利子補給金	中小企業の一層の経営合理化及び近代化の促進をはかるため、利子及び保証料を全額補助し負担軽減を図る。	融資借入者	利用実績、助成額 H27年度 30件、218千円 H28年度 23件、149千円 H29年度 36件、244千円	244 (244)

(単位：千円)

30年度予算額 (うち一般財源)	前回事業評価内容 (平成28年度実施分)		今回事業評価内容 (平成30年度実施分)	
	今後の方向性	左の方向性の理由	今後の方向性	左の方向性の理由
1,389,938 (53,678)	現状維持	市内にある2箇所の焼却施設（福江清掃センター、富江クリーンセンター）の老朽化に伴い、新焼却施設の建設工事を実施し、平成31年度までに市内の焼却施設一元化に向けた整備を実施する。	現状維持	平成29年7月に締結した「ごみ処理施設整備及び運営事業」に係る建設工事であり、事業費は拡大するものの事業継続の観点から、現状維持とする。 (工期は、平成31年11月まで)
11,200 (11,200)	現状維持	市内経済及び地域の活性化のためには商工業の発展が不可欠であり、市と商工会が連携して市内商工業者を全面的に支援することで事業の円滑化が図られるため。	現状維持	市内経済及び地域の活性化のためには商工業の発展が不可欠であり、市と商工会が連携して市内商工業者を全面的に支援することで事業の円滑化が図られるため。
6,480 (6,480)	現状維持	商工業者への経営指導、融資、市場動向などの情報提供等の活動を支援することで、経済の発展及び地域活性化が図られるため。	現状維持	商工業者への経営指導、融資、市場動向などの情報提供等の活動を支援することで、経済の発展及び地域活性化が図られるため。
0 (0)	縮小	毎年度繰越額があり、いずれも各市町負担金総額よりはるかに多いため、廃止または大幅削減を要望する。	廃止	県内自治体のうち、13市中10市が負担金として支出をしていることから平成30年度以降は五島市においても負担金として支出することとなったため。補助金としては廃止。
14,204 (14,204)	現状維持	各地区まつりに対する寄付金等の自主財源のみでの開催は困難であるとともに、市民総和及び交流人口拡大を図るためには、市が連携（支援）する必要がある。	現状維持	各地区まつりに対する寄付金等の自主財源のみでの開催は困難であるとともに、市民総和及び交流人口拡大を図るためには、市が連携（支援）する必要がある。
1,599 (9)	拡大	中小企業者の経営安定及び雇用の拡大を図るため、利子及び保証料を全額補助し負担軽減を図る。	拡大	平成29年9月に設備資金については保証料・利子を全額補給する要綱改正により新規申込が増えており。中小企業者への負担軽減に対する需要は増加傾向にあるため。
6,000 (0)	拡大	平成27年7月に実施した地域公共交通に関する市民アンケートの中で、商店街巡回バスに対しては評価をいただいているが、さらに郊外店へのアクセスの希望があっており、今後はルートの再編を実施し郊外店への運行も検討していく。	見直し	平成29年10月から地域公共交通再編実施計画に基づき、郊外店へのルート延伸によるサービスの向上を図ったが、再編前よりも利用者が減少した。今年度実施している利用満足度調査の結果を考慮して、今後のあり方について見直しを図る。
2,033 (0)	拡大	中小企業者の経営安定及び雇用の拡大を図るため、利子及び保証料を全額補助し負担軽減を図る。	拡大	平成29年9月に設備資金については保証料・利子を全額補給する要綱改正により新規申込が増えており。中小企業者への負担軽減に対する需要は増加傾向にあるため。

平成30年度事業評価一覧表

担当課名	事業名	事業の概要			29年度決算額 (うち一般財源)
		目的	対象者	効果	
商工雇用政策課	経営改善貸付利子補給金	商工業の経営改善の促進及び振興。	融資借入者	利用実績、助成額 H27年度 40件、1,210千円 H28年度 35件、1,318千円 H29年度 32件、1,300千円	1,300 (1,300)
商工雇用政策課	創業資金融資保証料及び利子補給金	創業による雇用の創出及び定住人口の拡大を図るため、低利融資に加え、利子及び保証料を融資後3年間全額補助し、初期投資における負担軽減を図る。	創業者	融資対象者数 H27年度 1件 H28年度 3件 H29年度 1件	246 (246)
商工雇用政策課	県離島航空路線利用率保証補助金	本土を結ぶ生活航路の必要な便数が確保されるとともに、空港の利便性が高まり航空路の利用環境が充実する。 長崎、福岡を結ぶORCへの運航費補填を行うことにより、ORCの事業安定を図り、航空路の維持確保を行う。 長崎～福江線の搭乗率目標を50%とし、50%に満たない部分について欠損額の補填を行う。	オリエンタルエ アプリッジ(株) 航路利用者 観光業者	利用率 H27年度 41.0% H28年度 38.9% H29年度 41.9%	12,627 (27)
商工雇用政策課	路線バス維持費補助金	市民の日常生活における利便性の確保。 五島自動車(株) 32路線 丸濱産業(有) 5路線	バス利用者	利用者、市補助金実績額 五島自動車(株) H27年度 423,821人、82,953千円 H28年度 406,580人、92,899千円 H29年度 359,880人、99,143千円 丸濱産業(有) H27年度 11,421人、18,000千円 H28年度 14,582人 17,999千円 H29年度 13,231人 15,706千円	114,849 (114,849)
商工雇用政策課	旅客航路事業対策補助金	市内二次離島航路の維持及び確保。 対象航路及び運航事業者 ・福江～黄島 (南黄島海運) ・久賀～福江～枕島 (南木口汽船) ・貝津～嵯峨島 嵯峨島旅客船(南) ・福江～奈留～上五島 五島旅客船(株)	航路利用者	利用者数、市補助実績額 福江～黄島 H27年度 4,785人、6,389千円 H28年度 4,292人、13,112千円 H29年度 4,762人、5,130千円 久賀～福江～枕島 H27年度 50,133人、22,799千円 H28年度 52,430人、35,207千円 H29年度 52,549人、20,224千円 貝津～嵯峨島 H27年度 17,781人、14,095千円 H28年度 20,030人、14,447千円 H29年度 19,922人、13,556千円 福江～奈留島・上五島 H27年度 106,783人、1,968千円 H28年度 108,492人 2,121千円 H29年度 105,124人 5千円	38,915 (38,915)

(単位：千円)

30年度予算額 (うち一般財源)	前回事業評価内容 (平成28年度実施分)		今回事業評価内容 (平成30年度実施分)	
	今後の方向性	左の方向性の理由	今後の方向性	左の方向性の理由
1,280 (0)	現状維持	今後も商工業の経営改善の促進及び振興のため、引き続き支援を行う。	現状維持	今後も商工業の経営改善の促進及び振興のため、引き続き支援を行う。
897 (0)	現状維持	今後は、創業希望者の状況を把握し、国の創業促進補助金や起業支援補助金との調整を図りながら対応していく。	現状維持	有人国境離島法の雇用機会拡充支援事業等との調整を図りながら対応していく。
20,000 (20,000)	現状維持	国境離島新法による運賃低廉化の支援策の構築により、利用率の増加が見込まれる。	現状維持	有人国境離島法による運賃低廉化の効果もあり、利用率は増加している。離島航空路線の維持のため、今後も継続して支援を行う必要がある。
117,565 (117,565)	見直し	平成28年7月に策定した五島市地域公共交通再編実施計画に沿った再編事業を実施し見直しを行う。 ・平成28年10月 奥浦地区における檜ノ浦線と観音平線の統合 ・平成29年 4月 奈留バス及び奈留地区乗合タクシーの運行形態・ダイヤ等の再編 ・平成29年10月 富江～大宝線の乗合タクシー事業への転換	見直し	五島自動車(株)への補助金が増加傾向にあり、欠損額への補助という性質上、今後も補助金の増大が懸念される。補助金交付要綱の改正を検討する。
36,104 (36,104)	現状維持	二次離島航路の維持、存続のためには運航事業者への補助を行う必要がある。	現状維持	二次離島航路の維持、存続のためには運航事業者への補助を行う必要がある。

平成30年度事業評価一覧表

担当課名	事業名	事業の概要			29年度決算額 (うち一般財源)
		目的	対象者	効果	
商工雇用政策課	新生活交通維持費補助金	交通不便地域の移動手段が維持され、住民の交通生活を確保する。 運行事業者及び路線数 ・三井楽半島バス 4路線 ・岐宿乗合タクシー 1路線 ・奈留島地区デマンド型乗合タクシー 5路線 ・久賀島地区乗合タクシー 4路線	地域住民・バス等利用者	利用者数、市補助金額 三井楽半島バス H27年度 4,794人、8,107千円 H28年度 4,848人、6,875千円 H29年度 5,203人、8,809千円 岐宿乗合タクシー H27年度 174人、444千円 H28年度 98人、287千円 H29年度 181人、420千円 奈留島地区デマンド型乗合タクシー H27年度 382人、551千円 H28年度 390人、198千円 H29年度 440人、275千円 久賀島地区乗合タクシー H27年度 1,938人、1,366千円 H28年度 1,749人、1,912千円 H29年度 1,758人、1,923千円 富江地区乗合タクシー (H29.10月～再編計画に基づき運行開始) H29年度 964人、3,300千円 奥浦地区乗合タクシー (H29.10月～再編計画に基づき運行開始) H29年度 3人、4千円	13,206 (13,206)
商工雇用政策課	バス停管理事業	バス利用者の利便性の確保、環境整備。 玉之浦支所管内のバス停11箇所の維持管理。	バス利用者	管理事業費 H27年度 868千円 H28年度 1,594千円 H29年度 887千円	887 (887)
商工雇用政策課	渡船待合所管理事業	二次離島航路利用者の利便性の確保、環境整備。	航路利用者	市内8ヶ所の渡船待合所の維持管理 奥浦、田ノ浦、本郷、伊福貴、黄島、貝津、嵯峨島、赤島	1,084 (1,049)
商工雇用政策課	五島市地域公共交通活性化再生協議会負担金	五島市地域公共交通網形成計画及び再編実施計画の策定並びに各計画における事業評価を行い、地域公共交通の充実を図る。	地域公共交通機関利用者 交通事業者	地域公共交通の見直しを図るための計画書の策定及びその事業評価の実施 H28.4 地域公共交通網形成計画策定 H28.7 地域公共再編実施計画策定 市負担金額 H27年度 3,926千円 H28年度 3,145千円 H29年度 3,978千円	3,978 (3,978)
商工雇用政策課	福江ショッピング管理事業	イベントや展示会等を行い、施設の有効活用を図りながら、商店街の賑わい創出に繋げる。	施設利用者及び来館者	ゆたっと広場利用者数 H27年度 4,476人 H28年度 4,786人 H29年度 6,320人	5,441 (5,441)
商工雇用政策課	公設小売市場事業 (公設小売市場事業特別会計)	小売業又は飲食店を営む者の経営の安定向上を図るとともに、市民の消費生活の利便に資する。	市場利用者	入居状況 H27年度 5店舗 H28年度 5店舗 H29年度 5店舗	4,153 (2,209)

(単位：千円)

30年度予算額 (うち一般財源)	前回事業評価内容 (平成28年度実施分)		今回事業評価内容 (平成30年度実施分)	
	今後の方向性	左の方向性の理由	今後の方向性	左の方向性の理由
21,589 (21,589)	拡大	平成28年7月に策定した五島市地域公共交通再編実施計画に沿った再編事業を実施し見直しを行う。 ・平成28年10月 三井楽半島バスにおける航路及び路線バスとの乗り継ぎ時間の解消のためのダイヤ見直し（新規車両を導入） ・平成29年4月 奈留地区乗合タクシーの運行区域の見直し ・平成29年10月 ①富江～大宝線の路線バスから乗合タクシー事業への転換 ②岐宿町川原地区への乗合タクシーの導入（唐船ノ浦地区に導入している路線の延長） ③奥浦南河原地区への乗合タクシー等の導入	見直し	平成29年10月から地域公共交通再編実施計画に基づき、富江、岐宿、奥浦地区に乗合タクシーを導入したが、当初の見込みより利用者が少ないため。今年度実施している利用満足度調査の結果を考慮して、今後のあり方について見直しを図る。
1,656 (1,317)	見直し	他支所との整合性を図るため見直しを行っている段階である。経費の約半分を荒川足湯施設が占めているため足湯施設及び各バス停の管理の在り方を各町内会の意見を伺いながら検討していく。	廃止	他支所との整合性を図るため廃止の方向で協議している。足湯施設の管理については、今後、検討する。
1,407 (1,367)	現状維持	各渡船待合所については、航路利用者の利便性の確保のために欠かせないものであり、今後も適正な管理を行っていく必要がある。	現状維持	各渡船待合所については、航路利用者の利便性の確保のために欠かせないものであり、今後も適正な管理を行っていく必要がある。
4,143 (4,143)	拡大	交通網形成計画及び再編実施計画を策定したことから、今後は計画に沿った再編事業の実施及びその事業評価を実施し、必要に応じて実施事業の見直しを図る。	見直し	平成28年度に策定した地域公共交通再編実施計画の利用満足度調査を考慮し、平成33年10月に策定予定の次期計画に向けた調査や計画の策定を行う。
6,193 (6,193)	廃止	福江ショッピングは平成52年の建設から39年が経過しており、施設の老朽化が著しいことから建物を解体し、敷地を有効活用したい。	廃止	建築基準法上防災上著しく支障があると県より指摘を受け、平成30年9月30日をもって福江ショッピングを閉館したため。
5,382 (3,079)	現状維持	中央町市場は、平成19年に旧江川町市場と統合しており、福江商店街の中心部に位置していることから、長年にわたり地域に根ざした店舗ばかりである。買い物客にとって欠かせない場所であると同時に、賑わいの創出にもつながっている。	見直し	今年度、市場のFS調査を実施しており、市場活性化推進計画書を策定し、その計画書に沿って市場の活性化を図る必要があるため。

平成30年度事業評価一覧表

担当課名	事業名	事業の概要			29年度決算額 (うち一般財源)
		目的	対象者	効果	
商工雇用政策課	交通船事業 (交通船事業特別会計)	前島、黒島住民の生活交通手段を確保し、市民の福祉を増進するため、市営交通船を運航する。	市営交通船利用者	利用者数 富江～黒島 H27年度 225人 H28年度 245人 H29年度 346人 奈留～前島 H27年度 4,121人 H28年度 4,156人 H29年度 4,556人	19,254 (627)
商工雇用政策課	戦略産品輸送費支援事業	市内で生産され、本土に出荷される農水産物等の移出及び原材料等の移入に係る輸送コストを軽減することで、生産者の生産意欲を喚起し農水産物等の販路拡大を目的とする。 支援対象品目 【移出】魚介類(塩蔵・乾燥もの)、製造食品、衣類・見廻品・履き物 【移入】製造食品、ガラス製品、織物 補助対象経費 海上輸送コスト	市内事業者	補助金交付団体 H29年度 移出 5団体 移入 4団体	4,433 (8)
商工雇用政策課	企業立地及び雇用促進補助金	市内における産業の振興と新たな雇用創出のため、市内において工場等(食品工場、ホテルなど)を新設又は増設した企業に対し、「固定資産税の課税免除」や「雇用補助金の交付」を行う。また、長崎県地場企業支援ファンド事業に採択された事業の設備投資についても支援する。	市の指定を受けた企業 長崎県地場企業支援ファンド事業の採択企業	雇用補助金 H29年度 2,000千円(1社、5名) 設備費補助 H29年度 5,494千円	7,494 (7,494)
商工雇用政策課	雇用機会拡充支援事業補助金	五島市における雇用増に直接寄与する創業又は事業拡大を行う民間事業者等に対して、その事業資金の一部を補助することにより、五島市における雇用機会の拡充を行い、定住、定着、移住を促進していく。	創業又は事業拡大を行う民間事業者等、求職者、移住希望者	H29年度(商工雇用政策課所管分)実施事業数 21件(創業2件、事業拡大19件) 雇用人数 78人(うち島外からの雇用17人)	197,186 (32,866)
地域協働課	地域おこし協力隊事業	総務省の地域おこし協力隊制度を活用し、都市部の意欲ある人材を積極的に受け入れ、新しい視点や発想によって新たな価値の創出や地域の活性化を図る。	主として支所及び二次離島地域	地域おこし協力隊の配置 H30.4.1現在 5名 三井楽町:1名(H28.4.1～) 岐宿町:1名(H28.8.1～) 奈留町:1名(H29.4.1～) 長寿介護課:1名(H30.4.1～) 商工雇用政策課:1名(H30.4.1～)  地域おこし協力隊の定住・定着 平成23年度以降退任した14人のうち6名が五島市に定住	36,269 (27,451)
地域協働課	地域おこし協力隊起業支援補助金	五島市地域おこし協力隊員の本市内での起業・事業承継を促進するため、五島市地域おこし協力隊起業等支援補助金を交付する。	五島市地域おこし協力隊員	H27年度 0円 H28年度 1件、1,000千円 H29年度 2件、2,000千円	2,000 (2,000)
地域協働課	地域の絆再生事業	地域住民と行政の協働によるまちづくりを推進する新たな仕組みとして、住民同士が互いに支え合う「地域の絆」の再生を図るとともに、市民力を結集し、地域の特性を活かしたまちづくりを推進するため、地域の絆再生事業を行うまちづくり協議会に対して、五島市地域の絆再生事業交付金を交付する。	五島市民	絆交付金による地域の特性を活かしたまちづくり活動件数、新規事業 H27年度 63事業 H28年度 34事業 H29年度 17事業	48,284 (84)

(単位:千円)

30年度予算額 (うち一般財源)	前回事業評価内容 (平成28年度実施分)		今回事業評価内容 (平成30年度実施分)	
	今後の方向性	左の方向性の理由	今後の方向性	左の方向性の理由
18,185 (841)	見直し	平成28年7月に策定した五島市地域公共交通再編実施計画に沿った再編事業を実施し見直しを行う。 平成28年10月 海上タクシーによるデマンド運航への転換	現状維持	平成28年10月に海上タクシーによるデマンド運航への転換を図り、効率的な運航体制を行っている。支出減により一般会計繰入金も減っており、効果が現れている。
29,360 (7,340)	—	—	現状維持	本土への移出・移入に係る輸送コストを低減する本事業は、生産者の生産意欲の喚起及び農水産品等の販路拡大につながるため。
29,500 (2,500)	—	—	拡大	平成30年度は対象となる企業が5社、61名となる見込みである。平成31年度は5社、69名、平成32年度は4社70名を見込んでいる。また、現時点で五島市への事業展開を検討している市外企業、事業拡大に伴う施設の開設を検討している市内企業があり、今後も新たな雇用が見込まれ、市内で事業展開をする企業の雇用維持、増加に資するものであるため。
153,372 (25,565)	—	—	現状維持	雇用の創出は、人口減少対策の主要施策の一つであり、平成30年度は20事業が実施され、53人雇用が計画(商工雇用政策課所管分)されている。今後も、雇用の創出とともに島内経済の拡大、地域課題の解決につながる事業として、制度を活用し支援する必要があるため。
28,449 (28,449)	現状維持	人口減少や高齢化が著しい本市においては、地域の担い手となる人材不足が深刻な問題となり、様々な地域活動が縮小・停滞している状況にある。このため、都市部の意欲ある人材を積極的に受け入れ、新しい視点や発想によって新たな価値の創出や地域の活性化を図ることを目的として、地域おこし協力隊を配置するもの。また、そうした地域協力活動を通じて、任期後の地域への定住定着を図る。	現状維持	人口減少や高齢化が著しい本市においては、地域の担い手となる人材不足が深刻な問題となり、様々な地域活動が縮小・停滞している状況にある。このため、都市部の意欲ある人材を積極的に受け入れ、新しい視点や発想によって新たな価値の創出や地域の活性化を図ることを目的として、地域おこし協力隊を配置するもの。また、そうした地域協力活動を通じて、任期後の地域への定住定着を図る。
2,000 (2,000)	—	—	現状維持	五島市地域おこし協力隊員の本市における定住・定着を図るため、起業・事業承継に要する経費を引き続き支援していく必要がある。
53,079 (479)	現状維持	平成26年度には、モデル3地区(奥浦、三井楽、奈留)で実証事業に取り組み、平成27年度からは市内全域(公民館単位13地区)で事業を展開している。引き続き、住民同士が互いに支え合う「地域の絆」の再生を図るとともに、市民力を結集し、地域の特性を活かしたまちづくりを推進していく。	現状維持	地域の住民等が身近な課題を自主的に解決し、地域の個性を活かして自立的にまちづくりを行うことを目的として設立した「まちづくり協議会」の取り組みを後押しすることで、持続可能な地域づくりとそれに参画する人材の掘り起しや育成を図る。市は財政支援のほか、地域間相互連携、人材育成・政策掘り起しなど後方から支援する必要がある。



平成30年度事業評価一覧表

担当課名	事業名	事業の概要			29年度決算額 (うち一般財源)
		目的	対象者	効果	
地域協働課	地域の絆再生事業交付金	住民同士が互いに支え合う「地域の絆」の再生を図るとともに、市民力を結集し、地域の特性を活かしたまちづくりを推進するため、地域の絆再生事業を行うまちづくり協議会に対して、五島市地域の絆再生事業交付金を交付する。	13の公民館単位によるまちづくり協議会	五島市地域の絆再生事業交付金額 H27年度 52,016千円 H28年度 49,081千円 H29年度 48,217千円	48,217 (17)
地域協働課	集落支援員事業	「地域の絆再生事業」に取り組むまちづくり協議会の後押しを行うとともに、集落の現状や課題の整理など地域の実情に応じた集落対策を推進するため、総務省の制度を活用して、各地区に集落支援員を配置する。	五島市民	主な取り組み まちづくり協議会事務局支援 移住相談業務 空き家調査 広報紙の発行 H27年度 27回 H28年度 28回 H29年度 26回	29,070 (29,070)
地域協働課	U I ターン促進事業	移住希望者を対象とした短期滞在住宅の整備をはじめ移住者の受入体制を構築するとともに、都市部での移住相談会やホームページ等での情報発信を行うことにより、五島市への定住促進を図る。	U I ターン者	ワンストップ窓口を介したU I ターン者世帯数、人数 H25年度 15世帯、28人 H26年度 13世帯、18人 H27年度 34世帯、52人	3,595 (1,589)
地域協働課	子育て世帯移住促進事業費補助金	五島市に転入する子育て世帯等の引っ越し費用の一部を助成し、移住時の経済的負担を軽減することで、移住定住促進を図る。	高校3年生以下を扶養し同居している世帯 夫婦の双方が40歳未満の世帯 妊娠中で母子健康手帳の交付を受けている者を含む世帯	子育て世帯移住促進事業費補助金交付世帯数、人数 H28年度 5世帯、14人 H29年度 10世帯、37人	1,457 (1,457)
地域協働課	奨学金返還支援助成金	五島市内で就労する35歳未満の方の奨学金の返還費用の一部を助成し、若年層の経済的負担を軽減することで、移住定住促進を図る。	年齢35歳未満の方 奨学金及び税の滞納がない方 市内で就労する方	奨学金返還支援助成対象者数 H29年度 13人(うちUターン7人)	620 (0)
地域協働課	移住希望者支援事業費補助金	これから移住を希望する方が五島市内での就職の面接を受ける場合や起業調査を行う場合の旅費の一部を助成し、移住促進を図る。	五島市への移住を目的に市内事業所への就職面接を受ける方及び起業調査を実施した方で40歳未満の方 市の相談窓口に移住相談をした方 既移住者と交流のための面会を行った方	移住希望者支援補助対象者数 H29年度 4人	73 (73)

(単位：千円)

30年度予算額 (うち一般財源)	前回事業評価内容 (平成28年度実施分)		今回事業評価内容 (平成30年度実施分)	
	今後の方向性	左の方向性の理由	今後の方向性	左の方向性の理由
52,694 (94)	—	—	現状維持	五島市地域の絆再生事業交付金に加え、新たな地域課題に積極的に取り組む地区を後押しする必要がある、未来枠についても同様に確保しながら財政的に支援していく。
40,724 (40,724)	現状維持	平成26年度に、「地域の絆再生事業」に取り組む奥浦・三井楽・奈留地区にそれぞれ1名の集落支援員を配置し、平成27年度から市内全域(13地区)での展開に併せて、さらに8名の集落支援員を追加配置した。平成27年度同様まちづくり協議会事務局の支援や集落の点検、集落カルテの作成などにより地域課題を整理するため、継続して配置する。	現状維持	総会や役員会、部会等での話し合いの場作りなど、引き続き、各地区まちづくり協議会に継続して配置する必要がある。
8,645 (3,560)	拡大	市外からのU I ターン者を増加させるために、情報発信力の強化及びながさき移住サポートセンター、ハローワークと連携した「しごと」のサポート、空き家バンク物件登録数を確保する。	拡大	人口減少が著しい本市において、市外からのU I ターン者を増加させるために、各種支援制度による施策を展開しているが、引き続き、職と住まいの確保を最優先に取り組むと共に、積極的な周知PRを行い、更なるU I ターン者の移住促進を図る必要がある。
2,400 (2,400)	—	—	現状維持	人口減少が著しい本市において、特に子育て世帯等の転入者数の増加を図る必要性がある。子育て世帯の移住時における経済的負担を軽減させることで、定着率の向上も見込まれる。
3,228 (0)	—	—	拡大	人口減少が著しい本市において、若年層の転入者数の増加を図る必要性がある。若年層の経済的負担を軽減させることで、定着率の向上も見込まれる。今後、制度の周知が浸透していく事により、対象者が拡大し補助金について、拡大することが予想される。
4,781 (4,781)	—	—	現状維持	人口減少が著しい本市において、若年層の転入者数の増加を図る必要性があり、労働人口の獲得や起業を行う転入者を獲得することが求められる。今後、制度の周知が浸透していく事により、対象者が拡大し補助金については、拡大することが予想されるが、当面の間は適正な予算額に縮小することが望ましいため。

平成30年度事業評価一覧表

(単位：千円)

担当課名	事業名	事業の概要			29年度決算額 (うち一般財源)
		目的	対象者	効果	
地域協働課	空き家活用促進事業費補助金	空き家をリフォームする経費の一部を助成し、移住者の定住環境を整備することで移住定住促進を図る。	転入日から1年を経過していない転入者 これから転入しようとする者 で、本補助金の実績報告書を提出する日までに転入の手続きを完了するもの 本補助金の交付を受けて5年以上、五島市へ居住しようとする者	空き家活用促進事業対象世帯数、人数 H27年度 5世帯、7人 H28年度 6世帯、12人 H29年度 13世帯、24人	6,825 (3,539)
地域協働課	ながさき移住サポートセンター負担金	県・市町・民間が連携を深め、移住者の視点に立って、移住検討から地域への定着まで途切れのない一貫した施策を展開していく必要があり、ながさき移住サポートセンターを設立、運営を行う事で移住促進を図る。	五島市への移住を検討している方	設立 平成28年4月 全体予算額 43,100千円 H29年度実績(県全体) 782名 うち五島市 105名 うちサポートセンター関与 23名	975 (487)
地域協働課	地域づくり関係事業	会員相互の連携により、地域主導のふるさとづくりのための活動・研修等を行う民間団体への情報提供を行うとともに、地域活性化グループ相互の交流を促進し、民間による自主的・主体的なふるさとづくりの取り組みを促進する。	地域活性化グループ 地域づくり活動に携わる個人 企業・大学等の研究機関	加盟団体数 11団体	99 (99)
地域協働課	コミュニティ助成事業費補助金	一般財団法人自治総合センターが宝くじの社会貢献広報事業の一環として実施するコミュニティ助成事業のうち、一般コミュニティ助成事業に採択されたもので、住民が自主的に行うコミュニティ活動の促進を図り、地域の連帯感に基づく自治意識を向上させ、コミュニティ活動に直接必要な設備等(建築物、消耗品は除く)の整備を図るため、五島市一般コミュニティ助成事業費補助金を交付する。	市または市が認めるコミュニティ組織	助成対象団体数、助成額 H27年度 1団体 1,800千円 H28年度 1団体 1,300千円 H29年度 2団体 4,612千円	4,612 (12)
地域協働課	五島市海興水産研修補助金	地域産業の振興に必要な幅広い視野と感覚を身に付けた人材の養成を図るため、予算の定めるところにより、市が企画する研修又は地域産業に従事する者若しくは当該従事する者で構成される団体が企画する農林業、水産業又は商工業の振興に関する研修で市長が認めるものに参加する者に対し海興水産研修補助金を交付する。	農業・漁業・商工業従事者又は地域産業に従事している方で構成する団体	利用団体、補助額 H27年度 2団体 823千円 H28年度 1団体 679千円 H29年度 2団体 873千円	873 (0)
地域協働課	国際交流事業	長崎県日中親善協議会及び長崎県国際交流協会を通じて、長崎県と諸外国との友好親善を推進し、地域の国際化を図る。	外国人留学生、海外移住者、海外在留邦人	外国人との交流、五島市からの海外移住者との連絡調整等が図られる。	64 (64)

30年度予算額 (うち一般財源)	前回事業評価内容 (平成28年度実施分)		今回事業評価内容 (平成30年度実施分)	
	今後の方向性	左の方向性の理由	今後の方向性	左の方向性の理由
8,000 (3,600)	-	-	拡大	人口減少が著しい本市において、転入者数の増加を図る必要がある。転入者の住環境の整備を行う事で、転入者の増加及び定着率の向上も見込まれる。また、転入者の増加に寄与するだけでなく、空き家活用は、長寿命化に繋がり、今後増大が見込まれる空き家の撤去解体費用の平準化にも寄与することが期待されるため。
1,201 (600)	-	-	現状維持	人口減少が著しい本市において、転入者数の増加を図る必要がある。その中で、長崎県全体で移住促進に関するPRや東京での窓口設置を行うことで、移住希望者へのアプローチの多角化及び機会の創出につながるために事業継続は必要であるため。
141 (141)	現状維持	地域の活性化を図るためには民間による自主的・主体的な地域づくり活動やネットワークづくりが重要であり、こうした取組を支援する長崎県地域づくりネットワーク協議会を通して、引き続き、地域づくり団体の後押しを行っていく。	現状維持	地域の活性化を図るためには民間による自主的・主体的な地域づくり活動やネットワークづくりが重要であり、こうした取組を支援する長崎県地域づくりネットワーク協議会を通して、引き続き、地域づくり団体の後押しを行っていく必要がある。
2,436 (36)	-	-	現状維持	今後も、一般財団法人自治総合センター等の助成事業を活用し、住民が自主的に行うコミュニティ活動の促進を図り、地域の連帯感に基づく自治意識を向上させ、コミュニティ活動に直接必要な設備等(建築物、消耗品は除く)の整備を図っていく必要がある。
1,000 (0)	現状維持	現在、地域産業(農林業、水産業又は商工業)を取り巻く現状や課題を踏まえ、その解決を図るための研修であり、視察地の取組を活かした独自の活動計画を策定するなど、明確な将来ビジョンや目標をもっており、課題解決への可能性を期待できる。	現状維持	現在、地域産業(農林業、水産業又は商工業)を取り巻く現状や課題を踏まえ、その解決を図るための研修であり、視察地の取組を活かした独自の活動計画を策定するなど、明確な将来ビジョンや目標をもっており、課題解決への可能性を期待できるため必要である。
118 (118)	現状維持	長崎県及び関係市町と協調し、引き続き、長崎県日中親善協議会及び長崎県国際交流協会への負担金支出や総会出席を行う。	現状維持	長崎県及び関係市町と協調し、引き続き、長崎県日中親善協議会及び長崎県国際交流協会への負担金支出や総会出席を行う。

平成30年度事業評価一覧表

担当課名	事業名	事業の概要			29年度 決算額 (うち一 般財源)
		目的	対象者	効果	
地域協働課	平和行政事業	全国の自治体さらには、全世界のすべての自治体に核兵器廃絶、平和宣言を呼びかけるとともに、非核都市宣言を実施した自治体間の協力体制を確立する。	全国の自治体及び非核都市宣言を実施した自治体	活動内容 H29年度 平和啓発：広島・長崎原爆の日、終戦記念日に黙祷を呼びかけ、サイレン吹鳴 平和教育：8月9日市内小中学校での平和集会 原爆パネル展示ほか	56 (56)
再生可能エネルギー推進室	再生可能エネルギー推進事業	五島市が今後もエネルギーの島として、再生可能エネルギーの先進地域となり、経済的にも持続可能な発展を遂げていくため、市が策定する「五島市再生可能エネルギー基本構想」に基づく再生可能エネルギー導入の具体的な取り組みを進めることによって、地域産業の育成や新たな雇用を創出する。	市民及び企業	H26年度 国から海洋再生可能エネルギー実証フィールドに選定 久賀島沖 潮流発電技術実用化推進事業開始（～H27年度） H28年度 崎山沖 浮体式洋上風力発電の実用化 奈留瀬戸 潮流発電実証事業開始	21,218 (8,298)
再生可能エネルギー推進室	市EV・ITS実設備促進協議会負担金	長崎EV&ITS事業により導入されたEV有効活用を図り、観光振興、経済活性化につなげる。	市民	電気自動車台数 H27年度 126台 H28年度 125台 H29年度 132台	3,027 (3,027)
再生可能エネルギー推進室	雇用機会拡充支援事業補助金	市内における雇用の機会を拡充し、定住、定着及び移住の促進を図る。	個人事業者及び法人事業者	雇用創出人数 H29年度 9人	28,950 (4,825)
観光物産課	販路拡大活動補助金	市内の事業者の商品が全国各地で販売されることで、事業者所得の向上に繋げる。商談会に参加するための旅費の一部を助成することで、事業者が商談会に積極的に参加できるようになり、大手スーパーなどとの取引が増加している。	事業者・生産者	参加事業者数 H27年度 5業者 H28年度 4業者 H29年度 2業者	30 (15)
観光物産課	市観光協会補助金	一般社団法人五島市観光協会及び一般社団法人五島さんごの町富江観光協会に対し、五島市のPRと営業活動を行いながら、イベントの実施など交流人口の拡大に繋げるため、運営費の補助を行う。	五島市観光協会 五島さんごの町富江観光協会	観光客の推移 H27年度 211,316人 H28年度 206,555人 H29年度 213,371人	7,878 (7,878)
観光物産課	武家屋敷通り保存会補助金	福江武家屋敷通りの周辺美化。	武家屋敷通り保存会	関係団体を補助することで、武家屋敷通りの定期的な清掃活動が実施され、その保存継承と観光資源としての役割に寄与している。	50 (50)
観光物産課	国際交流推進員配置事業（嘱託員1名）	外国メディア取材や視察時の通訳対応、また、海外でのセールス活動への同行など、外国人観光客等（英語圏）への対応。	外国人観光客	外国人宿泊客数（宿調査） H27年度 1,399人 H28年度 1,053人 H29年度 1,478人	392 (392)

(単位：千円)

30年度 予算額 (うち一 般財源)	前回事業評価内容 (平成28年度実施分)		今回事業評価内容 (平成30年度実施分)	
	今後の 方向性	左の方向性の理由	今後の 方向性	左の方向性の理由
67 (67)	現状維持	平成16年10月19日に「非核、平和都市」宣言を行い、非核宣言自治体協議会へ加入しており、引き続き、協議会への負担金支出及び総会、平和式典への出席を行う。	現状維持	平成16年10月19日に「非核、平和都市」宣言を行い、非核宣言自治体協議会へ加入しており、引き続き、協議会への負担金支出及び総会、平和式典への出席を行う。
20,426 (12,926)	現状維持	引き続き、再生可能エネルギーの導入を促進するとともに、良質な雇用機会の確保や産業の創出に向け取り組むため。	現状維持	引き続き、再生可能エネルギーの導入を促進するとともに、新たな雇用と関連産業の創出に向け取り組むため。
857 (857)	見直し	長崎エビッツ事業で導入した電気自動車、急速充電器及びITSスポット等を管理運営するとともに、電気自動車の普及促進に向けた啓発活動等を実施する。	拡大	長崎EV&ITS事業で導入した電気自動車、急速充電器等を管理運営するとともに、電気自動車の普及促進に向けた啓発活動を実施する。次年度以降、急速充電器の耐用年数の経過にともない更新について取り組む必要がある。
40,500 (6,750)	—	—	現状維持	引き続き、地元企業の再生可能エネルギー関連産業への参入支援や雇用機会を確保し、定住、定着及び移住の促進に取り組む必要がある。
150 (75)	現状維持	商談会への参加は、取引の増加に繋がるだけでなく、バイヤーから直接話を聞くことができ、指摘や指導を受けることで品質の向上に繋がる。	見直し	バイヤー招聘の折等にも商談会の実施が可能であること等から、今後見直しの方向で検討する。
7,878 (7,878)	現状維持	本市の観光事業における観光協会の役割は大きく、その活動を支援することで、観光産業の発展、交流人口の拡大に繋がる。	現状維持	本市の観光事業における観光協会の役割は大きく、その活動を支援することは、観光産業の発展、交流人口の拡大に繋がるため必要である。
50 (50)	現状維持	武家屋敷通りは観光資源としても重要であり、その保存継承に繋がる。	現状維持	武家屋敷通りは観光資源としても重要であり、保存会を通じた環境美化活動を実施しており、保存継承に繋がるため必要である。
126 (126)	現状維持	世界遺産登録に向け、英語圏からの外国人観光客増加は見込まれ、小規模宿泊事業者への対応助言等も効果を得ているため。	現状維持	世界遺産登録直前より、外国人観光客が増加傾向にあり、英語が話せる国際交流推進員の貢献度と必要性は高い。

平成30年度事業評価一覧表

担当課名	事業名	事業の概要			29年度 決算額 (うち一 般財源)
		目的	対象者	効果	
観光物産課	韓国人観光客誘致事業	韓国人観光客誘致を促進するため、国際交流員1名を雇用し、営業等による誘客促進を行う。	市民、観光事業者、外国人観光客	韓国での宣伝・セールス活動により、五島市の認知度が向上が図られ、韓国人観光客が巡礼・観光を目的に訪れる。 H27年度 セールス2回、韓国人観光客723人 H28年度 セールス2回、韓国人観光客666人 H29年度 セールス2回、韓国人観光客715人	3,386 (3,386)
観光物産課	外国人観光客受入体制整備事業	外国人観光客が快適に訪れることができるよう、受入体制整備を図る。また、外国人観光客誘致を促進するため、助成を行い海外からの旅費の軽減を図る。	市民、観光事業者、外国人観光客	助成対象者数 H27年度 771人 H28年度 323人 (4月～8月助成対象外) H29年度 820人	4,689 (1,418)
観光物産課	国際交流員配置事業 (韓国人1名)	韓国人観光客誘致を進める上で、韓国旅行者との商談や五島市を訪れた韓国人の対応(ガイド等)が必要なため、自治体国際化協会のJETプログラムを活用し、国際交流員1名の雇用を行い、事業の推進を図る。 主な業務 韓国での商談会やセールスでの交渉補佐 韓国人観光客へのガイド及び韓国語講座の開催と韓国語対応ガイドの育成ほか	市民、韓国人観光客	韓国での商談会やセールスでの交渉を、スムーズに進めることができる。 また、講座を受講した生徒が将来韓国人観光客のガイドを務めるきっかけづくりとなる。 H27年度 市民向け韓国語講座 56回 H28年度 市民向け韓国語講座 60回 H29年度 市民向け韓国語講座 63回	4,710 (4,710)
観光物産課	五島市宿泊施設連絡協議会負担金	観光による交流人口拡大及び地域振興を図るため、市内宿泊施設間の連絡調整による受け入れ体制の整備並びに誘客活動の推進を図る。	宿泊事業者	市が宿泊関連の施策をする際の協議窓口となる。 市内宿泊施設間の連絡調整	200 (200)
観光物産課	五島椿まつり開催事業	閑散期の集客イベントとして開催し、椿の島五島市の認知度の向上と、地域の活性化を図る。	観光客・市民	参加者数 H27年度 13,800人 H28年度 12,522人 H29年度 10,122人	8,499 (8,499)
観光物産課	長崎五島ソーデーマーチ開催事業	全国の歩く仲間との交流を深め、自然愛護の精神の高揚と歩け歩け運動の振興に寄与する。	参加者	参加者数 H27年度 110人 H28年度 102人 H29年度 88人	300 (300)
観光物産課	自然に親しむ運動事業	こども自然公園大会の実施	参加者	参加者数 H27年度 3,000人 H28年度 3,000人 H29年度 4,000人	300 (300)
観光物産課	観光イベント協力隊事業	イベントの準備・運営及び五島市の宣伝活層を実施することで誘客促進を図る。	観光客	H27年度 チョイ旅等情報発信、観光イベント対応など 28年度 観光イベント対応、観光HP更新作業など 29年度 観光イベント対応、観光HP更新作業など	1,531 (1,531)

(単位：千円)

30年度 予算額 (うち一 般財源)	前回事業評価内容 (平成28年度実施分)		今回事業評価内容 (平成30年度実施分)	
	今後の 方向性	左の方向性の理由	今後の 方向性	左の方向性の理由
4,000 (4,000)	現状維持	韓国人観光客(巡礼)をターゲットに誘客事業を展開するため。	現状維持	平成30年度から外国人観光客誘致事業と統合し事業を実施。 世界遺産登録により韓国からの観光客受入が増加しており、今後とも必要である。
2,604 (1,710)	現状維持	海外からの誘客に伴う交流人口の拡大のさらなる強化を図り、外国人観光客の満足度の向上を図るため。	現状維持	外国人観光客が増加傾向にあることから、引き続き取り組んでいく必要がある。
5,003 (5,003)	現状維持	市民向けの韓国語講座・韓国文化講座を開催し、交流促進、韓国人観光客誘致に向けた市民の機運醸成を図るため。	拡大	韓国人1名の雇用に加え、欧米からの外国人受入強化のため、平成31年度からさらに1名増員を検討している。
200 (200)	現状維持	観光客誘致には宿泊事業は欠かせず、それらの調整のためにも現状維持が望ましい。	見直し	他の事業等において集約が出来ないかも含めて、見直しを検討する。
7,500 (7,500)	現状維持	椿の島五島市のPR、椿の振興を図っていく上でも継続して行う必要がある。	現状維持	椿の島五島市のPR、椿の振興を図っていく上でも継続して行う必要がある。
300 (300)	現状維持	秋のイベントとして実施しており、毎年全国から参加者が集まり、集客が見込まれる。	見直し	島外からの参加者状況等も含めて、関係機関と見直しを検討する。
300 (300)	現状維持	市民をはじめ、風を持参した観光客が来島するなど、5月の連休のイベントとして定着しており、今後も継続して実施する必要がある。	現状維持	市民をはじめ、風を持参した観光客が来島するなど、5月の連休のイベントとして定着しており、今後も継続して実施する必要がある。
1,705 (1,705)	現状維持	イベント運営等にはマンパワーが必要であり、加えて日頃からの情報発信など、臨時職員の雇用で補う必要がある。	見直し	イベントの準備、運営及び宣伝活動を実施するために配置が必要であり、現状の臨時雇用から任期付短時間勤務への雇用形態の変更を検討する。

平成30年度事業評価一覧表

担当課名	事業名	事業の概要			29年度決算額 (うち一般財源)
		目的	対象者	効果	
観光物産課	観光案内設置事業	福江港ターミナル内の観光案内所を継続して開設し、観光窓口のワンストップ化を図る。また、平成27年度からは、航路利用観光客にも対応できるように福江空港内にも観光案内所を設置している。	観光客	観光窓口のワンストップ化により、観光客の満足度の向上に繋がる。近年増加している外国人観光客対応、電話対応等を含め観光客の満足度と利便性の向上が図られている。	6,960 (6,960)
観光物産課	しま共通地域通貨事業	長崎県内の離島で利用できる「しまとく通貨」を発行して、離島への来客を促し、観光振興を図る。	観光客、観光事業者	発行形態 H25年度～H27年度 紙通貨発行 H28年度～H30年度 電子通貨発行	7,751 (0)
観光物産課	五島市への修学旅行等推進事業費補助金	長崎県内小中学校の修学旅行等の推進を図り、県内の児童生徒に五島市の農林漁業など魅力ある地域資源に触れてもらい交流人口の拡大を図るため、船賃や宿泊費の一部を助成する。	長崎県内小中学校(児童生徒)島内の協議会会員	来島学校数、人数 H27年度 2校 209人 H28年度 3校 237人 H29年度 1校 120人	29,657 (14,828)
観光物産課	五島市教育旅行誘致支援事業費補助金	教育旅行を本市に誘致し、本市の観光振興及び経済の活性化を図るため、宿泊費等の一部を助成する。	全国の小学校・中学校・高校・大学、全国の旅行会社、観光事業者、島内の協議会会員	来島学校数、人数 H27年度 13校 1,250人 H28年度 25校 2,963人 H29年度 25校 4,036人	29,657 (14,828)
観光物産課	体験型観光受入体制整備事業	農林漁業など地域資源を活かした体験型観光を推進するため、受入民泊先の拡大やインストラクターの確保に努める。また、各種講習会や先進地視察等により受入体制の整備を行う。	島内の協議会会員	民泊軒数 H27年度 130軒 H28年度 148軒 H29年度 164軒	5,311 (2,656)
観光物産課	五島感動しま旅総合プロモーション事業	農林漁業など地域資源を活かした体験型観光を推進するため、コーディネート組織となる(一社)五島市観光協会の基盤強化及び誘客プロモーションを実施する。	(一社)五島市観光協会、全国の旅行会社	来島学校数、人数 H27年度 13校 1,250人 H28年度 25校 2,963人 H29年度 25校 4,036人	29,657 (14,828)
観光物産課	着地型観光旅行商品造成負担金	五島バスが主催するキラシタンクルーズの支援を行う。	旅行商品利用者(観光客)	旅行商品利用者数 H26年度 366人(福江発220人、上五島発146人) H27年度 969人(福江発649人、上五島発320人)	2,372 (1,837)
観光物産課	五島列島おもてなし協議会負担金	県、五島市、新上五島町(平成28年度からは小値賀町)が連携し、個人観光客をターゲットにした受入環境整備の推進。	個人観光客	H29年度事業実施分 着地型旅行商品造成(キラシタン物語)五島市商品利用者(916人) 福江港レンタサイクル利用者(227人) 鬼岳星空ナイトツアー参加者(272人) 宿泊施設向けセミナー、先進地視察実施、おもてなしガイド連絡協議会と連携	12,590 (2,834)
観光物産課	鑑瀬ビジターセンター運営事業	観光客の受入や市民の自然環境教育に資する。	市民、観光客	入館者 H27年度 9,907人 H28年度 9,446人 H29年度 10,183人 ほかに七岳登山、大瀬崎自然観察会、体験学習を実施	2,183 (2,183)

(単位：千円)

30年度予算額 (うち一般財源)	前回事業評価内容 (平成28年度実施分)		今回事業評価内容 (平成30年度実施分)	
	今後の方向性	左の方向性の理由	今後の方向性	左の方向性の理由
10,179 (10,179)	現状維持	観光客の満足度向上のために、継続して設置しておく必要である。	現状維持	観光客の満足度向上のため、引き続き設置する必要がある。
80,705 (0)	現状維持	長崎県内の離島(老崎市、新上五島町、小値賀町、佐世保市宇久島)と共同で取り組んでおり、平成28年度から30年度までの3ヶ年は、電子通貨での発行が決定されている。	縮小	平成31年度も長崎県内離島(対馬市除く)と共同で取り組む予定である。旅行会社が取扱う商品のみが対象とされており、事業実施は平成31年度～32年度の2か年を予定。
29,974 (14,987)	現状維持	体験型観光事業の効果により、教育旅行等での来島が増加しており、この支援がその一躍を担っており、今後も当面は必要な事業である。	現状維持	体験型観光事業の効果により、教育旅行等での来島が増加しており、この支援がその一躍を担っており、今後も当面は必要な事業である。
29,974 (14,987)	現状維持	体験型観光事業の効果により、教育旅行等での来島が増加しており、この支援がその一躍を担っており、今後も当面は必要な事業である。	現状維持	体験型観光事業の効果により、教育旅行等での来島が増加しており、この支援がその一躍を担っており、今後も当面は必要な事業である。
8,817 (4,408)	現状維持	体験型観光事業の取組を開始し4年目を迎えるが、未だ受入体制が万全とは言えないことから数年は行政の支援が必要である。	現状維持	体験型観光事業の取組を開始し5年目を迎えるが、未だ受入体制が万全とは言えないことから数年は行政の支援が必要である。引き続き組織の見直しを実施し、受入体制強化を図っていく。
29,974 (14,987)	現状維持	体験型観光事業の取組を開始し4年目を迎えるが、未だ受入体制が万全とは言えず、また、コーディネート組織である(一社)五島市観光協会の体制も同様であることから数年は行政の支援が必要である。	現状維持	体験型観光事業の取組を開始し5年目を迎えるが、未だ受入体制が万全とは言えず、また、コーディネート組織である(一社)五島市観光協会の体制も同様であることから数年は行政の支援が必要である。
0 (0)	拡大	県補助事業(平成26年度～平成28年度)終了、ただし、教会群の世界遺産登録を控え、利用者の増加は見込まれることから、新型交付金を活用し事業を継続する。	現状維持	H30年度から下記「五島列島おもてなし協議会負担金」に組み込んだ。
16,475 (3,708)	現状維持	県補助事業(平成27年度～29年度)として実施、平成30年度から広域事業として新型交付金を活用し実施。	現状維持	キラシタン物語について世界遺産登録に合わせ、7月から午後発商品を新たに設けた。引き続き継続していきたい。
3,624 (3,624)	現状維持	西海国立公園内にあり資料館的な役割もあり、観光資源としても重要である。	現状維持	西海国立公園内にあり資料館的な役割もあり、観光資源としても重要である。

平成30年度事業評価一覧表

担当課名	事業名	事業の概要			29年度決算額 (うち一般財源)
		目的	対象者	効果	
観光物産課	福江武家屋敷通りふるさと館運営事業	武家屋敷通りの街並み保全による地域の活性化と歴史的遺産を後世に残し、もって観光の振興と交流人口の拡大に努める。	市民、観光客	入館者 H27年度 14,790人 H28年度 13,883人 H29年度 14,177人	10,011 (10,011)
観光物産課	鬼岳天文台運営事業	市民の休養と教育に資するとともに、観光振興に役立て、交流人口に拡大を図る。	市民、観光客	入館者 H27年度 1,539人 H28年度 1,596人 H29年度 2,435人	2,450 (2,450)
観光物産課	雇用機会拡充支援事業補助金	五島市における雇用増に直接寄与する創業又は事業拡大を行う民間事業者等に対して、その事業資金の一部を補助することにより、五島市における雇用機会の拡充を行い、定住、定着、移住を促進を図る。	創業又は事業拡大を行う民間事業者等、求職者、移住希望者	H29年度 実施事業数 4件(創業1件、事業拡大3件) 雇用人数 11人(うち島外からの雇用4人)	19,038 (3,175)
観光物産課	新商品開発支援事業費補助金	市内業者等の商品開発・改良、販路開拓等の取組みを支援する。	市内製造業者	補助対象実績なし	0 (0)
観光物産課	農産加工施設整備事業費補助金	農業者、農産加工業者が一体となり地元産品を使った商品を加工・製造し、利用拡大、流通効率化、雇用拡充を図る。	市民、観光客	助成件数、助成額 H29年度 1件、133,333千円	133,333 (33)
観光物産課	大型客船誘致支援事業費補助金	大型客船誘致を促進し、交流人口の拡大並びに島内周遊及び島内消費の増加による観光・物産の振興を図るため、観光バス及び海上タクシー借上げに要する経費の一部を助成する。	市民、観光客	大型客船寄港数 H28年度 2隻 H29年度 4隻 H30年度 4隻(予定)	883 (441)
観光物産課	宿泊施設改修費補助金	観光客の満足度向上のため、市内宿泊施設の改修にあたり上限5,000千円を補助する。	市民、観光客	助成件数、助成額 H29年度 2件、2,000千円	2,000 (2,000)
観光物産課	カヌー体験事業費補助金	玉之浦地区の特色を活かし、カヌー及び釣り火フィッシングを通して体験型観光を促進する。	市民、観光客	体験者数 H28年度 248人 H29年度 251人	350 (350)
観光物産課	夕陽鑑賞会補助金	観光名所として名高い大瀬崎灯台をアピールし、観光客の増加を図る。	市民、観光客	来場者数 H28年度 450人 H29年度 450人	280 (280)
観光物産課	地域の元気づくり応援事業費補助金	民泊による修学旅行受入を実施している市内11地区の協議会に対し補助を行い、地域活性化を図る。	各地区協議会	助成額 H29年度 各250千円(本山、大浜、崎山) 各200千円(奈留、富江、三井楽、久賀島、玉之浦、岐宿、奥浦) 50千円(杵島)	2,200 (2,200)
観光物産課	農林漁業体験民宿拡大事業費補助金	民泊の促進に伴う、受入民家の拡大を図るために、申請手数料の半額を助成する。	各地区協議会、市民	助成件数、助成額 H29年度 17件、187千円	187 (187)

(単位：千円)

30年度予算額 (うち一般財源)	前回事業評価内容 (平成28年度実施分)		今回事業評価内容 (平成30年度実施分)	
	今後の方向性	左の方向性の理由	今後の方向性	左の方向性の理由
9,010 (9,010)	現状維持	福江武家屋敷通りにあり、市民・観光客の憩いの場として利用されるなど、観光資源として重要である。	現状維持	福江武家屋敷通りにあり、市民・観光客の憩いの場及び体験観光の拠点として、観光資源としての重要性は高い。
2,498 (2,498)	現状維持	九州内でも数少ない天文台として、市民の休養及び教育に資するとともに、観光資源としても重要である。	現状維持	九州内でも数少ない天文台として、市民の休養及び教育に資するとともに、観光資源としても重要である。
111,450 (18,576)	—	—	現状維持	雇用の創出は、人口減少対策の主要施策の一つであり、平成30年度は16事業が実施され、49人雇用が計画(観光物産課所管分)されている。今後も、雇用の創出とともに島内経済の拡大、地域課題の解決につながる事業については、制度を活用し支援する必要がある。
3,332 (1,666)	—	—	廃止	補助制度制定後、平成30年9月末まで補助実績がないこと等から廃止方向で検討する。
273,333 (33)	—	—	現状維持	離島活性化交付金を活用しており、今後とも事業者のニーズ等を把握しながら対応する。
900 (450)	—	—	現状維持	下船後の観光バス及び海上タクシー借上げに要する経費の半額を補助しているが、1隻あたり400～500名程度が乗船しており、島内消費拡大の観点からも引き続き取り組む必要がある。
3,000 (3,000)	—	—	現状維持	平成30年度に制度の見直しを行い、補助限度額を引き上げた。世界遺産登録後の観光客対応策として3年間を目標に実施する予定。
350 (350)	—	—	現状維持	体験型観光を推進していくなかあって、カヌー体験は利用者も多く地域活性化にも繋がっているため。
280 (280)	—	—	現状維持	その年最後の夕陽を鑑賞するイベントとして定着しており、観光地としてのPR及び観光客誘客に貢献している。
1,650 (825)	—	—	縮小	修学旅行の受入増加により民泊利用が増加しており、協議会の自主財源による運営と補助金の削減に取り組んでいく必要がある。
330 (330)	—	—	現状維持	大型校(200名以上)の修学旅行(民泊利用)が増加傾向にあり、既存の民泊軒数では十分でないことから、新規受入民家の拡大を図る必要がある。

平成30年度事業評価一覧表

担当課名	事業名	事業の概要			29年度決算額(うち一般財源)
		目的	対象者	効果	
スポーツ振興課	市体育協会事業費補助金	市体育協会加盟団体の育成強化を図り、広く市民スポーツの振興を行い、その普及、および競技力の向上を図る。	市体育協会(協会加盟団体)	競技団体 H27年度 23団体 H28年度 23団体 H29年度 23団体	2,485 (2,485)
スポーツ振興課	体育スポーツ振興補助金	予選大会を経て出場する県大会、九州大会、全国大会等への本市代表選手の負担を軽減する目的から、旅費の一部助成を行う。	市民	助成団体数、人数 H27年度 46団体、279人 H28年度 46団体、292人 H29年度 56団体、286人	3,005 5
スポーツ振興課	市スポーツ少年団運営費補助金	五島市スポーツ少年団の運営を支援し、実施事業の充実及び加盟団体の育成強化を図り、スポーツ振興に資する。	五島市スポーツ少年団加盟団体	スポーツ少年団数、団員数 H27年度 48団体、748人 H28年度 43団体、712人 H29年度 42団体、667人	2,038 (0)
スポーツ振興課	市民体育大会事業費補助金	市民相互の親睦を図りながら、スポーツの振興、普及及び競技力の向上を図り、活力ある郷土社会の建設に寄与する。	市体育協会、市代表選手	参加者数 H27年度 2,947人(うちスポレク1,129人) H28年度 2,926人(うちスポレク1,100人) H29年度 2,677人(うちスポレク851人)	969 (969)
スポーツ振興課	県民体育大会参加費補助金	参加申込の取りまとめ、傷害保険への加入、結団壮行会の開催、派遣費補助金の交付及び各競技の視察について事業等を行い、本市代表者のサポートを行う。	市体育協会、市民	参加者数 H27年度 358人 H28年度 345人 H29年度 320人	3,165 (3,165)
スポーツ振興課	スポーツ愛ランド推進事業費補助金	著名講師を招聘してのスポーツ教室の開催や、スポーツイベントの誘致により、スポーツによるまちづくり及び地域活性化を推進する。	実行委員会、市民、来島者	県大会等の誘致、著名人によるスポーツ教室の開催 H27年度 1大会 4教室 H28年度 1大会 5教室 H29年度 4大会 4教室	2,180 (0)
スポーツ振興課	スポーツ交流人口拡大推進事業	島外の実業団や大学・高校のスポーツ合宿を誘致し、スポーツによるまちづくり、地域活性化を図る。	五島市スポーツ交流推進、実行委員会、スポーツ合宿団体	誘致団体数、延べ宿泊数 H27年度 86団体 4,032泊 H28年度 105団体、4,422泊 H29年度 106団体、4,235泊	16,218 (18)
スポーツ振興課	五島列島夕やけマラソン大会負担金	最西端の地であることを活かし、夕方にスタートし夕陽を見せながら走る大会とすることで他の大会との差別化を図り集客を行う。また、全国から集まる多くのマラソン愛好家の来島による地域経済の活性化を促進し、五島市の知名度アップ向上と併せて、生涯スポーツの振興を図る。	実行委員会、市民、来島者	参加申込者数 H27年度 3,317人 H28年度 3,417人 H29年度 3,080人	2,500 (0)
スポーツ振興課	五島長崎国際トライアスロン大会負担金	島である特徴を活かした大会とすることで他の大会との差別化を図り集客を行う。また、全国から集まるトライアスリートの子来島による地域経済の活性化を促進し、五島市の知名度アップ向上と併せて、生涯スポーツの振興を図る。	実行委員会、市民、来島者	参加申込者数 H27年度 1,189人 H28年度 1,448人 H29年度 1,406人	10,942 (25)
スポーツ振興課	ジュニアスポーツ選手育成・強化事業費補助金	市内選手強化対策として、五島高校スポーツコース(陸上、柔道、剣道)の生徒の競技力向上を図る。	五島高校スポーツコース	本市代表として各大会に出場する。	6,000 (0)

(単位：千円)

30年度予算額(うち一般財源)	前回事業評価内容(平成28年度実施分)		今回事業評価内容(平成30年度実施分)	
	今後の方向性	左の方向性の理由	今後の方向性	左の方向性の理由
3,000 (3,000)	現状維持	今後も体育協会をサポートしていくことで、市民スポーツのさらなる推進を図り、本市のスポーツ人口の拡大を図るため。	現状維持	市内の各スポーツ活動者を取りまとめる各競技団体の集合体である市体育協会を引き続きサポートしていくことで、今後もスポーツの振興が図られ、ひいては市民の健康体力づくりや、島外との交流等での地域活性化へと繋げるため。
6,000 (0)	現状維持	本市代表選手の負担を軽減する制度であり、県大会以上の大会への出場は予想できるものではなく、団体種目での全国大会への出場権を獲得した場合、緊急的な対応が不可能なため。	現状維持	市代表選手の上位大会への参加をサポートすることは、ひいては市民のスポーツでの健康体力づくりに繋がるものであるため、今後も事業を継続する。近年、島外への交通費の低減により事業費が縮小している。
1,985 (0)	現状維持	スポーツ少年団運営費積算の基礎となる加盟団体数に大きな変動がないため。	現状維持	スポーツ少年団は、スポーツの振興にとって極めて大事な団体であるため、今後も継続してサポートしていく必要がある。ただし、団体数、団員数とも減少傾向にあり、必然的に事業費は縮小している。
1,300 (1,300)	現状維持	市内最大のスポーツイベントとして、市民が参加しやすいニュースポーツ等を取り入れるなど、実施要項の見直しを行いながら、継続して実施してきているため。	現状維持	市内最大のスポーツイベントであり、本市のスポーツ振興を行う上で、今後も継続して行う必要があるため。なかでも、市民が誰でも参加できる「スポレクフェスタ」に関しては、議会からも今後の更なる充実を求められている。
5,563 (5,563)	現状維持	県民体育大会への本市代表選手派遣を行うために必要である。	現状維持	今後も継続的にサポートすることで、今後の本市の競技力向上に繋げていく必要があるため。
7,820 (0)	現状維持	スポーツ愛ランド五島としての知名度アップのため、スポーツ交流推進事業と歩調を合わせ、継続して実施していく。	見直し	今後も、スポーツ愛ランド五島としての知名度アップのため、スポーツ交流推進事業と歩調を合わせ、継続して実施していくため。ただし、公式戦等の誘致については、見直しも検討する。
17,096 (63)	拡大	県内の自治体もスポーツ合宿の誘致に様々な効果を期待し、制度の創設、施設整備を行うなど、力を入れ始めており、今後は、他との差別化が必要になってきているため事業内容の見直しを行う。	拡大	誘致団体数や延宿泊数は増加傾向にあり、スポーツ施設の充実により今後もまだまだ伸びる要素がある。現在のやり方で成果が上がっているが、さらに事業費を増額しもっと成果を上げる必要があるため。
2,500 (1,250)	-	-	現状維持	五島市内の宿泊施設数に限りがあるため、参加選手数を増やすことが難しい状況にあるが、宿泊問題を解決するための検討を行い、参加選手数の増加を図りたい。最低でも3,000人を下回らないような魅力ある大会を継続する。
13,000 (10,000)	-	-	現状維持	大会運営に支障があるため参加者数の制限があるが、現在の規模での大会運営を継続する。
6,000 (0)	現状維持	今後も本市から、県代表選手等を輩出するため、事業を現状維持とする。	現状維持	近年では、陸上で日本代表選手として世界大会にも出場する選手も出てくるなど、五島高校スポーツコース選手の活躍も多くなってきており、本事業等での支援も実を結んで来ていると言える。今後も本市から、県代表選手等を輩出するため、事業を現状維持とする。

平成30年度事業評価一覧表

担当課名	事業名	事業の概要			29年度決算額(うち一般財源)
		目的	対象者	効果	
スポーツ振興課	競技団体強化事業費補助金	市内競技団体の育成、強化により、選手の競技力向上を図る。	五島市柔道協会	市内柔道選手九州大会以上出場件数、人数 H27年度 9件、18人 H28年度 9件、19人 H29年度 8件、21人	0 (0)
スポーツ振興課	国内体験海洋セミナー参加補助金	B & G海洋センター体育施設利用者が一堂に会する県大会に市を代表し参加することにより、利用者のスポーツ活動への参加意欲を喚起し、もってスポーツの振興に資する。	B & G海洋センタースポーツ長崎県大会選手	B & G海洋センタースポーツ長崎県大会に五島市岐宿B & G海洋センター代表として出場する。	112 (112)
スポーツ振興課	B & G体育行事補助金	B & G海洋センター体育施設を拠点とした地域スポーツの振興を図る。	五島市岐宿B & G海洋センター振興会	開催事業数 H27年度 5事業 H28年度 4事業 H29年度 5事業	110 (110)
スポーツ振興課	スポーツ推進委員事業	五島市スポーツ推進委員の活動を活性化し、市民のスポーツの推進に資する。	スポーツ推進委員	市民スポーツの推進 スポーツ推進委員嘱数(任期:2年) H27年度 45人 H28年度 45人 H29年度 40人	1,848 (1,848)
スポーツ振興課	スポーツ教室・健康体力づくり実践運動事業	スポーツの生活化や生涯スポーツの実践を促進するため、各種スポーツ教室を開催し、市民のスポーツを始める又は継続するきっかけづくりを行い、競技力向上等を図る。	市民	スポーツ教室参加者 H27年度 790人 H28年度 709人 H29年度 718人	422 (422)
スポーツ振興課	体育館管理運営事業	スポーツ・レクリエーション活動ができる施設が市民の身近にあり、市民が積極的に利用する施設を確保する。(戸岐体育館・玉之浦体育館・三井楽体育センター・奈留総合体育館)	市民、施設利用者	利用者 H27年度 12,629人 H28年度 13,856人 H29年度 12,255人	6,787 (6,787)
農業振興課	市認定農業者協議会補助金	効率的かつ安定的な農業経営を目指す認定農業者が組織する認定農業者協議会に対し、情報交換や研修会の開催経費等を支援し、農業者の資質向上を図る。	五島市認定農業者協議会	五島地域農業の中心的担い手としての意識付け、認定農業者としての資質向上が図られた。研修会等 島外17回、島内14回	718 (718)
農業振興課	生活研究グループ連絡会補助金	地産地消及び五島の伝統的食文化を伝える取組を推進する。	五島地区生活研究グループ連絡会下五島支部	農業まつりや椿まつりへの試作品等の出展や、中学生との郷土料理普及活動の実施、県内他地区グループとの交流が図れた。	170 (170)
農業振興課	五島地域担い手育成総合支援協議会補助金	認定農業者及び集落営農組織など担い手の確保・育成を図る。	五島地域担い手育成総合支援協議会	市、県振興局、JA、農業委員会等の関係機関で組織した協議会により、地域農業の担い手の確保・育成について横断的な支援体制が構築される。研修等 島外11回、島内3回	408 (204)

(単位：千円)

30年度予算額(うち一般財源)	前回事業評価内容(平成28年度実施分)		今回事業評価内容(平成30年度実施分)	
	今後の方向性	左の方向性の理由	今後の方向性	左の方向性の理由
300 (0)	現状維持	今後も本市から、県代表選手等を輩出するため、事業を現状維持とする。	現状維持	過去2年間においては実績が無かったため、廃止も検討したが、今年度からは必要であるとのことで事業を継続する。五島出身者の柔道関係者からの要望もあり、ふるさと納税を充当して事業を実施している。
200 (200)	現状維持	B & G財団と施設無償譲渡契約により、振興計画を実施する必要があるため。	現状維持	B & G財団と施設無償譲渡契約により、振興計画を実施する必要があるため。
150 (150)	現状維持	B & G財団と施設無償譲渡契約により、振興計画を実施する必要があるため。	現状維持	B & G財団と施設無償譲渡契約により、振興計画を実施する必要があるため。
1,559 (1,559)	現状維持	スポーツ基本法に規定が設けられているスポーツ推進委員の活動を支えるため、現状維持としたい。ただし、委員嘱数は減員に向け調整中である。	現状維持	スポーツ基本法に規定が設けられているスポーツ推進委員の活動を支えるため、現状維持としたい。
525 (525)	縮小	事業の統廃合、さらには他団体事業の活用を図っている。	縮小	事業の見直しを検討するとともに、経費(健康体力づくり達成賞など)の削減を図っていく必要がある。
5,917 (5,917)	見直し	施設の維持管理費が主であるが、利用のない戸岐体育館、地区内に類似施設のある三井楽体育センターについては、施設の統廃合等について検討を行っている。	見直し	現在スポーツ施設として使用されているものは、玉之浦体育館と奈留総合体育館のみである。各施設の今後の方向性については、現在、五島市公共施設等総合管理計画部会で検討を行っている。利用率の悪い施設や老朽化が進む施設については、解体も含めた施設の廃止を検討する。
660 (660)	現状維持	地域農業を支える中心的経営体である認定農業者の先進地視察や研修会参加など、資質向上に結び付く活動を行う認定農業者協議会に支援するための補助金である。協議会活動を通じて島外や島内各地の認定農業者との交流や、県段階組織(長崎県農業経営改善ネットワーク)による様々な活動に参加しており、認定農業者として知見を深めるための有意義なものとなっているため、今後も活動に対する支援を継続する。	現状維持	農業を支える中心的経営体である認定農業者の島外等への先進地視察や研修会参加など、所得向上に結び付く活動を行う認定農業者協議会に支援するための補助金である。協議会活動を通じて島外や島内各地の認定農業者との交流や、県段階組織(長崎県農業経営改善ネットワーク)による様々な活動に参加しており、認定農業者として知見を深めるための有意義なものとなっているため、今後も活動に対する支援を継続する。
170 (170)	縮小	平成27年度補助金額22万円から平成29年度補助金額17万円と5万円減額で予算を縮小した所であるが、平成28年度からの5ヶ年計画である第2期五島市食育推進協議会の中に「中高生を対象とした伝統料理の継承」として重要な位置付けとなっている。ほかにも市内のイベントへの参加など積極的に普及活動に努めている。今後は、現状維持の方向性とするが、会員の高齢化に伴い後継者の入会等の状況を勘案しながら事業の見直しを行う必要がある。	現状維持	平成27年度補助金額22万円から平成29年度補助金額17万円と5万円減額で予算を縮小した所であるが、平成28年度からの5ヶ年計画である第2期五島市食育推進協議会の中に「中高生を対象とした伝統料理の継承」として重要な位置付けとなっている。ほかにも市内のイベントへの参加など積極的に普及活動に努めている。また、平成29年から中学生への郷土料理普及活動を行っており、次世代への郷土料理普及活動に努めている。今後は、現状維持の方向性とするが、引き続き、会員の高齢化に伴い後継者の入会等の状況を勘案しながら事業の見直しを行う必要がある。
408 (204)	現状維持	認定農業者や新規就農者等の担い手の育成・確保や、担い手への農地集積、人・農地プラン作成活動等の中心的組織であり、国・県の担い手支援策の実施主体としての役割が大きい。国や県もこの組織活動の重要性を認識しており、県はこの活動に対し1/2の支援を実施してきており、平成28年度からは「元気ある担い手アクション支援事業」として事業を継続している。	現状維持	地域農業の担い手の育成・確保や、担い手への農地集積、人・農地プラン作成活動等の中心的組織であり、国・県の担い手支援策の実施主体としての役割が大きい。国や県もこの組織活動の重要性を認識しており、県はこの活動に対し1/2の支援を実施してきており、平成28年度からは「元気ある担い手アクション支援事業」として事業を継続している。



平成30年度事業評価一覧表

担当課名	事業名	事業の概要			29年度決算額 (うち一般財源)
		目的	対象者	効果	
農業振興課	農業経営基盤強化資金 利子助成金	認定農業者が活用する農業経営基盤強化資金の貸付利息を無利子化することで負担の軽減を図る。(平成22年3月末までに同資金の貸付を受けた者についての対応。)	人・農地プランに位置付けされた認定農業者	利用者数 H25～29年度 15件	509 (254)
農業振興課	担い手育成確保特別対策事業	農業後継者の育成・確保を図るため、農業研修生に対する農業研修を実施する一般社団法人五島市農林総合開発公社に対して、研修に係る研修支援手当及び公社運営費等を助成する。	一般社団法人五島市農林総合開発公社	修了生 H27年度 1名 H28年度 1名 H29年度 4名	402 (402)
農業振興課	農作物等有害鳥獣対策事業	福江島、奈留島、久賀島に生息しているイノシシ・シカの捕獲や生息域の拡大防止を行い、農林業産物等の被害をなくす。また、カラス、ヒヨドリ等の有害鳥獣から被害を防ぐ。	市民	被害額 H27年度 5,925千円 H28年度 8,821千円 H29年度 8,250千円 捕獲実績(シカ) H27年度 294頭 H28年度 422頭 H29年度 484頭 捕獲実績(イノシシ) H27年度 173頭 H28年度 608頭 H29年度 625頭	95,361 (69,427)
農業振興課	中山間地域等直接支払事業	中山間地域等の条件不利地域における農業・農村の多面的機能の確保を図り、耕作放棄地の拡大を防止するとともに農家所得の安定を図る。	協定の認定を受けた集落、認定農業者等	取組面積 H27年度 1,134ha H28年度 1,240ha H29年度 1,317ha	96,504 (24,041)
農業振興課	e-むらづくり推進事業	農業情報や気象情報など、e-むらづくり事業により整備された農業アプリケーションの維持・管理運営を行う。	農業者を含む市民	市内公共施設を中心に情報端末を設置し、五島市農水情報(HP)を配信することで農業災害対策の周知や気象情報を提供した。	1,915 (1,915)
農業振興課	経営体育成支援事業費補助金	地域農業の中心的経営体(認定農業者や認定新規就農者等)の農業機械・農業施設等の導入を支援し、農作業の効率化や作物の付加価値化、経営規模拡大が促進されることで農業所得の向上を図る。	人・農地プランに位置付けられた地域農業の中心的経営体(認定農業者や認定新規就農者など)	平成29年度は事業実施なし。	0 (0)

(単位：千円)

30年度予算額 (うち一般財源)	前回事業評価内容 (平成28年度実施分)		今回事業評価内容 (平成30年度実施分)	
	今後の方向性	左の方向性の理由	今後の方向性	左の方向性の理由
460 (231)	現状維持	貸付利息のうち、国が4/5、県と市があわせて1/5を支援する制度となっているが、市が支援をやめると県も支援を打ち切ることとなっている。農業経営基盤強化資金の貸付を受けた農家は「無利子」を条件に手続きを行っており、資金の償還が完了するまで今後も継続して支援が必要である。	現状維持	貸付利息のうち、国が4/5、県と市があわせて1/5を支援する制度となっているが、市が支援をやめると県も支援を打ち切ることとなっている。農業経営基盤強化資金の貸付を受けた農家は「無利子」を条件に手続きを行っており、資金の償還が完了するまで今後も継続して支援が必要である。
0 (0)	現状維持	市の基幹産業である農業振興に大きな影響を与える後継者の確保・育成に関する事業であり、一般社団法人五島市農林総合開発公社(以下「公社」という。)が本事業に基づき行っている農業研修については、国の青年就農給付金(準備型)の対象研修としての位置付けも担っていることを踏まえた場合、本事業及び事業を行っている公社の役割は重要である。今後は、公社の経営改善、運営方法の見直しを行いながら事業を継続していく。	見直し	後継者の確保・育成に関する事業であり、一般社団法人五島市農林総合開発公社(以下「公社」という。)が本事業に基づき行っている農業研修については、研修生の応募が減少している。公社の研修生が減少した要因として、農業経営の独立型から収入が安定している農業法人等への雇用を望む新規就農者が増加していることや五島市は離島であるとともに都市部から離れていて、同じ就農するならば都市圏に近いところ望んでいることが考えられる。
80,489 (77,053)	現状維持	イノシシについては、拡散防止柵の設置や専門業者の捕獲により農作物被害の発生を最小限に防いでいる。しかしながら、柵外でも採食痕やスタ場などが多数確認されており近隣田畑への侵入が危ぶまれているため、引き続き、捕獲活動や生息域を把握するモニタリング調査を行っていかなければならない。シカについては、各農家がほ場周りに漁網を設置する防護対策と猟友会や専門業者、実施隊員による捕獲対策を実施しているが、対策未実施のほ場において水稲や大豆などが被害を受けている。今後も農作物被害を最低限に抑えるため、対策の効果を見ながらさらに効果的かつ経済的な対策を検討し実施しなければならない。また、近年多発しているノウサギやヒヨドリ等への対策を講じる必要がある。	現状維持	有害鳥獣による農作物被害はピーク時の平成26年度12,741千円と比較すると平成29年度は8,250千円で約65%の被害額に落ち着いているものの、イノシシ、シカについては2年連続で増加傾向にあり、生息域及び生息数の増加が推測される。そんな中、捕獲頭数については、イノシシが3年連続、シカも5年連続で捕獲頭数が増加しており、新規狩猟者への支援や捕獲経費の補助等、捕獲対策の効果は顕著に表れている。また、被害はでながらも拡散防止柵や各農家の侵入防止柵の設置により農作物被害は最小限に防いでいると思われる。劇的な効果はでないまでも、捕獲頭数の増加や農作物被害を最低限に抑える効果は見られるので、引き続き捕獲活動や生息域を把握するモニタリング調査を行っていかなければならない。今後も農作物被害及び生活環境被害を最低限に抑えるため、対策の効果を見ながらさらに効果的かつ経済的な対策を検討し実施しなければならない。また、近年、年ごとに種類が変わるヒヨドリ、カラス等鳥類への対策を講じる必要がある。
100,702 (25,001)	拡大	本事業は5年毎に事業の見直しが行われ、平成27年度から「日本型直接支払交付金」の中の事業として第4期対策(平成27年度～31年度)が実施されている。平成23年度から離島の全農地(農業振興地域内の農地に限る)が事業対象となっており、年々取組面積は拡大しているが、全農地に対する取組割合は低くなっており、今後も制度の周知や取組面積の拡大に取り組む。	拡大	本事業は5年毎に事業の見直しが行われ、平成27年度から「日本型直接支払交付金」の中の事業として第4期対策(平成27年度～31年度)が実施されている。平成23年度から離島の平地にある田や畑を事業対象と認めたため(ただし、市が指定する農業振興のための農用地であることが条件)、年々取組面積は拡大している。しかし、第5期対策(平成32年度～36年度)を控えており、事業内容や協定の見直し等で規模縮小とならないよう、さらなる推進を図り取り組む必要がある。
2,610 (2,610)	廃止	e-むらづくり事業により、整備された情報端末や気象情報を提供するシステムである。設備が耐用年数を経過し、メンテナンスが出来ない状況であり、スマートフォン等の普及により、事業の想定をはるかに超える形で情報化が進んでいる。事業に係る設備等の更新には多額の費用がかかることや、事業に対する住民依存度が低下していることから事業の廃止を検討している。(平成29年度から廃止予定)	現状維持	e-むらづくり事業により、整備された情報端末や気象情報を提供するシステムである。設備が耐用年数を経過し、メンテナンスが出来ない状況であり、スマートフォン等の普及により、事業の想定をはるかに超える形で情報化が進んでいる。事業に係る設備等の更新には多額の費用がかかることや、事業に対する住民依存度が低下していることから事業の廃止も検討する必要がある。
11,624 (0)	現状維持	全国一律の取り扱いであり、採択基準についても意欲ある農業者が優先的に取り扱われる。補助率は30%とほかの補助事業より低い個人に対する支援として人気が高い事業となっており、規模拡大を目指す農業者を中心に利用可能な事業であるため、今後も積極的に取り組む。また、予算計上については事業実施の動向による。	現状維持	全国一律の取り扱いであり、採択基準についても意欲ある農業者が優先的に取り扱われる。補助率は30%とほかの補助事業より低い個人に対する支援として人気が高い事業となっており、規模拡大を目指す農業者を中心に利用可能な事業であるため、今後も積極的に取り組むこととする。また、予算計上については事業実施の動向による。

平成30年度事業評価一覧表

担当課名	事業名	事業の概要			29年度決算額(うち一般財源)
		目的	対象者	効果	
農業振興課	経営所得安定対策推進事業費補助金	経営所得安定対策の実施に必要な、下五島地域農業再生協議会が実施する要件確認や事務処理に必要な臨時職員の雇用など、事業を円滑に実施するための支援を行う。	下五島地域農業再生協議会	経営所得安定対策に係る申請受付事務や現地説明会、書類確認整理などについて、事務員を雇用することで、市担当職員の負担軽減が図られる。 受給者件数 H27年度 673名 H28年度 678名 H29年度 666名	4,864 (9)
農業振興課	環境保全型農業直接支援対策事業	地球温暖化防止、生物多様性保全等に効果の高い営農活動に取り組む農業者に対し支援を行う。	エコファーマー等の農業者	取組農地(m <sup>2</sup> ) H27年度 448,100m <sup>2</sup> H28年度 608,500m <sup>2</sup> H29年度 460,600m <sup>2</sup>	3,443 (861)
農業振興課	農業次世代人材投資事業費補助金	青年(独立自営就農した45歳未満の農業者)の就業意欲の喚起と、就業後の定着を図る。	青年就農者	認定新規就農者 H27年度 6戸 H28年度 4戸 H29年度 7戸	49,149 (0)
農業振興課	人・農地問題解決推進事業	持続的な力強い農業を目指すために、集落での話し合いに基づき、地域の中心となる経営体を定め、その経営体への農地集積が進むよう、人・農地プランの作成・実行を推進する。	農業集落、地域の担い手農家	話し合い回数 29年度 座談会7回、検討会1回	228 (124)
農業振興課	輸送コスト支援事業補助金(農業)	市内で生産され、本土に出荷される農産物等の移出及び当該農産物等の原材料等の移入に係る輸送コストを軽減することにより、生産者の生産意欲を喚起するとともに、農産物等の販路の拡大を図る。	農業者	J A取扱高(麦・大豆・野菜) H27年度 9億5,300万円 H28年度 8億1,800万円 H29年度 8億1,700万円	37,940 (4,736)
農業振興課	農地集積・集約化対策事業(農地中間管理事業)	機構集積協力を給付することにより、協力者の農地管理や担い手への農地集積を促進する。同時に、農村集落における農地の有効活用策や将来の地域担い手の確保についての話し合いを促進する。	地域の担い手農家及び農地の地権者、農業集落	事業による農地集積面積 H27年度 32.7ha H28年度 67.5ha H29年度 60.0ha	4,278 (0)
農業振興課	燃油高騰対策事業費補助金(農業)	燃油高騰が農業経営に大きな影響を与えているため、農業経営に比較的多く燃油を使用する施設園芸等に対し、燃油購入に対する支援を行うことで経営の安定化を図る。	施設園芸農業者による団体	助成燃油量 H27年度 508,686ℓ H28年度 500,841ℓ H29年度 541,682ℓ	5,417 (17)
農業振興課	たばこ・ばれいしょ協議会補助金	葉たばこの黄斑えそ病対策として、葉たばこ、馬鈴薯農家ばかりでなく、地域ぐるみでの協働体制を充実させ、家庭菜園的小規模農家への周知活動を含め、共に、安定生産、相互の作物の振興を図る。	五島市たばこ・馬鈴薯協議会	たばこ、馬鈴薯農家の間で作付調整が行われ、黄斑えそ病の発生が防がれている。	401 (200)
農業振興課	新構造改善加速化支援事業	農業者の高付加価値化等による農業所得の向上、次代の担い手の確保育成、農山村地域を活性化するための必要な施設機械の導入について支援を行う。	認定農業者等	スナップエンドウのハウスを整備したことにより、保温を徹底できるため、環境に左右されずに、長期にわたり安定して高品質・高収量が実現でき、経営規模の拡大並びに農業所得の向上、経営安定を図ることができた。 スナップハウス単棟標準型A P 4棟1,008m <sup>2</sup>	3,809 (648)

(単位：千円)

30年度予算額(うち一般財源)	前回事業評価内容(平成28年度実施分)		今回事業評価内容(平成30年度実施分)	
	今後の方向性	左の方向性の理由	今後の方向性	左の方向性の理由
4,528 (0)	現状維持	国の事業である経営所得安定対策を円滑に実施するための事業であり、国の定額補助により行われている。この対策は、米・麦・大豆等の戦略作物に対する農政の推進や、水田の多面的機能の保持に大きな役割を持っている重要な取り組みであるため、今後も支援を受けながら対策を推進していく。	現状維持	国の事業である経営所得安定対策を円滑に実施するための事業であり、国の定額補助により行われている。この対策は、米・麦・大豆等の戦略作物に対する農政の推進や、水田の多面的機能の保持に大きな役割を持っている重要な取り組みであるため、今後も支援を受けながら対策を推進していく
6,400 (1,500)	現状維持	国の施策であり、事業に取り組む農業者に対し、国：1/2、県：1/4、市：1/4の割合で支援している。地球温暖化防止等の環境保全対策については必要な施策であるため、引き続き取り組む必要がある。	現状維持	国の施策であり、事業に取り組む農業者に対し、国：1/2、県：1/4、市：1/4の割合で支援している。地球温暖化防止等の環境保全対策については必要な施策であるため、引き続き取り組む必要がある。
57,750 (0)	現状維持	農業後継者対策として即効性が高い取り組みであり、国による支援策である(国庫10割負担)。U・Iターン者の確保ツールとしても有効に活用できることから、今後は多方面からの情報を集約し、多くの新規就農者を確保することで農業の振興に結び付ける。	現状維持	農業後継者対策として即効性が高い取り組みであり、国による支援策である(国庫10割負担)。U・Iターン者の確保ツールとしても有効に活用できることから、今後は多方面からの情報を集約し、多くの新規就農者を確保及び支援することで農業の振興に結び付ける。
208 (104)	現状維持	農業の競争力・体質強化を図り、持続可能な農業を実現するため、地域農業の中心となる経営体の確保や経営体への農地集積を加速させるため今後も継続する必要がある。	現状維持	農業の競争力・体質強化を図り、持続可能な農業を実現するため、地域農業の中心となる経営体の確保や経営体への農地集積を加速させるため、今後も継続する必要がある。
58,634 (7,330)	現状維持	離島地区と本土地区における農作物販売コストに大きな影響を与えている海上輸送費に対する支援は、農業の所得向上に大きな影響を与えるため、支援の継続は重要である。国境離島新法や離島活性化交付金等により継続した支援を求めながら事業を継続する。	現状維持	離島地区と本土地区における農作物販売コストに大きな影響を与えている海上輸送費に対する支援は、農業の所得向上に大きな影響を与えるため、支援の継続は重要である。国境離島新法や離島活性化交付金等により継続した支援を求めながら事業を継続する。
6,599 (0)	現状維持	この事業は、地域の農業担い手への農地集積(目標は全農地の8割)と、農地の適切な管理(耕作放棄地化の防止など)の推進が目的であり、今後も積極的に取り組んでいく必要があるため継続する。	現状維持	この事業は、地域の農業担い手への農地集積(目標は全農地の8割)と、農地の適切な管理(耕作放棄地化の防止など)の推進が目的であり、今後も積極的に取り組んでいく必要があるため継続する。
6,500 (0)	現状維持	燃油高騰による農業生産資材の高騰は続いており、中でも燃油高騰が直接経営を圧迫する施設園芸農家や乾燥施設の運用が必要な農産物の生産農家について、地域農業の維持を図るためにも重要であると考えている。今後は、社会情勢に注視しながら支援の継続について検討していく。	現状維持	燃油高騰による農業生産資材の高騰は続いており、中でも燃油高騰が直接経営を圧迫する施設園芸農家や乾燥施設の運用が必要な農産物の生産農家について、地域農業の維持を図るためにも重要であると考えている。今後は、社会情勢に注視しながら支援の継続について検討していく。
401 (200)	現状維持	この事業により、たばこ馬鈴薯農家の黄斑えそ病予防のための協調意識が高まっている。病害発生予防には、掘残し馬鈴薯の撤去に係る共同作業や広報活動等が必要であり、この活動に対し必要な経費を助成することで今後とも協調が保たれ、たばこ馬鈴薯の安定生産が図られる。	現状維持	この事業により、たばこ馬鈴薯農家の黄斑えそ病予防のための協調意識が高まっている。病害発生予防には、掘残し馬鈴薯の撤去に係る共同作業や広報活動等が必要であり、この活動に対し必要な経費を助成することで今後とも協調が保たれ、たばこ馬鈴薯の安定生産が図られる。
0 (0)	-	-	現状維持	県の単独事業(ポイント制、補助率1/3~1/2)であり、新規就農者や意欲ある農業者が優先的に取り扱われる。今後も規模拡大等による農業所得の向上を図るため、積極的に取り組む。また、予算計上については事業実施の動向による。

平成30年度事業評価一覧表

担当課名	事業名	事業の概要			29年度決算額 (うち一般財源)
		目的	対象者	効果	
農業振興課	強い農業づくり交付金事業	高付加価値や生産コストの低減など、産地の収益力強化や合理化を図る取組みに必要な産地基幹施設等の整備や再編について支援を行う。	認定農業者等	低コスト耐候性ハウスを導入したことにより、作付けを早めることができ収量増が可能となった。併せて炭酸ガス発生装置や自動換気システム等の環境制御技術を導入したことにより、病気のリスク低減や草勢の維持・コントロールができ、反収の向上並びにM級割合の増加し、農家所得が向上した。低コスト耐候性ハウス 2,664㎡ 加温機、自動換気、自動2重カーテン、循環扇、養液土耕システム、炭酸ガス発生装置	35,888 (5,200)
農業振興課	雇用機会拡充支援事業	雇用増を伴う創業又は事業拡大を行う民間事業者等に対して、その事業費の一部を支援することにより市内の雇用機会の拡充を図る。	農業者	H29年度（農業振興課所管分）実施事業数 5件（甘藷1、ゆで干し大根2、露地野菜・工芸作物1、ワイン1） 雇用人数 17人	49,316 (8,221)
農業振興課	「五島産素牛」枝肉共励会事業費補助金	五島産の肥育素牛限定で枝肉の共励会を行い、五島産素牛の質のアピールと購買者の購買意欲を高める。	ごとう農業協同組合	市場平均価格（年） H27年度 709,580円 H28年度 860,552円 H29年度 799,279円	500 (500)
農業振興課	五島地鶏推進協議会補助金	養鶏農家の経営安定及び飼養技術向上を目指し、「五島地鶏しまさぎなみ」の産肉性の向上に資する。	養鶏農家	島内飼養羽数（年） H27年度 1,964羽 H28年度 2,343羽 H29年度 1,730羽	45 (45)
農業振興課	繁殖雌牛預託事業	肉用牛繁殖雌牛の導入を円滑に進め畜産経営の安定を図る。畜産農家が能力の高い繁殖雌牛を導入し、肉用繁殖雌牛群を整備することで、優良な子牛が生産され、農家の利益が高まる。	肉用牛繁殖農家	H24年度で導入終了し、利子補給を行っている。 導入頭数（年） H19年度 143頭、H20年度 163頭 H21年度 134頭、H22年度 74頭 H23年度 60頭、H24年度 55頭	565 (565)
農業振興課	優良雌牛導入事業	優良な繁殖雌牛の増頭を行うことで、子牛の質の向上、出荷頭数の増加を図り、畜産農家の所得を向上させる。	肉用牛繁殖農家	導入頭数 H27年度 140頭 H28年度 156頭 H29年度 283頭	41,671 (21,746)
農業振興課	経産牛試験肥育事業	高齢、不妊等により更新される経産牛の肥育の有効性を検証すると共に肥育技術の向上を図る。	肉用牛繁殖農家	試験実施頭数 H27年度 10頭 H28年度 9頭 H29年度 9頭	806 (806)
農業振興課	家畜農協等有導入事業補助金	肉用牛資源の維持拡大により畜産経営の安定を図る。能力の高い繁殖雌牛を導入することで、優良な子牛が生産され農家の利益が高まる。	肉用牛繁殖農家	導入頭数（年） 増頭タイプ、維持タイプ H27年度 140頭、65頭 H28年度 150頭、60頭 H29年度 147頭、60頭	20,460 (2,760)
農業振興課	五島市家畜特別導入型事業	肉用牛資源の維持拡大により畜産経営の安定を図るとともに高齢者の福祉の向上に資する。	肉用牛繁殖農家	導入頭数 H27年度 23頭 H28年度 25頭 H29年度 26頭	45,473 (12,496)

(単位：千円)

30年度予算額 (うち一般財源)	前回事業評価内容 (平成28年度実施分)		今回事業評価内容 (平成30年度実施分)	
	今後の方向性	左の方向性の理由	今後の方向性	左の方向性の理由
0 (0)	—	—	現状維持	全国一律の取り扱いである。採択については意欲ある農業者であることはもちろん、高度な費用対効果が求められる。事業費は高額になり、必然的に事業実施主体の自己負担額も大きくなることから、産地基幹施設等の整備により収益力向上や流通の効率化を目指す事業実施主体の負担軽減を図るため、今後も積極的に取り組む。また、予算計上については事業実施の動向によるものとする。
71,567 (11,929)	—	—	現状維持	雇用増を伴う創業又は事業拡大を行う民間事業者等に対して、その事業費の一部を支援することにより市内の雇用機会の拡充を図るために必要な事業である。
500 (500)	現状維持	五島産素牛の能力の高さを対外的にアピールする唯一の機会であり、事業効果もあり、市場の評価は高まっている。	現状維持	五島産素牛の能力の高さを対外的にアピールする唯一の機会である。事業効果もあり、市場の評価も高くなっている。
45 (45)	縮小	牛、豚、鶏のブランド肉の販売を別途行うこととなったため、販売促進に関する経費への補助は見直し、対象外とした。	現状維持	五島唯一の地鶏ブランドとして、五島地鶏飼養羽数、生産者の増加を目指す必要がある。
351 (351)	縮小	導入は平成24年度で終了しており、利子補給を行っている。貸付期間の満了が平成26年度から始まり、年々補助金額は減少し、H31年度に完了する。	縮小	導入は平成24年度で終了しており、利子補給を行っている。貸付期間の満了が平成26年度から始まり、年々補助金額は減少し、H31年度で完了する。
54,500 (27,250)	現状維持	クラスター構築事業の施設整備に係る導入の支援を中心に導入を振興する。平成31年度で導入が一段落するので、その後に事業の見直しを行う。	現状維持	優良繁殖雌牛の増頭と肥育素牛としてのブランド化を図る。また、畜産クラスター構築事業の施設整備に係る導入の支援も行う。
850 (850)	現状維持	経産肥育の有効性検証と肥育技術の向上を目的に取り組んでいる。2年目となる平成28年度は飼料用米を1/3濃厚飼料と置き換え肥育試験を行っている。3年目は平成28年度の結果を踏まえ、飼料用米の比率を変え試験を行う。	現状維持	肥育方法のマニュアル化を目指し取り組んでいく。また、新規就農者など、新たな農家で経産牛試験肥育を行い更なる認知を図る。
25,760 (2,760)	現状維持	繁殖雌牛の増頭、更新については導入から子牛販売まで約2年を有するため、農家負担が大きい。負担軽減を行い増頭に繋げる。	現状維持	繁殖雌牛の増頭、更新については子牛価格の高騰により事業なしでは、農家への負担が大きい。負担軽減を行い優良な繁殖雌牛を導入していく必要がある。
63,344 (14,273)	現状維持	事業ニーズが多く、他の導入事業と要件等が異なることから継続の必要がある。子牛価格の高騰により、購入できず導入が減少しているが、導入枠以上に要望はあっている。	現状維持	子牛価格の高騰により、セリ価格の上限を80万円まで引き上げ導入を行っている。他の導入事業と要件が異なることから継続の必要がある。

平成30年度事業評価一覧表

担当課名	事業名	事業の概要			29年度決算額 (うち一般財源)
		目的	対象者	効果	
農業振興課	構造改善加速化支援事業	畜産農家の機械、施設整備が円滑に行われ、省力化、低コスト化が図られる。	畜産農家	施設、運搬車の整備 H28年度 家畜運搬車 H29年度 死亡獣畜一時保管施設	10,425 (2,973)
農業振興課	五島食肉センター管理事業	五島食肉センターにおいて、五島市内で生産された牛、豚のと畜、解体、部分肉処理を行い、島外への輸送経費、輸送時の事故による農家負担を軽減し、畜産の振興を図る。また市内への新鮮で安全な精肉の安定供給を行う。	指定管理者	と畜頭数 H27年度 牛431頭、豚11,279頭 H28年度 牛406頭、豚12,353頭 H29年度 牛429頭、豚13,695頭	56,309 (56,309)
農業振興課	たい肥センター管理運営事業	畜産農家の糞の適正な処理、耕種農家の土づくりのため、良質なたい肥の供給を行う。	指定管理者	たい肥原料受入量 H27年度 7,300 t H28年度 7,449 t H29年度 6,973 t	11,838 (11,838)
農業振興課	放牧定着化総合対策事業	強い農業づくり交付金等で整備した放牧地定着のため、追肥、追播を行う。	肉用牛繁殖農家	低コスト牛舎等整備支援事業 H28年度 1戸 H29年度 1戸 放牧場整備支援事業 H28年度 1戸 H29年度 1戸	14,122 (1,935)
農業振興課	高品質乳用牛導入事業	優良な乳用牛を導入することで、乳量が増加し、農家所得の増加を図る。	酪農家	泌乳量が増え、農家所得が向上する。 導入頭数 H27年度：2頭 H28年度：2頭 H29年度：0頭	0 (0)
農業振興課	離島活性化交付金事業(畜産)	離島の自立的発展を促進するため、離島における輸送費の低廉化等地域活性化の推進のための事業に対する補助を実施する。鳥獣肉を中心とした畜産物、飼料の海上輸送コスト助成を行うことにより、生産量が増加し、農業所得の向上を図る。	畜産農家	五島食肉センター取扱頭数 H27年度 牛431頭、豚11,279頭 H28年度 牛406頭、豚12,353頭 H29年度 牛429頭、豚13,695頭	60,902 (7,612)
農業振興課	畜産クラスター構築事業	五島畜産クラスター協議会で策定したクラスター計画の達成に必要な施設整備を行う事業で、五島市の中心的経営体の生産性・収益性の向上を図る。	畜産農家	繁殖雌牛頭数 H26年度 3,941頭 (事業開始前) H27年度 3,994頭 H28年度 4,054頭 H29年度 4,195頭	228,784 (26,818)
農業振興課	産品センター鬼岳四季の里管理運営事業	五島市農産物の産地イメージの強化や、地元産物を利用した特産品の開発、販売促進を図る。	指定管理者	入場者数 H27年度 16,631名 H28年度 15,938名 H29年度 17,566名 体験イベント参加者数 H27年度 1,145名 H28年度 889名 H29年度 885名	7,173 (7,173)

(単位：千円)

30年度予算額 (うち一般財源)	前回事業評価内容 (平成28年度実施分)		今回事業評価内容 (平成30年度実施分)	
	今後の方向性	左の方向性の理由	今後の方向性	左の方向性の理由
0 (0)	現状維持	県単独の事業であり、5年毎にリニューアルされながら継続している。畜産農家の要望に対応し、事業を実施する。※平成28年度より「新構造改善加速化支援事業」に変更。	現状維持	県単独の事業であり、農家の要望に対応し、事業を実施する。
55,000 (55,000)	現状維持	本施設は、島民への畜肉の供給と畜産の振興のため設置されている。また、家畜の急病などの緊急など畜などにも対応し、畜産農家の損失軽減も担っている。現在、伝染病などの影響が残っており処理頭数が減少しているが、関係機関一体となって、島内処理を推進している。また、増頭にも取り組んでおり、処理頭数の増加により収支改善を図り、指定管理料の低減を図る。	現状維持	本施設は、島民への畜肉の供給と畜産振興のため設置されている。また、家畜の急病などの緊急など畜などにも対応し、畜産農家の損失軽減も担っている。現在、子牛のせり価格高騰の影響はあるが処理頭数は増加している。島内の飼養頭数増加とともに今後も処理頭数は増加する見込みであり、指定管理料の低減を図る。
13,000 (13,000)	現状維持	指定管理の収支計画に基づき継続する。指定管理料縮減に努める。	現状維持	指定管理の収支計画に基づき継続する。指定管理料縮減に努める。
37,843 (5,689)	現状維持	畜産クラスター構築事業の対象とならない事業であり、低コスト牛舎の導入や既存牛舎の補改修、移動放牧等での低コストで増頭を目指す経営体に対して支援を行うため必要である。	現状維持	畜産クラスター構築事業の対象とならない事業であり、低コスト牛舎の導入や既存牛舎の補改修、移動放牧等での低コストで増頭を目指す経営体に対して支援を行うため必要である。
0 (0)	現状維持	酪農家の導入に係る唯一の事業である。	現状維持	酪農に係る唯一の事業であるため、新規要望を考え事業については、存続とする。
71,593 (8,949)	現状維持	戦略産品の振興策とし、継続して行う必要がある。	現状維持	平成29年度より事業を開始しており、鳥獣肉等の生産量増加、農業所得の向上のため、継続して行う必要がある。
567,239 (72,199)	現状維持	五島市繁殖雌牛4,850頭の達成に向け施設整備が必要である。子牛価格の高騰により増頭意欲が高まっており、事業希望が多い。	現状維持	五島市繁殖雌牛4,850頭の達成に向け施設整備が必要である。子牛価格の高騰により増頭意欲が高まっており、事業希望が多い。
6,537 (6,537)	見直し	施設の運営及び維持管理については、近隣施設である「鬼岳天文台」の指定管理と併せ見直しを行う予定である。	見直し	地元農産物を利用したイベント等を開催し、販売促進を図っている。平成33年度から近隣施設である「鬼岳天文台」と併せて指定管理を行う予定となっている。また、「公共施設等総合管理計画」の策定において、今後の方針として「民活」という一定の方向性は示しているが、詳細については、今後検討することとなっている。

平成30年度事業評価一覧表

担当課名	事業名	事業の概要			29年度決算額 (うち一般財源)
		目的	対象者	効果	
農業振興課	野生鳥獣(タイワンリス) 林業被害対策事業	鬼岳周辺に生息しているタイワンリスを捕獲し、生息域の拡大を防止し農林業産物の被害をなくす。	農林業者	被害額 H27年度 0千円 H28年度 1千円 H29年度 0千円 捕獲実績 H27年度 2,512匹 H28年度 1,805匹 H29年度 1,688匹	9,185 (4,721)
農業振興課	五島ブランド肉販売促進協議会補助金	五島のブランド肉である「五島牛」「五島豚」「五島地鶏しまさざなみ」の知名度向上・販路拡大を推進する。	農業、養鶏業者	「五島牛」と畜頭数 H27年度 431頭 H28年度 406頭 H29年度 429頭 「五島豚」と畜頭数 H27年度 11,279頭 H28年度 12,353頭 H29年度 13,695頭 「五島地鶏しまさざなみ」処理羽数 H27年度 1,964羽 H28年度 1,445羽 H29年度 930羽	1,483 (989)
農林整備課	土地改良区運営費補助金	基盤整備事業の母体となる土地改良区の事務の効率化を目的としている協議会及び協議会に未加入の2土地改良区の運営の安定と組合員負担の軽減を図る。	協議会に加入している11土地改良区及び未加入の2土地改良区等	H27年度 13土地改良区 H28年度 13土地改良区 H29年度 13土地改良区	11,800 (11,800)
農林整備課	ほ場整備事業償還費補助金	ほ場整備を実施することで担い手農家への農地集積を推進し、農地の有効利用と農業経営の安定、近代化を図る。	川原地区土地改良施設管理組合	H27年度 3団体 H28年度 2団体 H29年度 1団体 (最終償還年度：はH31)	434 (434)
農林整備課	農道整備事業	農道の整備等を行うことで、作業の効率化、農業経営の安定、近代化、維持管理の負担軽減を図る。	(事業費償還補助団体) 志々岐平、石積峰地区共同施行(原材料支給、機械借上げ) 農業者、農道利用者、町内会等	(事業費償還補助団体) H27年度 4団体 H28年度 3団体 H29年度 2団体 ※最終償還年度はH30(原材料、機械借上げ) H27年度 33ヶ所 H28年度 28ヶ所 H29年度 32ヶ所	11,178 (11,178)
農林整備課	経営体育成基盤整備事業(県営事業負担金)	ほ場整備を実施することで担い手農家への農地集積を推進し、農地の有効利用と農業経営の安定、近代化を図る。	牟田土地改良区、大宝土地改良区、久賀計画区域受益者、寺脇計画区域受益者	H27年度 4団体 H28年度 4団体 H29年度 4団体	16,607 (247)
農林整備課	経営体育成基盤整備事業(農地利用集積円滑化事業支援事業費補助金)	使用していない農地を農林公社を介し、借りたい農家に利用してもらい、農地集積等の推進と優良農地の確保を図る。	牟田土地改良区(五島市農林総合開発公社受け)	牟田地区 受益面積68.8ha、組合員数297名 費用対効果1.15	0 (0)

(単位：千円)

30年度予算額 (うち一般財源)	前回事業評価内容 (平成28年度実施分)		今回事業評価内容 (平成30年度実施分)	
	今後の方向性	左の方向性の理由	今後の方向性	左の方向性の理由
10,443 (5,252)	現状維持	タイワンリスは鬼岳周辺から三尾野や大津、増田、富江地区まで生息域が拡大し農林産物等に被害を及ぼしているが、専門業者により毎年2,000頭弱が捕獲され被害額も過去3年間の平均では1千円程度で被害を最小限に抑えている状況である。今後もタイワンリスの生息域の拡大防止と被害を減少させるため、捕獲分布図を基礎資料とし効果的な捕獲を行なう。	現状維持	タイワンリスは鬼岳周辺から三尾野や大津、増田、富江地区まで生息域が拡大し農林産物等に被害を及ぼしているが、専門業者により毎年2,000頭弱が捕獲され被害額も過去3年間の平均では1千円程度で被害を最小限に抑えている状況である。今後もタイワンリスの生息域の拡大防止と被害を減少させるため、捕獲分布図を基礎資料とし効果的な捕獲を行なう。
1,400 (466)	縮小	今後は、地元養鶏業者などが組織するブランド協議会等への補助金として実施する。	現状維持	平成28年度より事業を開始しており、引き続き、ブランド肉の推進を図るため、各種商談会への出展、並びに東京事務所、福岡事務所を活用した販売促進を行う。
11,800 (11,800)	現状維持	来年度に県営事業に伴う新規土地改良区が設立予定であるが、さらに事務の効率化を図ることから現状維持とした。また、連絡協議会に未加入の2土地改良区については、状況の変化がないことから現状維持と判断した。	現状維持	土地改良区の加入数に変動がないことから現状維持とした。また、連絡協議会に未加入の2土地改良区については、状況の変化がないことから現状維持と判断する。
321 (321)	縮小	ほ場整備事業に伴う借入金の償還費への補助金で、債務負担を行っているが、最終の償還年度である平成31年度までに償還が終了する借入もあることから、それに対する補助金もその都度減額となる。	縮小	ほ場整備事業に伴う借入金の償還費への補助金で、債務負担を行っているが、最終の償還年度である平成31年度までに償還が終了する借入もあることから、それに対する補助金もその都度減額となる。
10,157 (10,157)	縮小	過去に整備した農道の償還費補助金は平成30年度までに全ての償還が完了し随時減額となっていくことから縮小と判断した。このほか、農道等の維持補修費用については現状維持と判断する。	縮小	過去に整備した農道の償還費補助金は平成30年度までに全ての償還が完了し随時減額となっていくことから縮小と判断する。このほか、農道等の維持補修費用については現状維持と判断する。
13,930 (30)	現状維持	ほ場整備事業に伴う市負担額の補助金で、現在4団体が対象であるが、平成29年度に2団体が事業完了予定であることから現状維持とした。	現状維持	ほ場整備事業に伴う市負担額の補助金で、現在4団体が対象である。今後も完了地区と新規地区が予定されていることから現状維持とした。
30 (30)	現状維持	牟田地区の事業期間は平成21年度から平成29年度であり、現在実施中の県営事業であることから現状維持とした。	廃止	平成28年度より長崎県農地中間管理機構への預け農地が増加してきたことから、農林公社への預け農地に対する助成分が減少した。平成29年度には公社を利用する人がいなくなっているため、今後廃止を検討する。

平成30年度事業評価一覧表

担当課名	事業名	事業の概要			29年度決算額 (うち一般財源)
		目的	対象者	効果	
農林整備課	経営体育成基盤整備事業 (土地改良区運営費補助金)	ほ場整備を実施することで担い手農家への農地集積を推進し、農地の有効利用と農業経営の安定、近代化を図る。	牟田土地改良区、大宝土地改良区、寺脇土地改良区	牟田地区 受益面積68.8ha、組合員数297名 費用対効果1.15 大宝地区 受益面積34.0ha、組合員数113名 費用対効果1.14 寺脇地区 受益面積56.6ha、組合員数100名 費用対効果1.09	6,000 (6,000)
農林整備課	経営体育成基盤整備事業 受益者負担補助金	ほ場整備を実施することで担い手農家への農地集積を推進し、農地の有効利用と農業経営の安定、近代化を図る。	牟田土地改良区	牟田地区 受益面積68.8ha、組合員数297名 費用対効果1.15	230 (230)
農林整備課	畑地帯総合(担い手育成型)整備事業 (県営事業負担金)	畑地帯の、ほ場整備を実施することで担い手農家への農地集積を推進し、農地の有効利用と農業経営の安定、近代化を図る。	鑑瀬土地改良区	H27年度 1団体 H28年度 1団体 H29年度 1団体	34,667 (67)
農林整備課	畑地帯総合(担い手育成型)整備事業 (農地利用集積円滑化事業支援事業費補助金)	使用していない農地を農林公社を介し、借りたい農家に利用してもらい、農地集積等の推進と優良農地の確保を図る。	鬼岳土地改良区 鑑瀬土地改良区 (五島市農林総合開発公社受け)	鑑瀬地区 受益面積34.3ha 組合員数110名 費用対効果1.60	4 (4)
農林整備課	畑地帯総合(担い手育成型)整備事業 (土地改良区運営費補助金)	区画整理により担い手農家への農地集積、大型機械の導入と作業負担の軽減、生産性の向上を図り、農業経営の安定に繋げる。	鑑瀬土地改良区	鑑瀬地区 受益面積34.3ha 組合員数110名 費用対効果1.60	2,000 (2,000)
農林整備課	多面的機能支払交付金事業 (旧：農地・水保全管理支払交付金事業)	農業・農村の有する多面的機能の維持・発揮を図るための地域の共同活動に係る支援を行い、地域資源の適切な保全管理を推進することにより、農業・農村の有する多面的機能が今後とも適切に維持・発揮されるようにするとともに、担い手農家への農地集積という構造改革を後押しする。	農業者、地域住民、自治会、農業者団体等の地域の実情に応じた者で構成する組織又は農業者、農業者団体等の地域の実情に応じた者で構成する組織	活動組織数、協定面積 H27年度 17組織、1,175ha H28年度 17組織、1,225ha H29年度 17組織、1,218ha	77,504 (19,179)
農林整備課	県営農村災害整備事業 (県営事業負担金)	老朽化が進んでいる農業用施設(パイプライン)を更新することで、農用地等を災害から未然に防止し、施設の継続的な機能発揮と持続的な営農に寄与する。	籠淵土地改良区	籠淵地区 受益面積64.4ha 組合員数203名 費用対効果1.62	1,907 (7)
農林整備課	農村地域防災減災事業 (県営事業負担金)	ため池からの漏水等を起因として、堤体決壊の危険性が高いため池を整備することで、地域で発生する災害から農村住民の生命、財産及び生活を守るとともに、農業用施設等の防災機能の継続的な発揮による持続的な営農に寄与する。	ため池(大堤、新堤、貝ノ木越、永田上)想定被害範囲の地権者等	H28年度 測量設計 H29年度 1箇所 老朽化したため池の補修工事 (H28～35年度計画、想定被害面積63ha)	6,408 (708)
農林整備課	海岸保全施設整備事業 (県営事業負担金)	農業生産活動を守るため農地海岸を高潮、津波、波浪及び侵食等による災害から守り、豊かで潤いのある海岸環境の保全と創出を図るため、海岸保全施設並びに海岸環境の整備を推進する。	奈切地区土地改良施設等管理組合(奈切地区農地海岸施設)	H27年度 1地区 H28年度 1地区 H29年度 1地区 老朽化した樋門(ゲート)の補修工事 (H27～31年度計画、受益面積13ha)	4,750 (4,750)

(単位：千円)

30年度予算額 (うち一般財源)	前回事業評価内容 (平成28年度実施分)		今回事業評価内容 (平成30年度実施分)	
	今後の方向性	左の方向性の理由	今後の方向性	左の方向性の理由
4,000 (4,000)	現状維持	牟田及び大宝地区の事業完了年度は共に平成29年度であり、現在実施中の県営事業の運営補助金であることから現状維持とした。	現状維持	今後も完了地区と新規地区が予定されていることから現状維持とする。
230 (230)	現状維持	本補助金は受益者の金融公庫借入額の有利子分を補助するもので、牟田地区の事業期間は平成21年度から29年度であり、現在実施中の県営事業であることから現状維持とした。	廃止	牟田土地改良区の農地整備事業の完了に伴い廃止する。
27,400 (2,700)	現状維持	ほ場整備事業に伴う市負担額の補助金で、工事の本格化に伴い平成28年度予算は増加しているが、現在1団体のみが対象のため現状維持とした。	現状維持	今後も完了地区と新規地区が予定されていることから現状維持とする。
28 (28)	現状維持	担い手への農地集積や営農の拡大を進めて行くため、未利用地に係る補助は現状維持とした。	廃止	平成28年度より長崎県農地中間管理機構への預け農地が増加してきたことから、農林公社への預け農地に対する助成分が減少してきたので、今後廃止を検討する。
2,000 (2,000)	現状維持	鑑瀬地区の県営畑地帯総合整備事業は、平成25年度から31年度の期間であり、現在実施中の県営事業運営の補助金であることから現状維持とした。	現状維持	今後も完了地区と新規地区が予定されていることから現状維持とした。
83,960 (20,747)	現状維持	高齢化及び過疎化が進行する中で、農地等の保全管理及び農業用施設等の補修、更新等を支援しなければ、農地、農業用施設等の適正管理が困難となってきたため、引き続き農業・農村の有する多面的機能の維持・発揮を図るための地域の共同活動に係る支援を行うことにより、地域資源の適切な保全管理を推進し、農業・農村の有する多面的機能が今後とも適切に維持・発揮されるよう支援する必要がある。	拡大	高齢化及び過疎化が進行する中で、農地等の保全管理及び農業用施設等の補修、更新等を支援しなければ、農地、農業用施設等の適正管理が困難となってきたため、引き続き農業・農村の有する多面的機能の維持・発揮を図るための地域の共同活動に係る支援を行うことにより、地域資源の適切な保全管理を推進し、農業・農村の有する多面的機能が今後とも適切に維持・発揮されるよう支援する必要があるため。
4,371 (71)	現状維持	籠淵地区は平成22年度から24年度にかけて調査計画を行い、平成25年度から県営事業により整備が行われている。県営事業に伴う工事費負担金であり現状維持とする。	廃止	籠淵土地改良区のパイプライン改修工事の平成30年度完了予定のため廃止とする。
9,000 (900)	—	—	現状維持	防災減災の必要性から平成35年度予定の事業完了まで現状維持とする。
5,264 (5,264)	現状維持	奈切地区は平成27年度に調査計画を行い、平成28年度から県営事業により整備が行われている。県営事業に伴う工事費負担金であり現状維持とする。	現状維持	事業完了予定の平成31年度まで現状維持となり、完成後廃止する。

平成30年度事業評価一覧表

担当課名	事業名	事業の概要			29年度決算額 (うち一般財源)
		目的	対象者	効果	
農林整備課	農業水利施設ストックマネジメント事業 (県営事業負担金)	農業水利施設の機能を安定的に発揮させるため、適切な時期に適切な機能保全対策を実施することで、施設の長寿命化とライフサイクルコストの低減を図る。	岐宿土地改良区、富江土地改良区	H29年度 0箇所 H30年度～32年度計画 老朽化したダム関連施設の補修工事 岐宿土地改良区組合員 326人 富江土地改良区組合員 204人	0 (0)
農林整備課	繁敷ダム施設維持管理事業	繁敷ダム関連の土地改良施設は、県から市(富江町)が一部譲渡を受けており、県財産の施設も管理委託を受けている。それにより市はこの施設の維持管理を富江土地改良区に委託し農業用水の安定確保を行ない、農業振興に寄与する。	富江土地改良区	富江地区 受益面積640.0Ha 組合員数466名	4,428 (4,428)
農林整備課	緑の少年団活動費等補助金	郷土の緑豊かな自然の中で、緑の少年団活動を通じて団員との協調性、連帯感を養い、緑を愛し、資源を大切にすることを目的として、活動資金を各団体へ補助する。	緑の少年団	緑の少年団員数 H27年度 本山7名、富江17名、玉之浦7名 H28年度 本山9名、富江15名、玉之浦12名 H29年度 本山11名、富江10名、玉之浦10名	240 (240)
農林整備課	ながさき森林づくり担い手対策事業補助金	五島森林組合職員(現場作業員)の社会保険制度加入促進のため、福利厚生費への助成を県・市で行う。	五島森林組合	対象組合員数 H27年度 14名 H28年度 12名 H29年度 10名	3,678 (1,839)
農林整備課	県林業公社林業開発促進資金貸付金	五島市(玉之浦、岐宿、三井楽、奈留)管内にある、長崎県林業公社造林地整備を実施するための資金を貸し付ける。	長崎県林業公社	貸付金額、施業実施面積 H27年度 1,976千円、15ha (2,300m) H28年度 2,078千円、19ha (2,850m) H29年度 1,984千円、30ha (4,450m)	1,984 (1,984)
農林整備課	森林整備地域活動支援交付金	計画的な森林整備を実施するために、森林経営計画の策定に必要な地域での活動経費を支援する。	長崎県林業公社 五島森林組合	事業内容 施業集約化と森林経営計画作成促進	3,914 (867)
農林整備課	森林総合研究所 森林整備センター造林事業	奥地水源地域において、市と森林総合研究所森林整備センターとが分収造林事業契約を締結し、適時適切な間伐・作業道開設を実施することで、木材の健全な成長と水源涵養、地球温暖化防止などの森林のもつ機能を発揮させる。費用については森林整備センターが全額負担する。	森林所有者	事業量 H27年度 11.95ha H28年度 9.29ha (310m) H29年度 16.74ha (830m)	6,906 (0)
農林整備課	森林病害虫防除事業	保安林内にある松に寄生している害虫を薬剤地上散布により駆除する。	森林所有者	事業量 H27年度 27.18ha H28年度 27.18ha H29年度 25.23ha	2,318 (229)
農林整備課	森林環境保全整備事業	森林の持つ多面的機能の発揮と良質な地域材の地産地消のため、利用間伐、作業道の開設を行う。	森林所有者	事業量 H27年度 50.45ha (4,244m) H28年度 55.97ha (6,412m) H29年度 20.27ha (1,705m)	14,850 (2,204)

(単位：千円)

30年度 予算額 (うち一般財源)	前回事業評価内容 (平成28年度実施分)		今回事業評価内容 (平成30年度実施分)	
	今後の 方向性	左の方向性の理由	今後の 方向性	左の方向性の理由
4,500 (0)	—	—	拡大	新規となる平成30年度に測量設計を行ない、平成31年度～32年度で工事を行うことから、事業計画に伴い拡大とする。
4,500 (4,500)	現状維持	富江土地改良区で検討している、ほ場整備等と併せ老朽化したパイプライン施設の更新事業を実施することにより、維持管理費用は縮小となるが、事業実施までに期間を要することから現状維持と判断する。	現状維持	老朽化したパイプラインの補修や更新等の維持管理を行なうため、今後も現状維持と判断する。
240 (240)	現状維持	緑の少年団活動の実施により、少年の健全育成と緑化思想を育むことができるので、継続して支援していきたい。	現状維持	緑の少年団活動の実施により、少年の健全育成と緑化思想を育むことができるので、継続して支援する。
5,994 (2,997)	現状維持	五島森林組合職員の福利厚生への助成により就労条件整備を行い、五島市林業の担い手を育成するために、継続した支援が必要である。	現状維持	五島森林組合職員の福利厚生への助成により就労条件整備を行い、五島市林業の担い手を育成するために、継続した支援が必要である。
2,036 (2,036)	現状維持	荒廃しつつある森林の中で、公社管理による森林整備は重要なことであることから、継続して実施する必要がある。	現状維持	荒廃しつつある森林の中で、公社管理による森林整備は重要なことであることから、継続して実施する必要がある。
2,280 (570)	現状維持	長崎県林業公社及び五島森林組合の低コストで効率的な森林整備の推進を図るために、継続して支援する必要がある。	見直し	平成30年度に国の補助対象メニューが見直され、平成29年度まで長崎県林業公社が実施していた施業集約化の促進活動が除外されたため、本年度より事業を実施する事業体は五島森林組合のみとなった。なお本事業については、低コストで効率的な森林整備の推進を図るために、継続して支援する必要がある。
5,150 (0)	現状維持	水源涵養等森林の持つ多面的機能を発揮させるためにも、継続的な施業が必要である。	現状維持	水源涵養等森林の持つ多面的機能を発揮させるためにも、継続的な施業が必要である。
2,376 (0)	現状維持	保安林である松林を保護することは、市民の生命及び財産を守るために重要であるので、継続的な施業が必要である。	現状維持	保安林である松林を保護することは、市民の生命及び財産を守るために重要であるので、継続的な施業が必要である。
19,010 (2,807)	現状維持	利用間伐により創出された間伐材は全て公共建築物等へ利用されており、今後更に地元産木材の使用を推進するうえで継続的な施業が必要である。	見直し	学校等の大規模な公共木造建築物が予定されていないことから、大面積の利用間伐を見直し、適時適切な森林整備を実施するため利用間伐と併せて手遅れ森林の解消のため、切り捨て間伐を実施していく必要がある。また利用間伐により搬出された材については、今後も使えるものは使い利用率を向上させる。

平成30年度事業評価一覧表

担当課名	事業名	事業の概要			29年度決算額 (うち一般財源)
		目的	対象者	効果	
農林整備課	森林環境保全整備事業	保安林内にある害虫の食害された松を伐倒・搬出・焼却処分することにより、枯損木の拡散を防止を図る。	森林所有者	事業量 H27年度 47.58㎡ H28年度 42.34㎡ H29年度 25.37㎡	842 (842)
農林整備課	林道維持補修事業	森林整備を実施するために、必要な林道の維持、修繕を行う。草刈り作業、路面補修、軽微な復旧工事を実施する。	森林所有者	事業量 H27年度 11路線 H28年度 14路線 H29年度 13路線	2,688 (2,688)
農林整備課	林道開設事業(補助)	林道網の整備により、高性能林業機械を使った利用間伐が可能となり、低コストで効率的な森林施業の促進を図る。	森林所有者	川原線 事業量 H27年度 測量・設計1式 H28年度 本工事1式 H29年度 測量・設計1式	19,976 (91)
農林整備課	林道開設事業(補助)	林道中岳線は、平成5年度～11年度までの7箇年でL=2,496m・W=4.0の整備を完了したが、一部急勾配の区間において路面の浸食が激しく、岩盤が露出しており、森林所有者の通行に支障を来している状況が続いている。以前に何度か砕石等で復旧したが大雨時に流出してしまい通行不可能となったため、改良(コンクリート路面工)工事を実施し通行の安全を図る。	森林所有者	事業量(改良) H27年度 本工事280m H28年度 本工事154.8m H29年度 本工事299m	13,010 (6,510)
農林整備課	県営林道南部憩坂線開設事業	林道網の整備により、高性能林業機械を使った利用間伐が可能となり、低コストで効率的な森林施業の促進を図る。	森林所有者	事業量 H27年度 451m H28年度 659m H29年度 926m	8,379 (8,379)
農林整備課	橋りょう維持補修事業(補助)	林道橋は23橋あり、そのうち架設後50年を経過する高齢化橋りょうは、13橋で半数を超えている。これらの修繕・架け替えに要する経費の縮減を図るため、五島市林道施設長寿命化計画を策定し、定期的な点検及び橋りょうの補修を実施する。	森林所有者	全体事業規模 23橋 事業期間 H28年度～34年度 交通の安全、安心の確保及び橋梁の長寿命化	0 (0)
農林整備課	ふるさとの森林づくり事業費補助金	森林のつどいの実施により、森林、緑化の重要性の認識を深める普及活動を実施する。	五島市緑化推進協議会	参加者数 H27年度 51名 H28年度 72名 H29年度 98名	168 (0)
農林整備課	荒川集会所維持管理事業	地区の拠点として、施設の管理、整備、修繕等基本的な経費を負担することにより、安全で快適な施設を利用者に提供する。	荒川地区町内会(指定管理者)	荒川地区住民 H27年度 201人 H28年度 200人 H29年度 197人 年間のべ利用者数 H27年度 2,716人 H28年度 2,486人 H29年度 2,495人	119 (119)
農林整備課	椿苗購入事業	地域資源である椿の苗を耕作放棄地及び山林、原野等へ植栽するために、苗木の支給をする。	椿苗を植栽する土地の権利を有する者	植栽面積、植栽本数 H27年度 2.74ha、2,738本 H28年度 3.68ha、3,671本 H29年度 1.78ha、1,780本	866 (0)

(単位：千円)

30年度予算額 (うち一般財源)	前回事業評価内容 (平成28年度実施分)		今回事業評価内容 (平成30年度実施分)	
	今後の方向性	左の方向性の理由	今後の方向性	左の方向性の理由
2,785 (836)	現状維持	保安林である松林を保護することは、市民の生命及び財産を守るために重要であるので、継続的な施業が必要である。	現状維持	保安林である松林を保護することは、市民の生命及び財産を守るために重要であるので、継続的な施業が必要である。
3,676 (3,676)	現状維持	森林所有者の通行の安全を確保するため、継続的に実施していく必要がある。	現状維持	森林所有者の通行の安全を確保するため、継続的に実施していく必要がある。
50,010 (3,910)	拡大	利用間伐を実施するには、搬出路が必要であり、素材生産が期待できる地区には、積極的に路網の整備を推進していく。平成30年度から33年度で新たに1路線の開設計画がある。	拡大	川原線については順調に事業が進捗しており、継続事業として現状維持で実施する。(平成27年度～33年度)内閣線については、新たな路網の確保のため平成30年度から新規路線として実施していく。(平成30年度～34年度)
0 (0)	現状維持	本路線の利用区域内には大面積の組織造林地があり森林経営計画に基づき利用間伐の計画があるが、現状のままでは通行不可能となっているため、継続して事業実施していく必要がある。	廃止	事業完了のため。
8,379 (8,379)	現状維持	当路線は、県営事業により平成22年度から31年度までの10年間で全体延長L=9,206mの開設を実施するものである。	現状維持	当路線は、県営事業により平成22年度から31年度までの10年間で全体延長L=9,206mの開設を実施するものである。
30,454 (3,093)	-	-	拡大	平成25年度に実施した林道橋の一斉点検をもとに作成した計画書に基づき、1橋の修繕工事と1橋の調査設計を実施する。また、5年に1回の林道橋一斉点検を本年度実施する。
170 (0)	現状維持	森林のつどいにより、緑の少年団や児童クラブ、市民参加者が活動を通じて交流できるので継続して実施したい。	現状維持	「森林のつどい」の実施により、緑の少年団や児童クラブ、市民参加者等が、記念植樹や木工体験等の活動を通じて、木々に触れ、森林及び緑化の重要性の理解を深めるため、その普及活動、交流の場として今後も継続して実施する。
167 (167)	現状維持	平成27年度は、荒川集会所は避難所となっているものの、出入口付近に設定された花壇により、荒天時の車両の横付け、複数台の車両駐車が出来ない現状にある。このため、既存の花壇を撤去して駐車場を整備することにより、高齢者の割合が多くなっている当該地区住民の避難及び施設利用の利便性の向上を図る。通年は、施設の軽微な修繕、浄化槽の点検等に係る維持費が主な支出となっており、市が設置者である間は、市による負担が必要となる。	現状維持	駐車場整備については、平成27年度に完了しているが、通年は、施設の軽微な修繕、浄化槽の保守点検等の経費が必要であり、指定管理施設である間は、市による負担が必要である。
2,000 (1,111)	廃止(その他)	平成28年度で植栽事業を終了し、今後は植栽後の椿園を良好に維持管理し、椿実の増産につなげる	現状維持	椿植栽推進事業について、平成28年度までとしていたが、椿実増産のため市民からの要望も多く、平成31年度まで事業を延長する。



平成30年度事業評価一覧表

担当課名	事業名	事業の概要			29年度決算額(うち一般財源)
		目的	対象者	効果	
農林整備課	椿植栽事業費補助金	地域資源である椿の苗を耕作放棄地及び山林、原野等へ植栽するために、草刈、地拵え、植栽作業にかかる経費の補助を行う。 植栽面積10a当り41,000円	椿苗を植栽する土地の権利を有する者	植栽面積、植栽人数 H27年度 2.74ha、19人 H28年度 3.68ha、17人 H29年度 1.78ha、12人	690 (690)
農林整備課	2020国際ツバキ会議五島大会及び第30回全国椿サミット五島大会開催事業	椿については、五島市の重要施策に位置付けられており、椿実・椿油の増産、関連商品の開発に取り組んでいる。重点事業として、2020国際ツバキ会議・全国椿サミットの開催と関連施設整備に取り組み、多くの参加来島者へ「日本一の椿の島 五島」をアピールし、知名度アップと地域の活性化を図る。	2020国際ツバキ会議五島大会及び第30回全国椿サミット五島大会実行委員会	H28年度 実行委員会設立 2回開催 公式ロゴマークの決定 大会日程の決定 視察候補地の決定 H29年度 大会日程の変更(最終決定) 公式ロゴ取扱要領の決定 全国椿サミット 上五島大会出席 2018国際ツバキ会議ナント(フランス)大会出席	6,600 (3,300)
農林整備課	五島列島ヤブツバキ振興協議会負担金	五島列島の貴重な地域資源である椿を活用して地域の活性化を図るため、椿に関する情報交換、椿実採取や剥皮器具の開発、椿樹管理、椿材や花、葉等の利活用により、収穫者の利益向上を図る。	五島列島ヤブツバキ振興協議会	H27年度 協議会2回開催、椿実代理収穫調査9ヵ所、収穫方法(落実方式)の実証、モニター報告会1回、木工教室 H28年度 協議会1回開催、代理収穫意向調査、椿林作業道整備2ヵ所、収穫方法(落実方式)の実証 H29年度 協議会1回開催、代理収穫意向調査、椿林作業道整備2ヵ所、収穫方法(落実方式)の実証	390 (390)
水産課	漂流・漂着ごみ撤去事業	大量のごみが海岸に漂着しており、環境保全や漁業活動に影響を与えていることから、漂着ごみの撤去作業を行う。	地域住民	撤去・回収量 H27年度 34.1t H28年度 41.4t H29年度 31.3t	15,368 (1,537)
水産課	まき網漁業退職年金制度助成事業補助金	資源の減少等により厳しい経営状況にあるまき網漁業経営者に対し、まき網漁業退職年金制度の充実を図る支援を行い、まき網漁業従業者の福祉の向上を図る。	まき網漁業経営者	補助対象者延べ人数、助成額 H27年度 1,195名、2,390千円 H28年度 1,006名、2,016千円 H29年度 1,017名、2,034千円	2,034 (2,034)
水産課	五島市浮魚礁協議会運営費補助金	燃油高騰により移動コストを軽減するため、沿岸域における浮魚礁の整備が有効と考えられることから、市内で協議会を立ち上げ、導入に向けた検討と操業ルール等について県からの情報収集や関係機関との調整を行う。	漁業者	浮き魚礁設置場所(共同漁業権内) 枕島地区 2ヵ所 玉之浦地区 2ヵ所	0 (0)
水産課	漁業経営セーフティネット構築事業積立金借入金利子補給金	漁業経営セーフティネット構築事業の普及推進と併せて、市独自の漁業用燃油対策の一環として利子を市が負担することにより、漁業者自らが燃油高騰対策への取り組みを推進する。	漁業者	セーフティネット構築事業加入者 H28年4月 617件 H29年4月 625件 H30年4月 610件	363 (363)
水産課	漁業用燃油高騰対策事業	燃油価格の高騰が漁業者の操業意欲、漁業離れなど漁業経営に大きく影響しているため、漁業燃油に対する支援を行い、出漁機会を増加させることにより、漁業経営の安定を図る。	漁業者	燃油使用量 H27年度 4,183キロリットル H28年度 5,315キロリットル H29年度 5,415キロリットル	54,145 (45)

(単位：千円)

30年度予算額(うち一般財源)	前回事業評価内容(平成28年度実施分)		今回事業評価内容(平成30年度実施分)	
	今後の方向性	左の方向性の理由	今後の方向性	左の方向性の理由
2,050 (2,050)	廃止(その他)	平成28年度で植栽事業を終了し、今後は植栽後の椿園を良好に維持管理し、椿実の増産につなげる	現状維持	椿植栽推進事業について、平成28年度までとしていたが、椿実増産のため市民からの要望も多く、平成31年度まで事業を延長する。
3,356 (1,679)	-	-	拡大	2020年(平成31年度)の五島大会開催に向けて、関係団体等と協力して準備を行う。
730 (730)	現状維持	県・五島市・新上五島町の3者共同にて椿による振興事業を展開するため、継続して負担する必要がある。	現状維持	県・五島市・新上五島町の3者共同にて椿による振興事業を展開するため、継続して負担する必要がある。
30,000 (3,000)	現状維持	2次離島を中心に漂着ごみの回収・処理を行っており、ごみの回収量については年々減少している。国の補助割合が年々減少しているが、事業費・事業量を検討しながら事業を推進していく。	現状維持	水産課所管分は福江地区の久賀島・枕島・赤島・黄島の有人離島及び岐宿地区である。環境破壊や漁業活動に支障を来している漂着ごみの回収については、景観や海洋資源の保全の観点からも必要であり、今後は国の支援状況に合わせ継続していく。
2,160 (2,160)	現状維持	燃油価格の高止まり、魚価の低迷、資源の減少等が続く中、奈留地区のまき網漁業においては、4事業所が国の事業を活用して経営改善に取り組んだものの、厳しい経営状況が続いている。まき網従業員の離職防止と雇用の確保のために、退職金制度の充実を図るための支援は必要である。	現状維持	まき網漁業の経営状況は、燃油の高騰や魚価の低迷が続いており、厳しい経営状況である。まき網漁業従業者の離職防止や雇用の確保のためには退職金制度の充実が必要であり、これを行うことで奈留町の経済を支えるまき網漁業の維持を図る。
300 (300)	現状維持	基地港から遠くまで出漁しないで、沿岸域で操業することで燃油に係る費用を削減し、漁業者の所得向上を図るためにも、浮き魚礁の導入は必要である。また県営浮漁業整備に向けて関係機関との協議を行うために支援は必要である。	現状維持	浮魚礁を設置することで、漁港から遠隔漁場へ行く機会が軽減され、燃油等の漁業経費の削減や操業時間の増加が見込まれ、漁業所得の向上が見込まれる。平成31年度に県営大型浮魚礁の整備を予定しており、協議会を中心とした調整が必要である。
492 (492)	現状維持	燃油価格の高止まりが続く中、出漁機会を増加させる支援を行い、漁業者の安定した経営を図るために漁業用燃油への支援は必要である。また、燃油への支援と併せて漁業者自らが燃油高騰対策への取組のため漁業経営セーフティネット構築事業への加入を推進していく。	現状維持	国と漁業者が資金を積立てる漁業経営セーフティネット構築事業は、漁業経費の大きなウェイトを占める漁業用燃料の負担軽減に繋がる重要なものである。一人でも多くの漁業者が加入するよう推進し、安定的な漁業経営が行われるよう市も支援する必要がある。
62,000 (0)	現状維持	燃油価格の高止まりが続く中、出漁機会を増加させる支援を行い、漁業者の安定した経営を図るために漁業用燃油への支援は必要である。また、燃油への支援と併せて漁業者自らが燃油高騰対策への取組のため漁業経営セーフティネット構築事業への加入を推進していく。	現状維持	漁業経営セーフティネット構築事業への加入促進と併せ、本事業による支援により、出漁意欲の確保及び操業時間の増加による漁業者の所得向上を図ること、安定的な漁業経営の促進が見込まれる。燃油の高止まりが収まるまでは継続した支援が必要である。

平成30年度事業評価一覧表

担当課名	事業名	事業の概要			29年度決算額(うち一般財源)
		目的	対象者	効果	
水産課	漁業振興資金利子補給金	漁業経営の安定のため、漁業者の設備投資や運転資金に対し一部利子補給をすることにより、漁業経営体を持続的に育成し資本整備の高度化や経営近代化を図る。	漁業者	利子補給者、助成額 H27年度 90名、4,729千円 H28年度 90名、5,274千円 H29年度 97名、4,158千円	4,158 (4,158)
水産課	離島漁業再生支援事業	離島漁業の振興のため、漁業者自らが地域特性に応じた漁場の生産力向上及び創意工夫を活かした新たな取組を進め、漁業者の所得向上に繋げる。	漁業者(市内15漁業集落)	漁業集落世帯数、助成額 H27年度 1,088世帯、151,248千円 H28年度 1,074世帯、159,815千円 H29年度 1,048世帯、183,306千円	183,306 (45,843)
水産課	五島列島栽培漁業推進協議会負担金	五島列島海域における種苗放流及び同海域の適正な漁場管理を行うために、種苗放流を実施し、有用水産資源の培養増大と漁業生産の向上を図る。	協議会	種苗放流 H27年度 ヒラメ 34,000尾 クエ 9,600尾 H28年度 ヒラメ 50,000尾 クエ 11,500尾 H29年度 ヒラメ 50,000尾 クエ 11,400尾	6,333 (6,333)
水産課	下五島海域漁場監視連絡協議会負担金	五島海域の漁場を守るために、下五島地域の密漁監視を実施し、違法操業撲滅啓発活動を推進する。	協議会	監視活動実施回数 H27年度 監視 120回(発見 0回) H28年度 監視 120回(発見 0回) H29年度 監視 120回(発見 0回)	918 (918)
水産課	上五島海域漁場監視連絡協議会負担金	五島海域の漁場を守るために、上五島地域の密漁監視を実施し、違法操業撲滅啓発活動を推進する。	協議会	監視活動実施回数 H27年度 監視 169回(奈留30回) 発見 0回 H28年度 監視 169回(奈留30回) 発見 0回 H29年度 監視 169回(奈留30回) 発見 0回	387 (387)
水産課	国境離島地域社会維持補助金(輸送コスト低廉化)	五島市の地域資源である水産品(魚介類)の移出及び移入に係る輸送経費について、特定有人国境離島地域社会維持推進交付金を活用し、販路の拡大や出荷量の増加や他産地との競争力強化を図り水産業の振興を図る。	漁協、鮮魚仲買人、水産加工業者など	取扱件数 H29年度 移出 18件 移入 7件	492,960 (49,332)
水産課	雇用機会拡充支援事業	雇用の増加に直接寄与する創業又は事業の拡大を行う個人・法人事業者に対し、国の特定有人国境離島社会維持推進交付金を活用し支援を行うことで、水産業における雇用を確保し水産業の活性化を図る。	水産業に関わる法人、個人など	取組事業者数、雇用者数 H29年度 事業者数 4件 雇用者数 15名	25,364 (4,228)
水産課	市場ニーズに対応した加工・流通対策事業	水産加工業者等が地域連携体制を構築し、漁業者の所得向上や水産加工業における雇用創出と収益性向上を目指すとともに、加工品の都市圏での販路拡大等を促進するために必要な設備投資にかかる経費を支援する。	水産加工業者	H29年度事業主体整備内容 2経営体 3D型急速凍結機 トンネルフリーザー	38,866 (19,433)
水産課	雇用型漁業育成支援事業	定置網漁業、まき網漁業、養殖漁業等の雇用型漁業の経営安定を図り、従業員の確保と労働条件の改善に対する支援を行う。	雇用型漁業を営む漁業者	H28年度事業主体事業内容 定置網漁業者 改良型漁網や蓄養生簀整備、直販体制強化 H29年度事業主体事業内容 定置網漁業者 改良型漁網や観光定置・ 筏釣り漁業への取組み	3,916 (1,958)

(単位：千円)

30年度予算額(うち一般財源)	前回事業評価内容(平成28年度実施分)		今回事業評価内容(平成30年度実施分)	
	今後の方向性	左の方向性の理由	今後の方向性	左の方向性の理由
4,807 (4,807)	現状維持	経営の厳しい漁業経営体を持続的に育成していくためには、漁業者が行う漁業設備投資や運転資金に対する支援は必要であるため。	現状維持	厳しい漁業経営が続く一方、漁業に必要な漁業設備については、老朽化が進むのと同時にハイテク化が進行している。これに対応するために必要な制度資金の利子を助成し、漁業者の設備面や経営の近代化等を推進するため必要である。
260,688 (56,609)	現状維持	漁業活動において不利な条件にある離島漁業の振興は非常に重要であり、現在の3期目は平成27年度から31年度までの5ヶ年事業で取り組まれている。	現状維持	離島における漁業振興については、本土地区とのハンディが大きい。本事業は離島の漁村における漁業生産活動の基礎財源であり継続的な支援が必要である。今後は、各集落が独自性を持った活動を推進していく。※第3期事業期間中(平成27～31年度)である。
6,333 (6,333)	現状維持	減少する水産資源の培養増大は必要不可欠であるため。	現状維持	根付きしやすいヒラメやクエについては、高付加価値の魚種であり、地元漁業者の水揚量増大の期待が高い。水産資源の回復の効果もあることから、今後も継続して実施する。
918 (918)	現状維持	好漁場であり五島漁業者の生活の場である五島周辺海域を密漁や無秩序操業から守ることは重要であるため。	縮小	密漁監視や水域監視活動については、離島漁業再生支援交付金にも同様のメニューがあることから、活動内容や財源の見直しを行いながら事業費の圧縮を図る。協議会の役割についても今後見直しを含め検討していく。
387 (387)	現状維持	好漁場であり五島漁業者の生活の場である五島周辺海域を密漁や無秩序操業から守ることは重要であるため。	縮小	密漁監視や水域監視活動については、離島漁業再生支援交付金にも同様のメニューがあることから、活動内容や財源の見直しを行いながら事業費の圧縮を図る。協議会の役割についても今後見直しを含め検討していく。
473,887 (59,237)	-	-	現状維持	五島市の基幹産業である水産業により水揚げされた新鮮な漁獲物(鮮魚・活魚等)に対する海上輸送費を支援することで、島外出荷が促進され、魚価の向上による漁業所得が見込まれるため必要である。
8,079 (1,347)	-	-	現状維持	事業を継続することにより島内経済の拡大や良質な雇用が創出され、人口減少の抑止に繋がるため必要である。
26,666 (13,333)	-	-	現状維持	水産加工業者における最新式加工・保存機械等の設備投資を支援することで、大都市圏への販売体制が構築され、販売量の増加により地元漁業者の水産物売上が増加し、漁業所得の向上が見込まれるため必要である。
6,666 (3,333)	-	-	現状維持	雇用型漁業について、既存の漁業形態から観光定置や釣筏整備などによる体験型漁業などの新たな取組へ支援することにより、五島型の漁業モデルの構築が期待できる。これにより、雇用型漁業における雇用が創出され、地域漁業の活性化に結び付くため必要である。

平成30年度事業評価一覧表

担当課名	事業名	事業の概要			29年度決算額 (うち一般財源)
		目的	対象者	効果	
水産課	漁業後継者育成事業	漁業後継者不足は深刻な問題であり、Uターン者、漁家子弟者が漁業技術を習得し、独立させることで、漁業後継者の増加及び定着化により人口の増加を図る。	新規漁業就業者	漁業研修開始者数 H27年度 1名 (Iターン者) H28年度 1名 (Uターン者) H29年度 0名	20,237 (1,117)
水産課	経営構造改善事業(補助)	浜の活力再生プラン(浜プラン)を上位計画として位置付け、プランの取組に位置付けられた共同利用施設の整備、プラン策定地域における水産資源の管理・維持増大、漁港漁場の機能高度化や防災・減災対策に必要な整備等を支援する。	市、漁協等	H29年度 崎山地区漁船保全修理施設改修 事業主体 五島ふくえ漁協 事業費 31,260千円 補助額 17,714千円 玉之浦小浦地区漁船保全修理施設 事業主体 五島市 事業費 2,257千円 国補助 902千円	20,090 (1,484)
水産課	新水産業収益性向上・活性化支援事業(補助)	水産資源の減少、魚価の低迷、燃油の高騰など、厳しい漁業経営の中で経営改善計画を策定して経営の効率化や多角化、経費削減に取組み、所得向上を目指す漁業者等が行う取組に対する支援、また漁協等が行う生産基盤整備等への支援を行い、地域漁村の活性化を図る。	漁協、漁業者	実施者数、事業費 H27年度 2漁協、24,708千円 H28年度 3漁協、5経営体 40,320千円 H29年度 1漁協、1経営体 14,150千円	8,133 (1,552)
水産課	県漁港漁場協会負担金	漁港、漁場及び漁村の総合的整備や漁業の振興、漁港、漁場の合理的利用を促進するとともに、漁港、漁場及び漁村に関する調査、啓発普及を行うことにより、水産資源の適切な管理と漁場環境の保全を図り、もって本県水産業の発展及び地域の活性化並びに水産物の安定供給に寄与する。	協議会	事業内容 漁港、漁場及び漁村に関する建議、請願及び意見の発表、講習会等の開催、知識の普及啓発及び国際交流、資料の収集及び調査研究、刊行物の紹介・斡旋、関係機関等との連携・連絡調整、情報誌の発行など	1,098 (1,098)
水産課	水産基盤ストックマネジメント事業(調査) (水産物供給基盤機能保全事業)	漁港施設の機能を保全するため、施設の延命化対策を実施する調査。	漁港施設利用者	機能診断調査(機能保全計画書作成) 実施漁港 五輪、細石流、赤島、黒島、矢神、伊福貴、大浜、汐池、東風泊、宿輪、大串、蕨、本窠、南河原、戸楽、塩津、黄島、山下、黒瀬、倭寇、貝津、大宝漁港 H27年度 55,961千円 H28年度 0千円 H29年度 14,532千円	14,532 (2,929)
水産課	水産基盤ストックマネジメント事業(工事) (水産物供給基盤機能保全事業)	漁港施設の機能を保全するため、施設の延命化対策を実施する保全工事。	漁港施設利用者	実施漁港 大浜、水ノ浦、新枕島、新奈留、久賀島、山下、万葉、五島西 H27年度 40,221千円 H28年度 61,314千円 H29年度 93,906千円	93,906 (241)
水産課	漁港施設用地高度利用整備事業	奈留地区の基幹産業としてマグロの養殖基地化及び観光促進、住民の安全性を図るため、白道から宿輪間の道路整備を行う。	地域住民	全体延長 L=279m、W=7.0m H27年度 64,267千円 H28年度 59,700千円 H29年度 118,012千円	118,012 (118,012)
水産課	県営漁港整備事業費負担金	長崎県が実施する漁港整備事業の地元負担金。 (奥浦、荒川、崎山、奈留漁港)	漁港施設利用者	負担金額 H27年度 44,677千円 H28年度 8,922千円 H29年度 11,147千円	11,147 (11,147)

(単位：千円)

30年度予算額 (うち一般財源)	前回事業評価内容 (平成28年度実施分)		今回事業評価内容 (平成30年度実施分)	
	今後の方向性	左の方向性の理由	今後の方向性	左の方向性の理由
24,470 (2,162)	現状維持	高齢化等により漁業者が減少していく中、漁業研修制度を活用した漁業後継者及び新規就業者の育成・確保は必要であるため。	拡大	地域漁業の担い手確保は重要であり、中でも新規漁業就業者の確保・育成については、人口減少対策に取組むうえでも必要な事業である。今後も、地域のニーズと新規漁業就業希望者のマッチングを行い、本事業の活用を通して一人でも多くの漁業就業者を確保していく。
86,824 (3,069)	-	-	現状維持	共同利用施設の整備を中心とした事業であり、浜プランに基づき地域全体に効果を波及させるものであるため公益性も高く、今後も必要な事業を精査しながら継続する必要がある。
30,343 (8,282)	-	-	現状維持	本事業は、県単独事業であり、平成30年度より「新水産業経営力強化事業」に名称を変更し事業を継続している。経営計画(経営改善計画から名称変更)を作成した漁業者が、地域の先駆け的な取組みに支援を行い、その取組みを波及させながら自らの所得向上に結び付ける取組みであることから今後も継続して支援を行う必要がある。生産基盤の整備については、漁協単位で作成している「地域浜プラン」「地域別施策展開計画」等の地域毎の漁業振興策に基づくものについて支援を継続する。
1,100 (1,100)	-	-	縮小	長崎県市長会の意見を踏まえ、「あり方検討会議」が行われている。会費収入に見合う事業の実施や人件費の削減を主体とした改革を検討している。
0 (0)	現状維持	平成26年度に水域(航路、泊地)の調査が補助対象に拡大された。平成28年度は事業がないが、平成29年度以降も計画書を作成するため機能調査を実施していく。	廃止	平成29年度までに完了
119,500 (270)	拡大	機能診断調査の結果、早期に保全工事が必要となったため。	現状維持	漁港合併が昨年度終了し、事業計画も認められ今年度より漁港合併待ちであった漁港の事業を実施している。
128,200 (128,200)	拡大	平成30年度までに完成させ、供用開始するため。	現状維持	平成30年度に完了
15,600 (15,600)	現状維持	地元が要望している漁港整備(県管理)を長崎県が実施するものであり、それに伴い事業種類、施設により決められた負担割合を支払う必要があるため。	現状維持	地元が要望している漁港整備(県管理)を長崎県が実施するものであり、それに伴い事業種類、施設により決められた負担割合を支払う必要があるため。

平成30年度事業評価一覧表

(単位：千円)

担当課名	事業名	事業の概要			29年度 決算額 (うち一 般財源)
		目的	対象者	効果	
水産課	高崎地区漁業集落排水施設の維持管理事業 (下水道事業特別会計)	高崎地区漁業集落排水施設の維持管理により、漁業集落の生活環境の改善と公衆衛生の向上を図る。	高崎地区住民	利用世帯数、処理量 H27年度 22世帯 3,654m <sup>3</sup> H28年度 23世帯 3,712m <sup>3</sup> H29年度 24世帯 3,887m <sup>3</sup>	5,074 (4,418)
建設課	辺地道路整備事業(単独) 【浦頭・樫ノ浦線】	各地区からの陳情要望等に基づき、道路幅員が狭隘で、車両の離合及び歩行者の通行に支障を来している道路の整備を実施する。	利用者	浦頭・樫ノ浦線 全体事業規模 L=2,280m W=5.5m 事業期間 H19年度～H34年度 地区住民の交通安全、利便性の向上	42,700 (0)
建設課	辺地道路整備事業(単独) 【田岸～矢神線】	道路管理者として、舗装の劣化や道路構造物の更新又は改築が必要な箇所を整備し、一般車両及び歩行者の安全性を確保する。	利用者	田岸～矢神線 全体事業規模 L=1,800m W=5.0m 事業期間 H28年度～H30年度 地区住民の交通安全、利便性の向上	43,500 (0)
建設課	辺地道路整備事業(単独) 【月見～職人線】	各地区からの陳情要望等に基づき、道路幅員が狭隘で、車両の離合及び歩行者の通行に支障を来している道路の整備を実施する。	利用者	月見～職人線 全体事業規模 L=430m W=4.0m 事業期間 H29年度～H31年度 地区住民の交通安全、利便性の向上	8,900 (0)
建設課	辺地道路整備事業(単独) 【大瀬崎2号線】	道路管理者として、舗装の劣化や道路構造物の更新又は改築が必要な箇所を整備し、観光道路である当路線の安全性を確保する。	利用者	大瀬崎2号線 全体事業規模 L=270m W=5.0m 事業期間 H29年度～H30年度 地区住民の交通安全、利便性の向上	32,100 (0)
建設課	辺地道路整備事業(単独) 【福江93号線】	各地区からの陳情要望等に基づき、道路幅員が狭隘で、車両の離合及び歩行者の通行に支障を来している道路の整備を実施する。	利用者	福江93号線 全体事業規模 L=510m W=4.0m 事業期間 H29年度～H32年度 地区住民の交通安全、利便性の向上	13,100 (0)
建設課	辺地道路整備事業(単独) 【紺屋町・堀端線】	中心市街地と崎山方面を結ぶ重要路線であるが、経年による路面の損傷がある。また、近隣の小中高等学校の通学路でもあるため、歩道幅員を拡大し、通行車両及び歩行者の安全性の向上を図る。	利用者	紺屋町・堀端線 全体事業規模 L=510m W=12.0m 事業期間 H28年度～H31年度 地区住民の交通安全、利便性の向上	47,400 (0)
建設課	辺地道路整備事業(補助) 【里仁田尾線外4路線】	国道384号線から自衛隊分屯基地に通じる道路で、幅員が狭いため自衛隊車両、一般車両、歩行者等の離合が困難で非常に危険な状態であるため2車線道路に拡幅整備し地域住民の交通環境の充実を図る。	利用者、防衛省	里仁田尾線外4路線 全体事業規模 L=3,760m W=7.0m 事業期間 H24年度～H35年度 地区住民の交通安全、利便性の向上	63,301 (9)
建設課	道路維持事業(補助) 【瀬戸・堤線】	小中学校の通学路として最も主要な道路であり、路側のカラー化を行うことにより、歩車道部を明確化し、通行車両及び歩行者の安全性の向上を図る。	利用者	瀬戸・堤線 全体事業規模 L=2,642m W=6.0m 事業期間 H28年度～H34年度 地区住民の交通安全、利便性の向上	37,785 (6)
建設課	道路維持事業(単独) 【市道舗装整備事業】	島内の市道舗装は、整備されてから長い間更新がされておらず、耐用年数(設計期間20年)を超えた路線が殆どである。長寿命化を踏まえ、調査結果を基に準じに更新作業を行い、利用者の安全性を図る。	利用者	市道舗装整備 事業期間 H30年度～H34年度 地区住民の交通安全、利便性の向上	0 (0)

30年度 予算額 (うち一 般財源)	前回事業評価内容 (平成28年度実施分)		今回事業評価内容 (平成30年度実施分)	
	今後の 方向性	左の方向性の理由	今後の 方向性	左の方向性の理由
5,789 (5,231)	現状維持	漁業集落排水事業は、モデル地区として国の補助を受け建設されており、漁港区域や漁場の水質環境を維持する上で不可欠であるため。	現状維持	モデル地区として漁業集落排水事業を実施している高崎地区において、漁港区域内や近隣漁場の環境維持は今後も必要であることから、最低限度の維持管理費により事業を継続する。
50,000 (0)	現状維持	買収予定用地が相続人多数であり難航しているため、事業期間を見直しを行い現状維持で実施していくため。	現状維持	買収予定用地が相続人多数であり難航しているため、事業期間の見直しを行い現状維持で実施していくため。
29,800 (0)	—	—	縮小	平成30年度事業完了予定であるため、事業縮小となる。
60,000 (0)	—	—	拡大	前年度殆どの用地買収が完了したため、本格的に道路拡幅工事に着手するため。
4,200 (0)	—	—	縮小	平成30年度事業完了予定であるため、事業縮小となる。
36,000 (0)	—	—	拡大	前年度殆どの用地買収が完了したため、本格的に道路拡幅工事に着手するため。
60,000 (0)	—	—	現状維持	順調に事業が進捗しており、継続事業として現状維持で実施していくため。
64,200 (59)	現状維持	順調に事業が進捗しており、継続事業として現状維持で実施していくため。	現状維持	順調に事業が進捗しており、継続事業として現状維持で実施していくため。
53,400 (10)	—	—	拡大	通学路でもあるため、整備の進捗率を上げ、児童の安全性向上に努めるため。
72,600 (6)	—	—	拡大	五島市の市道は1,988路線あり、1級・2級路線をはじめ、その他の路線の中にも生活道として重要な位置づけの道路が多数あり、計画的に更新を行っていかないと、将来的に更新が追い付かず、事故の発生に繋がる可能性があるため。

平成30年度事業評価一覧表

担当課名	事業名	事業の概要			29年度 決算額 (うち一 般財源)
		目的	対象者	効果	
建設課	市道単独道路整備事業 (単独) 【市道上大津・鬼岳線】	各地区からの陳情要望等に基づき、道路幅員が狭隘で、車両の離合及び歩行者の通行に支障を来している道路の整備を実施する。	利用者	市道上大津・鬼岳線 全体事業規模 L=460m W=4.0m 事業期間 H27年度～H33年度 地区住民の交通安全、利便性の向上	23,296 (1,096)
建設課	市道単独道路整備事業 (単独) 【長田尾榎本中長田線 道路流末水路整備事業】	防衛省補助事業の長田尾榎本中長田線道路整備事業の道路排水の流末であるが、水路が整備されておらず、近隣の畑地を侵食するなど耕作に支障を来し、地域から水路の整備の要望もあがってきていることから排水路整備を計画する。	利用者、防衛省	長田尾榎本中長田線道路流末水路 全体事業規模 L=450m W=1.0m 事業期間 H29年度～H31年度 地域住民の生活環境改善	1,750 (150)
建設課	市道単独道路整備事業 (単独) 【奥浦34号線道路整備 事業】	豪雨時の冠水により、通行が不能となり、迂回路もないため緊急時に孤立し不安を抱える声があり、地域から道路整備の陳情があがっていることから事業を計画する。	利用者	奥浦34号線 全体事業規模 L=170m W=4.0m 事業期間 H29年度～H30年度 地域住民の生活環境改善と交通安全の確保	9,041 (541)
建設課	市道単独道路整備事業 (単独) 【相ノ浦～南越線外1路線 道路局部整備事業】	幅員が狭く、対向車との離合が困難で、慢性的な渋滞が続いており早急な整備が必要である。	利用者	相ノ浦～南越線外1路線 全体事業規模 待避所 N=1ヶ所 交差点幅幅 N=2ヶ所 事業期間 H30年度～H31年度 地区住民の安全性の確保	0 (0)
建設課	市道単独道路整備事業 (単独) 【黒瀬～職人線】	本市にとって、一体的な新市の形成と地域住民の安全性と快適な街づくりは市総合計画の目的のひとつである。主要幹線道路に接続する道路網の整備は住民相互の一体性を育むには欠かせないものである。また、住民の通行の安全を図り、他地域との均衡ある安全で快適な生活ができるまちづくりを行うため、道路整備、排水路整備を実施する。	利用者	黒瀬～職人線 全体事業規模 L=174m W=5.5m 事業期間 H25年度～ 他地域との均衡あるまちづくり	0 (0)
建設課	市道側溝・舗装整備事業 (単独)	本市は、主要幹線道路について優先的に整備を実施してきたが、地域住民の生活に密着した支線については、老朽化が著しく通行に支障を来している箇所が市内に数多く点在している。まして、側溝においては、素掘り側溝もしくは側溝自体が未整備な箇所が多く衛生的な面からも早急な整備が望まれ、道路の舗装、側溝整備を実施する。	地域住民	側溝整備、舗装整備を年次的に整備することにより、衛生面はもとより安全で快適に暮らせる居住環境の整備と車両通行や歩行者の安全が図られる。	29,867 (1,567)
建設課	橋りょう維持補修事業 (補助)	道路橋は574橋あり、その多くが昭和42年の大水害後に架設されたものであり、今後30年後に架設後50年を経過する橋の割合は84%を占める。これらの修繕・架け替えに要する経費の縮減を図るため、橋りょう長寿命化修繕計画を策定し、定期的な点検及び橋りょうの補修を実施する。	利用者	橋梁修繕事業 全体事業規模 87橋 事業期間 H23年度～H33年度 交通の安全、安心の確保及び橋梁の長寿命化	79,845 (2,989)
建設課	国県道整備事業負担金	県が実施している国県道整備事業によって、市民及び観光客等の移動の利便性と通行の安全性を確保する。	市民、観光客	実施箇所 貝津岳浜ノ畔線、道路改良、負担率15% 福江河務線、道路改良、負担率15%	14,856 (14,856)

(単位：千円)

30年度 予算額 (うち一 般財源)	前回事業評価内容 (平成28年度実施分)		今回事業評価内容 (平成30年度実施分)	
	今後の 方向性	左の方向性の理由	今後の 方向性	左の方向性の理由
66,287 (3,387)	拡大	平成27年度に測量、設計、用地取得について先行して行い今後、本工事を行っていく予定。	拡大	今後も用地取得を先行して行い、本工事を行っていく。
16,531 (831)	—	—	拡大	今後も用地取得を先行して行い、本工事を行っていく。
15,000 (800)	—	—	縮小	平成30年度事業完了予定であるため、事業縮小となる。
7,482 (382)	—	—	拡大	今後も用地取得を先行して行い、本工事を行っていく。
0 (0)	見直し	用地取得の見込みが立っていないため、見直しが必要となるが、継続して交渉には当たっていききたい。	見直し	用地交渉は継続して行い、用地取得の見込みが立った時点で事業を行いたい。
30,000 (1,500)	現状維持	道路側溝整備、舗装整備の陳情を処理するため、継続事業として現状維持で実施していくため。	現状維持	道路整備に関する地元陳情に対応して行くため、継続事業として現状維持で進めていく。
163,500 (10,206)	現状維持	橋梁修繕事業計画に基づいて実施しているため。	現状維持	計画的に点検・修繕を実施して健全な状態を維持管理し、通行の安全性の確保を図る必要がある。
18,000 (18,000)	現状維持	五島市内の基幹道路の整備によって、市民の利便性の向上に大きく影響するため、整備事業の推進を維持する必要がある。	現状維持	五島市内の基幹道路の整備によって、市民の利便性の向上に大きく影響するため、整備事業の推進を維持する必要がある。

平成30年度事業評価一覧表

担当課名	事業名	事業の概要			29年度決算額 (うち一般財源)
		目的	対象者	効果	
建設課	県港湾整備事業負担金	県が実施している県港湾整備事業によって、五島市水産業の振興と福江港の整備により、利用者の利便性の向上を図り観光振興を図る。	市民、観光客	実施箇所 玉之浦港湾、浮桟橋改良等、負担率12.5% 相ノ浦港湾、臨港道路改良等、負担率12.5% 福江港湾、臨港道路改良等、負担率12.5% 枕島港湾、浮桟橋改良、負担率12.5%	25,125 (2,625)
建設課	県地すべり対策事業負担金	県が実施している急傾斜地崩壊対策事業によって、急傾斜地に隣接する住民生活の安全を確保する。	地域住民	受益者数 36戸 荒川地区、法面工事、負担率5% 小川原地区、法面工事、負担率10% 戸楽地区、測量設計、負担率20%	10,681 (981)
建設課	市営住宅維持管理事業	住宅に困窮している低所得者に対し、低家賃の住宅を提供することによって安定した住環境を確保する。	住宅に困窮している低所得者	管理戸数 569戸 維持管理経費 H27年度 20,939千円 H28年度 24,725千円	25,249 (0)
建設課	単独住宅維持管理	住宅に困窮している低所得者に対し、低家賃の住宅を提供することによって安定した住環境を確保する。	住宅に困窮している低所得者	管理戸数 30戸 維持管理経費 H27年度 216千円 H28年度 105千円	295 (0)
建設課	木造住宅診断助成事業	木造住宅の所有者に対し、耐震診断士による耐震診断の経費の一部を助成することで木造住宅の耐震診断を促進する。	市民	実績なし	0 (0)
建設課	木造住宅耐震改修計画作成補助金	木造住宅の所有者に対し、木造住宅耐震改修計画作成補助金を交付することで、木造耐震改修工事を促進し、地震に対する安全性の向上を図る。	市民	実績なし	0 (0)
建設課	民間建築物アスベスト改修事業費補助金	多数の者が利用する民間建築物の壁、柱、天井等に吹付けられたアスベストの飛散による市民の健康被害を予防し、安全で安心な生活環境の保全を図る。	市民	実績なし	0 (0)
建設課	木造住宅耐震改修工事費補助金	木造住宅の所有者に対し木造住宅耐震改修工事費補助金を交付することで、木造耐震改修工事を促進し、地震に対する安全性の向上を図る。	市民	実績なし	0 (0)
管理課	港湾管理事業	長崎県の事務処理の特例に関する条例に基づく港湾管理業務。福江港と各地方港湾の施設（有料駐車場・街灯などを含む）を適切に維持管理することで利用者や船舶の安全の確保を図る。	港湾施設利用者	港湾管理経費 H27年度 15,313千円 H28年度 15,233千円 H29年度 16,163千円	16,163 (8,946)
管理課	福江港旅客ターミナルビル管理事業	福江港ターミナルビルの適切な維持管理を行うことで、利用する者の利便に供するとともに快適な空間を提供し、海の玄関口のイメージアップに寄与する。	テナント、福江港利用者	1日平均のターミナルビル利用者数 H27年度 2,082人 H28年度 2,188人 H29年度 2,135人	30,668 (24,128)

(単位：千円)

30年度予算額 (うち一般財源)	前回事業評価内容 (平成28年度実施分)		今回事業評価内容 (平成30年度実施分)	
	今後の方向性	左の方向性の理由	今後の方向性	左の方向性の理由
83,450 (8,350)	現状維持	五島市内の県管理港湾の整備によって、漁業者の利便性の向上に大きく影響するため、整備事業の推進を維持する必要がある。	現状維持	五島市内の県管理港湾の整備によって、漁業者の利便性の向上に大きく影響するため、整備事業の推進を維持する必要がある。
8,000 (800)	拡大	本格的な施工工事の開始による事業費の拡大及び新たな崩壊地区の事業着手により拡大することが見込まれる。	拡大	本格的な施工工事の開始による事業費の拡大及び新たな崩壊地区の事業着手により拡大することが見込まれる。
28,460 (0)	見直し	市営住宅の中には、築年数の経過とともに老朽化が進み、維持管理に多額の経費を要するところがあり、今後の人口動向、市営住宅に対する需要を勘案しながら市営住宅の廃止及び統合等を検討する必要がある。	見直し	市営住宅の中には、築年数の経過とともに老朽化が進み、維持管理に多額の経費を要するところがあり、今後の人口動向、市営住宅に対する需要を勘案しながら市営住宅の廃止及び統合等を検討する必要がある。
383 (0)	縮小	単独住宅は、老朽化した住宅が多く、再利用するためには多額の経費を要するため、五島市公営住宅等長寿命化計画に基づき、計画的に用途廃止を進めていく予定である。	見直し	単独住宅は、老朽化した住宅が多く、再利用するためには多額の経費を要するため、五島市公営住宅等長寿命化計画に基づき、計画的に用途廃止を進めていく予定である。
62 (31)	—	—	現状維持	木造住宅の所有者の地震等に対する安全性の向上を図る必要がある。
140 (70)	—	—	現状維持	木造住宅の所有者の地震等に対する安全性の向上を図る必要がある。
250 (0)	—	—	現状維持	多数の者が利用する民間建築物の壁、柱、天井等に吹付けられたアスベストの飛散による市民の健康被害を予防し、安全で安心な生活環境の保全を図る必要がある。
1,200 (924)	—	—	現状維持	木造住宅の所有者の地震等に対する安全性の向上を図る必要がある。
15,806 (8,946)	現状維持	長崎県の事務処理の特例に関する条例に基づく港湾管理業務であり、各港湾の施設を適切に維持管理することが、利用者に対して必要不可欠な業務である。	現状維持	長崎県の事務処理の特例に関する条例に基づく港湾管理業務であり、各港湾の施設を適切に維持管理することが、利用者に対して必要不可欠な業務である。
32,070 (7,924)	現状維持	指定管理者として県との協定書並びに福江港ターミナルビル管理規則に基づいた管理業務運営である。	現状維持	指定管理者として県との協定書並びに福江港ターミナルビル管理規則に基づいた管理業務運営である。

平成30年度事業評価一覧表

担当課名	事業名	事業の概要			29年度決算額(うち一般財源)
		目的	対象者	効果	
管理課	旅客上屋管理費(港湾整備事業特別会計)	奈留港ターミナルビルの適切な維持管理を行うことで、利用する者の利便に供するとともに快適な空間を提供し、奈留島の海の玄関口のイメージアップに寄与する。	テナント、相の浦港利用者	1日平均のターミナルビル利用者数 H27年度 414人 H28年度 428人 H29年度 437人	4,834
管理課	倉庫上屋管理費(港湾整備事業特別会計)	相の浦港倉庫上屋を適切に維持管理することで、利用者が安心して利用できる。	倉庫上屋利用者	倉庫上屋利用者数 H27年度 3件 H28年度 4件 H29年度 4件	149
管理課	地籍調査事業	国土の開発及び保全並びにその利用の高度化に資するとともに、あわせて地籍の明確化を図るため、国土の実態を科学的且つ総合的に調査する。(国土調査法第一条)	一筆ごとの土地(所有者)	地籍調査進捗率 H30年3月末 53% (三井楽、奈留は完了、岐宿83%で事業休止、富江88%、玉之浦75%、福江1%) 年度別実施換算面積 H27年度 2.19km <sup>2</sup> H28年度 4.12km <sup>2</sup> H29年度 3.99km <sup>2</sup>	86,196 (21,549)
管理課	漂流・漂着ごみ撤去事業	一般公共海岸に漂着したゴミの回収を行い環境保全を図る。直接雇用した作業員が陸域から回収する方法と業務委託により海上から回収する方法により作業を実施する。	市民	実施箇所数 H27年度 38海岸 (福江13海岸、玉之浦12海岸、三井楽9海岸、奈留4海岸) H28年度 36海岸 (福江17海岸、玉之浦10海岸、三井楽9海岸) H29年度 40海岸 (福江21海岸、玉之浦10海岸、三井楽9海岸)	17,693 (1,816)
管理課	花いっぱい運動推進事業	花いっぱい運動をはじめとする花と樹木等の植栽事業を行うことにより、花と緑のまちづくり推進を図る。	花いっぱい運動推進協議会、市民、各種団体	事業費 H27年度 1,400千円 H28年度 1,400千円 H29年度 1,400千円	1,400 (0)
管理課	公園等管理事業	観光交流人口の増加、自然体験及び教育の推進並びに市民の健康の増進を図る。観光客及び市民憩いの場として利用することができる。(実施箇所 84箇所)	観光客及び市民	公園等管理経費 H27年度 66,093千円 H28年度 65,488千円 H29年度 67,582千円	67,582 (52,131)
水道課	水道維持事業(水道維持費)(簡易水道事業特別会計)	水道施設を維持管理し、水質検査を実施することで水道水の安定供給を図る。	五島市の簡易水道区域内の市民(H29年度給水人口:2,531人)	維持費とは、原水から水道水をつくり、各家庭に配水するまでにかかる維持管理経費である。経費削減に努めながら、効率的に進める。 維持経費 H27年度 79,150千円 H28年度 72,753千円 H29年度 29,151千円	29,151
水道課	一般改良事業(簡易水道事業特別会計)	老朽管の更新を行うことで、漏水による断水等を解消し有収率の向上を図る。また、道路改良工事等に合わせて施工することにより、事業費の縮減を図る。	簡易水道区域内の市民(H29年度給水人口:2,531人)	簡易水道区域内の有収率の向上と水源の有効活用を図り、水道水を安定供給する。 有収率 H27年度 72.1% H28年度 68.2% H29年度 68.3%	502

(単位:千円)

30年度予算額(うち一般財源)	前回事業評価内容(平成28年度実施分)		今回事業評価内容(平成30年度実施分)	
	今後の方向性	左の方向性の理由	今後の方向性	左の方向性の理由
5,519	現状維持	奈留港ターミナルビルは奈留島への玄関口として必要不可欠であり、現在の態様で維持管理していくことが望ましい。	現状維持	奈留港ターミナルビルは奈留島への玄関口として必要不可欠であり、現在の態様で維持管理していく必要がある。
150	現状維持	相の浦港倉庫上屋の管理運営業務が、現状の方法で最低限必要である。	現状維持	相の浦港倉庫上屋の管理運営業務が、現状の方法で最低限必要である。
95,812 (23,953)	現状維持	五島市の地籍調査は思うように進んでいないのが現状である。災害復旧の迅速化や公共事業のスムーズ化など、まちづくりの円滑な実施が図られることから、今後とも進めていく必要がある。	現状維持	国内の災害等により、地籍調査事業の国の予算は横ばい傾向にあり、事業を拡大しながら実施することは望めないが、事業の重要性からも、今の体制を維持しながら進めていく必要がある。
38,000 (3,800)	現状維持	平成28年度で「海岸漂着物地域対策推進事業」は終了する見込みであるが、漂着ごみによる生物被害や環境汚染については広く報道されている。これから先の海洋・海岸の環境保全、及びより安全・安心な生活環境を築くには漂流・漂着ごみ撤去事業は継続する必要がある。	拡大	平成25年度から漂着ごみの回収を行ってきているが、海岸に漂着するごみの量は増えており、今後も海洋・海岸の環境保全及びより安全・安心な生活環境を築くには漂流・漂着ごみ撤去事業は拡大していく必要がある。
1,400 (0)	現状維持	花と緑のまちづくりを推進し来島者及び市民の憩いの場を提供するため、今後も事業を継続する必要がある。	現状維持	花と緑のまちづくりを推進し、来島者及び市民の憩いの場を提供するため、今後も事業を継続する必要がある。
72,739 (56,756)	縮小	各公園等の安全確保と適切な施設の維持・管理が必要のため事業継続が必要であるが、今後は人口減、市の財政状況が厳しくなることから各施設の利用状況を見ながら、施設のあり方を含め検討する。なお、椿園については、2020年開催の国際ツバキ大会に向け、現所管課と協議し施設等の整備を図る。	見直し	各公園等の管理については、安全確保と適切な施設の維持管理が必要であるが、公園管理の基本方針が無い状況である。そこで、公園管理計画を策定し、方針に沿った管理を実施し、個別計画により公園の維持・廃止や施設遊具の更新・撤去などの方針を定める必要がある。
37,896	縮小	水道施設を健全に維持することにより、市民に安全で安心な水道水を安定的に供給するために必要な経費である。なお、平成29年度は陸域内の簡易水道事業について、上水道事業へ統合を行う。	現状維持	水道施設を健全に維持することにより、市民に安全で安心な水道水を安定的に供給するために必要な経費である。なお、平成32年度から法適化を実施し、上水道事業への統合を図る方向で検討中であり、事業廃止も視野に置いている。
39,750	現状維持	現在の簡易水道施設は老朽化が進み、特に配水管の更新が進んでいない状況である。老朽管を更新し、有収率の向上を図ることで、効率的な簡易水道事業の運営を進める。	現状維持	現在の簡易水道施設は老朽化が進み、特に配水管の更新が進んでいない状況である。老朽管を更新し、有収率の向上を図ることで、効率的な簡易水道事業の運営を進める。なお、平成32年度から法適化を実施し、上水道事業への統合を図る方向で検討中であり、事業廃止も視野に置いている。

平成30年度事業評価一覧表

(単位：千円)

担当課名	事業名	事業の概要			29年度決算額 (うち一般財源)
		目的	対象者	効果	
水道課	奈留地区生活基盤近代化事業 (簡易水道事業特別会計)	奈留地区の配水管は老朽化が進んでおり、漏水等により維持費がかさんでいる状況にある。また、一部の水道管が住宅地に布設されていたり、同一管路に複数の配水管があるため、維持管理に苦慮している。これらを解消するため配水管の布設替を実施し水道水の安定供給を図るとともに、有収率を向上させる。	奈留地区の簡易水道区域内の市民 (H29年度給水人口：2,199人)	奈留地区の有収率の向上と水源の有効活用を図り、水道水を安定供給する。 有収率 H27年度 71.7% H28年度 69.9% H29年度 67.3%	39,968
消防本部 総務課	五島市幼少年婦人防火委員会補助金	幼年消防クラブ、少年消防クラブ及び婦人防火クラブを育成し、その活動を通じて広く市民に火災予防を啓発することを目的とする。	市内の幼年消防クラブ、少年消防クラブ及び婦人防火クラブのクラブ員	クラブ結成状況 H27年度 5クラブ、253名 H28年度 5クラブ、270名 H29年度 6クラブ、289名	230 (230)
消防本部 総務課	常備消防自動車整備事業	市民の生命と財産を守るという使命のもと、常備消防自動車の機能を常時良好に保つため、計画的に整備及び更新を行う。	市民	購入状況 H27年度 奈留出張所消防ポンプ車、指令車 H28年度 富江出張所消防ポンプ車、本署高規格救急車、防火広報車 H29年度 玉之浦出張所消防ポンプ車、岐宿出張所高規格救急車	65,971 (3,073)
消防本部 総務課	小型動力ポンプ購入事業	市民の生命と財産を守るという使命のもと、耐用年数を経過し老朽化したポンプの更新を行い、常に消防施設の維持管理を図る。	市民及び消防団	15年経過した小型動力ポンプを更新する H27年度 6台更新 (福江1、富江3、三井楽1、奈留1) H28年度 5台更新 (操法用1、富江2、岐宿2) H29年度 4台更新 (富江3、三井楽1)	9,003 (398)
消防本部 総務課	小型動力ポンプ軽積載車購入事業	市民の生命と財産を守るという使命のもと、耐用年数を経過し老朽化した消防積載車の更新を行い、常に消防施設の維持管理を図る。	市民及び消防団	20年経過した車輛を更新 H27年度 4台更新 (福江2、玉之浦2) H28年度 更新車輛なし H29年度 1台更新 (福江1)	3,710 (159)
消防本部 総務課	小型動力ポンプ積載車購入事業	市民の生命と財産を守るという使命のもと、耐用年数を経過し老朽化した消防積載車の更新を行い、常に消防施設の維持管理を図る。	市民及び消防団	20年経過した車輛を更新 H27年度 4台更新 (福江2、岐宿2) H28年度 5台更新 (富江3、岐宿2) H29年度 4台更新 (福江4)	22,395 (997)
消防本部 総務課	消防詰所格納庫建築事業	市民の生命と財産を守るという使命のもと、消防車両導入に伴い格納庫を建築し、消防の拠点施設の整備を図る。また、車両の出し入れが不便な施設の建替え、有事の際の迅速な出動に備える。	市民及び消防団	実施箇所 H27年度 伊福貴地区消防詰所格納庫更新 H28年度 奈留町船廻地区消防詰所格納庫更新 H29年度 格納庫更新なし	0 (0)
消防本部 総務課	消防署出張所庁舎整備事業	現在の消防署出張所庁舎は、老朽化が著しいため、市民の安全・安心を確保し、防災拠点の役割を十分果たせるよう整備する。	市民	H29年度 岐宿出張所、玉之浦出張所整備 総事業費 110,420千円	110,420 (5,620)

30年度 予算額 (うち一般財源)	前回事業評価内容 (平成28年度実施分)		今回事業評価内容 (平成30年度実施分)	
	今後の 方向性	左の方向性の理由	今後の 方向性	左の方向性の理由
0	見直し	有収率が安定せず低調である。老朽管の更新を計画的に実施し、有収率の向上を図ることで、効率的な簡易水道事業の運営を進める。 平成28年度は、一般県道奈留線を実施する。平成29年度以降について、「継続」に向け県(国)と調整中である。	廃止	国庫補助事業としての事業完了のため。
250 (250)	拡大	地域住民に対する火災予防の普及と防火防災意識の向上を図るため、クラブの結成を促進する。	拡大	地域住民に対する火災予防の普及と防火防災意識の向上を図るため、クラブの結成を促進する。
35,674 (1,636)	現状維持	市民の生命・財産を災害から守るには、消防自動車の機能を十分に発揮することが重要であり、今後も計画的な更新及び整備が必要と判断したため。	現状維持	市民の生命・財産を災害から守り、市民が安心・安全に生活するためには、常備消防自動車の機能を十分に発揮することが重要であり、今後も継続的な更新及び整備を行う必要があるため。
11,151 (469)	現状維持	市民の生命・財産を災害から守るため、有事の際に備え、分団へ良好なポンプ配備は必要不可欠であり、計画的な更新及び整備が必要と判断したため。	現状維持	市民の生命・財産を災害から守り、火災等の有事に備えるため消防団の各地区分団へ良好な小型動力ポンプを配備することは必要不可欠であり、計画的な更新及び整備が必要であるため。
0 (0)	現状維持	市民の生命・財産を災害から守るため、有事の際に備え、分団へ良好な軽積載車配備は必要不可欠であり、計画的な更新及び整備が必要である。	現状維持	市民の生命・財産を災害から守り、火災等の有事に備えるため消防団の各地区分団へ機動性・安全性に優れた軽積載車を配備することは必要不可欠であり、計画的な更新及び整備が必要である。
23,479 (1,035)	現状維持	市民の生命・財産を災害から守るため、有事の際に備え、分団へ良好な積載車配備は必要不可欠であり、計画的な更新及び整備が必要と判断したため。	現状維持	市民の生命・財産を災害から守り、火災等の有事に備えるため消防団の各地区分団へ機動性・安全性に優れた積載車を配備することは必要不可欠であり、計画的な更新及び整備が必要である。
0 (0)	現状維持	消防格納庫は市民の生命・財産を守る防災拠点として重要な施設であり、今後も計画的な更新の整備が必要であると判断したため。	現状維持	消防格納庫は、市民の生命・財産を守る消防団活動及び消防団車両・小型動力ポンプ・資機材等を格納する防災拠点として重要な施設であり、今後も計画的に整備していく必要がある。
16,330 (830)	—	—	現状維持	市民の生命・財産を災害から守る防災拠点として重要な施設であるため。



平成30年度事業評価一覧表

担当課名	事業名	事業の概要			29年度決算額 (うち一般財源)
		目的	対象者	効果	
教育委員会総務課	教職員住宅維持管理事業	教職員住宅の環境整備を行う。また、老朽化等により今後の維持管理が困難とされる住宅については、用途を廃止し、取り壊しを行う。	教職員、市民	管理戸数 159戸 営繕件数、事業費 H27年度 41件、11,534千円(新規4戸、解体7戸) H28年度 42件、9,548千円(解体1戸) H29年度 32件、10,473千円(解体2戸)	11,858 (2,369)
教育委員会総務課	小学校営繕事業	小学校における児童、教職員、来校者の安全安心を確保するため、市内小学校の老朽箇所や利便性等の調査を行い、必要性、緊急性を考慮のうえ営繕実施箇所を選定し、夏休み中に施工する。また期間以外でも必要性、緊急性から随時施工も行う。	児童、教職員、学校利用者	営繕件数、事業費 H27年度 24件、26,920千円 H28年度 38件、24,498千円 H29年度 25件、34,108千円	34,108 (34,108)
教育委員会総務課	小学校施設耐震化事業	校舎及び体育館の耐震化については、年次的に実施しており、平成28年度に岐宿地区統合小学校が完了した。今後、緑丘小学校の校舎改築について整備を行っていく。	児童、教職員、学校利用者	校舎、体育館の耐震化状況 17校中16校実施済み 岐宿統合小 H27年度～H28年度 緑丘小 H28年度～H31年度	800,015 (30,225)
教育委員会総務課	中学校営繕事業	中学校における生徒、教職員、来校者の安全安心を確保するため、市内中学校の老朽箇所や利便性等の調査を行い、必要性緊急性を考慮のうえ営繕実施箇所を選定し、夏休み中に施工する。また期間以外でも必要性、緊急性から随時施工も行う。	児童、教職員、学校利用者	営繕件数、事業費 H27年度 28件、68,633千円 H28年度 33件、15,866千円 H29年度 16件、58,833千円	58,833 (58,833)
教育委員会総務課	奨学資金貸付事業	向学心に燃える優秀な学生及び生徒で経済的な理由により修学困難な者に対して学資を貸与し、有為な人材を育成する。 ※貸与額 高校生 月額23,000円 大学生 月額40,000円	大学、専門学校等の学生及び高校生	貸与者の状況 H27年度 高校27名 大学39名 計66名 H28年度 高校23名 大学35名 計58名 H29年度 高校18名 大学28名 計46名  H29年度末貸与残高 貸与者243名 貸与残高 188,173千円	18,707 (17,612)
教育委員会総務課	小学校パソコン整備事業	教育の情報化に対応した環境を整備するため、各学校にパソコン教室を設置するとともに、校務支援のため学校職員用パソコンを配備する。	児童、学校職員	パソコン整備状況 パソコン教室用 316台 教職員校務用 272台 合計 588台を小学校へ配備  事業費(5年リース方式) H27年度 27,111千円 H28年度 26,852千円 H29年度 26,554千円	26,554 (26,554)
教育委員会総務課	奨学資金給付事業	特に学業成績が優秀な者で大学に進学する者に対して、学資を給付し、有為な人材を育成することを目的とする。 ※給付額 月額50,000円	大学生	実績なし	0 (0)
教育委員会総務課	離島留学生ホームステイ費補助金	高校生の離島留学の円滑な推進を図るため、長崎県の離島留学制度を実施する高等学校に組織する離島留学運営委員会に対し、留学生の宿舎確保対策として、運営委員会がホームステイ先に支払う経費の一部を補助する。	離島留学運営委員会	実績なし	0 (0)

(単位：千円)

30年度予算額 (うち一般財源)	前回事業評価内容 (平成28年度実施分)		今回事業評価内容 (平成30年度実施分)	
	今後の方向性	左の方向性の理由	今後の方向性	左の方向性の理由
12,323 (4,143)	縮小	老朽化により存続が難しいと判断される住宅については、民間の借家が少ない二次離島を除き、用途を廃止し、取り壊しを行うため。	縮小	老朽化により存続が難しいと判断される住宅については、民間の借家が少ない二次離島を除き、用途を廃止し、取り壊しを行うため。
32,344 (32,344)	現状維持	毎年度要望をとりまとめ、現地調査の結果をもとに営繕を行っているが、予算の範囲内で行っているため、引き延ばしている箇所が残っている。また、施設の老朽化により毎年度新たな修繕等の箇所が出てくるため。	現状維持	毎年度要望をとりまとめ、現地調査の結果をもとに営繕を行っているが、予算の範囲内で行っているため、先送りになっている箇所が残っている。また、施設の老朽化により毎年度新たな修繕等の箇所が出てくるため。
542,950 (19,984)	現状維持	平成26年度に福江小学校改築は完了。平成28年度に岐宿地区の3小学校の新校舎建設は完了。緑丘小学校校舎改築にとりかかっており、早急に小学校施設の耐震化事業を完了させる必要がある。	現状維持	平成31年度までは緑丘小学校改築工事が継続するため現状維持とする。
15,733 (15,733)	現状維持	毎年度要望をとりまとめ、現地調査の結果をもとに営繕を行っているが、予算の範囲内で行っているため、引き延ばしている箇所が残っている。また、施設の老朽化により毎年度新たな修繕等の箇所が出てくるため。	現状維持	毎年度要望をとりまとめ、現地調査の結果をもとに営繕を行っているが、予算の範囲内で行っているため、先送りになっている箇所が残っている。また、施設の老朽化により毎年度新たな修繕等の箇所が出てくるため。
29,579 (1,237)	現状維持	自宅外通学をせざるを得ない大学、専門学校生をはじめ、地理的、経済的理由により修学困難な学生にとって奨学資金貸付事業は有益な制度である。毎年度20名～30名程度の新規貸与者があり、制度の必要性は認められることから現状維持が妥当である。財源も償還金を充てており、財政上の負担も小さい。	現状維持	自宅外通学をせざるを得ない大学、専門学校生をはじめ、地理的、経済的理由により修学困難な学生にとって奨学資金貸付事業は有益な制度である。毎年10名～20名程度の新規貸与者があり、制度の必要性は認められることから現状維持が妥当である。財源も償還金を充てており、財政上の負担も小さい。近年、応募者が減少傾向にあるため、今後、貸与額は縮小傾向にある。
26,450 (26,450)	現状維持	情報化社会が急速に進展する中で、教育の情報化は国が積極的に進めているところであり、現在のパソコン教室1人1台の設置環境は最低限維持する必要がある。	現状維持	情報化社会が急速に進展する中で、教育の情報化は国が積極的に進めているところであり、現在パソコン教室1人1台の設置環境は、最低限維持する必要がある。
1,200 (0)	-	-	現状維持	平成30年度より、総合戦略及び市長公約である給付型奨学資金制度を開始した。学業成績が特に優秀な者を対象者とし、年間1～2名が対象となるような基準を設定しているが、基準は厳しめであるため、今後2～3年間の対象者数を見て、基準の見直しは想定される。
10,800 (7,200)	-	-	拡大	高校生離島留学の円滑な推進を図るため、留学先の宿舎確保は必要不可欠であり、継続して行う必要がある。五島南高等学校、奈留高等学校での離島留学制度は、平成30年度より生徒の受入れを開始しているが、32年度には、3学年の生徒が高校に在籍することになることから補助額の増加が見込まれる。

平成30年度事業評価一覧表

担当課名	事業名	事業の概要			29年度決算額(うち一般財源)
		目的	対象者	効果	
教育委員会総務課	市内留学生受入環境整備補助金	市内における留学制度を推進し、市内の公立学校の存続、発展及び教育水準の維持を図るため、市内留学制度を利用する者を受け入れる者に対し、市内留学生受入環境整備事業補助金を交付する。 (小・中学生のしま留学、高校生の離島留学)	留学生を居住させる住宅の所有者	補助対象経費 留学生の居住する部屋の改修及び空調機の設置、便所の水洗化に伴う便器の取付、洗面所の改修等 助成件数、助成額 H29年度 3件、1,966千円	1,966 (1,966)
教育委員会総務課	市小中学校生活指導委員会補助金	児童生徒に対する生活指導の向上を図ることを目的に、その事業に必要と認める経費について補助金を交付する。	五島市生活指導委員会	助成額(夜間巡視など) H27年度 68千円 H28年度 81千円 H29年度 48千円	48 (48)
教育委員会総務課	市学校保健会補助金	学校保健の推進及び普及発展を図り、児童生徒の福祉の増進に寄与することを目的に、その事業に必要と認める経費について補助金を交付する	五島市学校保健会	助成額 H27年度 212千円 H28年度 211千円 H29年度 192千円	192 (192)
教育委員会総務課	市内小中学校合同音楽祭負担金	学校教育の一環としての学校行事の事業活動を推進するため、交通費及び大会運営費等に係る経費を負担する。	小中音楽発表会実行委員会	助成額 H27年度 880千円 H28年度 821千円 H29年度 701千円	701 (701)
教育委員会総務課	市内小学校体育連合会負担金	学校教育の一環としての学校行事の事業活動を推進するため、交通費及び大会運営費等に係る経費を負担する。	小学校体育連合会	助成額 H27年度 684千円 H28年度 668千円 H29年度 517千円	517 (517)
教育委員会総務課	小学校各種大会参加補助金	NHK全国学校音楽コンクールなど各種大会へ参加する児童の交通費及び旅費を助成することにより、保護者の負担を軽減する。	児童	NHK全国学校音楽コンクール長崎県大会 参加費、参加人数 H27年度 0千円 H28年度 0千円 H29年度 200千円、25名	200 (200)
教育委員会総務課	小学校通学費補助金	自宅からの通学距離が4km以上である遠距離通学児童の保護者の負担を軽減するため、バス代及び交通用具購入費について通学費補助金を交付する。	児童の保護者	助成人数、助成額 H27年度 23名、1,356千円 H28年度 15名、849千円 H29年度 13名、689千円	689 (689)
教育委員会総務課	小学校スクールバス等運行事業	学校の統廃合により、通学距離が長く、公共交通機関の利用が困難な児童が安全に通学できるようスクールバス等の運行を行う。	児童	スクールバス運行 久賀、平成、三井楽、奈留、岐宿 対象人数、運行経費 H27年度 28名、7,726千円 H28年度 27名、8,234千円 H29年度 148名、29,907千円	29,907 (29,907)
教育委員会総務課	小学校図書整備事業	国が進める「新学校図書館図書整備5か年計画」に基づき、平成24年度からの5年間で学校図書館にかかる蔵書数の標準の達成を目指し、学校図書館の充実を図る。	児童	図書購入費 H27年度 3,091千円 H28年度 3,207千円 H29年度 2,988千円	2,988 (2,988)
教育委員会総務課	中学校パソコン整備事業	教育の情報化に対応した環境を整備するため、各学校にパソコン教室を設置するとともに、校務支援のため学校職員用パソコンを配備する。	生徒、学校職員	パソコン整備状況 パソコン教室用 247台 教職員校務用 140台 合計 387台を中学校へ配備 事業費(5年リース方式) H27年度 29,847千円 H28年度 18,943千円 H29年度 18,755千円	18,755 (18,755)

(単位：千円)

30年度予算額(うち一般財源)	前回事業評価内容(平成28年度実施分)		今回事業評価内容(平成30年度実施分)	
	今後の方向性	左の方向性の理由	今後の方向性	左の方向性の理由
2,000 (2,000)	-	-	現状維持	小・中学生のしま留学、高校生の離島留学の留学生の受け入れ先を確保し、留学制度の推進を図るものであるが、受け入れ先が定着してきた場合は縮小も検討していく。
103 (103)	-	-	現状維持	市内小学校、中学校、高等学校及び関係機関相互の連携を密にし、生活指導の向上を図るため。
210 (210)	-	-	現状維持	学校保健の研究及びその普及発達を図り、健全な児童生徒を育成するため。
730 (730)	-	-	現状維持	日頃の音楽学習の練習の成果を発表・鑑賞し、児童生徒の情操を豊かに、音楽性を高め、健全な児童生徒の育成を図るため。
682 (682)	-	-	現状維持	小学校児童の体力向上を図るため。
302 (302)	現状維持	平成27年度及び28年度については、部員数の不足により参加を見送っているが、参加する場合、島外への旅費が必要となることから、保護者の負担軽減のためにも現行の制度を維持する必要がある。	現状維持	平成27年度及び28年度については、部員数の不足により参加を見送っているが、参加する場合、島外への旅費が必要となることから、保護者の負担軽減のためにも現行の制度を維持する必要がある。
672 (672)	現状維持	当該補助により遠距離通学にかかる保護者の経済的な負担が軽減されており、義務教育の円滑な実施のうえで必要な制度である。	現状維持	当該補助により遠距離通学にかかる保護者の経済的な負担が軽減されており、義務教育の円滑な実施のうえで必要な制度である。
34,816 (34,816)	拡大	平成29年度当初より岐宿地区3小学校が統合し、新たにスクールバス3路線を運行する必要がある。また、学校の統廃合や公共の交通機関が無いといった事情により通学距離が遠い児童の通学の安全性を確保するためにはスクールバスを継続して運行する必要がある。	現状維持	学校の統廃合や公共の交通機関が無いといった事情により通学距離が遠い児童の通学の安全性を確保するためにはスクールバスを継続して運行する必要がある。
4,200 (4,200)	現状維持	国の施策に基づき、普通交付税による財政措置を受けながら図書館図書の整備を行うもので、図書館図書標準を達成し、これを維持するためにも継続的な取組が必要である。	現状維持	国の施策に基づき、普通交付税による財政措置を受けながら図書館図書の整備を行うもので、図書館図書標準を達成し、これを維持するためにも継続的な取組が必要である。
18,691 (18,691)	現状維持	情報化社会が急速に進展する中で、教育の情報化は国が積極的に進めているところであり、現在のパソコン教室1人1台の設置環境は最低限維持する必要がある。	現状維持	情報化社会が急速に進展する中で、教育の情報化は国が積極的に進めているところであり、現在のパソコン教室1人1台の設置環境は最低限維持する必要がある。

平成30年度事業評価一覧表

担当課名	事業名	事業の概要			29年度決算額 (うち一般財源)
		目的	対象者	効果	
教育委員会総務課	市中学校体育連盟負担金	学校教育の一環としてクラブ活動の事業活動を推進するため、事業の運営に係る経費を負担する。	五島市中学校体育連盟	負担額 H27年度 1,276千円 H28年度 1,265千円 H29年度 1,261千円	1,261 (1,261)
教育委員会総務課	中学校各種大会参加補助金	中学校総合体育大会、吹奏楽コンクール、創造アイデアロボットコンテストなど各種大会へ参加する生徒の交通費及び旅費を助成することにより、保護者の負担を軽減する。	生徒	助成額 H27年度 12,258千円 H28年度 11,611千円 H29年度 11,530千円	11,530 (11,530)
教育委員会総務課	中学校通学費補助金	自宅からの通学距離が6km以上である遠距離通学生徒の保護者の負担を軽減するため、通学費補助金を交付する。	生徒の保護者	助成人数、助成額 H27年度 10名、245千円 H28年度 15名、420千円 H29年度 10名、279千円	279 (279)
教育委員会総務課	中学校部活動振興費補助金	学校教育の一環として部活動を推進するため、活動費の一部を補助する。	各部活動振興会	部活動数、助成額 H27年度 72部、2,132千円 H28年度 65部、1,922千円 H29年度 65部、1,922千円	1,922 (1,922)
教育委員会総務課	中学校スクールバス等運行事業	学校の統廃合により、通学距離が長く、公共交通機関の利用が困難な生徒が安全に通学できるようスクールバス等の運行を行う。	生徒	スクールバス運行 久賀、玉之浦、岐宿、奈留  対象人数、運行経費 H27年度 57名、25,001千円 H28年度 45名、17,574千円 H29年度 46名、21,463千円	21,463 (21,463)
教育委員会総務課	中学校図書整備事業	国が進める「新学校図書図書整備5か年計画」に基づき、平成24年度からの5年間で学校図書に係る蔵書数の標準の達成を目指し、学校図書の充実を図る。	生徒	図書購入費 H27年度 1,937千円 H28年度 2,386千円 H29年度 2,387千円	2,387 (2,387)
教育委員会総務課	要保護・準要保護・特別支援教育就学援助事業	経済的理由により就学困難な世帯の児童生徒、特別支援学級及び通級指導教室在籍児童生徒が就学援助を受けることにより義務教育の均等な機会を得ることができる。	要保護、準要保護世帯の児童生徒、特別支援学級、通級指導教室在籍児童生徒	準要保護認定率 H27年度 24.3% H28年度 24.8% H29年度 25.4%	57,819 (57,385)
学校給食センター	学校給食センター管理運営事業	衛生管理基準に適した施設の維持管理に努め、児童生徒に対して地元産の食材を多く利用した安全で安心な給食を提供する。	児童生徒、保護者	地元産使用割合 H27年度 53.8% H28年度 49.0% H29年度 51.5%	302,695 (302,695)
学校教育課	就学時健康診断事業	学校保健安全法第11条に基づき実施するもので、就学予定者の健康診断を実施し、小学校入学に向けた健康管理及び適正な支援を行う参考とする。	小学校就学予定者	受診者数 H27年度 287名 H28年度 260名 H29年度 284名	362 (362)
学校教育課	教職員定期健康診断事業	学校保健安全法第15条に基づき実施するもので、教職員の健康の保持増進を図る。	小中学校教職員	受診者数 H27年度 277名 H28年度 268名 H29年度 256名	2,408 (2,408)

(単位：千円)

30年度予算額 (うち一般財源)	前回事業評価内容 (平成28年度実施分)		今回事業評価内容 (平成30年度実施分)	
	今後の方向性	左の方向性の理由	今後の方向性	左の方向性の理由
1,233 (1,233)	—	—	現状維持	市内中学校生徒の体育を振興し、体力の向上を図るため。
17,200 (17,200)	現状維持	市中体連は部活動の成果を発揮する学校教育の一部であり、参加費については負担(補助)すべき経費である。また、全国、九州及び県大会への参加については、離島という地理的条件により多額の旅費が必要となることから、保護者の負担を軽減し、参加しやすい環境を整備することで教育の振興が図られるよう現行の補助を維持する必要がある。	現状維持	五島市中体連は部活動の成果を発揮する学校教育の一部であり、参加費については負担(補助)すべき経費である。また、全国、九州及び県大会への参加については、離島という地理的条件により多額の旅費が必要となることから、保護者の負担を軽減し、参加しやすい環境を整備することで教育の振興が図られるよう現行の補助を維持する必要がある。
336 (336)	現状維持	当該補助により遠距離通学にかかる保護者の経済的な負担が軽減されており、義務教育の円滑な実施のうえで必要な制度である。	現状維持	当該補助により遠距離通学にかかる保護者の経済的な負担が軽減されており、義務教育の円滑な実施のうえで必要な制度である。
2,042 (2,042)	—	—	現状維持	生徒の課外においての体育及び文化等の活動の推進を図るため、必要な制度である。
23,132 (23,132)	現状維持	学校の統廃合や公共の交通機関が無いといった事情により通学距離が遠い生徒の通学の安全性を確保するためにはスクールバスを継続して運行する必要がある。	現状維持	学校の統廃合や公共の交通機関が無いといった事情により通学距離が遠い生徒の通学の安全性を確保するためにはスクールバスを継続して運行する必要がある。
2,880 (2,880)	現状維持	国の施策に基づき、普通交付税による財政措置を受けながら図書館図書の整備を行うもので、図書館図書標準を達成し、これを維持するためにも継続的な取組が必要である。	現状維持	国の施策に基づき、普通交付税による財政措置を受けながら図書館図書の整備を行うもので、図書館図書標準を達成し、これを維持するためにも継続的な取組が必要である。
58,796 (58,471)	現状維持	学校教育法、学校給食法など法律に基づき実施するものである。	現状維持	学校教育法、学校給食法など法律に基づき実施するものである。
298,059 (298,059)	見直し	現在7施設(福江、富江、三井楽、岐宿、奈留、久賀、枕島)で対応しているが、施設の効率的運営及び衛生管理の徹底を図る観点から、老朽施設の廃止・統合を検討する。平成29年度は、岐宿給食センターを廃止し、福江給食センターから岐宿小中学校への配送に置き換えることを予定している。	見直し	現在5施設(福江、富江、三井楽、奈留、久賀)で対応しているが、施設の効率的運営及び衛生管理の徹底を図る観点から、老朽施設の廃止・統合を検討する。
423 (423)	現状維持	学校保健安全法第11条に基づき実施するものであり、事業の必要性を認識しているため。	現状維持	学校保健安全法第11条に基づき実施するものであり、事業の必要性を認識しているため。
2,810 (2,810)	現状維持	学校保健安全法第15条に基づき実施するものであり、事業の必要性を認識しているため。	現状維持	学校保健安全法第15条に基づき実施するものであり、事業の必要性を認識しているため。

平成30年度事業評価一覧表

担当課名	事業名	事業の概要			29年度決算額(うち一般財源)
		目的	対象者	効果	
学校教育課	児童生徒定期健康診断事業	学校保健安全法第13条に基づき実施するもので、児童生徒の健康の増進、保健管理を推進し、児童生徒の安全確保を図る。	児童生徒	受診者数 H27年度 2,675名 H28年度 2,629名 H29年度 2,552名	2,119 (1,823)
学校教育課	学校教育指定研究推進事業	研究課題及び研究校を指定し、実践研究・発表を通じて教育課題に主体的に取り組むことにより、教職員の資質と指導力向上を図り、児童生徒の学力向上に寄与する。	指定小中学校	研究指定校数 H27年度 12校 H28年度 12校 H29年度 13校	1,419 (1,419)
学校教育課	語学指導等を行う外国青年招致事業	外国語指導助手(ALT)を雇用し、学校における英語指導や国際理解教育を推進する。学習指導要領に基づき、必須である小学校5、6年(年35時間)、中学校全学年(年140時間)の英語授業のうちALTを伴う授業を小学校で全時間、中学校で30%を体験できるように5名適正配置する。	児童生徒	県学力調査結果(対県平均) H22年度 84% H23年度 93% H24年度 109% H25年度 107% H26年度 112% H27年度 108% H28年度 102% H29年度 102%	31,252 (31,252)
学校教育課	スクールソーシャルワーカー活用事業	本人(児童生徒)とその環境の関係において、スクールソーシャルワーカーは主に環境にアプローチすることにより問題解決を図る。	児童生徒	H27年度 ケース21人、活動回数179回 H28年度 ケース28人、活動回数406回 H29年度 ケース23人、活動回数278回	9 (9)
学校教育課	適応指導教室開設事業	学校不適応(不登校)児童生徒を受け入れる「適応指導教室」を開設し、必要な指導・援助を行うことにより自立促進を図り、不登校解消を図る。	児童生徒	通室者数 H27年度 3名(進学1、継続2) H28年度 3名(進学1、継続2) H29年度 5名(進学3、継続1、途中転出1) 「寺子屋だけのこ」延べ参加者数 H27年度 夏季休業105名、冬季休業53名 H28年度 夏季休業209名、冬季休業132名 H29年度 夏季休業169名、冬季休業43名	6,097 (6,097)
学校教育課	生きる力づくり読書推進事業	学校図書館の「読書センター」「学習・情報センター」としての機能向上を図り、読書を通じて児童生徒の「生きる力」を育むことを目的に学校図書館支援員を配置する。	児童生徒	小中学校図書館児童生徒1人あたりの月平均貸出冊数 H28年度 小学校9.0冊 中学校1.2冊 H29年度 小学校10.2冊 中学校1.5冊	3,399 (3,399)
学校教育課	学校医等配置事業	学校保健安全法第23条に基づき実施するもので、学校三師による指導、助言により学校における保健安全を確保する。	児童生徒	小学校16校、中学校11校の学校医、学校歯科医、学校薬剤師に対する報酬及び委託料	11,110 (11,110)
学校教育課	特別支援教育支援員配置事業	様々な障害のある児童・生徒の学校生活を支援するために、特別支援教育支援員を配置し、一人一人の教育的ニーズに応じた指導の充実を図り、全ての児童・生徒が困り感をなくし、円滑な学校生活を送ることができる環境を整える。	児童生徒	特別支援教育支援員配置人数 H27年度 小学校16名、中学校12名 H28年度 小学校16名、中学校11名 H29年度 小学校17名、中学校11名	23,758 (23,544)

(単位：千円)

30年度予算額(うち一般財源)	前回事業評価内容(平成28年度実施分)		今回事業評価内容(平成30年度実施分)	
	今後の方向性	左の方向性の理由	今後の方向性	左の方向性の理由
2,192 (1,914)	現状維持	学校保健安全法第13条に基づき実施するものであり、事業の必要性を認識しているため。	現状維持	学校保健安全法第13条に基づき実施するものであり、事業の必要性を認識しているため。
2,360 (1,950)	現状維持	教育課題が多様化する中、その課題を解決するために市全体をリードする研究指定校の役割は欠かせないものとなっているため必要である。	現状維持	五島市児童生徒の学力定着や学力向上に関わる事業であり、教員の指導力向上にも寄与している。今後も様々な教科・領域をバランスよく指定し、本市教育の基本方針実現のためには不可欠であるため。
34,404 (34,404)	拡大	奈留高校は、平成30年度からEアイランドスクールとして、英語の離島留学制度を取り入れることが決定しており、現在は、奈留高校に常駐しているALTが小中学校にも授業に乗り入れているが、今後は困難になってくる。また、奈留小においても早期英語教育を取り入れており、授業には必ずALTが入り、ネイティブイングリッシュに毎回授業で触れる環境にあるため、英語力向上において影響が大きく、中学校でも成果を出している。今後、奈留小中にもALTを常駐させ、英語教育をこれまで以上に推進していきたいと考え、ALTの1名増員を検討している。	現状維持	ALT6名体制が整い、市内小中学校へ適正配置ができています。特に小学校の新学習指導要領改訂にあたり、内容が高度化していることから、ALTの存在は欠かせないものとなっているため、現状維持で進める必要がある。
41 (41)	現状維持	相談件数が増えるとともに、環境改善が厳しいケースへの対応も増加している。スクールカウンセラーや関係機関と連携を図り、重要な役割を果たしている。	現状維持	相談件数が増えるとともに、環境改善が厳しいケースへの対応も増加している。スクールカウンセラーや関係機関と連携を図り、重要な役割を果たしている。
6,250 (6,250)	現状維持	平成22年度開設の本教室事業の成果は数値のとおりであることから、事業の必要性を鑑み、今後もより効果的な工夫を行いながら毎年度着実に目標へ前進したいと考えている。対象者対処のほか、長期休業中に対象者予備軍への働きかけによる予防事業「寺子屋だけのこ」の継続実施が必要である。	現状維持	平成22年度開設の本教室事業の成果は数値のとおりであることから、事業の必要性を鑑み、今後もより効果的な工夫を行いながら毎年度着実に目標へ前進したいと考えている。対象者対処のほか、長期休業中に対象者予備軍への働きかけによる予防事業「寺子屋だけのこ」の継続実施が必要である。
5,021 (5,021)	現状維持	学校図書館支援員が、児童生徒に対して様々な方法(配列の工夫・通信の発行・掲示物の作成)で読書の魅力を伝え、読書への興味関心を高めることができています。また、授業での調べ学習の際にも児童生徒に寄り添い、目的とする書籍の探し方など適切なアドバイスを行うなど「生きる力」を育む上で欠かせない存在となっている。	現状維持	学校図書館支援員を、拠点校をはじめとする市内小中学校に派遣し、図書館教育の充実尽力している。今年度と同等で進め、更なる充実を図るため必要である。
11,303 (11,303)	現状維持	学校保健安全法第23条に基づき実施するものであり、事業の必要性を認識しているため。	現状維持	学校保健安全法第23条に基づき実施するものであり、事業の必要性を認識しているため。
28,327 (28,327)	現状維持	学校現場の支援員ニーズは高まっており、ますます支援員を必要とする児童生徒の数は増えることが予想される。反面、支援員の募集をしても人員が集まらず、欠員が生じる現状もある。そのため、各学校へのバランス良い配置に苦慮している。ニーズに応じた支援員の確保に努めたい。	拡大	学校現場の支援員ニーズは高まっており、支援員を必要とする児童生徒の数は年々増加している。反面、支援員の募集をしても人員が集まらず、欠員が生じる現状もある。そのため、各学校へのバランス良い配置に苦慮している。ニーズに応じた支援員の確保に努めたい。

平成30年度事業評価一覧表

担当課名	事業名	事業の概要			29年度決算額(うち一般財源)
		目的	対象者	効果	
学校教育課	特別支援教育総合推進事業(就学相談)	改正障害者基本法を踏まえ、これまでの小中学校中心の支援体制整備から教育相談・支援を乳幼児を含め早期から行うことが必要であり、早期からの情報提供や相談会実施により柔軟できめ細やかな対応ができる一貫した支援体制を構築する。	就学前幼児、児童生徒 ※就学相談の対象は年長児。早期相談は早期就学相談で、対象は0歳～年中児	就学相談件数 H27年度 就学相談41件、早期相談25件 H28年度 就学相談50件、早期相談26件 H29年度 就学相談60件、早期相談45件	2,404 (1,627)
学校教育課	ICT教育強化事業	五島市で全国に先駆けて取り組んできたICT教育の成果を全小中学校へ普及し、各校のICT教育を強化することにより、小中学生の学力向上を図る。	小中学校教職員、市内児童生徒	業者委託により、ICT教育推進員を1名配置	6,329 (6,329)
学校教育課	校外学習事業	社会科見学、職場体験、水泳指導、小規模校交流学習などにより、児童生徒の学びの充実と職業観の向上等を図るため。	児童生徒	実施内容、実施校数 H28年度 校外学習 小19校・中11校 特別支援学級交流学習 小13校・中8校 水泳指導 小5校、中1校 小規模交流学習 小7校、中1校 H29年度 校外学習 小16校・中11校 特別支援学級交流学習 小10校・中6校 水泳指導 小3校、中0校 小規模交流学習 小4校、中2校	2,552 (2,552)
学校教育課	学校適応支援員配置事業	不登校や発達障害等の特別に配慮を要する児童生徒に対し、学校や家庭、関係機関との連携を図り、特性に応じた適切な支援を行うため。	児童生徒	福江中学校に配置 相談件数 H27年度 1人あたり 516件 H28年度 1人あたり 1,569件 H29年度から配置事業開始 H29年度 他校要請 2校(2件) 福江中延べ相談件数 1,800件	1,558 (1,558)
学校教育課	フッ化物洗口推進事業	口腔の健康づくりが生活習慣病の対策をはじめとする全身の健康づくりに果たす役割の重要性にかんがみ、児童生徒の歯科保健対策の充実を図る。	児童(保護者の希望による)	実施校 H28年度 小学校16校、幼稚園1園 H29年度 小学校16校、幼稚園1園	450 (225)
学校教育課	「プロジェクトG」小学校からの英語習得事業	グローバル社会で通用する人材を育成することを目的とする。グローバル社会で通用する人材に必要な要素を「ふるさとを誇りに思う心、異文化理解、コミュニケーション能力、語学力」ととらえ、教育活動全体で涵養していくとともに、市全体で小学校1年生から英語学習に取り組む。	平成27年度より順次、小学校1年生から4年生までが外国語活動、小学校5、6年生が英語科に取り組む	教育課程特例校申請状況 H27年度 9校 H28年度 2校 H29年度 五島市全小学校開始	10,726 (10,726)
学校教育課	離島高校生修学支援費補助金(へき地児童生徒援助費補助金)	高等学校が設置されていない離島地区から、市内の高等学校へ通学する生徒の保護者の経済的負担を軽減するため、離島地区から市内の高等学校等へ進学する生徒の通学に要する交通費、居住費及び帰省費を負担している保護者に対し、補助金を交付する。	離島地区に住所を有する者で、市内の高等学校に公共交通機関を利用して通学する者 市内の高等学校に通学するため、自宅がある離島地区を離れ、市内の民間アパート、寄宿舎等の自宅外に居住している者	助成対象者数 H27年度 5名 H28年度 3名 H29年度 2名	62 (32)

(単位：千円)

30年度予算額(うち一般財源)	前回事業評価内容(平成28年度実施分)		今回事業評価内容(平成30年度実施分)	
	今後の方向性	左の方向性の理由	今後の方向性	左の方向性の理由
4,917 (3,303)	現状維持	平成24年度開始の事業であり、教育、医療、療育、福祉など関係機関との連携による乳幼児期からの一貫した相談体制が重要である。平成27年度には、さらに5歳児健診及びプレ・スクールを本格実施し、相談件数や関係機関への訪問等も増加している。また、県の委託事業終了後の今年度以降も市の事業として継続が必要である。	現状維持	平成24年度開始の事業であり、教育、医療、療育、福祉など関係機関との連携による乳幼児期からの一貫した相談体制が重要である。平成27年度には、さらに5歳児健診及びプレ・スクールを本格実施し、相談件数や関係機関への訪問等も増加している。また、県の委託事業終了後の今年度以降も市の事業として継続が必要である。
3,189 (3,189)	拡大	ICT教育を推進する流れは全国的に加速しており、現在の人的環境を維持するため及び社会の変化や要望に対応するために事業を拡大することは必要である。 ・教育の情報化推進協議会(仮)を設置予定	現状維持	国が新たに示した「教育のICT化に向けた環境整備5か年計画」に則り、市としても教育現場での指導のICT化及び教員のICT機器活用能力の定着を推進し、児童生徒の学力向上につなげる必要があるため。
3,738 (3,738)	現状維持	社会科見学、職場体験等を通じて、児童生徒の学びの充実、職業観の向上等が図られていると判断しているため。	現状維持	社会科見学、職場体験等を通じて、児童生徒の学びの充実、職業観の向上等が図られており、キャリア教育の充実のためにも必要である。
1,641 (1,641)	廃止	平成28年度までで廃止し、新事業「学校適応支援員」配置事業として計画する。内容は現在、福江中学校のみ配置しており、市内全中学校の相談に対応していない。そのため、新事業ではベース校を福江中とし、他校の要請に応じて派遣可能とし、市内全学校不登校生徒等の支援ができるようにする新事業が必要となったため。	現状維持	平成29年度から新事業として他校にも要請に応じて派遣可能として児童生徒の支援ができるようにしているが、ベース校の相談活用が中心となっていることで、要請が少なくなっている。他校の必要性は大いにあるため、今後も利用について市内小中学校へ進めていく必要がある。
647 (207)	現状維持	健康増進法第3条、学校保健安全法第3条、長崎県歯・口腔の健康づくり推進条例に基づき拡大を図ってきたことにより、平成28年度で市内全小学校、福江幼稚園においてフッ化物洗口が実施となった。今後も市内全小学校及び福江幼稚園での実施を継続する必要がある。	現状維持	健康増進法第3条、学校保健安全法第3条、長崎県歯・口腔の健康づくり推進条例に基づき実施するものであり、事業の必要性を認識しているため。
8,875 (8,875)	現状維持	現在と同程度の予算規模の中で、平成29年度より、五島市全小学校において、英語教育をスタートさせ、外国語活動・英語科の授業の充実と、学習指導要領改訂へ向けての準備を進めていくため。	現状維持	平成30年度と同程度の予算規模の中で実施する。平成32年度から新学習指導要領全面実施となり、内容が高度化する。平成30、31年度は移行措置期間であり、高度化した教材に慣れていくこと、カリキュラムの整備を最優先に行う。そのため、現在と同程度で行う必要がある。
300 (150)	現状維持	国補助事業に基づき実施するものであり、事業の必要性を認識しているため。	現状維持	国補助事業に基づき実施するものであり、事業の必要性を認識しているため。

平成30年度事業評価一覧表

(単位：千円)

担当課名	事業名	事業の概要			29年度決算額 (うち一般財源)
		目的	対象者	効果	
学校教育課	高度へき地修学旅行費補助金 (へき地児童生徒援助費補助金)	国がその一部を補助し、高度へき地学校(3級～5級)の児童生徒に係る小・中学校の修学旅行に要する経費のうち、交通費、宿泊費を負担し、保護者の経済的負担軽減を図る。	へき地等級3級以上の学校の児童生徒【久賀小中、嵯峨島小中、枕島小(5級)、玉小(3級)】	助成対象者数 小学校5・6年合同による隔年実施。 H27年度 小学校4校15名 中学校1校 3名 H28年度 実施無し H29年度 小学校3校10名 中学校1校8名	533 (178)
学校教育課	しま留学生受入事業	市外から、市内離島(久賀島、奈留島)小中学校に転学等を希望する児童生徒に対し、島内の受入保護者(しま親)の協力を得て受入を実施し、しまの豊かな自然の中で都会では経験できない様々な体験活動を通して、心身ともに健康な児童生徒の育成を図るとともに、島内外児童生徒の交流促進により、固定化された人間関係に新たな風を吹き込み望ましい社会性を育成する。	市外から、市内離島(久賀島、奈留島)小中学校に転学等を希望する児童生徒	しま留学生人数 H28年度 久賀島3名 H29年度 久賀島6名、奈留島4名	6,430 (17)
学校教育課	全国離島交流中学生野球大会関係事業	全国の離島の中学生が一堂に会し、野球を通じて交流することにより、人間形成や地域振興に寄与することを目的として開催される全国離島交流中学生野球大会に平成24年度から毎年参加している。	中学校生徒(1チーム選手18名、監督1名、コーチ1名で編成)	五島市の選抜チームとして参加することで、代表としての自覚と責任感が生まれ、チーム内外で交流を深めることができ、ふるさとを思う気持ちを高め、技術力の向上に大きな効果が得られる。	2,509 (2,509)
学校教育課	ふるさと活性化貢献支援事業	五島市の未来を担う中・高校生に、少子化・人口減少など市の抱える問題を捉えさせ、その解決に向けた学習活動の創造を支援していくことで、ふるさと五島の活性化に貢献できる人材の育成を図るとともに、将来地元で生活しようとする気持ちや、五島を離れてもふるさとを思う心情を育てる。	中学校、高等学校生徒	実施校数 H29年度 高等学校1校、165名	88 (88)
学校教育課	少子化・人口減少に対応した学校教育推進事業	今後、ますます深刻化する学校の小規模化に対応するため、児童生徒に不足している社会性を涵養するとともに、個に応じたきめ細やかな指導を徹底し、さらなる充実を図ることによって、一人一人の子どもに「生きる力」を身に付けさせる。	五島市立久賀小中学校	文部科学省の委託を受け、H28年度～30年度の3か年の計画で事業を展開している。 実施内容 魅力ある学校づくり 小学校1年生からの英語教育 他校との交流学習 効果的な遠隔授業	1,131 (0)
学校教育課	教職員ストレスチェック事業	教職員自身の気付きを促すとともに、ストレスの原因となる職場環境の改善につなげ、働きやすい職場環境づくりを進めることによって、職員がメンタルヘルス不調となることを未然に防止する。(労働安全衛生法第66条の10)	教職員	対象教職員数 H29年度 97名(小学校2校、中学校1校)	9 (9)
学校教育課	イングリッシュキャンプ事業費補助金	3日間、英語漬けの生活を通して、中学生の英語力、コミュニケーション力を高める活動を行う。	中学校	参加者数 H27年度 中学生24名、ALT2名、大学生5名 H28年度 中学生35名、ALT3名、大学生6名 H29年度 中学生24名、ALT6名、大学生10名	530 (122)
学校教育課	理科教育設備整備費補助金	学校教育における理科教育の振興を図るため、理科教育振興法に基づき、小・中学校の設置者に対して、理科教育設備の整備に要する経費の一部を補助する。(理科教育設備整備費等補助金交付要綱)	小中学校	対象校 H27年度 小学校3校、中学校3校 H28年度 なし H29年度 小学校3校、中学校2校	0 (0)

30年度予算額 (うち一般財源)	前回事業評価内容 (平成28年度実施分)		今回事業評価内容 (平成30年度実施分)	
	今後の方向性	左の方向性の理由	今後の方向性	左の方向性の理由
174 (58)	現状維持	国補助事業に基づき実施するものであり、事業の必要性を認識しているため。	現状維持	国補助事業に基づき実施するものであり、事業の必要性を認識しているため。
12,160 (65)	拡大	平成29年度受入定員予定・・・久賀島5名、奈留島3名 平成30年度以降受入定員予定・・・久賀島5名、奈留島5名	拡大	平成30年度受入定員予定・・・久賀島10名、奈留島5名 平成31年度以降受入定員予定・・・久賀島10名、奈留島5名 平成31年度から家族留学制度開始予定・・・久賀島、奈留島とも若干名
2,604 (2,604)	現状維持	全国離島交流中学生野球大会への参加を継続させるため。各自自治体負担金が平成29年度より150万円から200万円に増額予定のため。なお、平成27年度までは市長公室にて事業を実施していた。	現状維持	全国の離島の中学生が一堂に会し、野球を通じて交流することにより、人間形成や地域振興に寄与すると共に、五島市教育委員会が掲げるふるさと教育の推進に寄与するため。
350 (350)	-	-	拡大	平成30年度は、3校の募集に対して、市内中学校、高等学校合わせて、6校の申込みがあった。ふるさと教育は、五島市はもちろん、長崎県も力を入れており、市内高等学校では県指定の研究を行っている学校もある。五島市の教育目標は、「学校・ふるさとを誇りに思う子どもの育成」であり、目標達成のためにもさらに充実させる必要がある。
1,382 (0)	-	-	現状維持	「少子化・人口減少社会に対応した活力ある学校教育推進事業」推進協議会を開き、外部有識者からの助言等を参考にしながら研究を進めている。
243 (243)	-	-	現状維持	平成30年度全小中学校でストレスチェック事業を実施。教職員のメンタルヘルス不調の未然防止のため今後も事業を継続して実施する必要がある。
1,000 (0)	-	-	現状維持	開催地を五島に移し、実施している。今後も同程度の子算の中で、英語体験活動を充実させていく計画である。
1,600 (800)	-	-	現状維持	国庫補助により隔年実施で補助事業を実施している。全体的に学校の整備率が低いため、今後も隔年で理科教育設備の整備を行っていく必要がある。

平成30年度事業評価一覧表

担当課名	事業名	事業の概要			29年度決算額(うち一般財源)
		目的	対象者	効果	
生涯学習課	宮の森総合公園管理事業	施設を活用した宿泊研修や様々な体験活動を通して、市民の健康増進や親睦交流、青少年の健全育成と、併せて奈留島の交流人口拡大を図る。	青少年、市民、観光交流者	利用者数 H27年度 2,857人 H28年度 2,497人 H29年度 3,604人	7,807 (6,076)
生涯学習課	成人式開催事業	市民の新成人の節目を市民で祝うことで、郷土を愛し将来の担い手となるべき人材の育成を図る。 成人式:旧市町ごとに6地区で開催	市民(新成人者)	参加者数 H27年度 334人 H28年度 327人 H29年度 284人	529 (529)
生涯学習課	青少年健全育成協議会事業(補助)	青少年を地域全体で健全に育成するため、各中学校区ごとに育成する組織による活動を支援助成し、青少年の健全育成を図る。中学校区11、市1の組織に非行事故防止、体験活動、環境浄化、広報啓発、健全育成子供会の事業支援、市:講演会、体験発表会を実施している。	青少年、育成指導者(市民)	対象児童生徒 H28年度 2,641人 H29年度 2,553人 H30年度 2,523人 (11中学校区で地区育成指導者で組織化)、市連協:2事業実施	3,599 (3,599)
生涯学習課	子ども会育成連合会事業	子ども会の様々な体験活動等を安心安全に行えるような支援助成を行い、青少年の健全育成を図る。(子ども会安全共済会への加入助成支援)	青少年、育成指導者(市民)	子ども会加入者数 H27年度 子2,223人、育成1,138人 H28年度 子2,148人、育成1,065人 H29年度 子1,884人、大人1,028人	151 (151)
生涯学習課	児童健全育成事業	児童健全育成基金を活用し青少年の体験学習やスポーツ交流事業を地域全体で取り組み、次代を担う青少年の健全育成を図る。(市全体事業 中学生国内研修、小学生主宿泊体験、通学合宿、小学生スポーツ交流事業)	青少年、育成指導者(市民)	参加者人数 H27年度 515人 H28年度 484人 H29年度 488人	3,243 (0)
生涯学習課	文化財保存整備事業	指定文化財の保存継承活動や修復保存、未指定資源の掘り起し、調査・研究・審議等を行い、市民共通の財産として、貴重な文化財資源を後世へ保護継承し、併せて資源として活用していく。	市民、観光交流者	指定文化財数 H29年度 85件(国11、県35、市39) H27~H29年度 国指定名勝「三井楽(みみらくのしま)」保存活用計画策定	13,871 (12,233)
生涯学習課	文化振興事業	市民や青少年が本物の舞台芸術文化を鑑賞し、または自らが発表等できるような文化の環境づくりを図るため、青少年のための青少年劇場の開催及び6地区の市民文化祭を開催する。	文化活動を行う青少年及び市民	文化祭、青少年劇場等参加者数 H27年度 6,037人 H28年度 3,532人 H29年度 3,709人	3,570 (3,415)
生涯学習課	山本二三美術館管理運営事業	五島市出身で世界的な評価を受けるアニメーション美術家の山本二三氏の功績を称えとともに作品を常設する建物(美術館)を建設することで、観光客誘致並びに文化振興・地域活性化を図る。	市民、観光交流者	平成29年度 完成 平成30年4月1日 指定管理の契約締結 平成30年7月1日 開館 来館者数 平成30年度:5,004人(H30.9月末現在)	134,191 (6,877)
生涯学習課	視聴覚教育事業	市民の生涯学習活動支援のために視聴覚機材機器を活用した学習支援を行い、市民の自己実現生きがいがづくりに繋げる。(県視聴覚ライブラリー運営支援を利活用)	生涯学習を行う市民	実施回数、事業費 H27年度 映写会2回、60千円 H28年度 映写会2回、60千円 H29年度 映写会2回 57千円	57 (57)
生涯学習課	生涯学習推進事業	市民が自発的自主的に生涯学習を行えるような支援として学習情報、学習機会等の情報提供を行うことで、市民の自己実現生きがいがづくりに繋げる。(学習情報誌の発行、自主学習活動グループへの助成相談支援)	生涯学習を行う市民	自主学習グループ支援団体数 H27年度 102団体 H28年度 100団体 H29年度 99団体	50 (50)

(単位:千円)

30年度予算額(うち一般財源)	前回事業評価内容(平成28年度実施分)		今回事業評価内容(平成30年度実施分)	
	今後の方向性	左の方向性の理由	今後の方向性	左の方向性の理由
7,922 (6,630)	現状維持	奈留島の地域振興、活性化を願い、交流体験施設として設置しており、地域振興には欠かせない施設となっている。青少年の体験活動をはじめスポーツ合宿や島内外の交流も盛んに行われていることから、その維持管理に係る最小限必要な経費負担である。	現状維持	奈留島の地域振興、活性化を願い、交流体験施設として設置しており、地域振興には欠かせない施設となっている。青少年の体験活動をはじめスポーツ合宿や島内外の交流も盛んに行われていることから必要である。
588 (588)	現状維持	成人式は全国各地各自治体で開催されている行事で、地域をあげて成人の節目を祝うことは重要であり、次代を担う人材の育成の観点からも継続して行うために最少必要な経費である。	現状維持	成人式は全国各地各自治体で開催されている行事で、地域をあげて成人の節目を祝うことは重要であり、次代を担う人材の育成の観点からも継続して行うために必要である。 現在、旧市町ごとに6地区で開催しているが、市全体で1か所での開催を検討する必要がある。
4,587 (4,587)	現状維持	市内の中学校区を単位に青少年の健全育成を地域全体で行うために組織化され、地域の伝統を受け継ぎ青少年の健全育成活動を実践している。特に保護者や家族、学校、地域全体が緊密に繋がる事業を推進しており、その親睦交流体験活動を行う組織への最小限必要な経費の負担である。	現状維持	市内の中学校区を単位に青少年の健全育成を地域全体で行うために組織化され、地域の伝統を受け継ぎ青少年の健全育成活動を実践している。特に保護者や家族、学校、地域全体が緊密に繋がる事業を推進しており、その親睦交流体験活動を行う組織への必要最小限必要な経費の見直すことで予算の縮減が図れている。
168 (168)	現状維持	子ども会活動を安心安全に行うための活動保険の経費の一部を助成する。これは各子ども会自らの創意工夫による体験活動を支援するための必要最小限の負担である。	現状維持	子ども会活動を安心安全に行うための活動保険の経費の一部を助成する。これは各子ども会自らの創意工夫による体験活動を支援するための必要最小限の負担である。補助することで県内でも加入率が高い状況である。
3,400 (0)	現状維持	次代を担う青少年の育成のため、児童生徒の体験学習活動を企画実践することは継続して取り組むべき重要な課題である。そのための体験学習事業を行うための必要最小限な経費負担である。	現状維持	次代を担う青少年の育成のため、児童生徒の体験学習活動を企画実践することは継続して取り組むべき重要な課題である。そのための体験学習事業を行うための必要最小限な経費負担である。また、通学合宿事業は地域・学校・家庭との協働による地域活性化が図れる事業となっている。
6,813 (5,174)	現状維持	貴重な文化資源を後世へ保存継承することは重要な事業であり、無形民俗文化財保持団体への支援や、経年劣化した文化財資源の改修整備、文化財周辺環境の整備など維持管理に係る必要経費であり、単年度でなく継続的・計画的に行う必要がある。	現状維持	貴重な文化資源を後世へ保存継承することは重要な事業であり、無形民俗文化財保持団体への支援や、経年劣化した文化財資源の改修整備、文化財周辺環境の整備など維持管理に係る必要経費であり、単年度でなく継続的・計画的に行う必要がある。
6,792 (3,829)	現状維持	市民や青少年が文化活動を行ったり、鑑賞したり、本物の舞台芸術にふれたりすることで、人材育成と五島の文化力向上に繋がる。そのための必要最小な経費負担である。	現状維持	市民や青少年が文化活動を行ったり、鑑賞したり、本物の舞台芸術にふれたりすることで、人材育成と五島の文化力向上に繋がる。そのための必要最小な経費負担である。
11,476 (11,476)	拡大	平成29年度に建設工事を予定しており、その後指定管理制度を導入し、維持管理費が必要となる。早い時期での開館を目指していますが、現在のところ平成30年度になる見込み。	見直し	整備事業が終了したことから、今後管理運営事業として誘客事業を強化し、観光振興・文化振興・地域活性化を図っていく必要がある。
62 (62)	現状維持	離島であることから視聴覚機器機材を活用した学習は有効な学習手段であり、今後も大いに活用していくための必要な経費負担である。	現状維持	離島であることから視聴覚機器機材を活用した学習は有効な学習手段であり、今後も大いに活用していくための必要な経費負担である。
111 (111)	現状維持	市民へ「いつでも・どこでも・誰でも」学べる生涯学習を広く普及していくための必要最小限の経費負担である。	現状維持	市民へ「いつでも・どこでも・誰でも」学べる生涯学習を広く普及していくために必要な負担である。

平成30年度事業評価一覧表

担当課名	事業名	事業の概要			29年度決算額 (うち一般財源)
		目的	対象者	効果	
生涯学習課	家庭教育事業	子育てを行う大人が子育てに関して学び交流し、日常の課題解決に繋げ、また、地域全体で子育て世代を支援し、子どもたちの健全な育成を目指す。(子育て講座開設支援)	子育てを行う大人及び市民	延べ参加者数等 家庭教育学級 H27年度 5教室、12回、290人 H28年度 7教室、23回、424人 H29年度 6教室、21回、396人 子育て出前講座 H27年度 18回、636人 H28年度 24回、912人 H29年度 24回、963人	328 (328)
生涯学習課	婦人教育事業	女性が抱える今日的課題や家庭、職場問題等を学んだり、趣味教養等を学び、女性の自己実現、生きがいを図る。(福江地区婦人会活動補助、女性教室開設)	女性市民	女性教室延べ参加者数等 H27年度 5教室、35回、404人 H28年度 6教室、31回、203人 H29年度 2教室、9回、68人 福江地区婦人会活動補助(会員144人)	232 (232)
生涯学習課	P T A活動事業	社会教育関係団体として、会員相互の学習と交流により青少年の健全育成をすすめ、次世代を担う健全な人材育成を図る。(運営補助及び研究大会開催経費補助を行う)	市内PTA会員、青少年	H29年度 運営費補助金 680,000円 研究大会 320,000円 会員数 H27年度 2,420人 H28年度 2,386人 H29年度 2,293人	1,000 (1,000)
生涯学習課	奈留芸能館管理運営事業	生涯学習活動施設である社会教育施設の維持管理を行う。(郷土芸能・鳴る神太鼓保存会活用)	市民(太鼓保持団体等)	郷土芸能保持団体の活動の場として活用され、郷土の無形民俗が保存継承される。1団体が使用。	28 (0)
生涯学習課	放課後子ども教室・土曜学習推進事業	子どもたちの放課後・休日等の安心安全な居場所・活動の場として、様々な体験や学習活動を通して、青少年の健全育成を図る。(11地区(公民館区域)に教室を開設)	青少年、育成指導者	延べ教室開催回数、参加者数 H27年度 133回、2,271人 H28年度 142回、2,534人 H29年度 136回、2,183人	1,370 (458)
生涯学習課	ココロねっこ運動推進事業	青少年を健全に育成するため、地域全体で子どもを見守り育てる県民運動である。(子どもたちの安心安全確保のための防犯ブザー、ステッカー新入生転入生へ配布)	青少年、市民	新入児童の移動等の安全安心見守りのため、防犯ブザーを毎年度配布及び啓発用のぼり等を購入している。	177 (177)
生涯学習課	玉之浦地区集会所管理事業	指定管理制度を導入し、地区住民の集いの場として維持管理を行う。	地区住民	地区住民の集いの場として活用されている。浄化槽の維持管理に伴う手数料・委託料を支出。	130 (130)
生涯学習課	公民館活動事業	住民が安心して生涯学習や公民館活動が行えるように、中央公民館・13の地区公民館、4分館の維持管理及び活動経費、改修補修等の経費と町内公民館の施設整備にかかる助成等を行う。	市民	中央公民館、13地区公民館の延べ利用者数 H27年度 136,212人 H28年度 104,538人 H29年度 115,194人	71,833 (71,419)
生涯学習課	公民館講座開催事業	市民の生涯学習の機会として中央公民館及び13地区公民館が学習講座、教養趣味娯楽、生活職業、今日的課題解決等のテーマにもとづき開設する。学習を通して市民の自己実現や生きがいがいづくりに繋げる。	生涯学習を行う市民	延べ受講生人数 H27年度 6,172人 H28年度 10,928人 H29年度 12,333人	3,447 (3,392)

(単位：千円)

30年度予算額 (うち一般財源)	前回事業評価内容 (平成28年度実施分)		今回事業評価内容 (平成30年度実施分)	
	今後の方向性	左の方向性の理由	今後の方向性	左の方向性の理由
481 (481)	現状維持	家庭教育の充実振興は社会教育法にも定められ、今日的重要事項であり、その振興推進のための必要最小限の経費負担である。	現状維持	家庭教育の充実振興は社会教育法にも定められ、今日的重要事項であり、その振興推進のための必要最小限の経費負担である。 メディアの急激な普及に伴い、トラブルも急増していることから、メディア安全教室の要望が増えている状況である。
282 (282)	現状維持	婦人教育の振興は、男女共同参画、機会均等々の見地から重要な事業であり、その振興推進のための必要最小限の経費負担である。	現状維持	婦人教育の振興は、男女共同参画、機会均等々の見地から重要な事業であり、その振興推進のための必要である。
1,028 (1,028)	現状維持	PTAは、保護者や教師、地域関係者を会員として、家庭教育をはじめ自らの学習活動や、子どもたちの諸活動や健全育成に関わる活動を実践しており、その活動は青少年の健全育成を進めるうえで重要不可欠であり、そのための必要最小限の経費負担である。	現状維持	PTAは、保護者や教師、地域関係者を会員として、家庭教育をはじめ自らの学習活動や、子どもたちの諸活動や健全育成に関わる活動を実践しており、その活動は青少年の健全育成を進めるうえで重要不可欠であり、そのための必要最小限の経費負担である。
27 (0)	見直し	郷土芸能鳴神太鼓は、後世へ引き継ぐべき地域の伝統文化である。それを保持保存する団体の活動の場として有効活用されており、その施設の維持管理のための必要最小限の経費負担である。	見直し	郷土芸能鳴神太鼓は、後世へ引き継ぐべき地域の伝統文化である。それを保持保存する団体の活動の場として有効活用されており、その施設の維持管理費については、年度払いで団体が負担することとしている。
1,693 (563)	現状維持	放課後等の子どもたちの安心安全な活動の場を提供することは社会教育法で定められた重要事項であり、そのための事業を推進し青少年の健全育成を図るための必要最小の経費負担である。	現状維持	放課後等の子どもたちの安心安全な活動の場を提供することは社会教育法で定められた重要事項であり、そのための事業を推進し青少年の健全育成を図るために必要である。
149 (149)	現状維持	子どもたちのココロねっこを地域全体で育てる「ココロねっこ運動」は、長崎県民運動として10年以上経過し定着化を進めている。これからも継続して子どもたちの健全育成を図るため、必要最小限度の経費負担である。	現状維持	子どもたちのココロねっこを地域全体で育てる「ココロねっこ運動」は、長崎県民運動として定着化を進めている。これからも継続して子どもたちの健全育成を図るため、必要な負担である。
93 (93)	見直し	地区住民の集会施設となっており、指定管理制度を導入している。いずれは、譲渡等を行い地区により管理していただきたい。	見直し	現在、地区への譲渡も含めて検討している。
89,316 (86,209)	見直し	人口が減少し、市の財政が厳しくなる中で、地区住民センター(9施設)、公民館(14施設、4分館)、生活館(6施設)等類似施設のあり方を検討する必要がある。	見直し	人口が減少し、市の財政が厳しくなる中で、地区住民センター(9施設)、公民館(14施設、4分館)、生活館(6施設)等の類似施設のあり方(特に4分館)を検討する必要がある。
4,029 (3,951)	現状維持	市民の生きがいを図る自己実現のために、社会教育法でも定められた、地域住民への公民館等での生涯学習のための講座開設に係る必要最小限の経費負担である。	現状維持	市民の生きがいを図る自己実現のために、社会教育法でも定められた、地域住民への公民館等での生涯学習のための講座開設に係る必要最小限の経費負担である。



平成30年度事業評価一覧表

担当課名	事業名	事業の概要			29年度決算額 (うち一般財源)
		目的	対象者	効果	
生涯学習課	少年センター運営事業	青少年の安心安全確保、保護、非行事故防止や子どもの見守り活動等を、少年センターを拠点に補導員37名と指導員1名で年間を通して報道活動等を実践し、青少年の健全育成を図る。	青少年	補導員37人、指導員1名 活動内容 月2回の定期補導、イベント時特別補導、有害図書類立ち入り調査、環境浄化活動、登下校時し哨巡回指導	1,375 (1,281)
生涯学習課	離島開発総合センター管理運営事業	生涯学習や地域活動の活動拠点である福江島開発センター、奈留離島開発センターの適正な維持管理（維持補修含む）を行い、市民へ学習の場活動の場として提供する。	市民	利用者数 福江離島開発センター H27年度 9,796人 H28年度 10,180人 H29年度 9,716人 奈留離島開発センター H27年度 51,137人 H28年度 25,172人 H29年度 37,729人	9,588 (9,504)
生涯学習課	しまの魅力に出会う日本の宝「しま」交流支援事業	県内の青年を対象に、長崎県特有のしまの魅力を経験する活動を実施し、ふるさと長崎県（五島）を再認識するとともに、しまの人々や参加者同士の交流を深める。	県民	参加者数、事業費 H27年度 60人、2,363千円 H28年度 58人、2,274千円 H29年度 58人、2,283千円	943 (483)
生涯学習課	モンパルナス構想推進事業	笠松記念館を拠点として、芸術家、芸術家志望者、美術愛好家及び児童・生徒が、定住、長期滞在、美術学習できるアートビレッジ（芸術村）を奈留島に創設する構想であり、芸術・文化の振興と新たな観光資源として交流人口の拡大を図る。	五島市内の芸術家、芸術愛好家、市外在住の方のうち、左記目的に賛同する芸術家、芸術愛好家	笠松記念館入館者数 H27年度 1,765名 H28年度 1,149名 H29年度 726名  イベント（ワークショップ、音楽会等）件数、展示件数 H27年度 イベント件数6件、展示件数2件 H28年度 イベント件数8件、展示件数2件 H29年度 イベント件数7件、展示件数2件  滞在アーティスト数 H25～29年度 1名	4,617 (4,514)
文化会館	文化会館管理運営事業	市民の文化の向上及び福祉の増進を図るため。（福江文化会館条例第2条）	利用者	利用者数 H27年度 52,335人 H28年度 43,792人 H29年度 47,972人	59,813 (54,827)
勤労福祉センター	勤労福祉センター管理運営事業	雇用の分野における男女の均等な機会及び待遇の確保を図るとともに、勤労青少年の健全な育成を推進するなど女性労働者及び勤労青少年の福祉の増進に寄与する。（勤労福祉センター条例第2条）	女性労働者、労働者家庭の主婦、勤労青少年及びそのグループ等	利用者数 H27年度 22,389人 H28年度 19,605人 H29年度 20,786人	9,488 (9,048)
観光歴史資料館	資料館管理運営事業	五島の歴史的文化遺産等の資料を収蔵し、その活用を図り、教育、文化及び観光の振興に資する。（五島観光歴史資料館条例第2条）	市民、観光客	入館者数 H27年度 12,337人 H28年度 11,578人 H29年度 12,732人	17,666 (16,091)
観光歴史資料館	資料館企画特別展事業	企画展・特別展を開催し、五島の歴史や五島との関わりを紹介することにより、入館者（市民・観光客）を増加を図る。	市民、観光客	入館者数 H27年度 7,852人 H28年度 2,642人 H29年度 2,833人	116 (116)

(単位：千円)

30年度予算額 (うち一般財源)	前回事業評価内容 (平成28年度実施分)		今回事業評価内容 (平成30年度実施分)	
	今後の方向性	左の方向性の理由	今後の方向性	左の方向性の理由
1,588 (1,482)	現状維持	青少年を有害環境から守り、安心安全の確保や非行事故防止のための保護活動を行うことは重要であり、それらを少年センターを中核に実践していくための必要最小限の経費負担である。	現状維持	青少年を有害環境から守り、安心安全の確保や非行事故防止のための保護活動を行うことは重要であり、それらを少年センターを中核に実践していくための必要な負担である。
7,327 (7,257)	現状維持	地域の生涯学習活動、地域づくり、交流活動、健康増進活動等を行う拠点施設として多様な利活用が市民の要望のもとされている。それら活動を行う拠点施設の維持管理（維持報酬）に係る必要最小限の経費負担である。	現状維持	地域の生涯学習活動、地域づくり、交流活動、健康増進活動等を行う拠点施設として多様な利活用が市民の要望のもとされている。それら活動を行う拠点施設の維持管理（維持報酬）に係る必要な負担である。
2,388 (500)	現状維持	県内の子供たちに「しま」の良さを活かした体験活動や島内の人々との交流を通して、本県の特徴である島地域の自然・歴史・暮らしなどについての理解及びふるさと長崎県の再認識を図る。県の3ヵ年事業で平成27年度から始まり来年度までの事業となる。	現状維持	事業名が変更されて引き続き実施されており、県内の子供たちに「しま」の良さを活かした体験活動や島内の人々との交流を通して本県の特徴である島地域の自然・歴史・暮らしなどについての理解及びふるさと長崎県の再認識を図るため必要である。
4,748 (4,746)	現状維持	平成27年度内に、五島市内の芸術家・芸術愛好家の実態や行政に求めることを調査し、それを踏まえて関係者との協議をした結果、今後の方向性は、主催事業を全面カット、芸術家・芸術愛好家達が、気兼ねなく芸術を発表できる場、催しを行なえる場の創出に切替えることとした。	見直し	継続的なイベントの開催及び情報発信等を行いながら、他事業・団体との連携による相乗効果の検討及び事業廃止を含めた見直しについて検討を行う。
68,619 (63,740)	現状維持	市民への文化・芸術鑑賞の機会の提供並びに文化団体等との連携による市民文化祭等の開催や市内各小学校、中学校、高校の音楽・芸術活動や自主グループ活動による発表会等の支援をするため。	現状維持	市民への文化・芸術鑑賞の機会の提供並びに文化団体等との連携による市民文化祭等の開催や市内各小学校、中学校、高校の音楽・芸術活動や自主グループ活動による発表会等の支援をするため。
10,133 (9,757)	現状維持	今後も対象者からの要望に沿った講座やイベントを実施することにより参加率を増加させ、勤労者福祉の充実を図るため。	現状維持	今後も対象者からの要望に沿った講座やイベントを実施することにより参加率を増加させ、勤労者福祉の充実を図るため。
20,828 (19,447)	現状維持	五島の歴史的文化遺産等の資料収集を行い、市民の教育・文化の理解を深め、さらに観光振興に資するため。	現状維持	五島の歴史的文化遺産等の資料収集を行い、市民の教育・文化の理解を深め、さらに観光振興に資するため。
120 (120)	現状維持	魅力ある展示にするため内容の検討・見直しを行いながら、入館者増を図りたいため。	現状維持	魅力ある展示にするため内容の検討・見直しを行いながら、入館者増を図る必要があるため。

平成30年度事業評価一覧表

担当課名	事業名	事業の概要			29年度決算額 (うち一般財源)
		目的	対象者	効果	
図書館	図書館管理運営事業	市の「知の拠点」として、生涯学習を行うとする市民に対し、資料の貸出しを中心に図書館法に基づく様々な図書館サービスを行う。(本館および移動図書館車)	生涯学習を行う全ての市民	貸出利用者数、貸出数 H27年度 36,595人、159,033点 H28年度 35,331人、156,834点 H29年度 35,188人、154,596点	34,004 (33,974)
図書館	公民館図書室連携事業	支所地域の市民の図書館利用の向上、読書活動推進を図る上で、支所地域の公民館との連携は効果的である。図書館から公民館図書室へまとまった数の図書を定期的に配本・入れ替えし、貸出・返却窓口を常設して利用者の利便性を確保する。	奈留地区の全ての市民	貸出利用者数、貸出数 H27年度 3,095人、8,352点 H28年度 3,133人、9,202点 H29年度 3,347人、9,919点	2,570 (2,570)
農業委員会事務局	県農業会議負担金	農業委員会等に関する法律に基づく農業委員会系統組織であり、県の諮問機関である長崎県農業会議に対して負担金を拠出し、県農業会議の主催する会議等に出席することで農業委員等及び事務局職員の知識の向上に資する。	長崎県農業会議、五島市農業委員会(農業委員等・事務局職員)	農業生産力の発展及び農業経営の合理化を図り、農業者の地位向上に寄与している。	701 (701)
農業委員会事務局	農業者年金業務委託事業	独立行政法人農業者年金基金法第10条の規定に基づき、市との間に締結した契約により受託した業務を、事務委任により農業委員会が行うもの。	農業者年金の被保険者、被保険者となることができる者及び受給権者	加入者 H27年度 59人 H28年度 69人 H29年度 59人 受給者 H27年度 646人 H28年度 602人 H29年度 581人	1,080 (0)
農業委員会事務局	機構集積支援事業	農地法等の一部を改正する法律の施行により、農地制度において重要な役割を果たしている農業委員会が従来の業務に加え、新たに担うこととなった事務を適正かつ円滑に執行する。	農地、農業者	(耕作放棄地解消面積) H27年度 129.5ha H28年度 109.2ha H29年度 105.3ha	586 (0)
農業委員会事務局	農業経営基盤強化促進事業	農地を効率的に利用する地域の担い手に農地の利用集積を進めることを目的とする。	農地所有者、耕作者	利用権設定面積 H27年度 289.1ha H28年度 322.1ha H29年度 263.9ha	0 (0)
農業委員会事務局	農地移動適正化あつせん事業	農業振興地域の整備に関する法律第8条の規定による農用地区域内にある土地について、その土地の農業上の利用を確保することを目的とする。	認定農業者等地域の担い手となる農業者	優良な農地を集積し、経営規模の拡大を図ることができる。	0 (0)
議会事務局	政務活動費補助金	議員が会派として政策立案、政策提言等のため調査研究を行う。	全議員20名	先進地視察等を行い、一般質問等の機会をとらえて政策提言等を行っている。	1,903 (1,903)

(単位：千円)

30年度予算額 (うち一般財源)	前回事業評価内容 (平成28年度実施分)		今回事業評価内容 (平成30年度実施分)	
	今後の方向性	左の方向性の理由	今後の方向性	左の方向性の理由
38,217 (38,207)	現状維持	平成27年度から一回の貸出冊数を5冊から10冊へ増冊し、公民館への配本業務を開始するなど、市民がより図書館を利用しやすい環境を整備し、利用者数及び利用冊数の増加に努めてきた。近年は図書館に求められるサービスも多様化してきているため、現在検討中の新図書館建設事業が完了するまでは、現状の図書館でできる事業内容を検討し、市民の様々なニーズに応じた図書館運営を行う。	現状維持	平成27年度から一回の貸出冊数を5冊から10冊へ増冊し、公民館への配本業務を開始するなど、市民がより図書館を利用しやすい環境を整備し、利用者数及び利用冊数の増加に努めてきた。近年は図書館に求められるサービスも多様化してきているため、現在実施中の新図書館建設事業が完了するまでは、現施設での図書館でできる事業内容を検討し、市民の様々なニーズに応じた図書館運営を行う。
3,006 (3,006)	現状維持	毎年度着実に利用実績が上がっているが、さらに利用者を増やすため、今後も公民館との連携を深め、地域のニーズに対応した図書館サービスを実施していく。	現状維持	毎年度着実に利用実績が上がっているが、さらに利用者を増やすため、今後も公民館との連携を深め、地域のニーズに対応した図書館サービスを実施していく。
701 (701)	現状維持	法律で規定されており、拠出金の配分が市町村数及び2010年世界農林業センサスの調査結果により算定されるため。	現状維持	法律で規定されており、拠出金の配分が市町村数及び2015年世界農林業センサスの調査結果により算定されるため。
1,080 (0)	現状維持	農業者年金制度に対する信頼感の醸成を図り、被保険者等に対する確かつ速やかに対応することで、農業者年金未加入者の加入促進へつながり、それが将来農業者の安定した老後生活と地域経済、社会の安定へとつながっていく事業であるので継続して農業者年金業務を受託することが必要である。	現状維持	農業者年金制度に対する信頼感の醸成を図り、被保険者等に対する確かつ速やかに対応することで、農業者年金未加入者の加入促進へつながり、それが将来農業者の安定した老後生活と地域経済、社会の安定へとつながっていく事業であるので継続して農業者年金業務を受託することが必要である。
547 (6)	現状維持	食料の安定供給を図るためには、その生産基盤である農地を確保するとともに有効利用を促進していく必要がある。そのためには農地制度における事務の実効性をより高めていく必要があることから、本事業を継続して実施する必要がある。	現状維持	食料の安定供給を図るためには、その生産基盤である農地を確保するとともに有効利用を促進していく必要がある。そのためには農地制度における事務の実効性をより高めていく必要があることから、本事業を継続して実施する必要がある。
0 (0)	現状維持	市は農業経営基盤強化促進法の基本構想に基づき、地域の担い手となる農業者に対して農地の集積を行っているが、本事業の実施により、当該農業者の効率的かつ安定的な農業経営に資することができるため、本事業を継続して行う必要がある。	現状維持	市は農業経営基盤強化促進法の基本構想に基づき、地域の担い手となる農業者に対して農地の集積を行っているが、本事業の実施により、当該農業者の効率的かつ安定的な農業経営に資することができるため、本事業を継続して行う必要がある。なお、当該事業は国の制度(要領等)に存在するものではなく、任意的な事業(取組)である。
0 (0)	現状維持	市長の権限に属する事務の一部を農業委員会が委任を受けており、優良な農地の農業上の利用を確保するためにも、事業の継続が適当であると判断した。また来年度についても事業実施が現状の方法で、目的達成すると思われる。	現状維持	当事業は近年実績がなく、予算も計上していない。ただし、制度(国の実施要領等は現在も存続している)の実施については継続が適当であると判断する。
2,400 (2,400)	—	—	現状維持	県内13市中、老岐市を除く12市が補助金を交付している状況であり、今後においても、この補助金を活用し議員自らが調査研究を行い、政策の立案・提言を行うため必要である。

平成30年度事業評価一覧表

担当課名	事業名	事業の概要			29年度決算額 (うち一般財源)
		目的	対象者	効果	
富江支所	多郎島地区公園（キャンプ村・多郎島海水浴場）管理事業	イベント等市民の集いの場の機能を発揮することと、市民の保養に資するとともに観光の振興を図る。	市民、観光客	多郎島地区公園年間利用者数 H27年度 10,758人 H28年度 13,614人 H29年度 12,670人	4,940 (4,940)
富江支所	富江半島ブルーライン健康ウォーク大会開催事業	サイクリングロード（富江半島ブルーライン）を市内外にアピールし、事業実施による地域の活性化を図る。また、健康づくりの一つのきっかけになることを目的とする。	イベント参加者	参加者数 H27年度 712人 H28年度 771人 H29年度 620人	222 (222)
富江支所	富江温泉センター管理事業	温泉を利用した多目的な保養及び健康保健の場を提供し、福祉の増進及び観光の振興促進に寄与する。	利用者	温泉センター年間利用者数 H27年度 71,747人 H28年度 70,368人 H29年度 64,421人	27,407 (27,407)
富江支所	とんめこみゅ×2まつり開催事業	スポーツレクリエーションを通じて交流の拡大に繋げることで、地域の活力と潤い、賑わいを創出する。幼児も参加できる内容のブースを設ける等、コミュニティの場を創設する。	イベント参加者	参加者数 H27年度 495人 H28年度 631人 H29年度 549人	136 (126)
富江支所	多郎島地区で健康づくり開催事業	健康づくりをテーマに、人が集まり交流する機会を提供し、地域の活性化を図る。市民の健康づくりに関する活動への参加を習慣化する。	市民	参加者数 H28年度 ウォーキング48人 H29年度 ウォーキング66人 健康教室69人	389 (389)
富江支所	富江の観光・史跡等整備事業（地域ボランティア活動）	富江地区内の史跡等を、地域ボランティアを活用し環境整備することで、郷土愛を育み富江の歴史文化を次世代へ継承する。また、魅力を発信し島内外の交流人口増加を図る。	市民	参加者数 H28年度 74人 H29年度 42人	103 (103)
玉之浦支所	最後の夕陽鑑賞会開催事業	大瀬崎の観光地としてのPRと観光客の誘客を図る。	観光客、市民	参加者数 H27年度 400名 H28年度 450名 H29年度 450名	280 (280)
玉之浦支所	カヌー体験・釣り火フィッシング開催事業	自然を活かした体験メニューの提供による交流人口増加と地域活性化を図る。	観光客、市民	参加者 カヌー体験 H27年度 207名 H28年度 248名 H29年度 251名 釣り火フィッシング H27年度 35名 H28年度 27名 H29年度 荒天中止	350 (350)

(単位：千円)

30年度予算額 (うち一般財源)	前回事業評価内容 (平成28年度実施分)		今回事業評価内容 (平成30年度実施分)	
	今後の方向性	左の方向性の理由	今後の方向性	左の方向性の理由
4,824 (4,824)	現状維持	富江地区観光の拠点としての役割を十分果たしており、今後も継続して管理する必要がある。	現状維持	市内の老人福祉施設や小中学校の遠足、町内グラウンドゴルフ愛好者が毎日利用する等、市民の憩いの場として幅広く利用されている。また、体験型観光及び長期滞在型観光の推進等、交流人口の拡大にも寄与している。富江地区の数少ない観光拠点施設であることから今後も必要な施設である。また、富江地区には他に2件（民宿としまる、田尾グランピング）しか宿泊施設がなく、お盆の帰省客等も多く利用するため、なくてはならない施設である。
243 (243)	現状維持	当事業は、富江地区の春の観光イベントとして定着している。平成26年度より、昼食・イベント会場を勘次ヶ城からキャンプ村に移したことや、ゴールデンウィーク産業市の同時開催により、毎年度参加者が増加している。今後も内容見直しを行いながら、多くの市民が参加しやすい魅力あるイベントとして継続していくべきと判断する。	現状維持	当事業は、富江地区の春の観光イベントとして定着している。平成26年度より、昼食・イベント会場を勘次ヶ城からキャンプ村に移したことや、ゴールデンウィーク産業市の同時開催により、毎年度参加者が増加している。今後も内容見直しを行いながら、多くの市民が参加しやすい魅力あるイベントとして継続していくべきと判断するため必要である。
27,633 (27,633)	現状維持	温泉センタープールを活用し、健康・福祉の増進のため、市とタイアップした事業を行う等、市民や観光客の憩いの場として活用され、観光の振興促進に十分寄与しており継続して管理する必要があると判断する。	現状維持	温泉とプールを兼ね備えており、保養及び健康増進の場を住民へ提供する役割を担い、また富江地区の数少ない観光拠点施設であるため今後も必要な施設である。施設の利用者は、富江町の住民のみでなく多方面からの利用者が以前から多い。また小中学校の水泳授業の場やスポーツ合宿、修学旅行等年間7万人を超える利用がされており、富江地区の数少ないコミュニティ施設であるため今後も必要な施設である。
152 (141)	現状維持	イベント運営を市が主導するのではなく、地元の任意団体「富江青年団体連絡協議会」に協力依頼することで、地域主導のイベントを構築し地域の賑わいを創出した。また、とみえ産業市と同時開催することで、集客の相乗効果を図り、健康に対する意識向上を広めることが出来るため継続していくべきと判断する。	現状維持	イベント運営を市が主導するのではなく、地元の任意団体「富江青年団体連絡協議会」に協力依頼することで、地域主導のイベントを構築し地域の賑わいを創出している。また、とみえ産業市と同時開催することで、集客の相乗効果を図ることが出来るため継続していくべきと判断するため必要である。
555 (555)	-	-	現状維持	富江多郎島地区公園を拠点として、ウォーキングや講師を招いた各種教室を開催し、市民の健康づくりに寄与しており、今後も活動を習慣化するため継続すべきと判断するため必要である。
128 (128)	-	-	現状維持	史跡等を整備し観光地としての魅力を発信するため、地域ボランティアの活動を充実発展させるため継続すべきと判断するため必要である。
280 (280)	現状維持	天候に左右されることもあるが、毎年12月31日実施のイベントとして市民に定着しており、島外からの参加者も多い。今後も継続して実施する必要がある。	現状維持	毎年12月31日に開催される「最後の夕陽鑑賞会」は、市民に定着しており、島外からの参加者も多いため、今後も継続して実施する必要がある。
350 (350)	現状維持	ツアー観光客・修学旅行生及び島内小中学生が参加しており、玉之浦地区の独自のイベントとして定着しており、今後も継続して実施する必要がある。	現状維持	ツアー観光客・修学旅行生及び島内小中学生が参加しており、玉之浦地区の独自のイベントとして定着しており、今後も継続して実施する必要がある。

平成30年度事業評価一覧表

担当課名	事業名	事業の概要			29年度決算額 (うち一般財源)
		目的	対象者	効果	
玉之浦支所	荒川地区活性化プラン推進事業補助金	荒川地区住民が望む「多くの人に来てもらう、楽しんでもらう、住んでもらう荒川地区」のまちづくりを目指して3カ年計画の荒川地区活性化プランを策定し、各年度のプランに沿って事業を実施する。	地区住民、イベント参加者、観光客	参加者数等 アジ釣り大会IN荒川 H27年度 85名 H28年度 荒天中止 H29年度 86名 貸し竿レンタル事業 H27年度 166セット H28年度 158セット H29年度 104セット	62 (62)
三井楽支所	遣唐使ふるさと館管理事業	五島市の観光拠点施設である「道の駅」遣唐使ふるさと館の管理運営を行い、五島市のPRと観光客等の誘客を目的とする。	市民、観光客	来館者数 H27年度 55,891人 H28年度 47,193人 H29年度 46,996人	20,390 (20,301)
三井楽支所	白良ヶ浜クリーンアップ作戦開催事業	「みんなで守ろう美しい海岸」をスローガンに、自然を愛する心を育み、観光客へ美しい景観を堪能していただくことを目的とし、さざなみの化石前から弁天さんまでの海岸漂着ごみの回収を行う。	市民、観光客	参加者数 H27年度 180人 H28年度 180人 H29年度 200人	46 (46)
三井楽支所	嵯峨島体感ウォーク開催事業	嵯峨島の自然に触れることにより、自然の素晴らしさを認識し、自然の偉大さを体感するとともに、魅力ある嵯峨島をPRすることを目的とし、一周8kmのコースにある千畳敷・小野神社・女岳など嵯峨島の観光名所を歩きながら体感する。	市民、観光客	参加者 H27年度 27人 H28年度 24人 H29年度 28人	25 (25)
三井楽支所	三井楽万葉まつり開催事業	遣唐使船最後の寄港地として、万葉の地域との関わりや交流の史実をふまえ、その魅力や価値を再認識することを目的とし、「高崎高原」、「柏崎公園」、「尼御前」など万葉にゆかりのある地をめぐる。また、遣唐使ふるさと館では、万葉短歌の展示、万葉朗唱会、万葉いろはかるたなどを行う。	市民、観光客	参加者 H27年度 1,195人 (まつり135人、展示会1,060人) H28年度 865人 (まつり63人、展示会802人) H29年度 1,435人 (まつり200人、展示会1,235人)	620 (620)
三井楽支所	万葉の里ペロン競漕大会開催事業	市民が親睦と交流を深めながら海を大切にすることを育むとともに「万葉の里三井楽」を広く発信することを目的とし、1チーム舵取り1名・ドラ打ち1名・漕ぎ手8名の10名で往復220mをタイムレースで競う。	市民、観光客	参加チーム数、参加者数 H27年度 63チーム、756人 H28年度 55チーム、660人 H27年度 53チーム、636人	443 (443)
三井楽支所	五島つばきマラソン開催事業	市民のスポーツに対する関心及び意識の向上を目指すとともに、交流人口の拡大を図ることを目的とし、フルマラソン・ハーフマラソン・リレーマラソン(フルの距離を4人で分割してリレー方式で走る)の3部門で実施。	市民、島外参加者	参加者数 H27年度 市内321人、市外358人 H28年度 市内288人、市外476人 H29年度 市内292人、市外478人	4,562 (201)

(単位：千円)

30年度予算額 (うち一般財源)	前回事業評価内容 (平成28年度実施分)		今回事業評価内容 (平成30年度実施分)	
	今後の方向性	左の方向性の理由	今後の方向性	左の方向性の理由
701 (701)	現状維持	平成25年度からの3カ年計画で荒川地区活性化プランの「荒川でゆっくり過す、荒川に泊まる、荒川に住む」を目的に各事業を実施してきた。本事業については、交流人口の拡大や住民が望む地域の活性化に繋がっており、住民が主体となって事業展開していくためには、今後も行政の継続的な支援が必要である。	現状維持	平成25年度から荒川地区活性化プラン事業において、荒川地区に島内外からの人の流れを呼び込むため、各事業を実施してきた。平成30年度からは「荒川湯の浜通り納涼祭」を住民主導で実施しており、賑わった。今後も、行政の継続的な支援が必要である。
20,300 (20,216)	拡大	当館は平成11年7月に供用開始後17年が経過しており、当時設置・購入した空調設備・万葉シアター機器等・備品(冷蔵庫・冷凍庫等)等の更新時期がきており、計画的に随時更新していく必要がある。当館は「道の駅」として多くの観光客の休憩施設として、また市民の憩いの場として利用されており、来館者への快適な環境を提供するためにも、設備・備品の更新が必要である。	拡大	当館は平成11年7月に供用開始後17年が経過しており、当時設置・購入した空調設備・万葉シアター機器等・備品(冷蔵庫・冷凍庫等)等の更新時期がきており、計画的に随時更新していく必要がある。当館は「道の駅」として多くの観光客の休憩施設として、また市民の憩いの場として利用されており、来館者への快適な環境を提供するためにも、設備・備品の更新が必要である。平成31年度から5カ年計画で空調設備の改修工事を予定している。
35 (35)	現状維持	市民の環境美化意識は高く、多くの人に参加していただいている。当日は、地域おこし団体「万葉の風」や航空自衛隊福江島分屯基地の隊員にも協力していただいております。今後も事業を継続していき美しい白良ヶ浜を守っていく。	現状維持	市民の環境美化意識は高く、多くの人に参加していただいている。当日は、地域おこし団体「万葉の風」や航空自衛隊福江島分屯基地の隊員にも協力していただいております。今後も事業を継続していき美しい白良ヶ浜を守っていく。
20 (20)	現状維持	参加者数は定員を超える応募があり、根強い人気の事業であるため、今後も継続して実施し一人でも多くの人に嵯峨島の良さを知ってもらいたい。	現状維持	参加申込者数は定員を超える応募があり、根強い人気の事業であるため、今後も継続して実施し一人でも多くの人に嵯峨島の良さを知ってもらいたい。
4,473 (0)	現状維持	今後も事業を継続し、「名勝地」、「日本遺産」を有効活用し、「万葉の里三井楽」を広く発信していきたい。	見直し	今後も事業の見直しを行いつつ、「名勝地」・「日本遺産」を有効活用した事業を展開し、「万葉の里三井楽」を広く発信していく。
517 (517)	現状維持	年々参加チームが増え、初夏の五島市のイベントとして定着しつつある。今後も事業を継続して、三井楽の活性化に努めたい。	現状維持	初夏の五島市のイベントとして定着しつつある。今後も事業を継続して、三井楽の活性化に努める。
4,580 (22)	現状維持	平成26年度からフルマラソンの部を設け、長崎県内唯一の大会として開催しており、平成27年度は参加者の半数以上が市外からの申し込みであった。市外からの参加者に三井楽・岐宿を広く知ってもらえるチャンスであり、ひいては五島の知名度アップになると考えるため。	現状維持	五島市三大スポーツイベントの一つであり、冬時期の町の活性化にも貢献している。参加者も5割以上が島外からの参加で、今後も交流人口拡大に寄与できる。

平成30年度事業評価一覧表

担当課名	事業名	事業の概要			29年度決算額 (うち一般財源)
		目的	対象者	効果	
岐宿支所	魚津ヶ崎公園花いっぱい事業	魚津ヶ崎花づくり実行委員会等との協働により、菜の花、ひまわり、コスモス、オーナー制度によるあじさいなどの花づくりを行い、市民等へ憩いの場を提供する。また、各花の開花期に合わせて「花まつり」を開催し、島内外からの観光客数の増加と地場産品の消費拡大を図る。	市民、観光客	H27年度 あじさい・コスモまつり 来場者1,600人、売上935千円 H28年度 あじさい・菜の花まつり 来場者1,600人、売上854千円 H29年度 あじさい・菜の花まつり 来場者1,650人、売上956千円	1,644 (1,144)
岐宿支所	魚津ヶ崎ふれあい交流事業(魚津ヶ崎公園グラウンド・ゴルフ大会)	魚津ヶ崎公園において、自然の地形を利用したグラウンドゴルフ大会を開催し、参加者の交流・親睦を深め、健康増進を図るとともに、大会を通して魚津ヶ崎公園の魅力発信する。また、大会に合わせて物産販売の出店を設け、地場産品の消費拡大を図る。	市民、島外からの参加者	参加者数 H27年度 195人(うち島外8人) H28年度 167人(うち島外7人) H29年度 135人(うち島外2人)	165 (11)
奈留支所	奈留観光案内業務委託事業	奈留町の玄関口となる奈留ターミナルビルにおいて、観光客を温かくお迎えし安心して快適に観光を楽しめるよう、観光案内及び情報提供を行い、利用者の利便性の向上を図る。	市民、観光客	案内所利用者 観光 2,349人 ビジネス 640人 地元 462人 合計 3,451人	3,110 (3,110)
奈留支所	なる海鮮まつり開催事業	奈留町の鮮魚等(養殖マグロ、アジ、イサキ等)を活用したイベントを実施することで、島外へ「漁業のまち」をPRするとともに、観光客の誘客強化を図る。また、各種イベントを通して、奈留島内で鮮魚料理を提供できる体制を構築する。	観光客、地域住民、奈留島内飲食店等	なる海鮮まつり(前期)期間中 参画店舗数 H29年度 8店舗 H30年度 9店舗 鮮魚消費量 H29年度 415kg H30年度 518kg	849 (849)
奈留支所	奈留まちづくりアドバイザー事業(総務省地域力創造アドバイザー事業:特別交付税措置10/10)	奈留町内への移住・定住のために必要不可欠な雇用の場を確保及び創出するため、外部専門家を招へいし、既存事業の拡大や地域資源の発掘による新規事業の可能性を検討し、具現化する。	奈留町内事業者、住民	H29年度 新規創業支援1件 H30年度 事業拡大支援1件 特定有人国境離島地域社会維持推進交付金採択事業:1件	5,600 (5,600)
奈留支所	前島地区活性化推進事業	人口26人の二次離島である前島において、長崎県による「前島地区活性化計画」の策定により、浮体式系船岸が整備され、民泊家庭も1家庭登録されるなど、前島地区住民の地域活性化に対する機運も高まっている。継続的に前島地区住民主導で観光地域づくりを実施できる体制を構築させるため、ツアーを醸成し、前島地区において交流人口の拡大を図る。	前島地区住民 観光コーディネーター業者、 ツアー参加者	H29年度、30年度とも台風のため開催実績なし 夏休み期間中を利用し、過疎化の進む二次離島(前島)で長崎本土在住の親子を対象に参加者(親子)には、親子の絆を新たに認識させるとともに、受入実施団体(前島地区町内会)のスキル向上や島の活性化を図るため、宿泊を伴うツアーを実施する。 申込者(親子)/大人7名、子供7名 参加料/大人12,000円、子供8,000円 行程/2泊3日 波止釣り体験他	18 18

(単位:千円)

30年度予算額 (うち一般財源)	前回事業評価内容 (平成28年度実施分)		今回事業評価内容 (平成30年度実施分)	
	今後の方向性	左の方向性の理由	今後の方向性	左の方向性の理由
2,168 (1,668)	現状維持	魚津ヶ崎公園の花及び花まつりが定着し、来場者も年々増加していることから、今後も市民等へ花に囲まれた憩いの場を提供するため、継続して管理する必要がある。	現状維持	魚津ヶ崎公園の花が定着し、観覧者も増えている。今後も市民等へ花に囲まれた憩いの場を提供、また、畑維持のため、継続して管理していく必要がある。
413 (261)	拡大	事業の大きな目的である島外からの参加者が、目標数を大きく下回っていることから、イベント内容の情報発信と募集方法等を見直し、島外参加者の増を図る必要がある。	現状維持	平成26年度から魚津ヶ崎公園でグラウンドゴルフ大会を開催し交流人口の拡大を図っているが、島外からの参加者が目標数(50名)を下回っている。しかし、グラウンドゴルフ大会も5回目を向かえ、市民(グラウンドゴルフ競技者)へは定着していることから、市民の交流の場として大会は継続していく必要がある。
3,378 (3,378)	現状維持	奈留町の観光案内及び情報発信業務を一か所(奈留インフォメーション)に集中させることにより、利用者の利便性を図ることができる。	現状維持	奈留町の観光案内及び情報発信業務を一か所(奈留インフォメーション)に集中させることにより、利用者の利便性を図ることができる。
850 (850)	拡大	3ヶ年の事業を通して、一部の魚種に関して期間を限定して観光客等へ魚料理を提供できる体制を構築することができ、事業目的を達成することができた。今後の方向性としては、観光客の増加を見据え、単魚種ではなく旬の鮮魚等を飲食店等で提供できる体制を構築する。(島内物流体制の構築)	拡大	事業を通して、事業に参画する店舗数、鮮魚の消費量ともに増加し、徐々にではあるが観光客に鮮魚を提供できる体制を構築することができ、事業目的を達成することができた。今後の方向性としては、魚種の選定、新事業の立案をすることで、更なる島内外の誘客強化を図る。
5,600 (5,600)	-	-	現状維持	平成29年度から31年度までの3か年の事業であり、平成30年度には一定の成果が現れている。また、その他の島内事業者についても事業拡大及び新規創業の可能性があるので、今後もアドバイザーによる事業拡大等の可能性がある事業者への助言が必要である。
235 (235)	-	-	現状維持	二次離島である前島に交流人口を図るうえでの素材的なものが観光しか考えにくいので、事業ができない場合、地域の活性化に繋がらない。また、実施主体である前島町内会においては、ツアーを企画、運営するノウハウがなく、また独自の資金で活動することが困難なため、活動費の補助が必要である。